

2020年3月期

関西大学審査学位論文

# 飛鳥地域における古墳文化の研究

関西大学大学院文学研究科

辰 巳 俊 輔



# 目 次

## 序 章

第1節 研究の目的	1
第2節 飛鳥地域における古墳研究の軌跡	5

## 第1章 古墳時代における古墳文化の研究

第1節 飛鳥地域における横穴式石室と家形石棺の年代論	63
第2節 細川谷古墳群の基礎的研究	75
第3節 飛鳥の始祖王墓～梅山古墳の歴史的意義～	105

## 第2章 飛鳥時代における古墳文化の研究

第1節 横口式石槨の構造からみた型式分類と編年	139
第2節 律令国家の陵～中尾山古墳の復元とその意義～	149

## 第3章 八角墳の研究

第1節 八角墳の再検討	165
第2節 八角墳造営年代論	189
第3節 八角墳導入の歴史的背景	215

## 終 章

第1節 各章のまとめ	231
第2節 飛鳥地域における古墳文化論	237

引用・参照文献	241
---------	-----

図・写真出典一覧	257
----------	-----

初出一覧	263
------	-----

## 図目次

図 1	『大和国中陵図』	1
図 2	『文久山陵図』に描かれた梅山古墳「荒蕪」	17
図 3	『文久山陵図』に描かれた梅山古墳「成功」	17
図 4	『文久山陵図』に描かれた車木ケンノウ古墳「荒蕪」	17
図 5	『文久山陵図』に描かれた車木ケンノウ古墳「成功」	17
図 6	『文久山陵図』に描かれた野口王墓古墳「荒蕪」	17
図 7	『文久山陵図』に描かれた野口王墓古墳「成功」	17
図 8	『打墨縄』	19
図 9	『藺笠のしづく』に描かれた鬼ノ雪隠	22
図 10	『藺笠のしづく』に描かれた野口王墓古墳	22
図 11	『聖蹟図志』	23
図 12	ゴーランド作成の五条野丸山古墳実測図	27
図 13	飛鳥地域周辺古墳分布図	36
図 14	飛鳥地域の穹窿状横穴式石室と刳抜式家形石棺	63
図 15	大和の大型横穴式石室	65
図 16	大和の穹窿状横穴式石室	67
図 17	都塚古墳 石室実測図	68
図 18	都塚古墳 墳丘概念図	69
図 19	都塚古墳 石棺実測図	70
図 20	飛鳥地域の刳抜式家形石棺	71
図 21	細川谷古墳群分布図	77
図 22	細川谷古墳群石室集成①	81
図 23	細川谷古墳群石室集成②	85
図 24	細川谷古墳群石室集成③	87
図 25	細川谷古墳群石室集成④	88

図 26	細川谷古墳群出土遺物集成	-----	89
図 27	都塚古墳・石舞台古墳・塚本古墳 周辺地形図	-----	94
図 28	梅山古墳と周辺調査配置図	-----	106
図 29	『大和国御陵絵図』狭山文庫	-----	108
図 30	『大和国南手之御陵麓図』水木資料	-----	108
図 31	『大和国帝陵図』狭山文庫	-----	108
図 32	水木資料	-----	108
図 33	『聖蹟図志』	-----	108
図 34	『岡本桃里写図』	-----	109
図 35	『御陵図』①	-----	109
図 36	『御陵図』②	-----	109
図 37	『文久山陵図』荒蕪	-----	110
図 38	『文久山陵図』成功	-----	110
図 39	梅山古墳第 3 トレンチ平面図	-----	115
図 40	梅山古墳第 4 トレンチ平面図	-----	115
図 41	梅山古墳第 9 トレンチ平面図	-----	115
図 42	梅山古墳出土土器	-----	115
図 43	平田キタガワ遺跡第 2 次調査平面図	-----	115
図 44	平田キタガワ遺跡第 1 次調査平面図	-----	115
図 45	梅山古墳復元図（トーン部分が本来の周濠）	-----	123
図 46	古代天皇家系図（数字は即位順）	-----	128
図 47	横口式石槨名称図（モデルは観音塚古墳）	-----	139
図 48	I 類 前室有 お亀石古墳	-----	144
図 49	I 類 前室有 観音塚古墳	-----	144
図 50	I 類 前室有 花山西塚古墳	-----	144
図 51	I 類 前室有 寺崎白壁塚古墳	-----	144
図 52	I 類 前室無 石宝殿古墳	-----	145
図 53	I 類 前室無 松井塚古墳	-----	145
図 54	I 類 前室無 巨勢山 323 号墳	-----	145
図 55	I 類 前室無 平野塚穴山古墳	-----	145

図 56	Ⅱ類 棺台有 竜田御坊山古墳	-----	146
図 57	Ⅱ類 棺台有 牽牛子塚古墳	-----	146
図 58	Ⅱ類 棺台有 鬼ノ俎・雪隠古墳	-----	146
図 59	Ⅱ類 棺台無 石のカラト古墳	-----	146
図 60	Ⅱ類 棺台無 中尾山古墳	-----	146
図 61	『大和國古墳墓取調書』	-----	149
図 62	墳丘測量図と昭和 49 年の調査区	-----	150
図 63	沓形石造物実測図	-----	151
図 64	文安御即位調度図	-----	155
図 65	弘化四年御即位諸礼式図	-----	155
図 66	沓形石造物実測図	-----	156
図 67	紫宸殿内の高御座	-----	156
図 68	文安御即位調度図	-----	156
図 69	弘化四年御即位諸礼式図	-----	156
図 70	『天平地寶』 所載の金銅製四環壺実測図	-----	158
図 71	表面に線刻された鳳凰図	-----	158
図 72	金銅製四環壺高台部の文様	-----	158
図 73	中尾山古墳想像図	-----	162
図 74	野口王墓古墳 墳丘復元図	-----	174
図 75	牽牛子塚古墳 墳丘復元図	-----	175
図 76	分布図	-----	176
図 77	分布図 (拡大)	-----	176
図 78	三津屋古墳	-----	178
図 79	伊勢塚古墳	-----	178
図 80	一本杉古墳	-----	178
図 81	武井廃寺古墳	-----	178
図 82	籠原裏 1 号墳	-----	178
図 83	稻荷塚古墳	-----	178
図 84	経塚古墳	-----	178
図 85	垣内田 10 号墳	-----	178

図 86	御廟野古墳	-----	178
図 87	御堂ヶ池 20 号墳	-----	178
図 88	国分 45 号墳	-----	178
図 89	段ノ塚古墳	-----	182
図 90	岩屋山古墳	-----	182
図 91	中尾山古墳	-----	182
図 92	束明神古墳	-----	182
図 93	上城古墳	-----	182
図 94	上ノ山古墳	-----	182
図 95	石宝殿古墳	-----	182
図 96	桑原 C3 号墳	-----	182
図 97	中山荘園古墳	-----	185
図 98	尾市第 1 号古墳	-----	185
図 99	梶山古墳	-----	185
図 100	福本 70 号墳	-----	185
図 101	八角墳位置図	-----	192
図 102	牽牛子塚古墳と越塚御門古墳の切り合い関係	-----	204
図 103	羨道を有さない削り抜き式横口式石槨	-----	205
図 104	越塚御門古墳の横口式石槨と羨道	-----	211
図 105	八角墳造営年代概念図	-----	212
図 106	飛鳥宮跡 I 期遺構・II 期遺構	-----	216
図 107	7～8 世紀における金堂等の平面規模比較	-----	219
図 108	古代の塔の平面比較	-----	220
図 109	飛鳥時代天皇家の系譜	-----	225

## 表目次

表 1	江戸時代における飛鳥地域の古墳①	12
表 2	江戸時代における飛鳥地域の古墳②	14
表 3	『戸田大和守山陵御修補之顛末』にみる飛鳥地域の古墳	16
表 4	『大和國古墳墓取調書』記載の飛鳥地域の古墳一覧	30
表 5	『奈良縣高市郡古墳誌』記載の飛鳥地域の古墳一覧	32
表 6	飛鳥地域周辺古墳調査一覧表	38
表 7	飛鳥地域の刳抜式家形石棺	72
表 8	『奈良縣高市郡古墳誌』概要	76
表 9	細川谷古墳群編年表	91
表 10	『奈良縣高市郡古墳誌』等に記された細川谷古墳群一覧表	100
表 11	横口式石槨一覧表	147
表 12	八角墳一覧表	193
表 13	室生火山岩使用古墳一覧	199
表 14	二上山凝灰岩使用古墳一覧	201
表 15	大和・河内における横口式石槨一覧	206
表 16	古代天皇家埋葬関連記事	227



## 写真目次

写真 1	県道からみた野口王墓古墳	7
写真 2	ゴーランドが撮影した梅山古墳	28
写真 3	現在の梅山古墳	28
写真 4	ゴーランドが撮影した鬼ノ俎	28
写真 5	現在の鬼ノ俎	28
写真 6	ゴーランドが撮影した鬼ノ雪隠	28
写真 7	現在の鬼ノ雪隠	28
写真 8	ゴーランドが撮影した岩屋山古墳	28
写真 9	現在の岩屋山古墳	28
写真 10	石舞台古墳と石舞台古墳群	96
写真 11	梅山古墳	118
写真 12	石舞台古墳	118
写真 13	西宮古墳	118
写真 14	牽牛子塚古墳	118
写真 15	野口王墓古墳	118
写真 16	真弓テラノマエ古墳	118
写真 17	段ノ塚古墳	118
写真 18	小山田古墳	118
写真 19	梅山古墳 南方全景	123
写真 20	梅山古墳 現在の外堤（東から）	123
写真 21	梅山古墳 現在の外堤（西から）	123
写真 22	平田キタガワ遺跡からみた梅山古墳	123
写真 23	北調査区	151
写真 24	東調査区	151
写真 25	石槨内部の様子	152

写真 26	紫宸殿内の高御座	-----	155
写真 27	野口王墓古墳の角部	-----	173
写真 28	牽牛子塚古墳の角部	-----	175
写真 29	段ノ塚古墳 墳丘貼石	-----	195
写真 30	牽牛子塚古墳 墳丘貼石	-----	195
写真 31	牽牛子塚古墳 バラス敷	-----	195
写真 32	野口王墓古墳 墳丘貼石	-----	195
写真 33	中尾山古墳 墳丘貼石	-----	195
写真 34	御廟野古墳 墳丘貼石	-----	195

## 序 章

### 第一節 研究の目的

平成31年4月1日、同年5月1日より使用が開始される新たな元号「令和」が発表された。「令和」の典拠は『万葉集』第五の梅花の歌第三十二首序文であり、初めて国書からの選定となった。それまで中国の『史記』や『書経』といった古典を典拠としており、国書から選ばれたことは日本元号史上重要な画期といえる。その元号の歴史をさかのぼると、我が国において初めて使用されたのが西暦645年から650年間の「大化」である。『日本書紀』孝徳天皇即位前紀において「天豊財重日足姫天皇の四年を改めて、大化元年とす」とあるのが史料上の初出である。その後、「白雉」や「朱鳥」といった元号が定められるものの、常態的に元号が存在したわけではなかった。現在のように元号が常態化するのは701年（大宝元）年1月1日より使用が開始された「大宝」である。これ以降、現在の「令和」に至るまで、合計247個の元号が使用されてきた。これほど長期かつ連続する年代の表記は世界的にみても類例のないものといえる。初めて「大宝」の年号が使用された701年（大宝元）年1月1日は、藤原宮大極殿において、元日朝賀の儀が挙行された。そして『続日本紀』において「文物の儀、是に備れり」と編者の視点からの言及が記されており、このことが古代日本において極めて重要な画期として認識されていたことがわかる。「日本」という国号や天皇を頂点とした官僚機構と統治体制、律と令をともに完備した新たな法典、さらには天皇の居所である内裏や政治儀式的中心である大極殿と朝堂院、官衙施設が整備され、その周囲には碁盤目状に区画した街区が形成され、官人などの邸宅が配されるなど、中国の条坊制都城を模した王都が整備され、ハードとソフトの両面が完成したことを高らかに宣言している。特に律令については、天皇を中心とした国家を形成するために欠かすことのできないものであり、その完成をもって「文物の儀、是に備れり」としたことは律令の完成がいかに重要であったことを示すものといえる。つまり、律令の完成は古代日本において重要な画期であるとともに、現代の国家へと連綿と繋がる根幹を果たす役割とし

## 序 章

て極めて重要であるといえる。

これらの歴史的事実は現在の歴史区分でいう飛鳥時代に該当する約 120 年間に起こった事象であり、東アジアにおける隋・唐、高句麗・新羅・百済等による影響を多分に受けながら発生したものである。当該期は巨大国家である隋や唐の政治的動向に朝鮮半島三国や我が国が大きく影響を受けたことにより、各国内における内乱や急進的な政治改革が行われるなど、国家の興亡にかかる重要な時代でもあった。我が国においても、乙巳の変を経た大化改新や壬申の乱を経た天武天皇の改革など、内乱を通じて大きな政治的変革が相次いで行われ、天皇を中心とした中央集権国家が確立されていった。その間には高句麗や百済の滅亡、白村江の戦いによる唐・新羅連合軍への大敗など、国家滅亡の危機も経験していた。つまりこの飛鳥時代は、わずか約 120 年間ではあったものの、我が国のその後を左右する事象が相次いで発生した日本史上極めて重要な時代であるといえる。この時代の我が国の政治的文化的に中心であったのが飛鳥地域<sup>1)</sup>である。飛鳥地域には後述するように当該期の歴史的事実を示す考古遺跡が数多く点在し、文献史料との対比から、当該期における我が国の実像を解明するために重要な情報を数多く得ることができるといえる。

飛鳥地域に点在する考古遺跡として、宮殿遺跡である飛鳥宮跡や藤原京跡を中心に官衙施設や寺院、古墳などが点在している。宮殿については、舒明天皇の飛鳥岡本宮や斉明天皇の後飛鳥岡本宮、天武天皇と持統天皇の飛鳥浄御原宮が重層的に造営された宮殿遺跡である飛鳥宮跡の他、推古天皇の豊浦宮とされる豊浦寺下層遺跡、小墾田宮とされる雷丘東方遺跡、飛鳥河辺行宮とされる飛鳥稻淵宮殿跡、飛鳥川原宮とされる川原寺下層遺跡、嶋宮とされる島庄遺跡などがある。また、持統天皇、文武天皇、元明天皇が連続して営んだ藤原宮跡とその周囲に官衙施設跡、朱雀大路跡がある。これらを包括して藤原京跡と呼称しており、南北 10 条、東西 10 坊の正方形の京が形成されていた。宮殿に関連する遺跡には酒船石遺跡や飛鳥京跡苑池、飛鳥水落遺跡、石神遺跡などがある。酒船石遺跡は天理市の凝灰岩質細粒砂岩、通称石上山石による石積が検出され、飛鳥宮跡との地理的關係から『日本書紀』斉明天皇 2 年条の「宮の東の山に石を累ねて垣とす」とする記述と一致することが明らかとなった。また、水落遺跡は地中梁工法により基壇等から『日本書紀』斉明天皇 6 年条の「皇太子、初めて漏刻を造る」とする記述と一致するものと考えられる。寺院については飛鳥寺跡、川原寺跡、豊浦寺跡、檜隈寺跡、坂田寺跡、定林寺跡、橘寺跡などがある。大官大寺跡と本薬師寺跡については、藤原京の条坊に則って配置されており、都市計画の整備が窺える。さらに寺院については飛鳥寺や川原寺、橘寺などが、飛鳥時代

より法灯を継ぎ、現在も同地においてその名を現代に伝えている。このうち、多くの遺跡から同時代の文字資料として重要な位置を占める木簡が出土している。郡評論争を代表するように、木簡の有する歴史的価値は計り知れない。飛鳥宮跡からは年号や地名、人名、冠位・職名が、飛鳥池工房遺跡からは「天皇」が記された木簡が出土している。

飛鳥時代の歴史的な事象及び動向については、以上のような宮都や寺院、あるいは木簡などの出土文字史料、『日本書紀』や『続日本紀』、『古事記』などの文献史料との対比に基づき行われてきた。宮都や寺院については、その存在について文献史料に詳細に記載されており、各地域における象徴的な役割を担っていたことから対比が容易であり、確実性も備えるといえる。

一方、当該期の考古資料のうち、調査が積極的に実施され、研究の深化が著しいものの、文献史料との対比が消極的であったものとして古墳をあげることができる。古墳については、飛鳥地域における本格的な最初の発掘調査を実施した石舞台古墳や大王墓である蓋然性が極めて高い中尾山古墳と牽牛子塚古墳、極彩色の壁画が描かれている高松塚古墳とキトラ古墳など、数多くの調査事例があり、個々に詳細が判明してきている。調査事例は多く、古墳そのものについては多くの情報を得ることが可能になっているものの、我が国においては被葬者の名を記した遺物が出土することはごく一部にしか認められず、最終的に被葬者の特定に結び付けることができないのが現状といえる。しかし個々の古墳について、周辺の古墳との関係性等を整理し、文献史料との対比を行うことにより、その実像も徐々にではあるものの明らかにすることができると考えている。つまり、古墳という考古資料を用いて当該期の歴史的動向を把握するには、文献史料との対比を積極的に行うことが可能な飛鳥地域を主題とすることが必要であり、逆説的に言うと、本地域の古墳研究は歴史的動向と一体となった研究が必要といえる。

以上のことから、本論においては飛鳥地域に点在する個々の古墳について個別に検討を行い、総合的な古墳文化の解明に向けた基礎資料として整理した上で、飛鳥地域における古墳文化について検討することとする。飛鳥地域の古墳文化の実像を解明することにより、飛鳥地域が歴史上、いかなる意義を有したかを明らかにし、当該期における歴史的動向を把握することとする。

## 序 章

### 《註》

- 1) 本論において飛鳥地域とは現在の行政区分による奈良県高市郡の明日香村全域を含め、橿原市や桜井市、高市郡高取町の一部を含む広域的な名称として使用している。

## 序 章

### 第2節 飛鳥地域における古墳研究の軌跡

#### はじめに

飛鳥地域は7世紀を中心とした律令国家形成期における倭国（日本国）の政治・経済・文化・学問等あらゆる分野における中心地として機能したいわゆる現在の首都というべき地であったことは言うまでもない<sup>1)</sup>。それを示す痕跡として、宮殿跡や寺院跡、古墳といった多様な遺跡が点在しており、現在もそれらを通じてその栄華を知ることができる。その中でも特に古墳については古墳文化の最終末期として位置付けられているとともに、古代の大王（天皇）や豪族の勢力及び血縁、政治的立場が直接反映される資料として、従来から着目されてきた。特に当該期は『日本書紀』や『続日本紀』、『古事記』といった文献に関して、史実が比較的正確に記されていることが近年の発掘調査等から明らかになってきたことによって、従前以上にその信憑性が高まり、考古学と文献史学の双方からのアプローチが可能となっている。

飛鳥地域における古墳研究については、江戸時代より本格的に実施されているものの、中世においてもその存在が複数確認できる。その対象は主に陵墓であるが、本地域における古墳研究とは表裏一体の関係にあるといっても過言ではないことから、資料として十分な機能を果たすものと考えられる。また昭和時代以降、石舞台古墳の調査を皮切りに本地域においても調査事例が右肩上がりに増加している。石舞台古墳は京都帝国大学考古学研究室によって調査が実施され、従来のように遺物を主眼にするのではなく、古墳の墳形や築造方法といった遺構に着目している点で日本考古学史的にも極めて画期的な調査といえる。これは飛鳥地域における古墳研究の最大の画期といっても過言ではない。1972（昭和47）年の高松塚古墳の調査以後は考古学のみならず、文献史学はもちろんのこと、美術史学や自然科学等、多分野からのアプローチがなされている。高松塚古墳は石槨内に極彩色の壁画が描かれていることで著名となり、いわゆる考古学ブーム、飛鳥ブームの火付け役

## 序 章

となった古墳である。その後、キトラ古墳においては高松塚古墳と同様に極彩色の壁画が確認されたのに加え、牽牛子塚古墳では飛鳥時代における大王墓の墳丘とされる八角墳であることが明らかとなるなど、目まぐるしい発見が相次いでいる。それに伴い多方面からの研究も積極的に行われており、2019（令和元）年現在で相当量の研究史をあげることができる。ここでそのすべてを取り上げることは時間的にも力量的にも困難であることが明白であることから、本論では飛鳥地域における古墳研究について、まずは中世以降から近代、特に石舞台古墳の調査に至るまでの期間を対象とし、当該期における古墳の認識を明らかにする。さらに石舞台古墳の調査以後における飛鳥地域の古墳研究について、発掘調査の実施状況やその成果を再確認し、現段階における飛鳥地域における古墳の認識について検討する。

### I. 中世以前の古墳研究

畿内における古墳造営の終焉については、奈良市の石のカラト古墳を代表例として、遅くとも奈良時代初期とされる見解が多数を占めている。平城京に続く長岡京や平安京以後、つまり平安時代においては古墳造営がそもそも認められない。一方、その平安時代は律令国家の成熟期から衰退期に該当し、天皇を中心とした国家体制についても大きな変革が生じた時代ともいえる。ここではこのような時代背景のもと、中世以前に成立した文献における飛鳥地域の古墳の様相を明らかにする。

#### 【延喜諸陵寮式】

『延喜式』は法令を補完するための施行細則を集成したものであり、卷二十一には八省の一つである治部省とその下位組織である諸陵寮のほか、雅楽寮、玄蕃寮について記されている。諸陵寮のうち、陵墓に関する記載のある「諸陵式」では、歴代天皇や皇子、皇女等の陵墓について、所在地や兆域、さらには陵戸等を統一した方法で記載しており、本書が成立した927（延長5）年段階における飛鳥地域の陵墓とされる古墳の様相が明らかとなっている。本書の完成から江戸時代に至るまで、陵墓の存在を示す国家の正式文書が見られないことからその重要性が窺える。

本書では、それぞれの陵墓について、陵墓名、所在地、兆域、陵戸に関する記載がある。飛鳥地域においては、欽明天皇の檜隈坂合陵、斉明天皇の越智岡上陵、天武天皇及び持統天皇の檜隈大内陵、文武天皇の檜隈安古岡上陵、吉備姫王の檜隈墓について、それぞれ記載している<sup>2)</sup>。



## 【扶桑略記】

1094（寛治8）年以降に比叡山功德院の僧である皇円が編纂した私撰の歴史書で、古代から中世にかけての仏教文化史を記述している。現在は失われている多くの典籍を引用しており、後世の文献にも多大な影響を及ぼしている。



写真1 県道からみた野口王墓古墳

本書では、応神天皇から元明天皇に至る歴代陵墓について、葬地に兆域と高さを分注として記載している。飛鳥地域では、檜隈坂合陵、越智岡上陵、檜隈大内陵、檜隈安古岡上陵を記している。基本的な構成は『延喜諸陵寮式』と類似しているものの、本書で特筆すべき点として陵墓の高さを記載していることをあげることができる。元明天皇の項において、「此れ以後は高陵を作らず」としていることから、この高さの表記は必要であったと考えることができる。なお、檜隈大内陵の高さは五丈となっており、応神天皇、仁徳天皇、履中天皇、反正天皇の各陵と並び、本書記載の陵墓中最大規模の表現となっている。ただし古代においても五丈とは15 m程度であり、これらの4つの陵は古墳時代中期の前方後円墳で、30 m前後の高さを有する場合が多いことから、この表記は具体的な数値を示すものではなく、相対的な規模を表現したものと考えられている〔山田 2015〕。仮にこの檜隈大内陵が野口王墓古墳を指しているとする、現在の県道野口平田線から数えなければ、前述した4つの陵に匹敵する高さとならない。このことから、野口王墓古墳が位置する丘陵そのものが著者である皇円が認識していた檜隈大内陵であったと考えることができる。また、兆域について、檜隈大内陵が『延喜諸陵寮式』の東西五町・南北四町から本書の方五町、檜隈安古岡上陵が『延喜諸陵寮式』の東西三町・南北三町から本書の方一町となっており、特に後者については大きな差異が生じている。これを単なる記載誤りとみるか、異なる陵墓を指しているかは現在のところ判然としない。

## 【今昔物語集】

平安時代末期頃に成立したと考えられている『今昔物語集』は全31巻からなる説話集である。一部欠損しているものの、天竺（インド）部、震旦（中国）部、本朝（日本）部の三部構成となっている。本書の成立以前に存在した各種文献等が取り入れられたと考えられており、平安時代末期以前の様相を知る上でも貴重な文献といえる。

## 序 章

本書では巻第 31 において、檜隈墓内にある猿石と考えられる「石ノ鬼形」が、檜前ノ陵に近接して存在すると記している。ここでは元明天皇と記載しているものの、その前後に軽寺や池辺陵という記述があることに加え、「石ノ鬼形」が猿石を指すと考えることができることから、欽明天皇の誤植と想定できる。猿石については、この記述を最後に江戸時代に至るまで記録から姿を消しているものの、1702（元禄 15）年に掘り出され、梅山古墳の前方部南側斜面や現在の檜隈墓の南側等を経て、現在の地に移されたとする見解がある [今尾 2015]。

### 【諸陵雑事注文】

諸陵頭であった和気貞説と賀茂在忠が治承年間に編纂した『治承注文』に基づき、1200（正治 2）年に完成したものであり、『積奠供物図』とともに『丹鶴叢書』に収められている。本書は山城・大和・摂津・和泉・近江の 18 か所の陵墓について、諸陵寮被管の陵田から同寮に納められた年中公事の供物の品目及び数量等を個別に記載している。

この中で、「大和青木御陵 天武天皇御陵」とあり、そこには「皮刻布二段 小筵三枚」が納められたことがわかる。この青木御陵は、1294（永仁 2）年の『西大寺三宝料田園目録』に「高市郡三十一条二坪内御廟東辺二反字青木」と記されており、条里坪付より野口王墓古墳であると考えられている [和田萃 1977]。後述する『阿不幾乃山陵記』が野口王墓古墳を指していることもこれを補強するものといえる。つまり、本書が成立した 1200 年段階では、野口王墓古墳は諸陵寮被管として認識されており、『延喜諸陵寮式』の成立以後も継続して管理の対象とされていたことがわかる。

### 【阿不幾乃山陵記等】

1235（文暦 2）年に檜隈大内陵へ盗掘者が侵入し、副葬品が盗まれ、それを伝え聞いた人々が多数押しかけ、陵内に入って遺骨を拝んだとする記述が、本書をはじめとして後述する複数の文献に記されている。その後参議らが勅使として派遣され、検分を行った後に盗掘犯が逮捕され、処分されたことが明らかとなっている [玉利 1992]。この盗掘事件については、当時としても注目を集めたようで、『百鍊抄』や『帝王編年記』、『明月記』、『暦仁以来年代記』にその一部始終が記録されている。また事件より 58 年後の 1293（正応 6）年には盗掘者が陵内に侵入し、頭骨を持ち出して捕えられたことが『実躬卿記』から窺える。さらに 1880（明治 13）年に発見された 1235（文暦 2）年の盗掘における取調書である『阿不幾乃山陵記』について、檜隈大内陵の墳丘や埋葬施設の構造に関して克明に記されていることから、檜隈大内陵が野口王墓古墳であるとする決定的な史料となった [田中

教 1906]。そしてそれまで五条野丸山古墳が檜隈大内陵として治定されていたのを『阿不幾乃山陵記』の発見を機に、野口王墓古墳に治定替えされ、現在に至る。

### 【某起請文落書】

本書は 1285（弘安 8）年に興福寺が悪党の名を注進するよう命じて提出させたもので、『春日神社文書』に所収されている。本書においては、盗掘の記述として複数の悪党の名を記しており、その中の南喜殿の尾張房と姉賀則継が梅陵を壊したとある〔泉谷 1974〕。梅陵とはおそらく梅山古墳のことで、その際の盗掘坑と考えられる痕跡が江戸時代に描かれた絵図で確認できる。

## II. 江戸時代の古墳研究

ここでは、江戸時代における飛鳥地域の古墳の様相を探るため、当該期からはじまった陵墓の探索と修陵に関する記述を中心に、文献ごとにその概要と当時の様子を明らかにする。陵墓に関しては、飛鳥地域において檜隈坂合陵、檜隈大内陵、檜隈安古岡上陵、越智岡上陵、檜隈墓が存在することを前提に、個々の古墳について当時の認識を確認することとする。なお、それぞれの文献における飛鳥地域の古墳認識を表でまとめたものが表 1 及び表 2 である。

### 【幕府による陵墓探索と修陵】

江戸時代においては、後述するように元禄年間に初めて陵墓の探索及び修陵が実施され、幕府における陵墓の取り扱いが従前と比較して重要視されるようになった。それに伴い、修陵にかかる絵図等が多く描かれるようになり、転写を繰り返して現在も多数の写本を見ることが可能となっている。しかしこういった写本は校訂や部分削除、絵画手法の脚色等を経ながら転写が繰り返されていることから、その取り扱いに関しては十分な注意を払った上での引用が必要であるとすでに指摘されている〔増田 1996〕。このことから本論においても可能な限り、原本もしくは原本に近い写本を用いることとする。

### 元禄山陵図

元禄の修陵の発端は大和郡山藩の細井知名と知慎の兄弟が、荒廃している陵墓の修補を藩主である柳沢吉保へ進言し、幕府へ上奏したことによる。京都所司代である松平紀伊守信庸が主導し、大和においては奈良奉行の内田伝左衛門尉が担当している。1697（元禄 10）年に陵墓の探索と修陵が開始され、1699（元禄 12）年に完了している。その結果を幕府へ報告したものが『歴代廟陵考』であり、後述する『諸陵周垣成就記』がその写本と

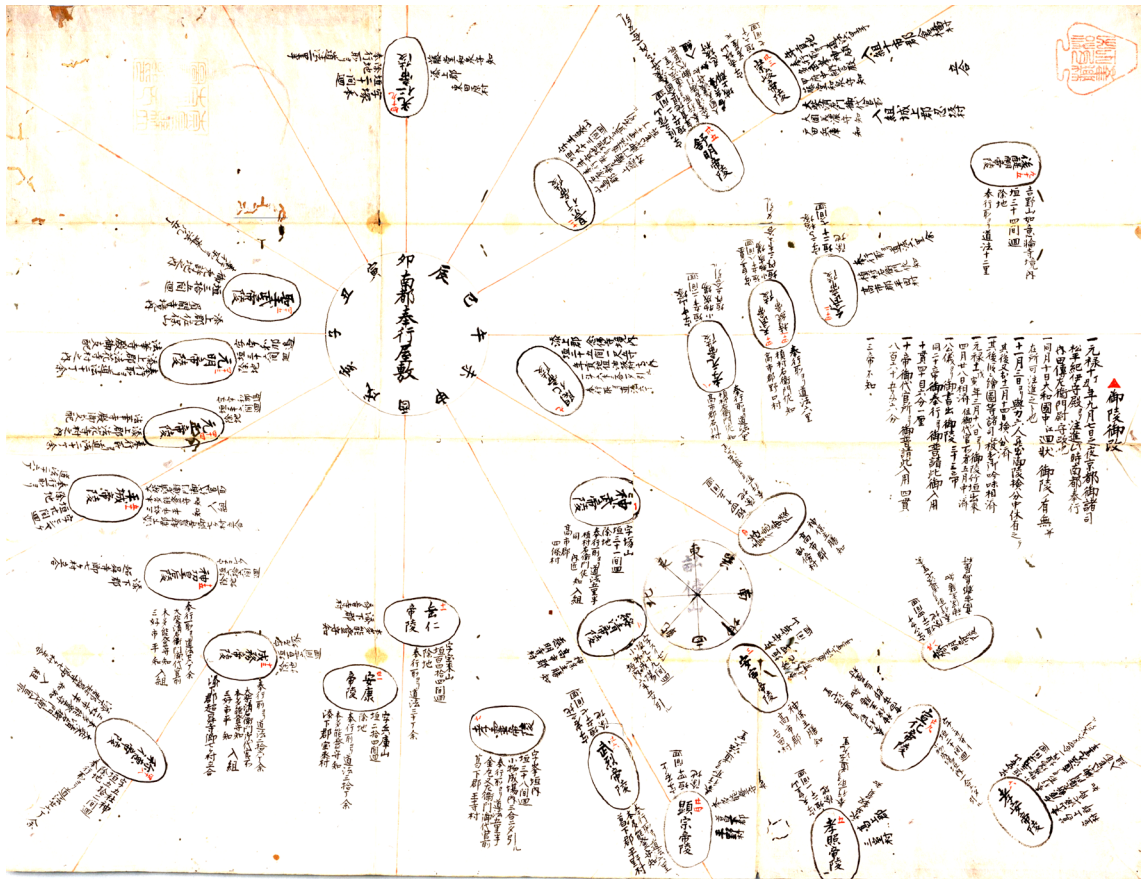


図1 『大和國中陵図』

されている [今尾 1987]。また探索から修陵に至る経緯については、奈良奉行与力玉井与左衛門定時の『庁中漫録』第 53 卷「元禄十丁丑年山陵記録」において詳述している。さらに幕府側の記録である『徳川実紀』元禄 12 年 4 月条にも同様に修陵の記述が存在する。そしてその成果については、宮内庁所蔵の『大和国諸陵図』や奈良県立図書館所蔵の『大和國中陵図』として描いているとともに、狭山文庫として奈良県立橿原考古学研究所所蔵の『御陵所考』等でも見ることができる [末永編 1983]。ここでは内田伝左衛門尉がその調査成果として作成したものの写本である『大和國中陵図』に従い、元禄の修陵における飛鳥地域の古墳の様相を紹介する。

まず越智岡上陵は鳥屋村の字ツカナとあり、横穴式石室の一般的な表記である「塚穴」が「ツカナ」に転訛したものと考えられることから、小谷古墳を指していることが想定できる。檜隈大内陵については、野口村の字皇ノ墓とあることから野口王墓古墳、檜隈安古岡上陵は平田村の字高松塚とあることから、高松塚古墳であることがわかるものの、3 基とも不確定である「不明陵」として報告している。またここでは檜隈坂合陵に関する記載が見受けられず、不明の「未定陵」となっている。一方「元禄十丁丑年山陵記録」によ

ると字中尾山について、檜隈坂合陵の可能性を示唆する記述があることから、公式的には決定しなかったものの、候補地を中尾山古墳として記録していたことが窺える。

### 享保山陵図

享保の修陵は、詳細な記録がないものの、元禄の修陵が竹垣の設置にとどまるものであったため、制札を新たに加えたと考えられている〔後藤 1913〕。また新たに山陵図が描かれることもなかったようで、元禄の修陵に伴う山陵図を改訂して作成されたものとする指摘がある〔増田 1996〕。原本とされる文献が明確でない以上、当該期の古墳の様相を知る手がかりとは成りえないことから、ここでの紹介は省略する。

### 文化山陵図

文化の修陵は、1806（文化3）年から京都町奉行の森川俊尹が主宰し、画工の山本法橋探淵により山陵図が描かれ、1808（文化5）年に完成している。狭山文庫の『山陵図』や『廟陵記』がこの系統の写本とされている。ここでは青潮社より刊行されている『廟陵記』に基づき、飛鳥地域の古墳を紹介する〔末永編 1982〕。

まず越智岡上陵については、鳥屋村の字岩屋とあり、描かれている石棺の蓋と身の状況から小谷古墳であることが明らかで、元禄山陵図から変更されていないことがわかる。檜隈大内陵も同様に元禄山陵図から変更されておらず、野口村とあることから、野口王墓古墳のことであることが明らかである。檜隈安古岡上陵についても平田村とあり、墳丘上部に一本の木が植生していることから、元禄山陵図と同様に高松塚古墳を指していることがわかる。檜隈坂合陵については享保山陵図においても、その特定ができておらず、この段階でも修陵の対象としてあげられていないことが明らかである。

### 安政山陵図

1855（安政2）年には京都所司代である脇坂淡路守が、奈良奉行の戸田能登守に宛てた通達書とされる『大和国帝陵図』を作成している。同書では奈良奉行による陵墓の探索の結果を記している。

ここでは、まず檜隈坂合陵として、平田村の字梅山に所在する梅山古墳を当てており、墳丘上にあった猿石の記述も見ることができ、さらに同文中に金塚についても言及しており、檜隈墓の可能性を指摘している。越智岡上陵については、鳥屋村の字塚穴とあることから小谷古墳を、檜隈大内陵は野口村の字王墓山とあることから野口王墓古墳を指していることがわかる。同書は未公開資料となっていることから、末永雅雄氏の論考に拠るところが大きく、そこでは檜隈安古岡上陵に関して記述していないため、詳細については不

表1 江戸時代における飛鳥地域の古墳①

成立年	著者等	書名	五條野丸山古墳	梅山古墳	カナヅカ古墳
1681年 延宝9年	林宗甫	『和州旧跡幽考』			
1696年 元禄9年	松下見林	『前王廟陵記』			
1736年 享保21年	並川誠所	『大和志』	檜隈大内陵 (圓山、東明寺塚)	檜隈坂合陵 (梅山)	
明和・ 安永年間	植村禹言	『広大和名勝志』	檜隈大内陵 (円山、東明寺塚)	檜隈坂合陵 (梅山)	
1772年 明和9年	本居宣長	『菅笠日記』			
1782年 天明2年	荒木田久老	『大和河内旅路の記』	天武持統合葬の御陵	欽明天皇の御陵	
1791年 寛政3年	秋里籬島	『大和名所図会』	檜隈大内陵	欽明天皇陵 (梅山)	
1808年 文化5年	蒲生君平	『山陵志』	檜隈大内陵 (丸山)	檜隈坂合陵 (石山)	
1829年 文政12年	津川長道	『卯花日記』	檜隈大内陵	檜隈坂合陵 (梅山)	(金塚)
1848年 嘉永元年	北浦定政	『打墨縄』	檜隈大内陵 (丸山)	檜隈坂合陵	檜隈墓 (金塚)
1848年 嘉永元年	暁鐘成	『西国三十三所名所図会』		欽明天皇の陵 (梅山)	
1854年 嘉永7年	平塚瓢齋 (津久井清影)	『陵墓一隅抄』	檜隈大内陵 (丸山)	檜隈坂合陵 (猿山)	
1854年 嘉永7年	平塚瓢齋 (津久井清影)	『聖蹟図誌』	檜隈大内陵 (丸山)	檜隈坂合欽明帝陵 (猿山、山王)	(岩屋)
1855年 安政2年	山川正宣	『山陵考略』	檜隈大内陵 (丸山、東明寺塚)	檜隈坂合陵 (梅山、石山)	
1857年 安政4年	谷森善臣	『蘭笠のしづく』	(丸山、東明寺塚)	檜隈坂合陵 (猿山)	(金塚)
1867年 慶応3年	谷森善臣	『山陵考』		檜隈坂合陵 (石山、梅山)	
元禄年間	元禄の修陵	『大和国中陵図』			
文化年間	文化の修陵	『廟陵記』			
安政年間	安政の修陵	『大和国帝陵図』		檜隈坂合陵	檜隈ノ墓
文久年間	文久の修陵	『文久山陵図』		檜隈坂合陵	
参考	宮内庁		畝傍陵墓参考地	檜隈坂合陵	檜隈坂合陵陪冢口号
参考	史跡指定		国指定史跡		

鬼ノ俎・雪隠古墳	野口王墓古墳	中尾山古墳	高松塚古墳	栗原塚穴古墳
(鬼の魚板、鬼の雪隠)	身狭桃花鳥坂墓			
		檜隈安古岡上陵？	檜隈安古岡上陵？	
(鬼の厠、鬼肉几)	倭彦命墓	檜隈安古岡上陵 (中尾石墓)	檜隈墓 (高松塚)	
(鬼の厠、鬼肉几)	身狭桃花鳥坂墓	檜前安古岡上陵 (中尾石墓)	檜隈墓 (高松塚)	
	檜隈坂合陵、 大内陵、安古岡陵		文武天皇の陵き	
(鬼の厠、 鬼のまな板)	倭彦の命の御墓			
(鬼の厠・鬼肉几)	倭彦命墓		文武天皇陵？ (中尾の石墓)	
			檜隈安古岡上陵 (高松山)	
(鬼のセンチ、 鬼のマナイタ)	(王の墓)	文武天皇の御陵	(高松塚)	
檜隈の大陵 (鬼の厠、鬼の肉几)	檜隈安古岡上陵 (皇ノ墓)			
(鬼の厠・鬼俎)	倭彦命の墓		文武天皇の陵 (中尾の石墓)	
	檜隈安古岡上陵 (王之墓)			
(鬼魚板・鬼厠)	元禄改檜隈大内陵、 武烈帝岩屋、 倭彦命塚(王之墓)		檜隈安古岡上文武帝陵 (高松塚)	
	檜隈大内陵 (皇墓)		檜隈安古岡上陵 (高松塚、中尾)	
(鬼の魚板、鬼の雪隠)	天武持統天皇の陵、 文武天皇の陵(王之塚)	(中尾石墓)	(高松塚)	
	檜隈大内陵 (王の墓山)			檜隈安古岡上陵 (塚穴)
	文武帝陵		文武帝陵	
	檜隈大内陵		檜隈安古岡上陵	
	檜隈大内陵			
	檜前安古岡上陵			
檜隈坂合陵陪冢ハ号、 二号	檜隈大内陵			檜隈安古岡上陵
		国指定史跡	国指定特別史跡	

表2 江戸時代における飛鳥地域の古墳②

成立年	著者等	書名	岩屋山古墳	牽牛子塚古墳	真弓鐘子塚古墳
1681年 延宝9年	林宗甫	『和州旧跡幽考』			
1696年 元禄9年	松下見林	『前王廟陵記』			
1736年 享保21年	並川誠所	『大和志』			(荒墓、官司塚)
明和・ 安永年間	植村禹言	『広大和名勝志』			
1772年 明和9年	本居宣長	『菅笠日記』			
1782年 天明2年	荒木田久老	『大和河内旅路の記』	真弓丘陵 (岩や)		
1791年 寛政3年	秋里籬島	『大和名所図会』			
1808年 文化5年	蒲生君平	『山陵志』			
1829年 文政12年	津川長道	『卯花日記』			(鐘子塚)
1848年 嘉永元年	北浦定政	『打墨縄』			
1848年 嘉永元年	暁鐘成	『西国三十三所名所図会』			
1854年 嘉永7年	平塚瓢斎 (津久井清影)	『陵墓一隅抄』		真弓丘陵 (御前塚)	
1854年 嘉永7年	平塚瓢斎 (津久井清影)	『聖蹟図誌』	真弓岡陵 (岩屋)		
1855年 安政2年	山川正宣	『山陵考略』			
1857年 安政4年	谷森善臣	『蘭笠のしづく』	(塚穴)		(鐘子塚)
1867年 慶応3年	谷森善臣	『山陵考』			
元禄年間	元禄の修陵	『大和国中陵図』			
文化年間	文化の修陵	『廟陵記』			
安政年間	安政の修陵	『大和国帝陵図』			
文久年間	文久の修陵	『文久山陵図』			
参考	宮内庁				
参考	史跡指定		国指定史跡	国指定史跡	



第2節 飛鳥地域における古墳研究の軌跡

車木ケンノウ古墳	小谷古墳	菖蒲池古墳	石舞台古墳	都塚古墳
越智岡上陵			檜隈大内陵	
				(荒墓、都塚)
			(石太屋)	(都塚)
			推古天皇の御陵	用明天皇ををさめ奉りし所(みやこ塚)
	武内宿禰の岩屋	(合葬の御陵)		
				(都塚)
越智岡上陵 (天皇山)				
			桃原墓 (荒墓)	
越智岡上陵 (天皇山)	越智岡上陵? (塚穴)			
	斉明天皇の陵 (塚穴)		天武天皇を仮りに葬り奉りし古趾(石舞台)	故宮の旧趾 (都墳)
越智岡上陵 (天王山)	越智岡上陵 (塚穴)			
	元禄改越智岡上陵 (塚穴)			
越智岡上陵 (天皇山)				
越智岡山陵				
越智岡上陵 (天皇山)				
	斉明帝陵			
	越智岡上陵			
	越智岡上陵			
越智岡上陵				
越智岡上陵				
	県指定史跡	国指定史跡	国指定特別史跡	国指定史跡

表3 『戸田大和守山陵御修補之顛末』にみる飛鳥地域の古墳

陵名	経費	着手月	落成月	工期
檜隈坂合陵 檜隈安古岡上陵	1,158両1分3朱	1864(元治元)年6月	1865(慶応元)年2月	9ヶ月
越智岡上陵	373両3分1朱	1864(元治元)年10月	1865(慶応元)年2月	5ヶ月
檜隈大内陵	170両1分1朱	1864(元治2)年1月	1865(慶応元)年2月	2ヶ月

明である〔末永 1960〕。

### 文久山陵図

文久山陵図の中で特に著名な絵図が、鶴澤探眞が描いた天皇陵の「荒蕪」と「成功」の様子を対比した『文久山陵図』といえる〔外池他 2005〕。これに谷森善臣による『山陵考』を合わせて『文久山陵図』と呼称されるのが一般的である。同書は文久年間に宇都宮戸田藩が実施した修陵の報告書であり、1867(慶応3)年に山陵奉行の戸田忠至が朝廷及び幕府に献上したものである。鶴澤の『文久山陵図』と谷森の『山陵考』は統一的な見解を示したのではなく、いくつかの矛盾がすでに指摘されており、詳細については後述する。

『文久山陵図』では檜隈坂合陵として梅山古墳、越智岡上陵として車木ケンノウ古墳、檜隈安岡上陵として野口王墓古墳を描いている。梅山古墳については、「荒蕪」では墳丘周囲が水田等であり、前方部南側斜面に猿石が配置されているものの、「成功」では新たに外堤が形成され、墳丘の周囲には水が湛えられている様子を描いている。猿石については、現在の檜隈墓の南側に柵で囲まれた空間が存在しており、文久の修陵後にこの地へ移設されたものとして指摘されている〔今尾 2015〕。車木ケンノウ古墳は、「荒蕪」では山頂付近に存在すると考えられる墳丘に向かう通路を描いているのみであるのに対し、「成功」では墳丘に柵が設けられ、その法面も石積み等で補強しているとともに、古墳に至る通路に石段が付け加えられている。野口王墓古墳については、「荒蕪」において石室が開口している様子を描いているが、「成功」でも同様に開口しており、現在のように封鎖した状態ではないことがわかる。この修陵では墳丘周囲に柵を設けるとともに、法面の補強を実施している。なお、この修陵については戸田忠至の子である戸田忠綱の『戸田大和守山陵御修補之顛末』において、表3のとおり、その経費や期日の具体的な数値を確認することができる。なお、檜隈大内陵については、『文久山陵図』では描かれていないものの、『山陵考』では野口王墓古墳として記載している。文久の修陵以前の様相について、戸田忠至の天皇陵巡検に随行していた絵師の岡本桃里が描いた『文久帝陵図』によると五条野丸山古墳が檜隈大内陵としていたことから、双方の見解は統一されておらず、修陵段階においても見解の相違があったことがわかる〔外池 2005〕。これについては、後者が陵墓研



図2 『文久山陵図』に描かれた  
梅山古墳「荒蕪」

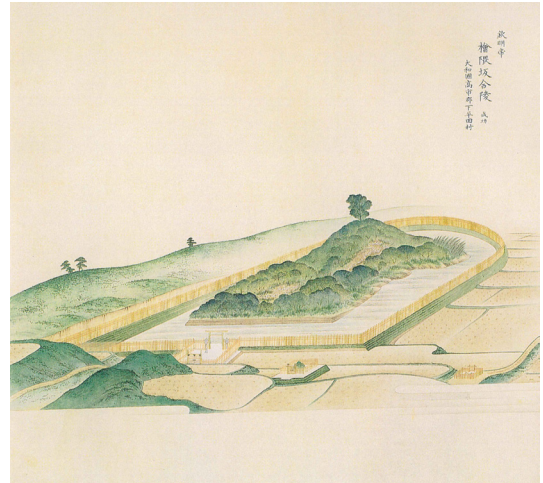


図3 『文久山陵図』に描かれた  
梅山古墳「成功」

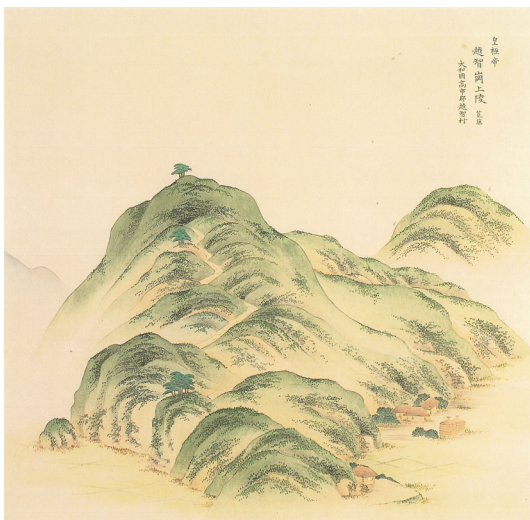


図4 『文久山陵図』に描かれた  
車木ケンノウ古墳「荒蕪」



図5 『文久山陵図』に描かれた  
車木ケンノウ古墳「成功」



図6 『文久山陵図』に描かれた  
野口王墓古墳「荒蕪」



図7 『文久山陵図』に描かれた  
野口王墓古墳「成功」

## 序 章

究家による一見解であるのに対し、前者は実際に修陵が行われた前後を描いているものであり、修陵に際しては相当量の資金が投入されていることを勘案すると、前者である『文久山陵図』がより有力な見解として位置付けられていたといえる。なお、檜隈大内陵と檜隈安古岡上陵については、1881（明治14）年の正式な治定に至るまで不確定のままであったとされている〔外池1997〕。

### 【陵墓研究家による陵墓考証】

#### 松下見林 1698（元禄11）年『前王廟陵記』

本書は1698（元禄11）年に松下見林が記したもので、六国史や『古事記』等を引用し、神代山陵から正親町天皇までの歴代天皇陵の所在等を考証したものであり、陵墓考証に関する文献としては初出のものである。

本書において陵墓は天皇の即位順に記載しており、檜隈坂合陵、越智岡上陵、檜隈大内陵、檜隈安古岡上陵について、それぞれ考証している。まず檜隈坂合陵は檜隈という地名が益田池のあたりにあるという指摘をし、聖徳太子伝記を引用して、檜隈寺を欽明天皇の廟と想定しているものの、その存在は不明であるとしている。実際に陵墓として松下が認識していた古墳については一切記載がなく、この段階における檜隈坂合陵の所在は不明であったといえる。越智岡上陵は宗我の川上に所在するとしており、曾我川沿いにあるとするならば、現在の車木ケンノウ古墳として認識していたことが窺える。檜隈大内陵については、清見原村の西にあるとしているが、この清見原村とはおそらく現在の明日香村大字上居付近に存在したと考えることができる。上居の読みが「ジョウゴ」であり、飛鳥浄御原宮の推定地とする当時の一般的な認識から、上居を清見原村として記載しているものと考えられる。つまり、このとき檜隈大内陵としていたのは、『西国三十三所名所図会』等にも絵図とともに記載があるように、大字上居の西に所在する石舞台古墳であったことが想定できる。檜隈安古岡上陵は、詳細が不明なものの、平田村に所在するという説を引用している。

#### 蒲生君平 1808（文化5）年『山陵志』

本書は1808（文化5）年もしくは1822（文政5）年に蒲生君平が記したもので、陵墓の所在地を明らかにするとともに、著者自身の実地調査に伴う古墳編年論も提示している。陵墓の所在地については、前提として伝承を尊重しているものの、従来から不明であったものも考証している。古墳編年論については、墳丘の形状等を勘案して変遷を提示し、これが現在の研究水準に近い成果であるとともに、「前方後円墳」の名称を初めて使用して

いることも注目しなければならない。

本書ではまず、檜隈大内陵が合葬陵であることを前提として、檜隈大内の丘にその陵があるとしている。そして檜隈という地が軽の旧都であるとしたうえで、丸山と呼ばれている古墳、つまり五条野丸山古墳を想定している。石室内の様子も記しており、玄室は漆喰で固められ、天井は巨石で覆われているとしている。さらに石棺が二つあるとし、北に位置して南面する方を天武天皇、東に位置して西面する方を持統天皇と推測している。檜隈坂合陵は阪合という地にあるとした上で、平田村の古墳の北側の岡が阪中と呼称されており、この地が阪合から転訛したものであるとしていることから、梅山古墳を指していることがわかる。さらに『日本書紀』推古天皇28年条の記述から、墳丘全面に石材が存在し、石山とも呼ばれていることも述べている。檜隈安古岡上陵は安古の岡にあるとしているが、その地は檜隈大内陵や檜隈坂合陵の南方にあるとし、具体的な地名については言及していない。しかし蒲生自身の個人的な見解として、高松山と呼ばれている地についてその可能性が高いことを示唆している。また高松塚が美賛佐伊とも呼称されていることも述べてお

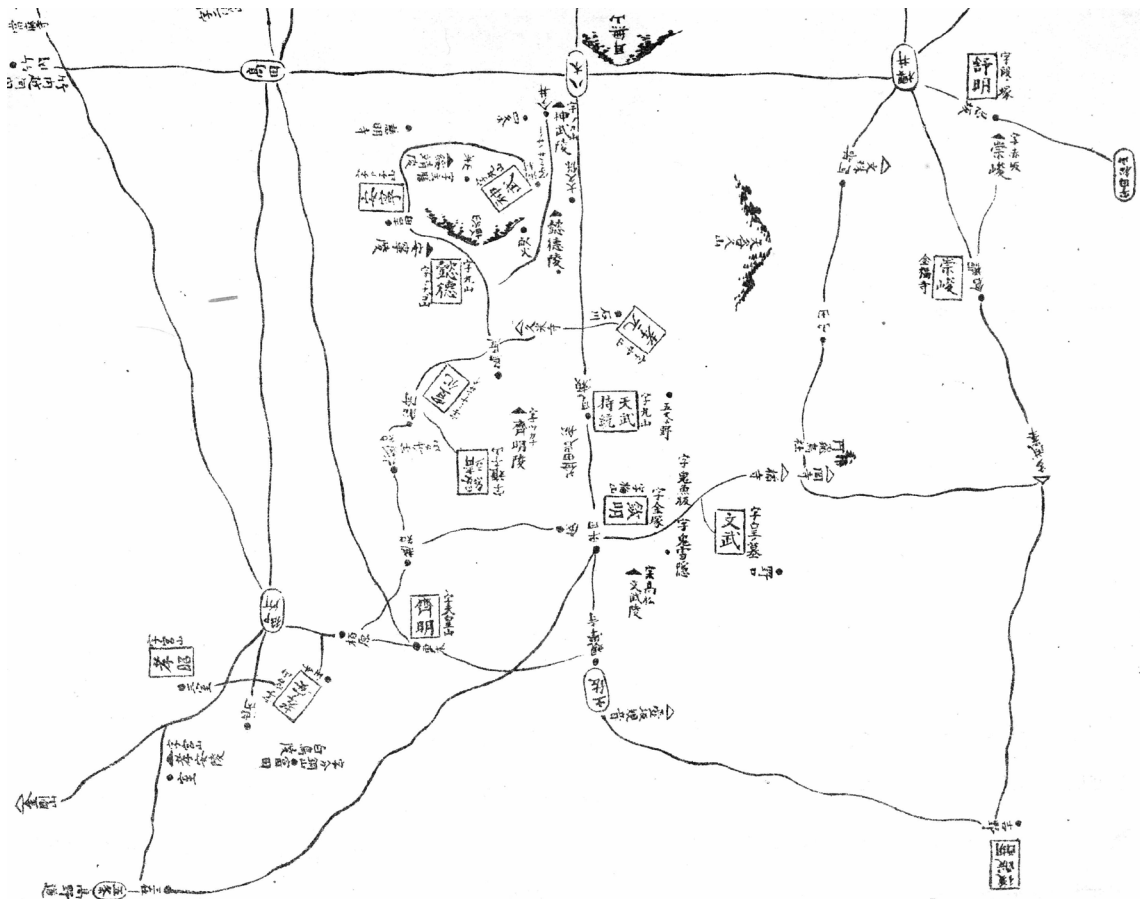


図8 『打墨縄』

## 序 章

り、現在は失われた呼称を今に伝えている。越智岡上陵については、越智の岡にあるとし、越智村の西にある車木村に所在するとしている。車木という地名は、斉明天皇の大葬の際に、その靈柩車が来て止まったところであるから車来と名付けられ、現在に至るとする見解を述べている。本書は、特に地名を根拠とする考証が中心となっており、現在は知ることのできない地名や由来について言及している点が特徴といえる。

### 北浦定政 1848（嘉永元）年『打墨縄』

本書は北浦定政が1848（嘉永元）年に記したものである。『延喜諸陵寮式』に記載されている陵墓及びそれ以後の陵墓や火葬地等に関して考証を行っている。特に『山陵志』を基準にして、北浦独自の見解による加筆を行うなどの補訂が中心となっている。

本書は『山陵志』の補訂版として作成されたものの、同書とは異なる見解が多数見受けられるとともに、陵墓等の位置関係や主要な寺社等を記した図も付け加えている。まず取り上げているのが五条野丸山古墳で、石室が存在することと、内部に石棺が二基あることから、合葬陵である檜隈大内陵を想定している。また野口王墓古墳を檜隈大内陵とする見解を紹介しつつも、合葬陵という点を重視して、北浦の考証は前述したように五条野丸山古墳としている。さらに里人の見解として、武烈天皇の傍丘磐坏丘北陵の可能性も紹介している。ここでは西に位置する鬼ノ俎・雪隠古墳に関しても言及しており、石棺が露出している状況を記しているのに加え、倭彦命の身狭桃花鳥坂墓とする伝承を述べているものの、地名等が異なることから、それを否定している。身狭桃花鳥坂墓とする伝承は野口王墓古墳においてすでに『大和名所図会』等で記されており、情報が混乱している様相が窺える。また北浦は鬼ノ俎・雪隠古墳について、堅塩媛が改葬された檜隈大陵とする見解を提示している。檜隈安古岡上陵については、高松塚古墳とする見解も紹介しているものの、陵墓としての形状を呈していないことからその可能性を否定している。檜隈坂合陵については、平田村にあるとしていることと坂合という地勢に叶っているという見解から、梅山古墳を指していることがわかる。ここでは檜隈坂合陵の東に「金塚」が位置するとしており、檜隈坂合陵の兆域内にある檜隈墓の可能性を示唆している。越智岡上陵については、車木村にあるとしていることから車木ケンノウ古墳のことであることがわかる。一方、「鳥屋村の東南」に「塚穴」があるとし、これを越智岡上陵とする見解も紹介しているものの、それについては否定的な見解を示している。前述したように本書は『山陵志』の補訂版として作成しているものの、従来の研究成果を援用しつつ、自らの見解を提示していることが特徴といえる。

谷森善臣 1851（嘉永4）年『諸陵徴』、1855（安政2）年『諸陵説』、  
1857（安政4）年『蘭笠のしづく』、1867（慶応3）年『山陵考』

谷森善臣は『山陵考』を幕府へ献上し、諸陵助に任じられた幕末を代表する陵墓研究者である。陵墓に関する研究のほか、『大塔宮護良親王二王子小伝』や『長慶院上皇二王子小伝』等の南朝に関する研究も発表している。1851（嘉永4）年に陵墓に関する史料や諸記録を集成した『諸陵徴』を、1855（安政2）年には従前の諸説を集成した『諸陵説』を、1857（安政4）年には実際に自らが陵墓等を含めた古跡をめぐった現地踏査記録である『蘭笠のしづく』を記している。

谷森の陵墓に関する三書のうち、『蘭笠のしづく』は特に大和を中心とした踏査記録として記しており、陵墓はもちろんのこと、近在する古墳についても谷森自身が見た様子について記載している。その行程については、3月13日に京都を出発し、翌日大和へ入り、陵墓や寺社仏閣をめぐったのち、27日に河内へ入り、4月1日に摂津の三島を経て京都を戻っており、合計20日間で、その総距離は約200km以上となっている。このうち、飛鳥地域では3月21日と22日の2日間のみ滞在ではあるものの、以下に示すように複数の古墳を実見していたことがわかる。

谷森が飛鳥地域において最初に訪れたのは車木村の天皇山であることから、車木ケンノウ古墳であることがわかる。ここでは3基の古墳の存在を記しており、そのうち一基は「石槨の蓋石三枚頭はれ、東面に一段低くて、また石一つ頭れたり。」とあることから、横穴式石室であったことが想定できる。その北東に1基の円墳が、さらにその北にのぼった峯の頂上に一基の円墳があるとしている。谷森は頂上の一基が越智岡上陵で、その下方が大田皇女墓で、横穴式石室として表現している1基が建王墓としている。現在の車木ケンノウ古墳周辺では越智岡上陵のほか、大田皇女墓が宮内庁により治定されており、この二基のみ墳丘状の高まりが確認でき、谷森が横穴式石室と表現している古墳が現在の大田皇女墓なのか、現在確認できない他の古墳かは判然としない。次は真弓村の里人が鐘子塚と呼ぶ古塚としていることから真弓鐘子塚古墳を訪れていることがわかる。ここでは現在奥室として認識されている箇所から石室内に入ることができたとしている。その後訪れたのが、越村の「塚穴」として表現している古墳であり、「石の面切ならして美しく作構へたり」と記載していることから、岩屋山古墳のことを指していることがわかる。当該期において、岩屋山古墳に関する記述が全体的に少ない傾向にある中、谷森は墳丘の形状や石室の規模を記しており、その詳細を知る上で重要な記述といえる。翌日には里人が丸山や東

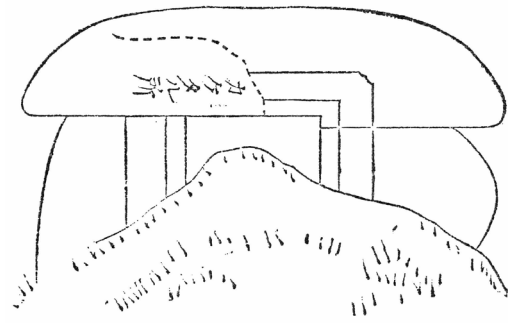
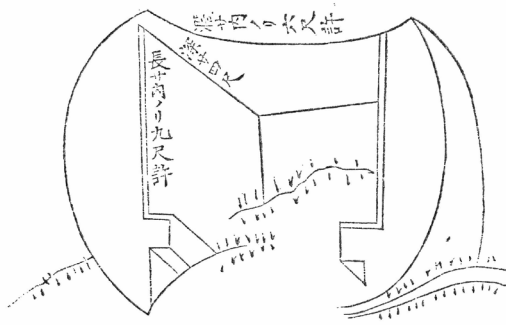


図9 『蘭笠のしづく』に描かれた鬼ノ雪隠 図10 『蘭笠のしづく』に描かれた野口王墓古墳  
明寺塚と呼ぶ円塚とあることから五条野丸山古墳を訪れていることがわかる。五条野丸山古墳は石室が開口しているが、内部が水を湛えていたため、入ることができなかったとしている。ここでは里人からの聞き取りから規模や石棺の状態を記している。また、『大和志』等に檜隈大内陵であると記されていることにも言及しているものの、被葬者に関しての結論には至っていない。次は高松塚古墳へ訪れており、山腰に円墳があり、古松が三本あって、うち一本には藤が巻き付いている様子を記している。谷森は檜隈安古岡上陵や檜隈墓とする従来の見解には疑問を呈しているものの、具体的な被葬者については言及していない。次に訪れているのは猿山とあることから、梅山古墳であることがわかる。三段築成や墳丘全面が礫で満ちている様子、さらには猿石四体について詳細に記述している。そして従来から檜隈坂合陵とされてきたことについて、谷森自身も賛同している。また、金塚としてカナヅカ古墳についても言及しており、檜隈墓とする当時の他の研究者の見解について、この地が真弓でないことからそれを否定している。さらにその東の鬼ノ俎と鬼ノ雪隠について、いずれも古墳であるかどうか疑問を示している。飛鳥地域において最後に訪れていた野口村の王之塚について、所在地や後述する埋葬施設の様相から野口王墓古墳を指していることは言うまでもない。墳丘については墳頂部が破壊されており、石槨の蓋石が露出している様子を記している。埋葬施設については、内部に土砂が大量に入り込んでおり、石材が精巧に加工されているが、一部欠損していることを嘆いている。野口王墓古墳と鬼ノ雪隠については図も挿入しており、谷森が実見した上で描いていると想定できることから、当該期におけるそれぞれの様相を知る上で重要といえる。谷森はこれらの成果に基き、集大成として1867（慶応3）年に『山陵考』を執筆している。現在の陵墓治定は谷森の見解が大きく反映されていることから、本書は江戸時代における陵墓研究史においても重要な位置を占めるものといえる。



平塚瓢齋（津久井清影） 1854（嘉永7）年『陵墓一隅抄』『聖蹟図志』

『陵墓一隅抄』は平塚瓢齋（津久井清影）によって1854（嘉永7）年に記されたものである。『打墨縄』と同様に『延喜諸陵寮式』をもとに考証を行っている。『聖蹟図志』は平塚が同年に記したものであり、『陵墓一隅抄』の付図にあたる。地域ごとに陵墓や寺院、古墳等の見取り図を記しており、陵墓に関する考証も加えている。

『陵墓一隅抄』では天皇の即位順に陵墓を記載しており、飛鳥地域においては檜隈坂合陵、越智岡上陵、檜隈大内陵、檜隈安古岡上陵について考証している。檜隈坂合陵は平田村の字猿山に所在するとされ、『聖蹟図志』では猿石と考えられる4体の像とともに記していることから梅山古墳を指していることは疑いない。越智岡上陵については、小谷古墳と車木ケンノウ古墳の二つの説を取り上げており、小谷古墳については「石長持」と呼ばれる石棺がすでに盗掘を受けていることを記している。檜隈大内陵は五条野村の字丸山に所在していることから、五条野丸山古墳を指していることは間違いない。五条野丸山古墳については、その名称からもわかるように当時は一般的に円墳として認識されており、前方後円墳であることが明らかとなるのは後述する明治時代のウィリアム・ゴーランドによる測量及び写真撮影頃である。しかし『聖蹟図志』では後円部だけではなく、前方部も

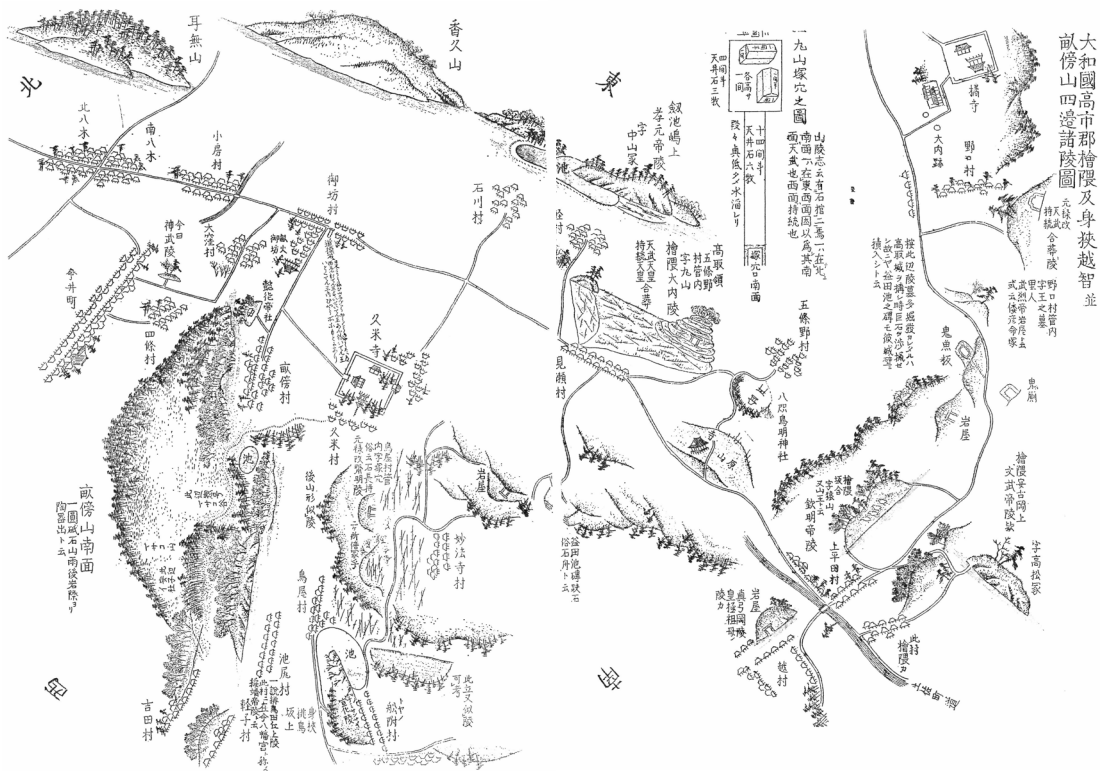


図11 『聖蹟図志』

## 序 章

明確に描いており、まさに前方後円墳として記していることは江戸時代における陵墓研究上でも注目すべき点といえる。真弓丘陵については、越村の御前塚と森村の王塚の二つの説を取り上げている。御前塚についてはその小字名が現存していることから、明日香村大字越に所在する牽牛子塚古墳を指していることがわかる。檜隈安古岡上陵は野口村の王之墓としていることから、野口王墓古墳を指していることがわかる。一方『聖蹟図誌』においては、野口王墓古墳を「元禄改天武持統合葬陵」とし、里人は傍丘磐坏丘北陵と言いつつ身狭桃花鳥坂墓とする説も取り上げており、檜隈安古岡上陵に関する記述は存在しない。「字高松塚」とする高松塚古墳においては檜隈安古岡上陵とする記載があることから、『陵墓一隅抄』との差異が生じていることがわかる。さらに『聖跡図誌』では岩屋山古墳と考えられる石室が開口した古墳について、「真弓岡陵皇極祖母ノ陵カ」として推定している。また鬼ノ俎及び鬼ノ雪隠についても「鬼魚板」、「鬼廁」として記しているのに加え、その西方に「岩屋」と横穴式石室の表現が見え、現在宮内庁檜隈坂合陵陪塚口号として治定されているカナヅカ古墳について、石室が開口している様子とともに描いており、当該期の古墳の様相を知る上で重要な史料といえる。

### 山川正宣 1855（安政2）年『山陵考略』

本書は1855（安政2）年に山川正宣によって記され、1920（大正9）年に池田史談会から和綴本が刊行されている。従前の諸記録を参考にし、蒲生君平と北浦定政の見解を特に取り入れながら自身の考証を行っている。

檜隈坂合陵については、平田村に存在し、字が梅山や石山としていること、その北の字である坂中という地名が坂合に由来していること、その地勢が坂合という地名と合致していることを根拠としていることから、梅山古墳を指していることがわかる。越智岡上陵については、車木村の北で越智村の南に天皇山という字があり、そこが岡上という地勢に合致するとしていることから車木ケンノウ古墳と考えていることがわかる。一方、北越智村の東で綏靖陵の北にも字塚穴とされる古墳があり、石室の精美さ等からその候補として取り上げていることも記している。位置関係については誤植があるものの、石室の様子等から小谷古墳のことと考えることができる。檜隈大内陵については、五条野村と三瀬村の間にある石室内に石棺が二基ある字丸山又は東明寺塚としていることから五条野丸山古墳であることがわかる。また、野口村の西に皇ノ墓と呼ばれる古墳があり、それも同陵の候補としてあげており、位置関係や名称から野口王墓古墳であることがわかる。山川は五条野丸山古墳と野口王墓古墳の「いずれか是なるにや」としており、最終的な決定を行ってい

ない。檜隈安古岡上陵については、平田村にあり、墳丘上に松が存在しているとともに字が高松塚であるとしていることから高松塚古墳を指していることがわかる。一方、字を「又中尾」としていることから、中尾山古墳とする伝承とが混在して認識されていたことがわかる。

#### 【地誌・紀行文にみる陵墓記録】

##### 林宗甫 1681（延宝9）年『和州旧跡幽考』

本書は1681（延宝9）年に林宗甫によって刊行されたもので、大和国のそれぞれの郡ごとに、名所及び旧跡を考証している。

基本的に名所及び旧跡について考証しているものであることから、陵墓に関する記載が確認できるものの、その多くが現在は所在不明となっていると記している。一方、具体的な古墳を特定できるものとして、「橘寺より西七八町ばかり」とあることから野口王墓古墳、さらにはその西に「鬼の魚板」及び「鬼の雪隠」がある。記載そのものは限られているものの、前述した元禄山陵図が描かれる以前に陵墓を記した文献が刊行されていることは注目される。

##### 並川誠所 1736（享保21）年『大和志』

本書は1729（享保14）年から編纂を開始し、1736（享保21）年に刊行された『日本輿地通志』畿内部第11～26巻の大和国之1～16の別名である。大和国の15郡について、現地調査の結果を踏まえ、郡別に郷名・村里・山川・関梁・土産・藩封・神廟・陵墓・仏刹・古跡・氏族・文苑の12項目に分けて解説している。後世における陵墓研究や紀行文等に多数引用されており、当該期における研究の到達点として認識されていたことがわかる。

陵墓の項目には、まず檜隈坂合陵として平田村の梅山とあることから、梅山古墳を指していることが明らかで、「翁仲二體」として現在は宮内庁治定の檜隈墓内にある猿石に関する記載もある。また真弓岡陵が越村に所在するとし、街道沿いから眺めることのできる位置の古墳と考えていることから、岩屋山古墳であると想定できる。皇極天皇の祖母として記しているものの、これはおそらく皇極天皇の母である吉備姫王を真弓墓に葬ったとする『日本書紀』の記述を誤認したものと考えられる。越智岡上陵については、北越智村の升塚としており、現在宮内庁により倭彦命の身狭桃花鳥坂墓として治定されている柘山古墳のことを指していると考えられる。柘山古墳は前方後円墳の形状になっているものの、実態は一辺約90mの方墳である。檜隈大内陵は五条野村の円山と呼称されていることから五条野丸山古墳を指していることは疑いなく、石室内部の規模や石

## 序 章

棺の様子についても記している。また檜隈安古岡上陵については、中尾石墓とあることから中尾山古墳を、檜隈墓については、檜隈安古岡上陵の南六十歩にある高松塚とあることから高松塚古墳を指していることがわかる。身狭桃花鳥坂墓については野口村にあるとし、石室が精巧に作られているものの半壊しているとあることから、野口王墓古墳であると考えることができる。さらに南淵先生墓については、稲淵村の明神塚としており、1736年段階にはすでに並川が現在地を南淵請安墓として認識していたことがわかる。そして陵墓の項目の最後に「荒墓」として大原村の藤原氏祖先墓（大伴夫人の墓）、飛鳥村の入鹿塚（入鹿の首塚）、細川村の御陵山、坂田村の都塚（都塚古墳）、小山村の祇主塚狐塚、真弓村の威主塚官司塚（真弓鐘子塚古墳）、雷土村の書記塚狐塚、そして祝戸村と島荘村、稲淵村にそれぞれ二基といったように古墳と考えることができる記載もある。

### 本居宣長 1795（寛政7）年『菅笠日記』

本書は著者である本居宣長が1772（安永元）年に吉野へ旅行し、その紀行文として1795（寛政7）年に刊行したものである。この旅行の主な目的としては、吉野山への花見であるが、その帰路に飛鳥地域へ立ち寄り、多くの遺跡等を訪れたことを記している。

本書では、平田に松が数本ある古墳を檜隈安古岡上陵としており、おそらく高松塚古墳のことを指していると考えられる。次に訪れたのが野口村の御陵とあることから、野口王墓古墳であることがわかる。ここでは石室が開口している様子を記しており、開口部は狭小であるものの、石室内に入ることが可能であるとしている。石室の一部は欠損しているようで、高取城の築城に際して破壊されたものとしている。石室内では火を焚いた痕跡の存在も記している。被葬者については、武烈天皇として伝承されているが、その伝承について疑問を投げかけている。さらに石舞台古墳と都塚古墳にも訪れており、前者は石室内が畳八枚ほどの広さを有し、推古天皇の御陵としているのに加え、後者は墳丘上に石材が一部露出していたようで、用明天皇の御陵としている。また、軽の付近において「なほ高くまるに見る岡あり」とあり、石室が開口しているが、石室内には水が溜まっていることから、五条野丸山古墳のことであることがわかる。その被葬者については、五条野丸山古墳が所在する地域が見瀬で、古代の身狭に通じるところから、宣化天皇の身狭桃花鳥坂上陵の可能性を示唆している。

### Ⅲ. 明治・大正時代の古墳研究

明治・大正時代の古墳研究は、江戸時代までの陵墓を中心とした考証ではなく、一部皇国史観に基づくものがあるものの、基本的には実証主義によってその本質を探ることを目的としているため、陵墓以外についても積極的な論考等が確認できる。日本国内だけではなく、外国人研究者による古墳研究も実施されており、その成果については現在もなお貴重な資料となっている。さらには公的機関による調査及び研究、出版物の刊行等、現在の礎となる体制が萌芽的ではあるもののこの時期に成立したものと見える。以下では明治・大正時代において、特徴的な古墳研究ごとに概観する。

#### 【国内の研究者による古墳研究】

高橋健自は「鬼の俎と鬼の厠」において、現在宮内庁により欽明天皇檜隈坂合陵陪塚ハ・ニ号として治定されている鬼ノ俎と鬼ノ雪隠が本来は同一個体の埋葬施設であるとし、その復元想像図とともに考察している〔高橋健 1899〕。また高橋は「大和國高市郡白檀村大字五条野の古墳」において、菖蒲池古墳を図版とともに記載しており、その石棺の蓋の加工が精巧であることを特記している〔高橋健 1905a〕。さらには「大和國高市郡坂合村大字越の古墳」として、牽牛子塚古墳の石槨略測図等を掲載しており、その構造から造営年代を古墳時代末期とするとともに、夫婦もしくは同胞の合葬、火葬した遺骨を納めるのに適しているということなどを指摘し、その被葬者についても河島皇子や浅香王、安積王といった具体的な人名について触れている〔高橋健 1905b〕。

喜田貞吉は「蘇我馬子桃原墓の推定」において、石舞台古墳の实地調査を実施し、石室が巨大であることや巨石を使用していること、さらには墳丘盛土が流出していることにより石材の積み方が観察可能なことなどを総合して、考古学上重要な指標となる古墳として取り上げている。そしてその被葬者について、石舞台古墳が所在する地域の名称が島庄で

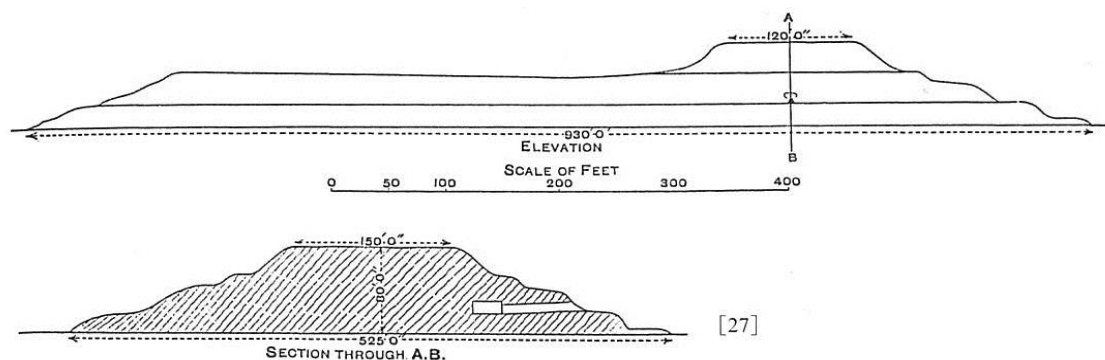


図 12 ゴーランド作成の五条野丸山古墳実測図

序 章

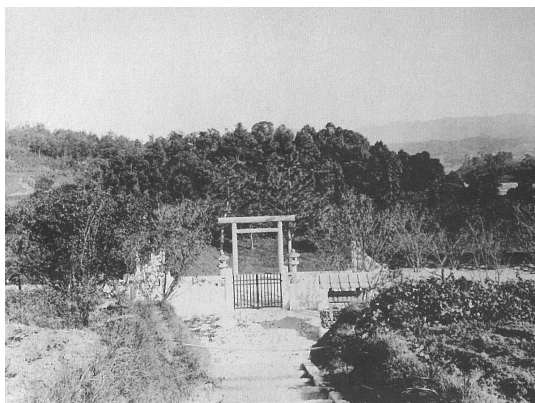


写真2 ゴーランドが撮影した梅山古墳



写真3 現在の梅山古墳



写真4 ゴーランドが撮影した鬼ノ俎



写真5 現在の鬼ノ俎



写真6 ゴーランドが撮影した鬼ノ雪隠



写真7 現在の鬼ノ雪隠

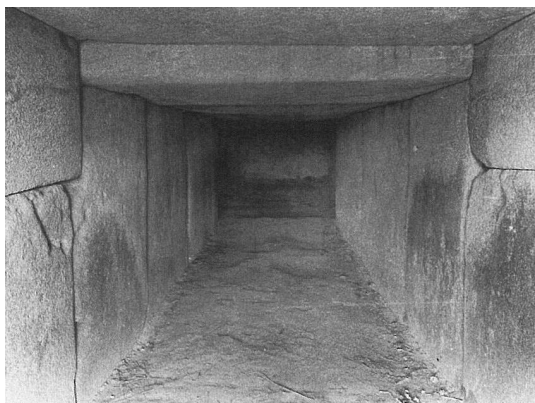


写真8 ゴーランドが撮影した岩屋山古墳



写真9 現在の岩屋山古墳

あることと関連付けて、蘇我馬子の桃原墓であるとする見解を示している [喜田 1912a]。さらに「上古の陵墓」においては、光仁天皇以前の陵墓について、従来の文献を検討した上で、自らの考察を述べている。この論文の特徴としては、陵墓だけではなく、それに付随する事象についても触れていることである。飛鳥地域では檜隈坂合の項目において、猿石やカナヅカ古墳についても言及している [喜田 1913]。

後述する『大和國古墳墓取調書』を記した野淵龍潜は「大和五條野古墳墓考」において、1905（明治38）年当時の五条野丸山古墳の現況を記しており、この当時は石室が開口していたものの、内部が冠水しており、足を踏み入れることが不可能であるとしている [野淵 1905]。また、そこでは文化財保護に関して、早急な法整備の必要性を述べている。1912（明治45）年に黒板勝美と高橋健自により「史蹟保存に関する建議書草案」が起草されたことを勘案すると、文化財保存に対する先進的な見解を有していたことがわかる [黒板・高橋健 1912]。さらには高橋健自の五条野丸山古墳が円墳ではなく、偉大なる車塚、いわゆる前方後円墳であるという見解も紹介している。

さらに前述した檜隈大内陵をめぐる治定において重要な役割を果たした『阿不幾乃山陵記』を発見した田中教忠の「阿不幾乃山陵記考證」において、野口王墓古墳に関する詳細な考証を発表している [田中教 1906]。

大西源一は「大和國高市郡坂田の古墳」において、都塚古墳の現況について、形状は円形で、石室は南に向かって開口しているが、匍匐しなければ入ることができないほど土砂が堆積していることを記している。石室の規模についても記載しているが、特に石棺を注目していることが窺える [大西 1908]。

### 【海外の研究者による古墳研究】

お雇い外国人として日本に招聘されていたウィリアム・ゴーランドも飛鳥地域の古墳研究の一躍を担っていた。ゴーランドは日本滞在中、大和と河内を中心とした地域の古墳の現況調査を実施しており、飛鳥地域では五条野丸山古墳、梅山古墳、鬼ノ俎・雪隠古墳、岩屋山古墳、真弓鐘子塚古墳、小谷古墳を訪れ、写真撮影や測量を行い、その記録を残している [ハリス・後藤編 2003]。特に五条野丸山古墳については、すでに前方後円墳として認識した上で側面図を作成している [ゴーランド 1981]。また、その規模から「皇陵墓」であることが疑いないとされ、宮内庁により指定されていない現状を疑問視している。ゴーランドの成果が濱田青陵により初めて公表されるのはその死後であり、日本における活動期である明治初期にはその研究成果が知られることはなかった [濱田 1922]。

表 4 『大和國古墳墓取調書』記載の飛鳥地域の古墳一覧

號数	村名	大字名	小字名	地番	区分	備考
第525號	坂合村	真弓	土山	124	乙	
第526號	坂合村	真弓	クワンスツカ	959、964他	乙	真弓鎌子塚古墳
第527號	坂合村	真弓	クワレスツカ	966、969他	乙	
第528號	坂合村	越	塚御前	189	乙	牽牛子塚古墳
第529號	坂合村	越	岩山	516	乙	岩屋山古墳
第530號	坂合村	平田	中尾山	670	甲	中尾山古墳
第531號	坂合村	平田	高松塚	444	甲	高松塚古墳
第532號	白檀村	五條野	菖蒲池	1742	乙	菖蒲池古墳
第533號	白檀村	五條野	植山	1123	丙	植山古墳
第534號	白檀村	五條野	上ノダン	839	丙	
第535號	白檀村	五條野	上ノダン	832	丙	
第536號	白檀村	五條野	上ノダン	829	丙	
第537號	白檀村	五條野	神ノ木	727	乙	
第538號	白檀村	五條野	塚ノ脇	816	甲	五條野丸山古墳
第554號	白檀村	鳥屋	小谷	710	乙	小谷古墳
第580號	飛鳥村	飛鳥	五輪	137	丙	入鹿の首塚
第581號	飛鳥村	飛鳥	ミノヤブ	29	丙	
第582號	飛鳥村	小原	誕生山下	124	丙	
第583號	飛鳥村	小山	狐塚山	30	丙	
第584號	飛鳥村	雷	キラン	82	丙	
第585號	高市村	稲淵	ツカモト	157	丙	塚本古墳
第586號	高市村	稲淵	松尾	1104	丙	南淵請安墓
第587號	高市村	坂田	都塚	938	丙	都塚古墳
第588號	高市村	上	ハズレマツ	281	丙	
第589號	高市村	細川	打アケ	724	丙	打上古墳
第590號	高市村	細川	打アケ	716	丙	
第591號	高市村	細川	出塚	765	丙	
第592號	高市村	島庄	塚ノ脇	253	乙	石舞台古墳
第593號	高市村	上	タキノウエ	360	丙	
第594號	高市村	川原	トナミ	1171	丙	
第595號	高市村	川原	シヨブイケ	272	丙	
第596號	高市村	野口	吹山	293	丙	

### 【宮内省による保護】

明治時代の中頃になると、橿原神宮の造営に際し、近隣から石材が多数持ち込まれることとなり、飛鳥地域の古墳もその石材採取の対象となった。そのため、1890（明治23）年にカナヅカ古墳の一部が破壊され、羨道の一部が失われたとされる〔亀田1999、西光2000〕。この状況をみた当時の奈良県議会議員であった西内成郷は奈良県知事へ、知事は宮内大臣へ檜隈坂合陵の陪塚として保存するよう上申し、1892（明治25）年に陪塚として治定されることにより、破壊を免れた。

1877（明治10）年頃には鬼ノ俎の東側で土地所有者が開墾していたところ、鬼ノ俎と同じ形状をした石材が出土し、その後所有者が石材を分割して自宅の庭石として持ち帰ったとされる〔西光2002〕。なお、この石材は現在、個人宅から奈良県立橿原考古学研究所附属博物館の前庭へ移設されている。そして1889（明治22）年にも鬼ノ俎も同様に分割して持ち帰ろうと楔を打ち込んでいた際に、宮内省により檜隈坂合陵の陪塚であることか



ら、中止するよう指示が出ており、それ以上の破壊は免れた。

前述した黒板らによる「史蹟保存に関する建議書草案」の起草からしばらくした1919(大正8)年に初めて史跡や名勝等の記念物を保存するための法律である「史蹟名勝天然記念物保存法」が制定された。つまり本法律の制定以前は文化財に対する保存の法律が存在していなかったことがわかる。カナヅカ古墳や鬼ノ俎が破壊の危機に遭うものの、それを禁止又は制限する手段は存在しなかったといえる。そのため、文化財、特に古墳に関するものであれば、宮内庁による陵墓治定という方法を利用した保存が唯一の手段であったといえる。

### 【奈良県の調査】

1893(明治26)年には奈良県内務部に所属していた野淵龍潜が『大和国古墳墓取調書』を執筆している[野淵1893]。本書は奈良県内に所在する古墳墓を主眼においた調査であり、それまでの陵墓治定に関連した文献とは異なることに加え、奈良県という行政単位でまとめられた文献として重要な位置を占める。なお、本書とともに古墳の見取図を記した『古墳墓見取図』も同時に執筆しており、当該期における各古墳の様相を知る上でも貴重な文献といえる。構成としては陵墓及び皇族以上の墓所に確定している古墳を「甲」、陵墓に準ずるもので、考古学的根拠に欠けるものの、普通の塚とは認める難い古墳を「乙」、伝承や考古資料等を根拠とすることができないため、考証する方法がない古墳を「丙」として分類している。飛鳥地域においては、「甲」の古墳として3基、「乙」の古墳として9基、「丙」の古墳として20基の記載がある。すでに陵墓として治定されている古墳は除いていることから、江戸時代までには全く触れられることのなかった古墳も多数掲載している。この区分により、当時の奈良県が古墳をどのように認識していたのか知ることのできる点でも重要な文献といえる。

1913(大正2)年には大神神社の斎藤美澄による執筆で、奈良県教育会が『大和志料』を刊行している[奈良縣教育會1915]。本書は前述した江戸時代の『大和志』と同様に奈良県内の地誌を総合的にまとめた史料で、1894(明治27)年に調査及び研究したものである。構成は『大和志』と同じく、郡別で総説や沿革、寺社、陵墓、仏閣等に細分している。陵墓については、宮内庁により治定されている古墳を『日本書紀』や『古事記』といった史料等に基づき詳述している。本書で特に着目すべき点として、まず「檜隈大内陵」の項目で記載のある瓦犬があげられる。瓦犬は小泉保敬所蔵の古物図に描かれているもので、大和國高市郡三瀬村の東、檜隈大内陵の畔上より出土したと記している。小泉保敬は京都

表5 『奈良縣高市郡古墳誌』記載の飛鳥地域の古墳一覧

名称	村名	大字名	小字名	地番	備考
欽明天皇檜隈坂合陵	阪合村	平田			梅山古墳
齊明天皇越智岡上陵	越智岡村	車木			車木ケノウ古墳
天武天皇持統天皇檜隈大内陵	高市村	野口			野口王墓古墳
文武天皇檜前安古岡上陵	阪合村	栗原			栗原塚穴古墳
良助法親王冬野墓	高市村	冬野			
舒明天皇滑谷岡陵址	高市村	冬野			
天野塚	高市村	冬野	天野	367	(滑谷岡舊陵)
五條野丸山古墳	白檀村	五條野	塚の脇	816	五條野丸山古墳
高松塚	阪合村	平田	高松塚	444	高松塚古墳
中尾山古墳	阪合村	平田	中尾山	670	中尾山古墳
都塚	高市村	阪田	都塚	938	都塚古墳
菖蒲池古墳	白檀村	五條野	菖蒲池		菖蒲池古墳
牽牛子塚	阪合村	越	塚前	189	牽牛子塚古墳
鳥屋小谷の古墳	白檀村	鳥屋	小谷	716	小谷古墳
鬼の俎	高市村	野口	俎石	110、111	鬼の俎・雪隠古墳
鬼の廁(鬼ノ雪隠)	阪合村	平田	廻リト	181、182	鬼の俎・雪隠古墳
石舞墓の古墳	高市村	島ノ庄	ツカノワキ	133、134他	石舞台古墳
岩屋山古墳	阪合村	越	岩屋山	516	岩屋山古墳
打上塚	高市村	細川	打上	725	打上古墳
罐子塚	阪合村	眞弓	クワンスツカ	974	眞弓罐子塚古墳
大伴夫人之墓	飛鳥村	小原	誕生山	32	
キヨ塚	阪合村	平田	キヨ塚	64	
カナ塚	阪合村	平田	カナ塚	93	カナヅカ古墳
狐塚	阪合村	越	長芝ノ東	406	
松笠塚	阪合村	眞弓	ナカテ	961他	
福塚	阪合村	眞弓	シロアト	665	
カヅマ塚	阪合村	眞弓	カヅマ塚	232-1	カヅマヤマ古墳
マルコ山塚	阪合村	眞弓	ミヅツ	146	
横べ塚	阪合村	眞弓	ヨコベ	621、622	
八坂塚	阪合村	眞弓	土山	124	
威王塚	阪合村	眞弓	クワンス塚	127他	
土山塚其ノ一	阪合村	眞弓	ジヨガハ	445他	
土山塚其ノ二	阪合村	平田	堂山	620	
宮馬場塚	阪合村	平田	宮馬場		
安德塚	阪合村	御園	安德	389	
姫の森塚	高市村	細川	貝成	187	
ミサンザイ塚	高市村	細川	ミサンザイ	1	
七曲塚	高市村	上	七曲	155、156他	
トンジン山塚	高市村	上	トンジン山	349	
庚申塚	高市村	上	庚申		
ハヅレマツ塚	高市村	上	ハヅレマツ	281	
センボテ	高市村	阪田	センボテ	442-2	
アサツケ塚第一	高市村	上	アサツケ	372-2	
セイサン塚	高市村	稻淵	セイサン塚	331	
コザカ塚	高市村	尾曾	コザカ	48	
コハナ塚	高市村	阪田	コハナ	747	
ゴリヨダ	高市村	上	ゴリヨダ	26	
西田塚	高市村	阪田	西田	711	
吹山塚	高市村	野口	吹山	293	
塚本ノ塚	高市村	稻淵	塚本	153	塚本古墳
西福寺塚	高市村	川原	西福寺	1141	
中山塚	高市村	川原	中山	1148	
イセタニ塚	高市村	阪田	イセタニ	860	
出塚第一	高市村	細川	出塚	765	
辨慶塚	高市村	上居	辨慶石塚	492	
シウガヲ塚	高市村	川原	シウガヲ	418	
アミダ塚	高市村	上居	アミダ塚	144	
三代塚	高市村	上居	三代	154	

第2節 飛鳥地域における古墳研究の軌跡

名称	村名	大字名	小字名	地番	備考
カシヲ田塚	高市村	上居	カシヲ田	124	
テツパウ塚	高市村	上居	テツパウ	181	
菖蒲池塚	高市村	川原	シヨブイケ	272	
橋山塚	高市村	細川	橋山	540	
十二所塚	高市村	細川	十二所	498	
神の木塚	高市村	細川	神の木	530	
カシヤマ塚	高市村	細川	カシヤマ	467	
辨慶石塚第一	高市村	細川	辨慶石	775	
辨慶石塚第二	高市村	細川	ベンケイ石	775	
辨慶石塚第三	高市村	細川	ベンケイ石	77	
辨慶石塚第四	高市村	細川	ベンケイ石	774	
氷室塚	高市村	細川	氷室塚	187	
北の浦塚	高市村	細川	北ノ浦	487	
ウスモト塚	高市村	細川	ウスモト	770	
出塚第二	高市村	細川	出塚	759	
南ムキ塚	高市村	尾曾	南ムキ	162、163	
堂の本塚	高市村	尾曾	堂ノ本	138	
廻り尾塚	高市村	尾曾	廻り尾	87	
堂の前塚	高市村	尾曾	堂ノ前	169、173	
セトヤマ塚第一	高市村	上	セトヤマ	374	
セトヤマ塚第二	高市村	上	セトヤマ	429	
長尾塚	高市村	細川	長尾	397	
ニシタニ塚第一	高市村	上	ニシタニ	267	
ニシタニ塚第二	高市村	上	ニシタニ	267	
ニシタニ塚第三	高市村	上	ニシタニ	372	
ニシタニ塚第四	高市村	上	ニシタニ	372	
ヤブゾエ塚	高市村	上	ヤブゾエ	266	
カマクテ塚	高市村	上	カマクテ	368	
焼返塚第一	高市村	細川	焼返	395	
焼返塚第二	高市村	細川	焼返	395	
長谷塚第一	高市村	上	長谷	356	
長谷塚第二	高市村	上	長谷	357	
長谷塚第三	高市村	上	長谷	363	
長谷塚第四	高市村	上	長谷	363	
瀧ノ上塚第一	高市村	上	瀧ノ上	291	
瀧ノ上塚第二	高市村	上	瀧ノ上	291	
瀧ノ上塚第三	高市村	上	瀧ノ上	291	
瀧ノ上塚第四	高市村	上	瀧ノ上	291	
瀧ノ上塚第五	高市村	上	瀧ノ上	360	
瀧ノ上塚第六	高市村	上	瀧ノ上	359	
アサツケ塚第二	高市村	上	瀧ノ上	293	
アサツケ塚第三	高市村	上	瀧ノ上	294	
アサツケ塚第四	高市村	上	瀧ノ上	292	
金鳥塚	飛鳥村	八釣	奥ヶ谷	150	
大柳塚	飛鳥村	雷	大柳	301	
カセヤ塚	飛鳥村	奥山	カセヤ	308	
狐塚	飛鳥村	雷	狐塚	54	
狐塚	飛鳥村	豊浦	狐塚	528	
テツボウ塚	飛鳥村	豊浦	宮ノ北 上山	75 79	
南天塚	飛鳥村	飛鳥	北垣内	630	
門屋塚	飛鳥村	小山	門屋	425	
城の内塚	飛鳥村	小山	城ノ内	426	
狐塚	飛鳥村	小山	狐塚山	30	
五輪塚	飛鳥村	飛鳥	五輪	790	入鹿の首塚
城山塚	飛鳥村	雷	城山	192、193他	
ギョソ塚	飛鳥村	雷	ギョソ	82	
寶泉山塚	飛鳥村	小山	寶泉山	281	

## 序 章

の国学者であり、随筆等が伝えられている。本書の記載には三瀬村の東の檜隈大内陵とあり、1852（嘉永5）年に死去した小泉所蔵の古図であることを前提とするとそれ以前に描いていることが明らかで、当時の認識を勘案すると野口王墓古墳とするより五条野丸山古墳とするほうが自然な考えといえる。いずれにせよ、この瓦犬が古墳に伴うものであるかどうかは現在のところ判然としない。また、檜隈墓の記述中、その候補として「金塚」をあげている。本書を執筆した1894年段階はすでに現在地が宮内庁により檜隈墓として治定されていたものの、カナヅカ古墳を檜隈墓としている。これは斎藤が実地に赴いて調査したものではなく先学の資料に基づいたもの、あるいは自身の見解に基づくもののいずれかと考えることができる。

同じく1913（大正2）年に奈良縣史蹟勝地調査會が発足し、史跡名勝地及び天然記念物等の審査や保存する上で必要な計画を知事に建議することができる体制が構築された。以後1925（大正14）年にかけて『奈良縣史蹟勝地調査會報告書』が刊行され、第一回では小谷古墳、乾城古墳、牽牛子塚古墳、岩屋山古墳、鬼ノ俎・雪隠古墳、第二回では真弓鐘子塚古墳、第三回では中尾山古墳について、それぞれ所在地や構造、伝説という項目を設定して図面とともに各古墳の紹介を行っている〔奈良縣1913・1914・1916〕。第一回において記載された牽牛子塚古墳について、保存を建議して補助金を得たことから、阪合村役場が木柵を設置している。その際に多数の出土遺物が検出され、同会の委員である佐藤小吉が調査を実施し、阪谷良之進と稻森賢治が図面等を作成し、その成果を第七回として報告している〔奈良縣1920〕。ここでは墳丘や埋葬施設の構造に言及しているとともに、夾紵棺や七宝亀甲飾金具、玉類、人骨等の出土遺物についても触れており、その被葬者について、浅香王や川嶋皇子を候補としている。1923（大正12）年には内務大臣により国指定史跡となり、1927（昭和2）年には中尾山古墳と菖蒲池古墳も同様に史跡指定されることとなった。

### 【高市郡役所の文献出版】

1897（明治30）年に郡制が施行され、3町11村からなる高市郡が成立した。この高市郡は現在の明日香村と高取町からなる高市郡のように単なる行政区分ではなく、郡役所を設置され、県が行うには規模が小さく、町村が行うには規模の大きい事業等を実施する役割を担っていたが、1926（大正15）年に廃止された。この間に『奈良縣高市郡志料』、『奈良縣高市郡神社誌』、『奈良縣高市郡寺院誌』、『奈良縣高市郡古墳誌』を刊行するなど、古文化に対する意識が高揚していたことが窺える。以下では、古墳についての記載がある『奈

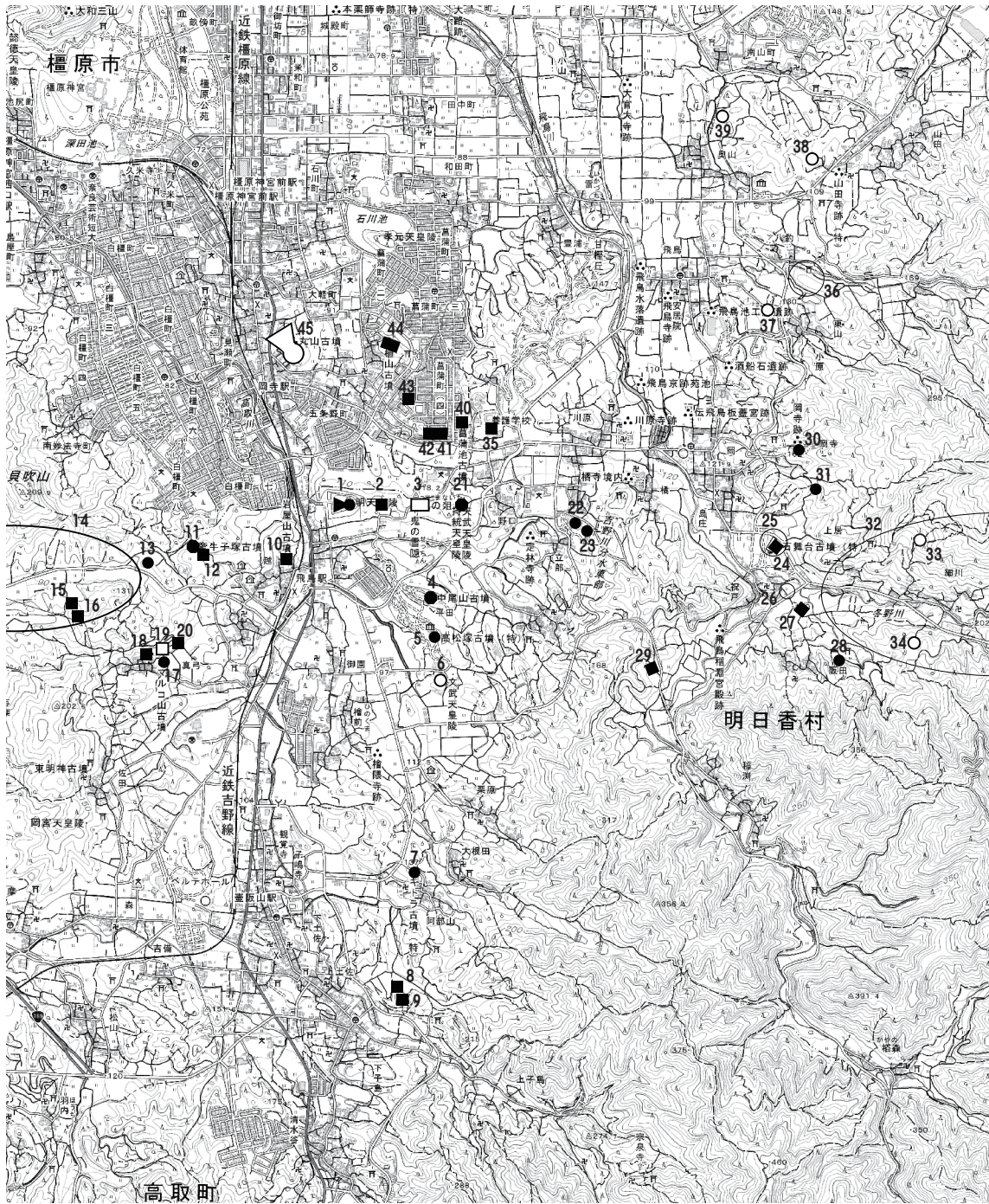
良縣高市郡志料』及び『奈良縣高市郡古墳誌』について概観する。

1915（大正4）年に刊行された『高市郡志料』は高市郡内に所在する神社や仏閣、陵墓、古墳、宮跡等について、『日本書紀』や『古事記』、『延喜諸陵寮式』等の古代の史料や『山陵志』や『大和志』、『打墨縄』といった近世の史料を援用しつつ、現況や直近の研究成果を用いながら、その詳細について検討を行っている〔奈良縣高市郡役所 1912〕。古墳については、陵墓として確定しているもの、伝説地、石室石棺が露出しているものという順に記載している。

1923（大正12）年に刊行された『高市郡古墳誌』は高市郡内に所在する古墳について、陵墓から古墳伝承地に至るまで、合計327基が記載されており、現況だけではなく考証も行っている〔奈良縣高市郡役所 1923〕。同書では郡内の古墳のほとんどが荒廃していることを嘆き、保存顕彰の必要性を解いている。これまでの古墳に関する文献と比較すると圧倒的な掲載数であり、現在は所在が不明となっている古墳についても記述されているとともに、それぞれに小字名と地番を掲載していることから、現在との対比も可能であり、1923年段階における飛鳥地域の古墳文化を知る上では極めて貴重な文献といえる。特に高市村については、細川谷古墳群が詳細に記されており、現在はその行方が全く不明となっている七曲塚古墳や堂ノ前塚古墳といった多様な出土遺物が知られる古墳についても写真等とともに掲載している〔辰巳 2017〕。

#### IV. 小結

本論では、飛鳥地域における古墳研究として、927（延長5）年に成立した『延喜諸陵寮式』から1923（大正12）年に刊行された『奈良縣高市郡古墳誌』に至る約1000年間の研究史を取り上げてきた。中世以前においては、盗掘に関連する記述が多く、いわゆる研究の領域には達していなかったものの、数少ない史料ながら、そこに記されている情報は現代の研究に十分通じるものであることを改めて認識することができた。江戸時代になると、安定した幕藩体制のもと、文化芸術に関心が集まり、古文化に対する様々なアプローチが行われるようになった。古墳については、幕府による陵墓の修陵により、改めてその特定が実施され、それに対応するように多くの陵墓研究家が独自の陵墓考証を実施したことを確認した。さらには紀行文としても多く取り上げられることがあり、陵墓研究家とは異なった視点での古墳の様相が記されている。明治・大正時代になると、江戸時代での陵墓を中心とした考証ではなく、古墳そのものの意義を明らかにしようとする試みが相次いでみら



1. 梅山古墳 2. カナツカ古墳 3. 鬼ノ俣・雪隠古墳 4. 中尾山古墳 5. 高松塚古墳 6. 栗原塚穴古墳 7. キトラ古墳
  8. カイワラ1号墳 9. カイワラ2号墳 10. 岩屋山古墳 11. 牽牛子塚古墳 12. 越塚御門古墳 13. 真弓籬子塚古墳
  14. 真弓・与楽古墳群 15. 真弓スズミ1号墳 16. 真弓スズミ2号墳 17. マルコ山古墳 18. カツヤマ古墳 19. 真弓ミツ古墳
  20. 真弓テラノエ古墳 21. 野口王墓古墳 22. 立部1号墳 23. 立部2号墳 24. 石舞台古墳 25. 石舞台古墳群
  26. 馬場頭古墳群 27. 都塚古墳 28. 阪田5号墳 29. 塚本古墳 30. 岡寺古墳 31. 上居49号墳 32. 細川谷古墳群
  33. 打上古墳 34. 戒成組田古墳 35. 小山田古墳 36. 八釣・東山古墳群 37. 大伴夫人墓 38. 庚申塚古墳 39. カセヤ塚古墳
  40. 菫蒲池古墳 41. 宮ヶ原1号墳 42. 宮ヶ原2号墳 43. 五条野城脇古墳 44. 植山古墳 45. 五条野丸山古墳
- ※白抜きは未調査の古墳

図 13 飛鳥地域周辺古墳分布図

れるようになる。この時期に形成された研究の機運は、現在に至るまで連綿と受け継がれており、まさに現在の古墳研究の原点といえる。これらの研究を過去の様相を知ることのできる史料としてのみに用いるのではなく、現在への重要な提言であることも認識しなければならない。

## V. 飛鳥地域における古墳の発掘調査

飛鳥地域における古墳の発掘調査（以下「調査」という。）の本格的な始まりは1933（昭和8）年より京都帝国大学文学部考古学研究室が実施した石舞台古墳の調査である。従前の遺物の発見及び研究を主眼とした調査ではなく、遺構の検出による築造過程の復元など、現在に連綿とつながる調査手法を取り入れられたことが特に注目できる。これ以後、高松塚古墳やキトラ古墳における極彩色の壁画の発見、中尾山古墳や牽牛子塚古墳における八角墳の確定など、東アジアにおける文化交流を示す発見や律令国家形成過程における大王墓の実像を垣間見ることのできる発見など、多くの知見を得ることができている。それに伴い、文献史学や美術史学、さらには国際的視点からの考察も積極的に実施されることにより、古代、特に飛鳥時代の実像がさらに明らかになってきている。このように飛鳥地域における古墳の調査は、日本考古学の発展と密接な関わりを有するとともに、周辺諸分野にも大きく寄与するものであるといえる。そのため、本論では改めて飛鳥地域における古墳の調査について概観し、今後の調査及び研究の基礎としたい。

## VI. 発掘調査史

飛鳥地域における古墳については、その総数が知られていないものの、少なくとも500基以上存在するものと考えている。以下では1956（昭和31）年に合併して現在の行政単位である明日香村が発足する前の行政単位である阪合村、高市村、飛鳥村の3地区ごとに調査が実施されたことのある古墳を取り上げるとともに、前述したように本地域における古墳文化を考える上で重要な村外の古墳も取り上げることとする。地区ごとにおける名称については、「阪合地区」、「高市地区」、「飛鳥地区」、「その他」とする。また対象については、石舞台古墳の調査が実施された1933（昭和8）年以降に調査を実施した古墳とする。

表6 飛鳥地域周辺古墳調査一覧表

調査年度		調査年月 (和暦表示)	名称	所在地	調査機関	調査原因	文献
西暦	和暦						
1933	昭和8	S8.11~S8.12	石舞台古墳	明日香村大字島庄	京大	学術	京大1937
1935	昭和10	S10.4~S10.7	石舞台古墳	明日香村大字島庄	京大	学術	京大1937
1935	昭和10	S10.4~S10.7	石舞台古墳群	明日香村大字島庄	京大	学術	京大1937
1954	昭和29	-	石舞台古墳	明日香村大字島庄	奈良県教委	復原工事	奈良県教委1961
1955	昭和30	-	石舞台古墳	明日香村大字島庄	奈良県教委	復原工事	奈良県教委1961
1956	昭和31	-	石舞台古墳	明日香村大字島庄	奈良県教委	復原工事	奈良県教委1961
1957	昭和32	-	石舞台古墳	明日香村大字島庄	奈良県教委	復原工事	奈良県教委1961
1958	昭和33	-	石舞台古墳	明日香村大字島庄	奈良県教委	復原工事	奈良県教委1961
1959	昭和34	-	野口王墓古墳	明日香村大字野口	宮内庁	墳丘遺構の保存保護対策の予備調査	福尾2013
1961	昭和36	S36.10~S36.11	野口王墓古墳	明日香村大字野口	宮内庁	墳丘遺構の保存保護対策	福尾2013
1962	昭和37	H37.11	真弓鑑子塚古墳	明日香村大字真弓	後期古墳研究会	学術	伊達1974、網干1978
1967	昭和42	H42.7	都塚古墳	明日香村大字阪田	関大	史跡の保護・顕彰	関大1968
1971	昭和46	S47.3~S47.5	高松塚古墳	明日香村大字平田	榎考研	『明日香村史』刊行	榎考研1972
1973	昭和48	H49.2	上居49号墳	明日香村大字上居	榎考研	個人所有の庭園造成	榎考研1976
1974	昭和49	S49.8~S49.11	高松塚古墳	明日香村大字平田	文化庁	保存施設建設	文化庁1975
1974	昭和49	S49.12	中尾山古墳	明日香村大字平田	村教委	環境整備事業	村教委1975
1975	昭和50	S50.8~	石舞台古墳	明日香村大字島庄	榎考研	国営公園建設	榎考研1976
1975	昭和50	S50.8~	石舞台古墳群	明日香村大字島庄	榎考研	国営公園建設	榎考研1976
1976	昭和51	S52.3	牽牛子塚古墳	明日香村大字越	村教委	環境整備事業	村教委1977
1976	昭和51	S52.3~S52.4	マルコ山古墳	明日香村大字真弓	村教委	学術	村教委1978
1977	昭和52	S53.2~S53.3	マルコ山古墳	明日香村大字真弓	村教委	学術	村教委1978
1978	昭和53	S53.8	岩屋山古墳	明日香村大字越	村教委	環境整備事業	村教委1980
1978	昭和53	S53.10~H11	梅山古墳	明日香村大字平田	宮内庁	外堤改修工事	宮内庁1980
1982	昭和57	S58.2~S58.3	塚本古墳	明日香村大字稲刈	榎考研	農免道路建設	榎考研1983
1989	平成1	H2.2~H2.3	マルコ山古墳	明日香村大字真弓	村教委	環境整備事業	村教委1990
1992	平成4	H4.4~H4.12	立部1号墳	明日香村大字立部	村教委	文教・厚生施設建設	村教委1993
1992	平成4	H4.4~H4.12	立部2号墳	明日香村大字立部	村教委	文教・厚生施設建設	村教委1993
1994	平成6	H6.12~H7.1	上1号墳	明日香村大字上	榎考研	県道多武峯・見瀬線建設	榎考研1995
1995	平成7	H8.2~H8.3	上2号墳	明日香村大字上	榎考研	県道多武峯・見瀬線建設	榎考研1997
1995	平成7	H8.2~H8.3	上3号墳	明日香村大字上	榎考研	県道多武峯・見瀬線建設	榎考研1997
1995	平成7	H8.3~H8.4	カナヅカ古墳	明日香村大字平田	村教委	範囲確認	村教委1997
1996	平成8	H9.1~H9.2	カナヅカ古墳	明日香村大字平田	村教委	範囲確認	村教委1998
1996	平成8	H9.1~H9.3	上4号墳	明日香村大字上	榎考研	県道多武峯・見瀬線建設	榎考研1997
1997	平成9	H9.9~H10.3	キトラ古墳	明日香村大字阿部山	村教委	保存対策検討のための学術調査	村教委1999
1997	平成9	H9.11~H9.12	梅山古墳	明日香村大字平田	宮内庁	墳丘裾の護岸工事	宮内庁1999
1997	平成9	H9.12~H10.3	上5号墳	明日香村大字上	榎考研	県道多武峯・見瀬線建設	榎考研2003
1997	平成9	H10.2~H10.3	カナヅカ古墳	明日香村大字平田	村教委	範囲確認	村教委1999
1998	平成10	H10.4~H10.7	上5号墳	明日香村大字上	榎考研	県道多武峯・見瀬線建設	榎考研2003
1999	平成11	H11.5~H12.1	八約・東山古墳群	明日香村大字八約・東山	村教委	農業基盤整備事業	村教委2001
1999	平成11	H11.12~H12.3	五条野城脇古墳	橿原市五条野町	市教委	土地区画整理事業	市教委2001
2000	平成12	H12.3~H12.4	岡寺古墳	明日香村大字岡	榎考研	防災用道路工事	榎考研2001
2000	平成12	H12.4~H12.5	五条野宮ヶ原1号墳	橿原市五条野町	市教委	土地区画整理事業	橿原市2001
2000	平成12	H12.4~H12.5	五条野宮ヶ原2号墳	橿原市五条野町	市教委	土地区画整理事業	橿原市2001
2000	平成12	H12.5~H13.3	植山古墳	橿原市五条野町	市教委	土地区画整理事業	市教委2014
2001	平成13	H13.4~H13.7	植山古墳	橿原市五条野町	市教委	土地区画整理事業	市教委2014
2002	平成14	H14.5~H15.3	キトラ古墳	明日香村大字阿部山	奈良文研、橿原市、村教委	修復・保存（覆屋設計）	文化庁他2008
2002	平成14	H14.12~H15.2	馬場頭古墳群	明日香村大字細川	村教委	工房等新築	村教委2004
2003	平成15	H16.1~H16.3	キトラ古墳	明日香村大字阿部山	奈良文研、橿原市、村教委	修復・保存（盗掘坑の状況確認）	文化庁他2008
2004	平成16	H16.4~H16.12	マルコ山古墳	明日香村大字真弓	村教委	範囲確認	村教委2006
2004	平成16	H16.5~H16.7	キトラ古墳	明日香村大字阿部山	奈良文研、橿原市、村教委	修復・保存（保存範囲のための足場確保）	文化庁他2008
2004	平成16	H16.10~H17.3	高松塚古墳	明日香村大字平田	奈良文研	壁画恒久保存対策検討	奈良文研2006
2004	平成16	H17.1~H17.3	カツマヤマ古墳	明日香村大字真弓	村教委	範囲確認	村教委2007
2005	平成17	H17.5~H18.3	カツマヤマ古墳	明日香村大字真弓	村教委	範囲確認	村教委2007
2006	平成18	H18.6~H18.8	真弓スズミ1号墳	明日香村大字真弓	村教委	村道新設	村教委2008
2006	平成18	H18.6~H18.8	真弓スズミ2号墳	明日香村大字真弓	村教委	村道新設	村教委2008
2006	平成18	H18.10~H19.3	高松塚古墳	明日香村大字平田	文化庁他	石柵解体	文化庁他2017
2006	平成18	H19.3	真弓鑑子塚古墳	明日香村大字真弓	村教委	範囲確認	村教委2010
2007	平成19	H19.4~H19.9	高松塚古墳	明日香村大字平田	文化庁他	石柵解体	文化庁他2017
2007	平成19	H19.7~H20.3	真弓鑑子塚古墳	明日香村大字真弓	村教委	範囲確認	村教委2010



調査年度		調査年月〔和暦表示〕	名称	所在地	調査機関	調査原因	文献
西暦	和暦						
2008	平成20	H20.7~H21.2	高松塚古墳	明日香村大字平田	文化庁他	仮整備	文化庁他2017
2008	平成20	H20.10~H21.3	阪田5号墳	明日香村大字阪田	村教委	基盤整備促進事業	村教委2010
2009	平成21	H21.4~H21.5	真弓テラノマ工古墳	明日香村大字真弓	村教委	範囲確認	村教委2011
2009	平成21	H21.5~H21.6	高松塚古墳	明日香村大字平田	文化庁他	仮整備	文化庁他2017
2009	平成21	H21.5~H21.8	カイワラ1号墳	明日香村大字阿部山	村教委	範囲確認	村教委2011
2009	平成21	H21.5~H21.8	カイワラ2号墳	明日香村大字阿部山	村教委	範囲確認	村教委2011
2009	平成21	H21.6~H21.10	榎山古墳	橿原市五条野町	市教委	範囲確認	市教委2014
2009	平成21	H21.7~H22.3	阪田5号墳	明日香村大字阪田	村教委	基盤整備促進事業	村教委2011
2009	平成21	H21.9~H22.3	牽牛子塚古墳	明日香村大字越	村教委	範囲確認	村教委2013
2009	平成21	H22.1~H22.2	菖蒲池古墳	橿原市菖蒲町	市教委	範囲確認	市教委2015
2010	平成22	H22.5~H22.12	牽牛子塚古墳	明日香村大字越	村教委	範囲確認	村教委2013
2010	平成22	H22.10~H22.12	越塚御門古墳	明日香村大字越	村教委	範囲確認	村教委2013
2010	平成22	H22.10~H22.12	菖蒲池古墳	橿原市菖蒲町	市教委	範囲確認	市教委2015
2011	平成23	H23.7~H23.10	菖蒲池古墳	橿原市菖蒲町	市教委	範囲確認	市教委2015
2011	平成23	H24.1~H24.3	越塚御門古墳	明日香村大字越	村教委	範囲確認	村教委2013
2012	平成24	H24.7~H25.2	榎山古墳	橿原市五条野町	市教委	範囲確認	市教委2014
2012	平成24	H24.12~H25.3	菖蒲池古墳	橿原市菖蒲町	市教委	範囲確認	市教委2015
2012	平成24	H25.3	牽牛子塚古墳	明日香村大字越	村教委	応急保護措置	村教委2014
2013	平成25	H26.3	都塚古墳	明日香村大字阪田	村教委	範囲確認	村教委2016
2014	平成26	H26.5~H26.10	都塚古墳	明日香村大字阪田	村教委	範囲確認	村教委2016
2014	平成26	H26.11~H27.3	小山田古墳	明日香村大字川原	橿考研	県立明日香養護学校教室棟改築	橿考研2016
2014	平成26	H26.12~H27.3	小山田古墳	明日香村大字川原	橿考研	範囲確認	橿考研2016
2015	平成27	H27.5~H27.10	牽牛子塚古墳	明日香村大字越	村教委	整備事業	村教委2016
2015	平成27	H27.5~H27.10	越塚御門古墳	明日香村大字越	村教委	整備事業	村教委2016
2015	平成27	H27.12~H28.1	小山田古墳	明日香村大字川原	橿考研	範囲確認	橿考研2017a
2016	平成28	H28.9~H28.11	牽牛子塚古墳	明日香村大字越	村教委	整備事業	村教委2017
2016	平成28	H28.12~H29.1	小山田古墳	明日香村大字川原	橿考研	範囲確認	橿考研2018
2017	平成29	H29.7~H29.8	小山田古墳	明日香村大字川原	橿考研	範囲確認	橿考研2017b

凡例

- 1、機関名の略称は以下のとおりである。奈良国立文化財研究所・独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所：奈文研、奈良県立橿原考古学研究所：橿考研、明日香村教育委員会：村教委、橿原市教育委員会：市教委、宮内庁書陵部：宮内庁、京都帝国大学文学部考古学研究室：京大、関西大学文学部考古学研究室：関大
- 2、西暦・和暦は年度で表示している。

## 【阪合地区】

### 梅山古墳

梅山古墳の調査は、1978（昭和53）年度に外堤の止水壁と護岸・樋管樋門及び余水吐改修工事に伴い、宮内庁書陵部が実施した〔宮内庁書陵部1980〕。東西渡堤より南側の外堤付近に合計13箇所の調査区を設定した。調査の結果、断面において池沼堆積層を確認し、この層が現在の外堤の下を通り、さらに外側に延びることを明らかにした。この池沼堆積層からは須恵器（甕・器台）を発見しており、およそ6世紀代の所産と想定している。この池沼堆積層の上層にもやや時代が下った年代と考えられる須恵器（甕）が出土している。この上層には幕末期の陶磁器等が出土している。この外堤については、『文久山陵図』の「荒蕪図」には描かれていないものの、「成功」に描かれていることから、文久の修陵の際に設けられたものであることが明らかで、この調査の成果によりそれが裏付けられたといえる。

## 序 章

1997（平成9）年度には墳丘裾の護岸工事に伴い、宮内書陵部が調査を実施した〔宮内庁書陵部 1999〕。調査区は前方部中央に取りつく西渡堤と後円部中央に取りつく東渡堤に至る墳丘南側に合計18箇所を設定した。このうち、前方部正面とくびれ部から造出にかけた調査区において葺石を検出した。この中には面を揃えたいわゆる貼石も一部含まれている。また墳丘南面の造出より東側では地山を確認しているが、それより西側では確認していないことから、墳丘西側については旧来谷部であったのを造成していることが明らかとなった。さらに墳丘の東西に取りつく渡堤については、墳丘の盛土とは堆積状況が異なることに加え、出土遺物から江戸時代末頃の造成であることを指摘しており、絵図等の検討からも、明治時代初期に造られたことを想定している。

### カナヅカ古墳

カナヅカ古墳の調査は、1995（平成7）から1997（平成9）年度に範囲確認調査として、明日香村教育委員会が実施した〔明日香村教委 1997・1998・1999a〕。

1995（平成7）年度の調査は宮内庁治定欽明天皇檜隈坂合陵陪塚ロ号に指定されている地の北側において実施し、墳丘盛土と空濠を検出した。

1996（平成8）年度の調査は、宮内庁治定地の南において実施し、石英閃緑岩の切石を検出した。この石材については、表面に丁寧な加工を施しており、石室想定地に近在する箇所から出土しているため、石室に使用していたものと想定している。

1997（平成10）年度の調査は、1995（平成7）年度の調査区の西側で実施し、同じく墳丘盛土と空濠を検出した。三か年に及ぶ範囲確認調査の結果、カナヅカ古墳は丘陵を削り出して造営された一辺約35mの2段築成の方墳で、前面に東西約60m、南北約25mのテラス面を有することが明らかとなった。

### 中尾山古墳

中尾山古墳の調査は、1974（昭和49）年度に環境整備事業の事前調査として明日香村教育委員会が主体となり実施した〔明日香村教委 1975〕。この調査では墳丘に合計6カ所の調査区を設定した。そのうち、墳丘北側に設定された北調査区では、礫をほとんど含まない赤褐色土を構築し、その上に拳大からそれより一回り大きい礫石を敷き詰めていることが明らかとなった。この調査区中央で検出した墳丘裾では0.5m以上の石材の抜き取り痕跡を2段分確認している。この抜き取り痕により形成された2つの直線が交わり、その角度が約135°を呈することから、八角形の一部を構成していることが判明した。また、墳丘裾より外側は平坦面を形成し、川原石が敷き詰められていることも明らかとなった。

墳丘裾の3m外側では隅部を示す明確な石材は欠損するものの、八角形を呈するように石列が配置されており、さらにその隅部付近より埋葬施設中央に向かい、平面プランを八角形に意識するために仕切り石としての石列が存在することが判明した。さらに墳丘東側の東調査区では、2段の石列が直線を呈した状態で残存しており、その石列と石材の抜き取り痕跡が直線を呈し、その内角はほぼ $135^{\circ}$ となっていることも明らかとなった。これらの間の墳丘北東の調査区では、北調査区の平坦面で検出した石列と同様の石列が角部を有する形で検出している。

埋葬施設については、従来から開口していたものの、実測図の作成等を目的として攪乱されている盗掘坑の範囲で再精査を実施した。二上山凝灰岩を使用した側石と閉塞石と柱石、石英閃緑岩を使用した底石と天井石から構成されており、内法は一辺が約90cm四方となっている。底石については上面が平らに削られており、側石の内面より約15cm内側を約1cm掘り込み、一辺約60cm四方の区画を設けている。また天井石と西側石には水銀朱が塗布されていることが判明している。

東調査区と埋葬施設の開口部付近からは、二上山凝灰岩による沓形石造物と呼ばれている石造物が2点出土している。いずれも転落した状態で検出されていることから、その本来的位置や用途については不明であるとしている。寸法に若干の差異があるものの2点とも同様の形状で鑿による加工が施されていると報告している。この石材については、両側面が最も広く、高さ約67cm、幅約95cmで長方形の一部を円形に削り貫いたような形状を呈し、平面で観察すると、幅は広い側で約46cm、狭い側で約25cmの五角形としている。さらに幅が広い側中央には縦に稜角が施され、それを頂点として平面に約 $135^{\circ}$ の角度が設けられていることを指摘している。なお、いずれも現在は現地に埋め戻されているため、確認することができない。

### 高松塚古墳

高松塚古墳は飛鳥地域の遺跡の保存活用に向けた遊歩道計画に端を発し、1971（昭和46）年度に『明日香村史』の発行に向けた調査として明日香村から委嘱を受けた奈良県立橿原考古学研究所が実施した〔橿考研1972〕。調査は以前に地元住民により発見されていた生姜の貯蔵穴内の切石の検出から始まり、当該切石が埋葬施設と直接関連がないことが明らかになると、墳頂で検出した盗掘坑を掘り進めることで埋葬施設の存在が判明することとなった。埋葬施設である横口式石槨の南面の盗掘坑からの観察により、極彩色の壁画の存在が明らかとなった。石槨は床石3石、東側壁3石、西側壁3石、南壁1石、北壁1

## 序 章

石、天井石4石からなり、内法が幅103.5cm、奥行265.5cm、高さ113.4cmを測り、内面全面に漆喰が塗布されていることが判明した。床石と南壁以外に壁画が描かれており、北壁には玄武が、東壁には南より男子群像・青龍・日像・女子群像が、西壁には南より男子群像・白虎・月像・女子群像が、天井には星宿が描かれている。石槨南側には2条のコロレールの痕跡を検出した。墳丘にも調査区が設定され、直径約20mの円形台状の基底部を造成した後に、直径約10m、高さ約3mの円墳状の第1次墳丘を造成し、第1次墳丘を覆うように直径約16m、高さ約5mの第2次墳丘を築いていることも判明した。出土遺物は石槨床面及び盗掘坑内から漆塗木棺片、金銅製飾金具、海獣葡萄鏡、大刀外装具、玉類（ガラス玉、琥珀製玉）、人骨などがある。

1974（昭和49）年度には保存施設設置に向けた調査を文化庁が実施した〔文化庁1975〕。調査の結果、墳丘を構成する版築層とその下層の造成土、さらには基盤層を確認した。この版築については、石槨床面の設置、石槨側石の設置、石槨天井石の設置の三段階にわたって実施されていることが明らかとなった。その後、石槨天井石の南端より版築による盛土をカットし、墓道を造り出していることも判明した。

その後、石槨内における黒黴の発生や虫の侵入等により壁画の保存環境の劣化が問題となり、検討会等が設置されたのち、壁画の劣化と保存環境の関係を明らかにするため、2004（平成16）年度に文化庁からの委任を受けた奈良文化財研究所が奈良県立橿原考古学研究所及び明日香村教育委員会の協力を得て調査を実施した〔奈文研2006〕。調査の結果、従来から判明していた版築による盛土の具体的な構造が明らかになるとともに、周溝を検出したことにより二段築成の下段部が直径23.0m、上段部が直径17.7mに複元できることが判明した。版築層や下層の遺物包含層からは飛鳥Vを下限とする土器が出土している。

2006（平成18）年度及び2007（平成19）年度には石槨の解体事業に伴い、文化庁から委任を受けた奈良文化財研究所、奈良県立橿原考古学研究所及び明日香村教育委員会（以下「文化庁等」という。）が共同で調査を実施した〔文化庁他2017〕。調査の結果、従来から確認されていたように版築内において地割れや亀裂の存在を確認した。また、墳頂部付近には大木の根の腐朽痕跡を検出し、江戸時代の絵図に描かれているマツとの関連性を指摘している。版築層理面には直径約4cmの搗棒やムシロ状編み物の圧痕が遺存することも判明した。石室解体時には石槨石材の綿密な調査を実施し、床石に棺台の痕跡を発見するとともに、床石周囲の版築面上において床石上面の加工に用いたと水準杭と想定され

る遺構を検出した。さらに床石周囲の版築層においては、二上山凝灰岩の粉末の撒布面を確認し、湿気抜きのために意図的に撒布されたものとして推測した。

2008（平成20）年度及び2009（平成21）年度には仮整備のための調査を文化庁等が実施した〔文化庁他2017〕。調査の結果、墳丘南側において2004（平成16）年度の調査において明らかとなっていた周溝の南半分と、墳丘南端において墳丘内暗渠を検出した。墓道部においては再調査を実施されるとともに、墓道部の南西側の調査区において前述した墳丘内暗渠と対になる西側の墳丘内暗渠を検出した。

### キトラ古墳

キトラ古墳は1983（昭和58）年度に飛鳥古京顕彰会の依頼を受けたNHKが、ファイバースコープによる石室内の調査を実施し、北壁に玄武が描かれていることが明らかとなった。

調査については、保存対策検討の範囲確認調査を1997（平成9）年度に明日香村教育委員会が実施した〔明日香村教委1999b〕。墳丘の北、東、西に調査区を設定するとともに、応急対策に伴って南側の斜面の断面調査を実施した。それにより、直径13.8m、高さ3.3mの二段築成の円墳であることが明らかとなった。また、墳丘は版築により築成されており、一層の厚さが約2～5cmとなるよう固く締められていることも判明した。南側の斜面においては、版築による盛土を構築する前に暗渠排水溝が設けられており、排水施設として設置されたとしている。

そして同年度において1983（昭和58）年度以来初めてとなる石槨内部の撮影を実施した。その結果、東壁に青龍が、西壁に白虎が、そして天井に天文図が描かれていることが判明した。

2000（平成12）年度にはより高画素のデジタルカメラによる石槨内の内視調査が実施され、新たに南壁に朱雀が、さらに四神の下方に獣頭人身像が描かれていることが明らかとなった。その結果、壁面が危険な状態であることが明確化し、早急な保存処理の必要性が認識されることとなり、覆屋の建設が決定した。

この覆屋の設計における事前調査として、文化庁等が2002（平成14）年度に調査を実施した〔文化庁他2008〕。調査はまず石槨内に影響を及ぼさないように南壁から1.5mまでの部分において墓道部と盗掘坑を中心に実施し、墓道の幅が約2.35～2.65mで、全長約5mとなることが判明するとともに、盗掘坑の具体的な形状が明らかとなった。墓道は版築により突き固められており、床面には石材を運搬するためのコロレールの痕跡を4条確認した。また、墳丘南側の旧村道部の調査も実施され、以前に村教委により検出されて

## 序 章

いた暗渠排水溝を再検出した。

覆屋完成後、未調査であった南壁付近の調査を2003（平成15）年度に文化庁等が実施した〔文化庁他2008〕。調査では石槨の盗掘坑の全容が明らかとなり、周辺からは盗掘の際に破壊された凝灰岩片や漆塗木棺片が出土した。

墓道部の調査終了後の2004（平成16）年度には石槨内の調査を文化庁等が実施した〔文化庁他2008〕。石槨内の床面は堆積層ごとに土ごと取り上げる手法を用い、8区画に分割して搬出した。堆積層を調査した結果、漆塗木棺片や棺金具（金銅製鏝座金具、銀環付六花形飾金具、金銅製六花形飾金具、銅製座金具）、大刀（黒漆塗銀装大刀、鉄地銀張金象嵌帯執金具）、玉類、人骨などがある。

### カイワラ1号墳

カイワラ1号墳の調査は、2009（平成21）年度に範囲確認調査として、明日香村教育委員会が実施した〔明日香村教委2011a〕。墳丘は地山を削り出し、整地と盛土をした一辺約11mの方墳としている。埋葬施設は南に開口する右片袖式の横穴式石室で、全長5.00m以上、玄室長3.20m、玄室幅1.80m、羨道長1.70m、羨道幅0.90mを測る。出土遺物は馬具（爪金具、方形金具、吊金具、鏡板、引手、轡、鉸具）や鉄製品（鉄釘）、土製品（ミニチュア炊飯具）、須恵器（壺）、土師器（甕）、銀釧などがある。

### カイワラ2号墳

カイワラ2号墳の調査は、同1号墳と同様に、2009（平成21）年度に範囲確認調査として明日香村教育委員会が実施した〔明日香村教委2011a〕。地山を削り出して成形された一辺約10mの方墳としている。1号墳で確認された盛土は確認していない。埋葬施設は南に開口する右片袖式の横穴式石室で、全長5.50m以上、玄室長3.50m、玄室幅1.70m、羨道長2.0m、羨道幅0.70mを測る。出土遺物は馬具（鏡板、引手）や鉄製品（鉄釘）、土製品（ミニチュア炊飯具）、須恵器（壺）などがある。

### 岩屋山古墳

岩屋山古墳の調査は、1978（昭和53）年度に環境整備事業に伴い、明日香村教育委員会が主体となり実施した〔明日香村教委1980〕。墳丘の調査では上下二段からなる方墳の可能性を指摘し、上段部分においては版築による盛土も確認している。下段上面のテラス面においては一部で小礫敷が検出しているものの、全面に施されていたものかは明らかとなっていない。埋葬施設については、従前から明らかであったように切石積の両袖式横穴式石室で、詳細な実測図が作成され、その規模等が再度明確となった。石室床面の調査も実

施し、玄室床面全面に小礫が敷かれているとともに、羨道のほぼ中央部に幅約0.55 mの溝が掘られ、内部に小礫が埋め込まれていることも明らかとなった。出土遺物として、版築土内から須恵器（短頸壺、蓋、短脚高坏、甕）や土師器（高坏）、石室内から須恵器（長頸壺）や土師器（小皿、火消壺、土鍋形土器等）、瓦器、陶器、古銭等がある。

### 牽牛子塚古墳

牽牛子塚古墳の第1次調査は1976（昭和51）年度に環境整備事業に伴い、明日香村が主体となって実施した〔明日香村教委1977〕。本調査は埋葬施設からの排水施設設置に伴う事前調査として実施したもので、調査範囲は埋葬施設前面の工事範囲のみであった。この調査により、外部閉塞石の構造や盛土構造、道板施設に関する知見が得られるとともに、多数の出土遺物も確認している。外部閉塞石については、その規模が明確化できたのに加え、直下からは石英閃緑岩からなる支点石を検出した。墳丘部分については厚さ5 cm程度の層からなる版築により築かれ、その下層からは道板施設の抜き取り痕跡が存在することが判明した。出土遺物として、七宝亀甲形座金具金銅製八花文座金具や夾紵棺片、金銅製八花文座金具、ガラス玉、人骨等がある。

第2次調査は2009（平成21）年度に範囲確認調査として明日香村教育委員会が実施した〔明日香村教委2013〕。墳丘北西部に設定した調査区では、墳丘裾部に二上山凝灰岩の切石を犬走状に敷き詰め、その外側（西）の一部ではバラス敷きが施されていることが判明した。犬走状の切石は一部で内角が135°となる箇所を検出していることから、墳丘が八角墳であることも明らかとなった。堆積土内からは約65°の傾斜角を有する切石が見つかったとともに、墳丘斜面上に石材の抜き取り痕跡を確認できることから、本来は墳丘全面に石材が施されていたことが判明した。バラス敷は二上山凝灰岩の切石と並行する仕切り石を境として二重に施されており、外側（西）は内側より約10cm低く施工されている。墳丘背後の北西部分では花崗岩風化土の地山面となり、バラス敷は確認できていない。バラス敷の石材は主に高取川で産出される花崗岩などの川原石を用いているが、一石だけ凝灰岩質細粒砂岩が含まれていることが判明した。凝灰岩質細粒砂岩は通称、天理砂岩とも呼称され、飛鳥地域では酒船石遺跡などの7世紀中頃に宮殿の関連施設に多く用いられた石材であり、牽牛子塚古墳との関連性が注目される。

第3次調査は2010（平成22）年度に前年度より引き続いて明日香村教育委員会が実施した〔明日香村教委2013〕。この調査では墳丘から一部露出していた石英安山岩周辺の調査が実施され、この石材が二上山凝灰岩からなる削り抜き式横口式石槨を取り囲むように

## 序 章

配置されたものであることが明らかとなった。石英安山岩と二上山凝灰岩が接する箇所には漆喰が充填されていることも判明した。

2012（平成24）年度には墳丘の西側と北側部分の表層が崩落したことから、応急保護処置として明日香村教育委員会が調査を実施し、墳丘の版築土を検出した〔明日香村教委2014〕。

2013（平成25）年には牽牛子塚古墳等の整備基本構想が策定され、整備事業に伴う調査を2015（平成27）年度から明日香村教育委員会が順次実施することとなった〔明日香村教委2016・2017〕。

2015（平成27）年度の調査は牽牛子塚古墳の墳丘の傾斜角を明らかにすることと未調査部分の解明を目的として調査区を設定した。調査の結果、墳丘北東部分において墳丘裾をめぐるバラス敷と二上山凝灰岩敷石の抜き取り痕跡を検出した。さらに墳丘外周の法面において版築による盛土の存在が明らかとなった。これにより、墳丘の外側一帯が大規模に造成されていることも判明した。

2016（平成28）年度の調査では墳丘北側の谷部を埋める整地の痕跡と版築による盛土を検出し、墳丘本体だけではなく、谷部を含めた周辺においても大規模に造成されていたことが判明した。

### 越塚御門古墳

越塚御門古墳は、2009（平成21）年度より調査を開始した牽牛子塚古墳の調査区内から新たに発見された〔明日香村教委2013〕。墳丘の痕跡は地表面では全く確認されておらず、その存在もこの調査まで知られていなかった。調査により、墳丘は版築で築かれた一辺20mの方墳である可能性が明らかとなった。埋葬施設は鬼ノ俎・雪隠古墳と同様の石英閃緑岩製の削り抜き式横口式石槨であり、蓋石は一部欠損していたものの、床石は完存していることが判明した。出土遺物については漆膜や鉄製品（鉄釘）などがある。石槨の南側には両端に川原石を敷き積み上げ、その間をバラス敷からなる長さ4m、幅約1mの墓道の存在が明らかとなった。この墓道については、石槨の中軸線から西側へ0.2m偏っていることも判明した。

その後、2011（平成23）年度にも調査を実施し、バラス敷の墓道及び暗渠排水溝の延長部を確認した〔明日香村教委2013〕。墳丘部の調査ではコーナー部分を検出したことから、方墳である可能性が高まり、一辺20m前後の規模になると想定している。

牽牛子塚古墳と同様に整備事業に伴う調査を2015（平成27）年度から明日香村教育委



員会が順次実施することとなった〔明日香村教委 2016〕。

2015（平成 27）年度の調査では、従前の調査で検出していた墓壇の推定ラインに沿って墓壇を検出した。

### 真弓鐘子塚古墳

真弓鐘子塚古墳の調査は、1962（昭和 37）年度に末永雅雄氏を代表者とした後期古墳研究会が文部省の科学研究費を受けて実施した。

調査では石室内の土砂の運搬を行い、石室内から獣面飾金具や馬具、鉄製品、須恵器蓋・坏・高坏の破片、二上山凝灰岩の破片等が出土し、さらに石室の実測図の作成作業を実施した〔伊達 1974、網干 1978〕。

2006（平成 18）～2007（平成 19）年度にかけては、明日香村教育委員会が範囲確認を目的として調査を実施した〔明日香村教委 2010a〕。その結果、墳丘は直径約 40 m で高さ 8～9 m の二段築成の円墳であることが明らかとなり、その構造については第 1 次墳丘と第 2 次墳丘に大別できることが判明した。この第 1 次墳丘の直上からは埴状土製品を検出している。石室内の調査も改めて実施し、奥室・玄室・羨道からなり、いわゆる穹窿状横穴式石室であることが明らかとなった。出土遺物については、馬具（辻金具、鉸具、獣面飾金具）、武具（銀象嵌刀装具、鉄鏃）、鉄製品（鉄釘）、石材（二上山凝灰岩、結晶片岩）須恵器（坏蓋、坏身、高坏、短頸壺等）、土製品（ミニチュア炊飯具）などがある。

### 真弓スズミ 1 号墳

真弓スズミ 1 号墳の調査は、2006（平成 18）年度に村道新設に伴う事前調査として、明日香村教育委員会が実施した〔明日香村教委 2008〕。墳丘は地山を掘り込んで成形された一辺約 10 m、高さ 3 m 以上の方墳としている。石室は南に開口する右片袖式の横穴式石室で、玄室長約 4 m、幅約 2.20 m、羨道長 2.80 m 以上、幅約 1.20 m を測ることが判明した。出土遺物は土製品（ミニチュア炊飯具）、鉄製品（鉄釘）、武具（鉄剣）がある。鉄釘の出土状況から、東西それぞれ二棺の木棺が埋葬されていたと想定している。

### 真弓スズミ 2 号墳

真弓スズミ 2 号墳の調査は、2006（平成 18）年度に村道新設に伴う事前調査として、明日香村教育委員会が実施した〔明日香村教委 2008〕。真弓スズミ 1 号墳の南東約 30 m に位置する。墳丘は 1 号墳と同様に地山を削り出して成形された一辺約 7 m、高さ 2 m 以上の方墳としている。埋葬施設は地山に東西約 1 m、南北約 2.7 m の墓壇を有した木棺直葬墓である。出土遺物は棺内より鉄製品（鉄釘）と銅芯金張りの耳環がある。

## マルコ山古墳

マルコ山古墳の調査は、1976（昭和 51）年度に第 1 次調査として、明日香村教育委員会が主体となり実施した〔明日香村教委 1978〕。調査では墳丘北側のバラス敷と暗渠排水溝を検出している。

翌 1977（昭和 52）年度には学術調査委員会が設置され、同じく明日香村教育委員会が主体となり第 2 次調査を実施した〔明日香村教委 1978〕。墳丘は丘陵南側斜面を削り出して整地し、その整地面に版築による盛土を構築していることが判明した。埋葬施設は二上山凝灰岩による組合式横口式石槨で、底石 4 石、東西側石 3 石、北側石 2 石、閉塞石 1 石、天井石 4 石からなる。横口式石槨の南面では墳丘の版築による盛土を切断して構築された墓道を検出している。出土遺物には、漆塗木棺片、銅釘、鉄釘、金銅製六花形金具片、金銅装山形金物片、透金具片等がある。

第 3 次調査は、1989（平成元）年度に環境整備に伴う範囲確認調査として明日香村教育委員会が実施した〔明日香村教委 1990〕。その結果、未調査であった墳丘北東側部分でバラス敷を検出した。

第 4 次調査では、2004（平成 16）年度に範囲確認調査として未調査であった墳丘西側部分の調査を明日香村教育委員会が実施した〔明日香村教委 2006a〕。その結果、上下二段からなる墳丘の下段テラス面より、バラス敷が施されていることが判明した。さらに、一部攪乱によって破壊されたバラス敷きの下層からは暗渠排水溝を検出した。この暗渠排水溝は背面カットの裾部に沿うように検出しており、1989（平成元）年度の調査区で検出した同排水溝と関連するものとしている。なお、墳丘については一部で屈曲していることから、多角形の可能性も示唆している。

## カヅマヤマ古墳

カヅマヤマ古墳の調査は、2004（平成 16）～2005（平成 17）年度にかけて、範囲確認調査として明日香村教育委員会が実施した〔明日香村教委 2007〕。墳丘は低位丘陵の南側斜面を東西 100 m 以上、南北約 60 m、高さ 8～10 m にわたって削り出し、基盤造成を実施した後に、版築により築かれた一辺約 23 m、高さ 5 m 以上の二段築成の方墳であることが判明した。埋葬施設は結晶片岩からなる南に開口する両袖式の磚積式横穴式石室で、全長約 6.8 m、玄室長 3.2 m、幅 1.8 m、羨道長 3.6 m、幅 1.6 m を測る。玄室内にも結晶片岩が敷き詰められ、その中央には棺台が構築されており、漆片が出土していることから、漆塗木棺が安置されていた可能性が明らかとなった。出土遺物は鉄製品（鉄釘・刀子

等)や漆片、須恵器(坏蓋・坏身)、人骨などがある。また、カヅマヤマ古墳では2 m以上の地滑り跡を検出しており、1361(正平16)年に発生した正平の南海地震によるものと推定している。

### 真弓テラノマエ古墳

真弓テラノマエ古墳の調査は、2009(平成21)年度に範囲確認調査として、明日香村教育委員会が実施した[明日香村教委2011]。墳丘は低位丘陵の南側斜面を東西約70 m、高さ約12 mにわたって削り出し、版築により盛土を構築していることが明らかになった。盛土の斜面には結晶片岩の板石を階段状に積み上げた石積みが現状で11段分検出している。埋葬施設は結晶片岩からなる南に開口する磚積式の横穴式石室と推定しているものの、奥壁と右側壁の一部が残存しているのみとしている。床面には平瓦が二重に敷き詰められ、中央部にも同じく平瓦からなる棺台が構築され、それぞれの平瓦には漆喰を充填していることが判明した。

## 【高市地区】

### 野口王墓古墳

野口王墓古墳は墳丘遺構の保存保護対策を目的として1961(昭和36)年度に現況調査を宮内庁書陵部が実施した[福尾2013]。1959(昭和34)年度にはその予備的な性格を有する調査を実施していた。

まず1959(昭和34)年度の調査では、墳丘の東北東部に調査区が設定している。何段目かは不明であるが、段築を構成する斜面の貼石とテラス面の敷石を検出した。斜面については、地覆石とされている石材を除くと、4石の貼石からなり、互の目状に積み上げられていることが判明した。

1961(昭和36)年度の調査では、墳丘裾部をめぐる裾石敷の外周の位置と貼石の位置及び規模の確認を実施した。この調査では拝所の正面にあたる箇所以外を調査対象とした結果、貼石、地覆石、テラス面の敷石、裾石敷、外裾石敷の存在が改めて判明し、隅角部の地覆石の上面には八角形の内角である $135^\circ$ を呈する割り込みを認めることができた。本調査の報告は調査時に作成されたものではなく、2013(平成25)年に刊行された牽牛子塚古墳の発掘調査報告書に当時の写真等から考察を加えながら報告されたものであることから、一部の調査区については具体的な調査状況が判然としていないのが現状といえる。写真等が残存し、確実に調査が実施され、その成果が明らかとなっているのは6箇所である。いずれの調査区でも二上山凝灰岩の切石による貼石等が検出されているとともに、複

## 序 章

数の調査区において 135° となる隅角部の存在が判明している。

### 立部 1 号墳

立部 1 号墳の調査は、1992（平成 4）年度に明日香村の文教・厚生施設建設に伴い、明日香村教育委員会が実施した〔明日香村教委 1993〕。調査の結果、墳丘の盛土は流失して消滅しており、埋葬石室内の石材も全て抜き取られていることが判明した。埋葬施設は南西方向に開口する片袖式の横穴式石室で、全長約 5.5 m、玄室長 4.5 m、玄室幅 3.5 m、羨道長約 1.0 m、羨道幅 2.3 m を測る。出土遺物として鉄製品（鉄釘）がある。

### 立部 2 号墳

立部 2 号墳の調査は、立部 1 号墳と同様に、1992（平成 4）年度に明日香村の文教・厚生施設建設に伴い、明日香村教育委員会が実施した〔明日香村教委 1993〕。調査の結果、墳丘の盛土は流出して消滅しており、埋葬石室内の石材も側石と閉塞石の一部、玄室床面の砂利敷のみ残存していることが判明した。埋葬施設は南西方向に開口する片袖式の横穴式石室で、玄室長 3.3 m、玄室幅 2.0 m を測る。砂利敷は一部消失しているものの、厚さ 2～10 cm 分検出している。出土遺物は確認していない。

### 石舞台古墳

石舞台古墳の調査は、1933（昭和 8）年度及び 1935（昭和 10）年度に石室の構造や築造技術を把握し、墳丘形態等を復元することを目的とした調査として京都帝國大学文学部考古学研究室が実施した〔京大 1937〕。1933（昭和 8）年度の調査は、石室内部を中心とした調査であり、石室内に堆積した土砂を排出するために軽便軌条を敷設して手押運搬車を導入するとともに、羨道部の崩落石を除くためにチェンブロックや人力式ウィンチを活用するなど、従来にない方法によるものであった。調査の結果、両袖式の横穴式石室で、全長 19.4 m、玄室長 7.7 m、玄室幅 3.5 m、玄室高 4.7 m、羨道長 11.7 m、羨道幅 2.6 m、羨道高 2.4 m を測ることが判明した。また玄室床面には四方を人頭大の川原石で囲み内側に石材を充填した石床が設置されており、その周囲及び羨道に排水溝が設けられていることも明らかとなった。出土遺物は土師器（高坏・壺・甕・皿）、須恵器（甕・高坏）、鉄製品（鉄鏃）、二上山凝灰岩片等がある。1935（昭和 10）年度の調査は、墳丘などの外部構造を把握するための調査で、墳丘は一辺約 50 m の方墳で、周囲に最大幅 8.4 m の周濠と幅 7 m の外堤が存在することが判明した。墳丘斜面、周濠、外堤斜面には人頭大の貼石が存在することも明らかとなった。出土遺物は須恵器、土師器等がある。

1937（昭和 12）年度には周濠南面の修復と復元を目的とした調査が開始されたが、諸

事情により完成を迎えることはなかった〔米田 2015〕。

その後、1952（昭和 27）年 7 月 18 日に発生した吉野地震による玄室西壁に生じた亀裂の補修及び石室外周の埋戻しによる補強工事を契機として、1954（昭和 29）年度から複数年度にわたって調査及び復元整備を実施した〔奈良県教委 1961〕。調査は 1954（昭和 29）年度に西側濠と北側濠の西半分を、1955（昭和 30）年度及び 1956（昭和 31）年度には東側濠の南半分を、1957（昭和 32）年度に東側隅角部において実施した。1958（昭和 33）年度には県道の付け替え工事に伴う調査を実施し、その過程において周濠の規模が北側より南側が広く、西側も東側に比べて底の幅が広がっていることが判明した。さらに、周濠内に転落した石材の状態から、上段も方形を呈していた可能性を指摘した。なお周濠については、濠内底部の埋土の堆積状況から検討した結果、空濠であった可能性が高いとしている。

1975（昭和 50）年度には国営公園の建設に伴う事前調査として奈良県立橿原考古学研究所が調査を実施した〔橿考研 1976〕。その結果、石舞台古墳の東側の外堤や石室正面の外堤のそれぞれ外側で貼石を確認した。東側外堤の調査区では完形の須恵器（坏身・坏蓋）を確認している。

### 石舞台古墳群

石舞台古墳群は石舞台古墳の下層及びその周辺に点在する合計 7 基の横穴式石室墳で構成された古墳群ある。

1935（昭和 10）年度に実施された石舞台古墳の墳丘などの外部構造を把握するための調査で、地元住民が過去に石棺を発見し、その上部を破壊したとする話があったため、その場所に調査区を設定し、調査を進めた結果、横穴式石室内に二上山凝灰岩の石棺の底部が残存していることが明らかとなった。〔京大 1937〕。

1975（昭和 50）年度には国営公園の建設に伴う事前調査として奈良県立橿原考古学研究所が調査を実施した〔橿考研 1976〕。調査の結果、合計 7 基の横穴式石室を確認した。検出順に 1 号墳から 7 号墳と呼称している。

1 号墳は 1935（昭和 10）年度に発見した石棺を有する横穴式石室である。墳丘は直径約 18 m の円墳で、7 基の中で最大の規模を誇る。埋葬施設は両袖式の横穴式石室で、全長 10.62 m、玄室長 3.47 m、玄室幅 2.08 m、羨道長 7.15 m、羨道幅 1.50 m を測る。出土遺物は須恵器がある。

2 号墳、3 号墳、5 号墳、6 号墳は円墳で、4 号墳と 7 号墳は方墳とし、それぞれの規

## 序 章

模は10 m以下としている。埋葬施設はいずれも片袖式の横穴式石室で、出土遺物として須恵器や耳環、鉄釘などがある。なお、4号墳では結晶片岩の箱式石棺が、5号墳と7号墳では鉄釘が出土していることから、木棺が設置されていたと想定している。1号墳、2号墳、4号墳、6号墳は横穴式石室の羨門部から墳丘裾をめぐるように列石を確認しており、外護列石の存在を指摘している。

また石舞台古墳群については、2号墳の墳丘裾の列石が石舞台古墳の外堤に入り込んでいることといずれも墳丘が削平されており、その上面に石舞台古墳と同時期と考えられる土器の包含層があることが明らかになっている。このことから、石舞台古墳造営の際に石舞台古墳群が破壊されている可能性を指摘している。

### 馬場頭古墳群

馬場頭古墳群の調査は、2002（平成14）年度に工房等新築に伴い、明日香村教育委員会が実施した〔明日香村教委2004〕。その結果、1基の横穴式石室墳と4基の小石室墳を検出した。

1号墳は墳丘が削平により全く失われており、詳細が不明としている。埋葬施設もほとんど残存していないが、わずかに残っている石材と抜き取り痕跡から、南西に開口する右片袖式の横穴式石室であることが判明している。石室規模は玄室長3 m、玄室幅1.64 m、羨道長1.7 m、羨道幅1 mを測る。玄室内において小石を使用した石敷が一部で確認できることから、本来は全面に敷き詰められていたと想定している。

2号墳は1号墳と同様に墳丘は全く残存していないことが明らかとなった。埋葬施設は2.9 m×1.3 mの竪穴系小石室である。出土遺物は鉄製品（鉄釘）がある。

3号墳も同様に墳丘は削平され、詳細が全く不明であるとしている。埋葬施設は1.6 m×1.35 mの竪穴系小石室である。石室床面には凹凸の著しい石材が見られ、基盤を形成する沓瀬原の石材と想定している。

4号墳についても墳丘は全く残存していないとしている。埋葬施設は2.4 m×0.6 mの竪穴系小石室である。石室床面には石材が認められるが、3号墳と同様に沓瀬原の石材と想定している。

5号墳についても同様に墳丘は全く不明である。埋葬施設も同じく竪穴系小石室で、0.5 m×0.6 mを測る。石室床面には大型の石材が存在するが、3号墳と同様に沓瀬原の石材と想定している。

### 都塚古墳

都塚古墳の調査は、1967（昭和42）年度に明日香村内の史跡の保護及び顕彰を目的として、関西大学文学部考古学研究室が墳丘の測量及び石室内部の実測・発掘調査を実施した〔関大1968〕。石室は両袖式の横穴式石室で、従来から一部露出していた二上山凝灰岩からなる刳抜式の家形石棺の規模が明らかになるとともに、石棺の南側から石室の軸に直交するように木棺が存在したことが、川原石の配置や赤色顔料、鉄釘の存在から判明した。出土遺物には須恵器や土師器、鉄製品（刀子・鉄鏃・鉄釘・小札）等がある。

第2次調査及び第3次調査は墳丘の形態や規模の解明に向けた範囲確認調査で、2013（平成25）年度から2014（平成26）年度にかけて明日香村教育委員会と関西大学文学部考古学研究室が協同で実施した〔明日香村教委・関大2016〕。

第2次調査では墳丘の裾部が確認され、一辺40m超の方墳であることが明らかとなった。

第3次調査では第2次調査で明らかとなった墳丘について、礫などから構成された基盤層を整形した方墳で、最下段の法面には川原石が施されていることが判明した。墳丘の規模についても東西約41m、南北約42mとなることが明らかとなった。また基盤層の上部は盛土で構成されており、この盛土部分は階段状を呈し、側面には石積みが施されていることも判明した。この階段状の石積みは人頭大の川原石を垂直に2～3段程度積み上げ、高さが約30～60cmで、各段のテラス面の幅は約1mを測る。この階段状の石積みについては、現状で6段分確認されており、墳丘の規模等を勘案するとさらに数段続くものと想定している。

### 阪田5号墳

阪田5号墳の調査は、2008（平成20）年度から2009（平成21）年度にかけて阪田地区の基盤整備促進事業に伴い、明日香村教育委員会が実施した〔明日香村教委2010b・2011〕。墳丘は直径約10m、高さ1.8m以上の円墳に復元している。埋葬施設は右片袖式の横穴式石室で全長7.8m、玄室長3m、玄室幅1.8m、羨道長4.8m、羨道幅1.1mを測る。出土遺物には須恵器（坏蓋、坏身、壺、提瓶、短頸壺等）や土師器（取手付坏）、鉄製品（鉄釘）などがある。周辺ではほぼ原位置を保った鉄釘の存在により木棺直葬墓の存在が明らかとなり、他にも同様に木棺直葬墓が存在していた可能性を示唆している。

## 序 章

### 塚本古墳

塚本古墳の調査は、1982（昭和 57）年度に農免道路建設に伴い、奈良県立橿原考古学研究所が実施した〔橿考研 1983〕。調査の結果、一辺 39 mの方墳であることが判明した。石室は石英閃緑岩を使用した両袖石の横穴式石室で、明治時代に一部が破壊されているが、奥壁・東側壁・西側壁基底石が残存していることが判明した。玄室内では二上山で産出する凝灰岩製の家形石棺の蓋部を検出した。羨道には排水溝が設置されており、その下層からは石室の構築に伴うと考えられる柱穴群も検出している。

### 岡寺古墳

岡寺古墳の調査は、2000（平成 12）年度に岡寺の寺域内に新設される防災用道路工事に伴い、奈良県立橿原考古学研究所が実施した〔橿考研 2001〕。調査の結果、墳丘は後世の土砂崩れや開墾等の人為的な削平のため、その痕跡が認められないことが判明した。埋葬施設については、南に開口する横穴式石室で、奥壁と側壁の隅部分が最大で二段分残存していることが明らかとなった。出土遺物は須恵器（坏身）、鉄製品（鉄釘）、土師皿、瓦器等がある。

### 上居 49 号墳

上居 49 号墳の調査は、1973（昭和 48）年度に個人所有の庭園造成に伴い、奈良県教育委員会が実施した〔奈良県教委 1976〕。調査対象である埋葬施設は残存している奥壁の存在から、横穴式石室であることが判明した。玄室の奥壁については切石状を呈していることを指摘している。出土遺物は二上山凝灰岩製の組合式家形石棺の蓋部の破片がある。そのうち 1 点は縄掛突起も残存している。

### 上 1 号墳

上 1 号墳の調査は、1994（平成 6）年度に県道多武峯・見瀬線の建設に伴い、奈良県立橿原考古学研究所が実施した〔橿考研 1995〕。調査時は分布調査で設定された通し番号に続くものとして、上 66 号墳とされていたものを、後述する上 2 号墳～上 4 号墳の調査の際に再度整理し、上 1 号墳として新たに名称を設定した。調査前より石材が露出していた箇所を調査した結果、南南西に開口する両袖式の横穴式石室の存在が明らかとなった。石室は奥壁が 3 段、西壁が 2 段、東壁が 4 段残存しているのみであるが、上部の石材は内側に傾いており、持ち送りが大きいとして指摘されている。出土遺物は須恵器の細片がある。

### 上 2 号墳

上 2 号墳の調査は、1995（平成 7）年度に県道多武峯・見瀬線の建設に伴い、奈良県立



橿原考古学研究所が実施した。[橿考研 1997]。調査の結果、ほぼ南に開口する右片袖式の横穴式石室の存在が明らかとなった。石室は天井石が全て失われているものの、全体的に残存状況が良好で側壁の現存高は2.3 mを測ることが判明した。床面には玄室と羨道の一部において最大長約1.2 mの扁平な石材を敷き詰め、その直上に全面ではないものの、礫を敷き詰めていることが明らかとなった。出土遺物は、須恵器（短頸壺）や土師器（小型壺）、鉄釘がある。

### 上3号墳

上3号墳の調査は、1995（平成7）年度に県道多武峯・見瀬線の建設に伴い、奈良県立橿原考古学研究所が実施した[橿考研 1997]。調査の結果、ほぼ南に開口する横穴式石室の存在が明らかとなった。石室の残存状況は悪く、奥壁と左右両側壁の一部が残存しているのみである。床面には小石や礫が敷き詰められていることが判明した。出土遺物は認められていない。

### 上4号墳

上4号墳の調査は、1996（平成8）年度に県道多武峯・見瀬線の建設に伴い、奈良県立橿原考古学研究所が実施した。[橿考研 1997]。調査の結果、横穴式石室の存在が明らかとなった。天井石は全て失われており、残存箇所は奥壁と左右両側壁の一部のそれぞれ一段目のみであった。玄室長0.5 m、玄室幅1.7 mを測る。出土遺物は須恵器（蓋坏・高坏）、土師器（長頸壺・皿）、鉄製品（長頸鏃・鉄釘）等がある。

### 上5号墳

上5号墳の調査は、1997（平成9）年度及び1998（平成10）年度に県道多武峯・見瀬線の建設に伴い、奈良県立橿原考古学研究所が実施した[橿考研 2003]。調査の結果、墳丘は盛土がすべて流失しているものの、埋葬施設については南に開口する右片袖式の横穴式石室の存在が明らかとなった。天井石は玄門部上の見上げ石が残存するのみで、他は全て失われているものの、それ以外については遺存状態が良好である。石室は現状で、全長7.41 m、玄室長4.18 m～4.29 m、玄室幅2.50 m～2.84 m、羨道長2.85 m～3.12 m、羨道幅1.29 m～1.59 mを測る。石室内には鉄釘の存在から、3基の木棺を想定している。出土遺物は須恵器（杯蓋・杯身・短頸壺・無蓋高杯・甕）、土師器（釜・甕・鍋・甑・籠）、鉄製品（鉄釘）、馬具（花卉形杏葉、面繫金具、半球形飾金具、鞍金具、鐙、雲珠）、玉類（ガラス小玉、ガラス丸玉、琥珀棗玉、銀製空丸玉）等がある。

## 序 章

### 小山田古墳

小山田古墳の調査は、2014（平成 26）年度に県立明日香養護学校教室棟改修事業に伴い、奈良県立橿原考古学研究所が実施した〔橿考研 2016〕。本調査までに数次にわたり周辺において調査を実施していたため、調査回数としては第 5 次及び第 6 次調査となる。以後、2017（平成 29）年度現在で第 9 次調査まで実施している〔橿考研 2017a・2017b・2018〕。

2014（平成 26）年度の第 5 次・第 6 次調査では、東西方向に約 48 m 延びる掘り割りを検出しており、その北面には石英閃緑岩による貼石を、その南面には結晶片岩を上下 2 段に積んで基底石とし、その上部に室生火山岩による積石が約 25° の傾斜をもって段状に積み重ねられていることが明らかとなった。

2015（平成 27）年度の第 7 次調査は、第 5 次・第 6 次の調査区の西側に調査区を設置し、掘り割り等が本調査地まで延長しないことと、小山田古墳造営に伴う造成土の存在が判明した。

2016（平成 28）年度の第 8 次調査では、墳丘南端部の様相と埋葬施設の有無の確認を目的として調査を実施した。調査の結果、墳丘盛土を検出し、墳丘南端が想定より南へ位置することが明らかとなった。さらに横穴式石室の羨道東・西側壁基底石の抜き取り穴及び石組暗渠を検出した。抜き取り穴の表面には、風化した石英閃緑岩片が付着していることも判明した。

2017（平成 29）年度の第 9 次調査では、埋葬施設の規模と構造の確認を目的として調査を実施した。調査の結果、横穴式石室の羨道の基底石抜き取り穴と基底石据え付け穴、石室内の排水溝を検出し、南端で検出した基底石抜き取り穴が羨門と想定した場合、羨道の長さが 8.7 m 以上となることを明らかにした。

### 【飛鳥地区】

#### 八釣・東山古墳群

八釣・東山古墳群の調査は、1999（平成 11）年度に農業基盤整備事業に伴い、明日香村教育委員会が実施した〔明日香村教委 2001〕。この調査では飛鳥時代の掘立柱塼等に加え、6 基の横穴式石室墳（1～3、5、6 号墳）と 1 基の小石室墳（4 号墳）、さらに東山紋ガ鼻古墳を検出した。

1 号墳は盛土が確認されておらず、地山を掘り込んで墓壙を構築した直径約 18 m の円墳と推定している。石室はほぼ南に加工する右片袖式横穴式石室で、全長 6.05 m、玄室長 3.55 m、奥壁幅 1.65 m、羨門幅 1.60 m、羨道長 2.50 m、羨道幅 1.10 m を測る。出

土遺物については、馬具（鞍金具、轡、鍔金具、雲珠、辻金具、留金具、責金具、鉸具）、武具（太刀、刀子、刀子金具、鉄鏃、胡籙金具）、耳環、玉類、須恵器（短頸壺、子持蓋、高坏、器台等）などがある。

2号墳は1号墳と同様に地山を掘り込んで墓壇を構築している。規模については直径19 m程度と推定している。石室はほぼ南向きに開口する右片袖式横穴式石室で、現存する部分で玄室長3.30 m、幅奥壁1.85 mを測る。出土遺物は、武器（刀子、鉄鏃）、須恵器（坏身、高坏、台付壺、器台等）などがある。

3号墳も同様に地山を掘り込んで墓壇を構築している。規模については直径7 m程度と推定している。石室は、ほぼ南向きに開口する右片袖式横穴式石室で、玄室長2.00 m、奥壁幅1.15 m、羨道幅0.90 mを測る。出土遺物は耳環、鉄製品（鉄釘）、須恵器（坏身）、土師器（台付椀、長頸壺）などがある。

4号墳も同様に地山を掘り込んで墓壇を構築している。石室は竪穴系小石室で、長辺0.77 m、短辺0.55 mを測る。出土遺物は須恵器（坏身）がある。

5号墳では盛土を掘り込んで墓壇を構築している。石室はほぼ南に開口する両袖式横穴式石室で、全長10.00 m、玄室長4.10 m、奥壁幅2.10 m、羨道長5.90 mを測る。出土遺物は、馬具（鞍金具、雲珠、辻金具、帯先金具、留金具、責金具）、武具（鉄鏃、弓金具）、須恵器（坏身、高坏、台付壺、壺蓋、耳皿）、土師器（把手付椀）などがある。

6号墳は1～4号墳と同様に地山を掘り込んで墓壇を構築している。石材が2石しか残存していないことから、石室の詳細については不明である。出土遺物は確認していない。

東山紋ガ鼻古墳も墳丘盛土が確認されず、地山を掘り込んで墓壇を構築していることが明らかとなった。石室については石材が全て抜き取られていたものの、その痕跡から南に開口する横穴式石室で、玄室長3.50 m、玄室幅2.30 mを測ることが判明した。出土遺物は確認していない。

## 【その他】

### 菖蒲池古墳

菖蒲池古墳の調査は、2009（平成21）年度から2012（平成24）年度にかけて範囲確認調査として橿原市教育委員会が実施した〔橿原市教委2015〕。

2009（平成21）年度の調査では、埋葬施設である横穴式石室の東側の調査区において、上下二段からなる墳丘の斜面と、上段の墳丘裾と考えられる平坦面と直線的に延びる基底石を検出した。石室の北側の調査区では、墳丘斜面と上段墳丘裾平坦面と基底石、さらに

## 序 章

は墳丘背面の掘割を検出した。また、石室南東の調査区では、基底石の抜き取り痕跡と古墳前庭に敷設されたと想定される礫敷の存在が明らかとなった。

2010（平成22）年度の調査では、墳丘の南西隅において墳丘裾を検出したことから、方墳であることが判明した。また、藤原宮期に古墳の一部を埋めて整地し、石組溝を構築したことや、それ以後に地震による地滑りの影響を受けていることも明らかとなった。

2011（平成23）年度の調査では、墳丘南東隅と墳丘東辺の墳丘裾及び掘割を検出した。また、墳丘は版築による盛土であることも確認している。

2012（平成24）年度の調査では、墳丘の北東隅を検出したことから、南辺30.6m、北辺29.0m、南北29.4mの方墳であることが確実となった。さらに、墳丘の東側において東西15m以上、南北12m以上の東西棟の掘立柱建物や石敷を検出した。

### 五条野宮ヶ原1号墳

五条野宮ヶ原1号墳の調査は、2000（平成12）年度に土地区画整理事業に伴い、橿原市教育委員会が実施した〔橿原市教委2001a〕。過去の文献や『奈良県遺跡地図』等に記載がなく、本調査により初めてその存在が明らかになった古墳である。調査の結果、南北14.5m、東西5.5m、深さ最大約3mの墓壇が存在し、石材の抜き取り痕跡から両袖式の横穴式石室であったことが明らかとなった。石室の規模は、全長約12.0m、玄室長約5.5m、玄室幅2.5～2.5m、羨道長約6.5m、羨道幅約1.5mと想定している。玄室床面には全面にバラス敷が施されており、その残存状況から羨道にも同様に施工されていた可能性を指摘している。バラス敷からは二上山凝灰岩の破片も検出していることから、家形石棺が納められていた可能性も考えられている。

### 五条野宮ヶ原2号墳

五条野宮ヶ原2号墳の調査も、2000（平成12）年度に土地区画整理事業に伴い、橿原市教育委員会が実施した〔橿原市教委2001a〕。2号墳も1号墳と同様に本調査により初めてその存在が明らかとなった。調査の結果、南北13.5m、東西6.5m、深さ最大3.3mの墓壇が存在し、石室の抜き取り痕跡から両袖式の横穴式石室であったことが明らかとなった。玄門想定部分においては、石室に用いられたと考えられる石材を検出し、各面ともに精巧に加工されていることから、切石のような構造であったことを指摘している。石室の規模は全長12.0m、玄室長約5.5m、玄室幅約2.4m、羨道長約6.5m、羨道幅約1.5mと想定している。玄室床面にはバラス敷が施されており、その残存状況から羨道にも同様に施工されていたと考えている。バラス敷からは二上山凝灰岩の破片も検出していること

から、家形石棺が納められていた可能性も想定している。

### 五条野城脇古墳

五条野城脇古墳の調査は、1999（平成11）年度に土地区画整理事業に伴い、橿原市教育委員会が実施した〔橿原市教委2001b〕。昭和40年代に実施された宅地造成により、消滅したと考えられていたが、調査の結果一部残存していることが判明した。墳丘と周濠の北西部分が残存しており、墳丘の背後にはいわゆる背面カットにより丘陵の南側斜面が削られていることが明らかとなった。埋葬施設はほとんどが破壊されていたものの、南北約1.8m、東西約2.0mの範囲でバラス敷を検出し、その下層には南南東に向けて幅約0.6mの排水溝が存在することも判明した。このことから埋葬施設は横穴式石室であった蓋然性が高く、周濠との関係からバラス敷の部分は玄室であったとしている。出土遺物は石室内から金銅製の鉸具が、石室開口部前面付近等から須恵器（坏蓋、坏身、高坏、壺等）等がある。石室前面に設けられた平坦面からは1棟分の掘立柱建物が検出され、古墳との関連性を指摘している。

### 植山古墳

植山古墳は2000（平成12）年度及び2001（平成13）年度に土地区画整理事業に伴う確認調査として、2009（平成21）年度及び2012（平成24）年度には史跡の範囲確認調査として橿原市教育委員会が調査を実施した〔橿原市教委2014〕。

2000（平成12）年度の調査では、植山古墳の墳丘及び埋葬施設に関する具体的な様相が初めて明らかとなった。墳丘については、丘陵の南側斜面に築かれた東西約40m、南北約32mの長方墳で、墳丘の南を除く三方には上幅約10m、底幅約1.6～3.0mの周濠がめぐっていることが判明した。周溝の底には飛鳥川上流域の花崗岩及び吉野川で産出される結晶片岩を用いた石敷が施されている。埋葬施設は東と西にそれぞれ横穴式石室が設けられていることが明らかとなった。東石室は地山を削り出して石室掘方を掘り込み、石材を積み上げているのに対し、西石室は完成した墳丘に新しく石室掘方を掘り込んで構築していることも判明した。墳丘の土層断面図から、東石室が墳丘とともに構築されたのち、西石室が新たに設けられたことが明らかとなった。東石室はほぼ南に開口する両袖式の横穴式石室で、全長約13m、玄室長約6.5m、玄室幅3～3.2m、羨道長約6.5m、羨道幅1.9mを測る。床面には排水溝が設置されており、石棺の周囲を囲むかたちで、玄門部付近で合流し、羨道中央部を経て石室外へと延びることを確認している。玄室中央には阿蘇溶結凝灰岩からなる割り抜き式家形石棺が安置されている。出土遺物は、玄室排水溝より四緒手、金銅製

## 序 章

歩揺付飾金具、水晶製三輪玉等が出土した。西石室は南南東に開口する両袖式の横穴式石室で、全長約 13.0m、玄室長約 5.2m、羨道長約 7.8m、羨道幅約 2.0～2.3m を測る。玄室床面の東側の玄門付近には長辺約 2m、短辺約 1.0m の結晶片岩が存在していることや羨道にも同様に結晶片岩が散在していることから、本来は石室全面に施されていたと想定している。排水溝は羨道の床面中央部から羨門を経て石室外へと延びることを確認している。玄門床面には、竜山石からなる全長約 2.5m、幅約 1.3m、厚さ約 0.3m の石材を設置している。この石材には軸受け穴及び方立をはめこむ溝と想定される掘り込みが存在することから、玄室と羨道を区切るように扉が設置されていたと想定している。石棺は検出されていないが、阿蘇溶結凝灰岩の破片が出土していることから、東石室と同様に家形石棺が納められていた可能性を指摘している。出土遺物は須恵器（坏身、坏蓋、無蓋高坏、長頸壺）がある。さらに、墳丘背後の丘陵稜線上において、東西方向に延びる時期の異なる柱列を検出した。旧時期の柱列は柱穴 26 基、延長約 68m、新時期の柱列は柱穴 20 基、延長約 62m にわたって検出した。さらに墳丘南東には南北方向に延びる 2 列の柱穴を検出した。

2001（平成 13）年度には未調査箇所である墳丘南西の平坦面西側及び墳丘南側の平坦面の調査を実施した。調査の結果、南西の平坦面においては、東西方向の柱穴を 2 列検出した。この柱穴については、2000（平成 12）年度の調査において検出された南北の 2 列の柱穴との関連性を指摘している。さらに墳丘南東の平坦面においては、地山及び整地土を検出し、広範囲にわたり整地されていることを確認した。

2009（平成 21）年度には 2000（平成 13）年度の調査区の北東に接する丘陵の頂上部及び春日神社の北側斜面上の平坦部の調査を実施した。調査の結果、丘陵頂上部においては、新旧二時期の柱列を検出した。旧柱列は柱 12 本、長さ約 30 m 分で、従前の調査において検出した分を含めると総延長が約 114 m となる。新柱列は柱 7 本分確認し、南北長約 4.4m、東西長約 9.8m で、L 字形に折れ曲がることが判明している。新柱列についても従前の調査で一部確認しており、それとの関連性を指摘しているが、その間には空白地が存在しており、従来は連続していたものかどうかについては不明である。平坦部の調査では、丘陵斜面を切土及び盛土により整形したテラス面の存在が明らかとなった。検出範囲は南北長約 5 m、東西長約 20 m である。遺構は整地前と後の二時期に分かれることも明らかとなっている。特に整地後には柱間 2×2 間で、南北 3.6 m、東西 3.9 m の総柱建物が検出されており、カマド片等の煮炊具といった土師器も出土していることから、古墳との関連性を指摘している。

2012（平成24）年度には東西両石室の開口部を含んだ墳丘の前面及び前庭部の調査を実施した。調査の結果、墳丘裾や石室内に至る墓道は削平されていたことが明らかとなった。石室の開口部ではいずれも盛土により閉塞されていたことを指摘している。東石室では羨門部から墳丘前面東側にかけて、南北約4m、東西約10m、高さ約4mの盛土を構築している。西石室についても閉塞のための盛土を確認しているが、南北約0.8mの範囲しか残存していなかった。前庭部については、整地土が検出されており、谷部を最大約2m埋め立てて空間を確保していることが判明した。

## Ⅶ. 小結

1933（昭和8）年度に実施された石舞台古墳の調査以後、飛鳥地域で調査が実施された古墳について、年度ごとの具体的な成果を紹介してきた。特に1971（昭和46）年度に実施された高松塚古墳の調査以後はほぼ途切れることなく、現在に至るまで村内の各所で調査が実施されている。その中にはマスコミ等により大々的に取り上げられる調査も少なくない。一方、発掘調査ではなく、測量調査や踏査なども積極的に実施されており、その成果についても相次いで公表されている。

また、本論では各古墳の調査成果のみに着目し、その調査を踏まえた歴史的評価には言及することを避けた。飛鳥地域における古墳は『古事記』、『日本書紀』や『続日本紀』といった文献史料に記載された人物が埋葬されている場合が多く、これまで数多くの被葬者論が提示されてきた。発掘調査によりその被葬者に関する見解が異論なく一致する場合もあれば、そうでない場合もある。このことから、本論において歴史的評価を行い、被葬者等について取り上げると、発掘調査の成果そのものの評価にも影響を及ぼすと考えたことから、省略することとした。

## おわりに

石舞台古墳の調査を画期として、その前段階を主に文献史料を、その以後を発掘調査の成果を中心として飛鳥地域における古墳研究の現時点の到達点についてその把握に努めてきた。本地域は陵墓が多数点在するとともに、多数の古墳が密集することから、古くより様々な視点から着目され、調査研究されてきたことが明らかとなった。いずれも飛鳥時代の実像を解明する上で重要な知見であり、特に発掘調査については今後もさらなる発見が期待される。

## 序 章

### 《註》

- 1) 本論における飛鳥地域とは、基本的に現在の行政区分における明日香村の全域とする。ただし、当該地域における陵墓等を検討する上で関連性の高い他市町の古墳についても一部取り上げることとする。
- 2) 陵墓名については、文献史料によって呼称が異なることから、『延喜諸陵寮式』に記載のある名称で統一することとする。



## 第1章 古墳時代における古墳文化の研究

### 第1節 飛鳥地域における横穴式石室と家形石棺の年代論

はじめに

都塚古墳の石室と石棺については、1967（昭和42）年の調査によりその全容が明らかとなつて以降、形式学的編年などの研究の対象として取り上げられることがしばしば見受けられる。特に石棺については、明日香村内で唯一完存していることから、『奈良縣高市郡古墳誌』にも挿図とともに掲載されているほど著名であった。そして2014（平成26）年に実施した都塚古墳の調査により、改めて石室や石棺について注目が集まったことから、



図14 飛鳥地域の穹窿状横穴式石室と刳拔式家形石棺

(△：穹窿状横穴式石室、■：凝灰岩製刳拔式家形石棺、▲：阿蘇石製刳拔式家形石棺、●：竜山石製刳拔式家形石棺)

ここではこれまでの先学の研究に依拠しつつ、当該調査で新たに判明した事項を踏まえながら、都塚古墳の年代観について石室と石棺それぞれの検討を試み、都塚古墳の築造年代について総合的に検証したい。

## I. 都塚古墳の石室

都塚古墳の石室はこれまで横穴式石室の研究においてたびたび取り上げられてきたが、畿内における大型の横穴式石室とは異なる系統であるという見方もあった。そのような中、石室の年代観について、壁面構成と袖石からなる横穴式石室の編年案が提示された〔白石 2015〕。ここでは、玄室の両側壁が3から4段積みで袖石が1石1段積みであることから、いわゆる「平林式」以降のもので、「天王山式」並行とされている。また前壁と奥壁がやや内傾していることから桜井市の赤坂天王山古墳や広陵町の牧野古墳と同段階に位置づけができるとされている。他にも検討がなされ、赤坂天王山古墳などと同時期の可能性を指摘されている〔北山他 2007〕。このことから都塚古墳の石室が6世紀末から7世紀初頭の造営ではないかとの見方が示されている。

### 【都塚古墳の石室の特徴】

都塚古墳の石室の壁面構成を見てみると両側壁及び奥壁が3から4段積みで構成されており、それぞれの石材も比較的大きなものを使用していることがわかる。前述したようにこれまでの白石氏による編年によると、「平林式」よりも後出で、いわゆる「天王山式」と同時期になり、壁面構成の判断ではやはり6世紀末から7世紀初頭と考えることができる。

しかし都塚古墳の石室の特徴は奥壁と前壁が2段目以降急激に持ち送られており、いわゆる穹窿状の天井からなる横穴式石室（以下、穹窿状天井の横穴式石室）の様相を呈していることから、大和を中心に展開する大型横穴式石室とは異なった構造であることがわかる。穹窿状天井の横穴式石室とは天井が持ち送りの技法を用いて築かれた石室のことで、飛鳥地域西部などに点在するいわゆる穹窿状横穴式石室とは若干異なっている。また、これらの穹窿状横穴式石室が玄室の横軸において穹窿状を呈しているのに対し、都塚古墳は玄室の縦軸が穹窿状となっていることも全く同一として考えることができない要素の一つである。しかし都塚古墳も天井のみ穹窿状を呈していることから、構造的な面で穹窿状横穴式石室とも関連性が窺える。

飛鳥地域の穹窿状横穴式石室としては、明日香村の真弓鐘子塚古墳や高取町の与楽鐘子

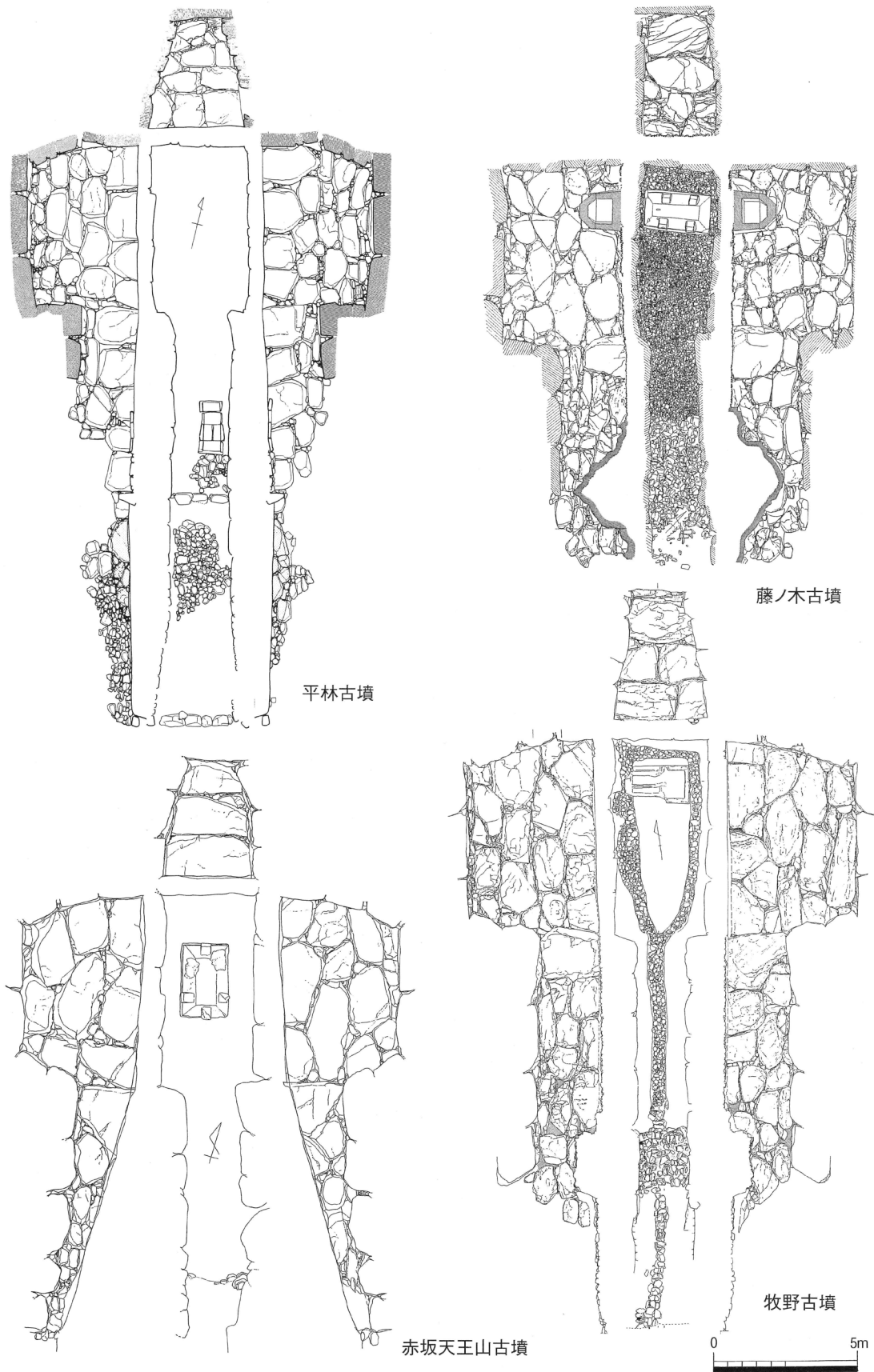


図15 大和の大型横穴式石室

塚古墳及び与楽カンジョ古墳、橿原市の沼山古墳、桜井市のカタハラ1号墳などでその類例が見られる。これらの石室が奈良県内で典型的な横穴式石室である石舞台古墳や葛城市の平林古墳、斑鳩町の藤ノ木古墳、赤坂天王山古墳、牧野古墳などとは系譜が異なるということはすでにいくつか指摘されている〔河上1979、千賀1999、西村2003〕。一方これらの穹窿状横穴式石室は玄室の面積に対して天井が著しく高いのに加え、両側壁が持ち送るという点で都塚古墳とは異なった構造となっている。つまり都塚古墳の石室は奈良県内でみられる典型的な大型横穴式石室とも異なり、縦軸の穹窿状天井であることから穹窿状横穴式石室とも一致せず、言い換えれば両者の特徴を有した構造であるといえる。

### 【都塚古墳の石室の年代とその背景】

都塚古墳の編年で必ず取り上げられている構造上の特徴の一つに袖石の存在があげられる。都塚古墳の袖石はいわゆる天王山式と同様に1石である。ここで都塚古墳の図17の石室実測図を見てもわかるように、この袖石については横穴式石室の中でも縦軸で穹窿状を呈する都塚古墳の石室において最も負荷のかかる位置に存在することがわかる。前述したように飛鳥地域の穹窿状横穴式石室はいずれも横軸であるため、袖石にかかる負荷はそれほどなく、他の横穴式石室についても都塚古墳ほど持ち送りの著しい古墳は同時期もしくはそれ前後において見受けられないことから特異な構造といえる。このことから、袖石が1石であるということを白石氏による編年に当てはめるのではなく、縦軸の穹窿状を呈した石室構造であったがゆえの産物と考えられる。このことから、袖石が1石であることをもって「天王山式」と同段階に位置付けるのではなく、前後の時期幅を考慮する必要がある。つまり都塚古墳の年代については、壁面構成と後述する石棺とを総合的に考えなければならないといえる。

なお都塚古墳が縦軸に穹窿状を呈する理由として墳丘との関連性を考えることができる。都塚古墳の墳丘の調査においては3か所で「段状石積み」が検出されており、墳丘全体が多段築を呈していることが判明した。今回の墳丘部での調査では合計7段分確認されており、日本国内においても極めて特異な構造であることがわかる。そこで図18を見ると、「段状石積み」と石室が関連し合って造営されていることがわかる。このことから墳丘の構造上、「段状石積み」によって構築するために、墳頂になればなるほどその面積が狭くなり、盛土もそれに伴って減少するといえる。そして内部構造である石室も影響を受け、上部になればなるほど狭くなり、持ち送りが必要になったと理解することもできるのである。つまり、墳丘は石室構築と「段状石積み」における各段の盛土及び石積み工

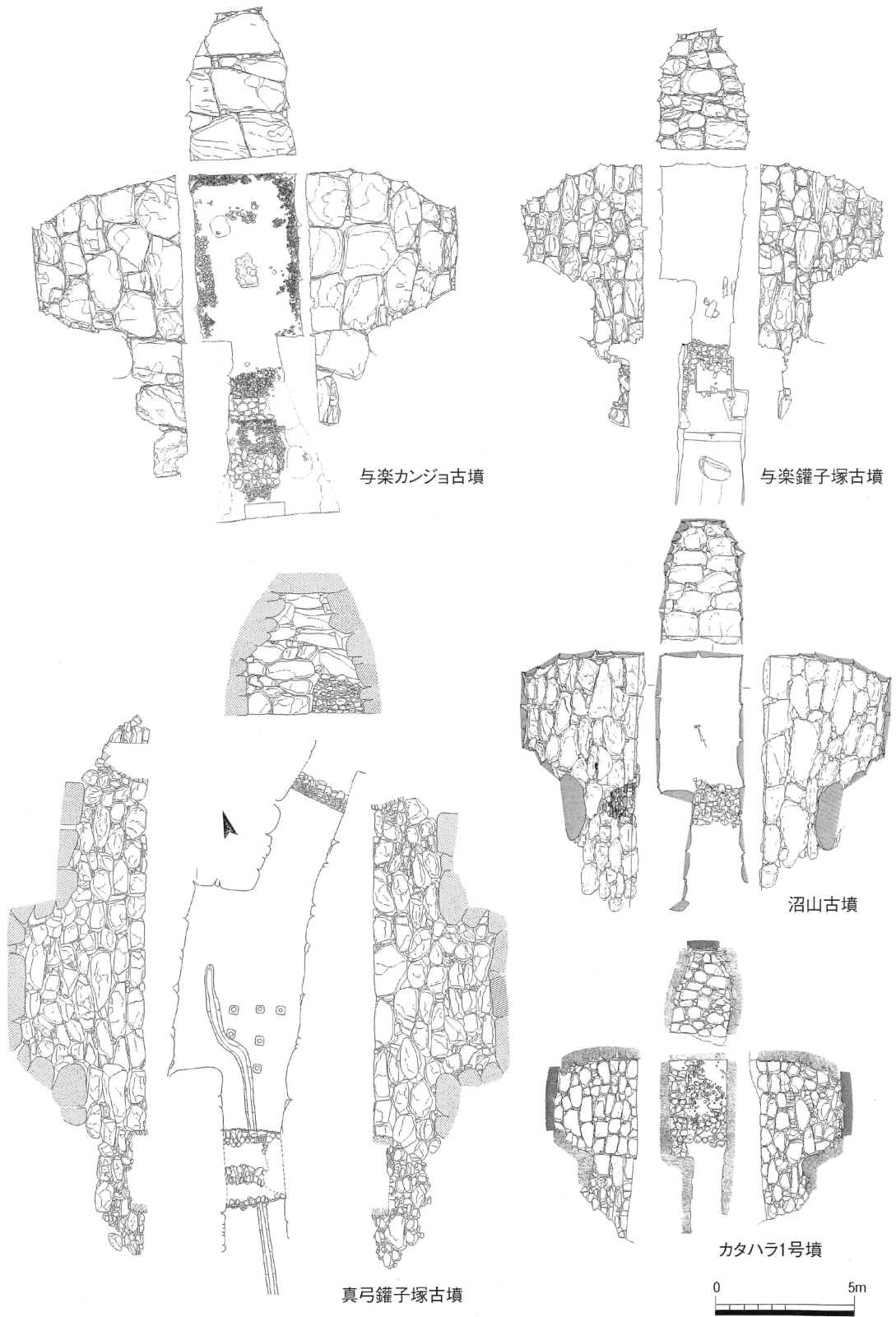


図16 大和の穹窿状横穴式石室

第1章 古墳時代における古墳文化の研究

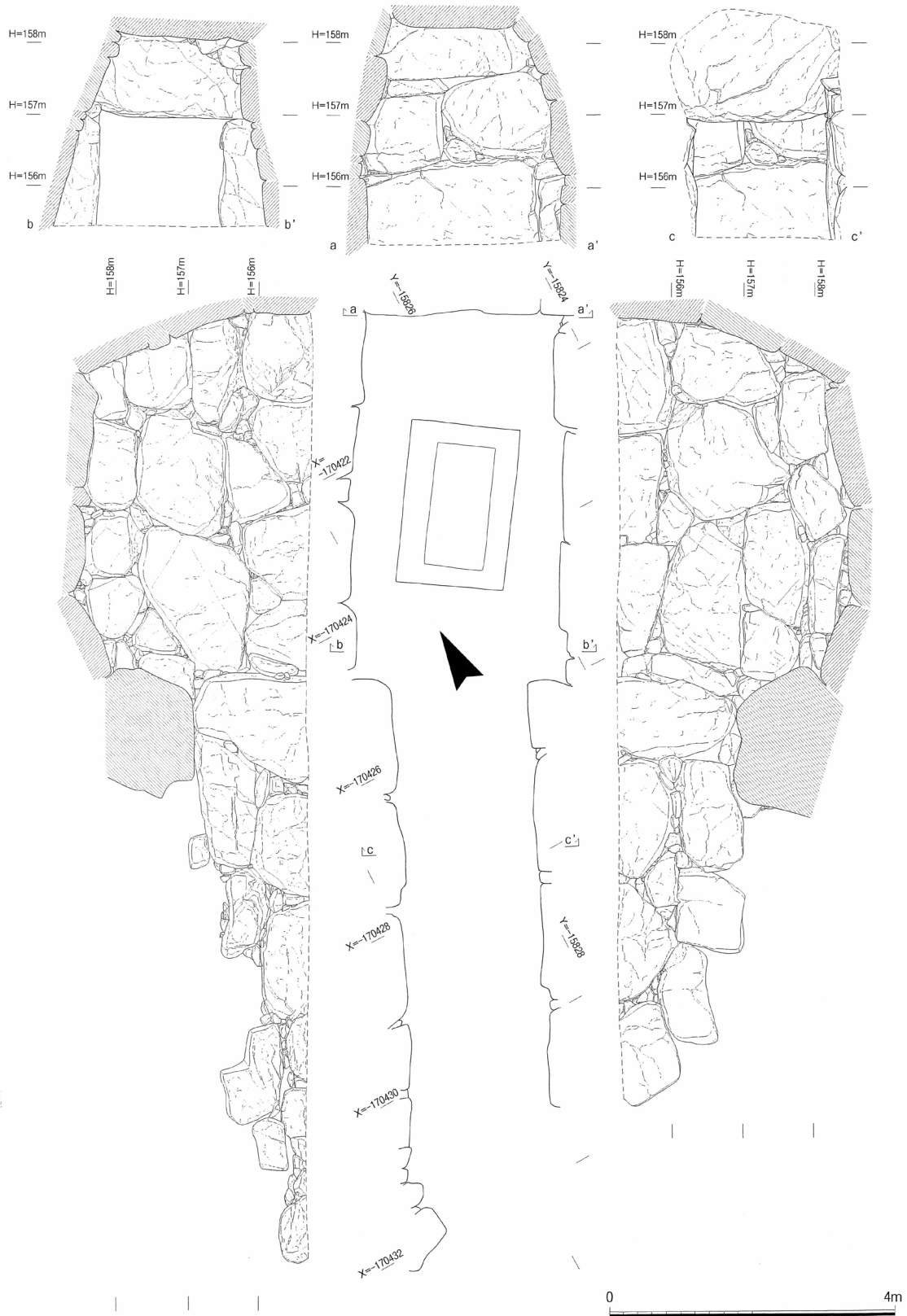


図17 都塚古墳 石室実測図

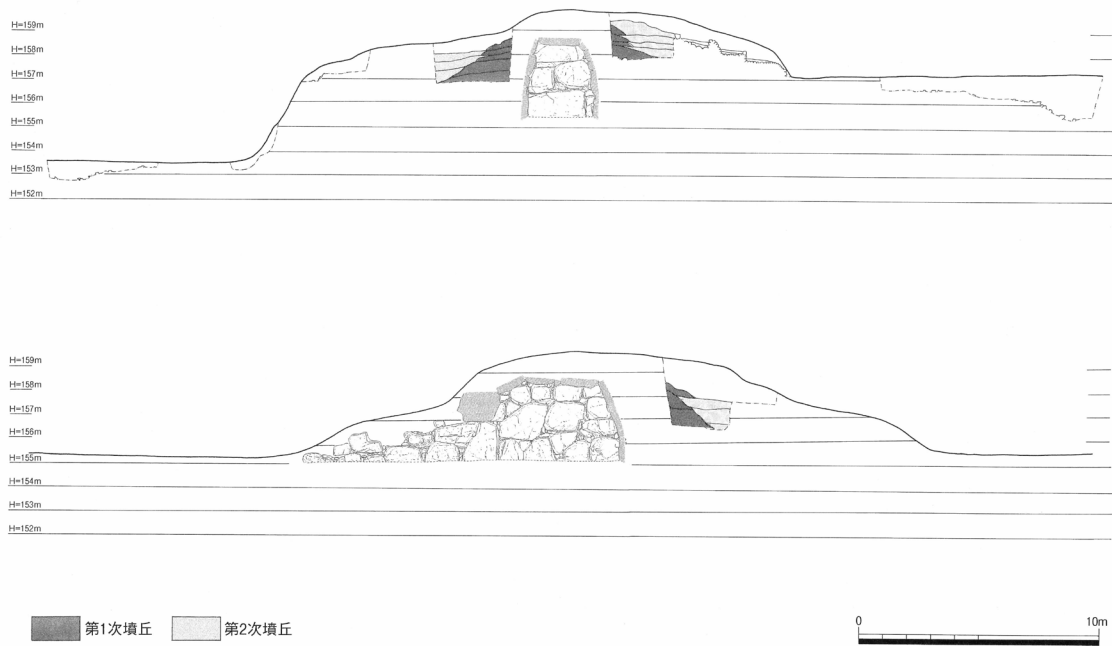


図 18 都塚古墳 墳丘概念図

程と大きく関わっていることが想定でき、今後穹窿状横穴式石室の墳丘構造を考える上でも重要といえる。

以上のように都塚古墳の石室構造は、その背景に墳丘の「段状石積み」が大きく関係している可能性が考えられることから、石室の年代観については、より総合的に検討する必要があるといえる。

## II. 都塚古墳の石棺

家形石棺については、小林行雄氏により具体的な編年案が提示され、現在もなお多くの研究者により支持されている。その後、和田晴吾氏や間壁忠彦氏、藤井利章氏、関川尚功氏、増田一裕氏、太田宏明氏などによる詳細な研究が行われている〔和田晴 1976、間壁他 1976、藤井 1979、関川 1990、増田 2003・2004、太田 2004〕。ここではこれらの研究を踏まえ、飛鳥地域における刳抜式家形石棺について検討し、都塚古墳の年代的位置づけを明らかにする。

### 【飛鳥地域の刳抜式家形石棺】

飛鳥地域の石棺には二上山凝灰岩と竜山石、阿蘇石の使用が確認されている。ここでいう飛鳥地域とは現在の行政区である明日香村だけではなく、周辺部を含めた広域を指し、橿原市、高取町、桜井市がそれに該当する。この地域に点在する刳抜式家形石棺について

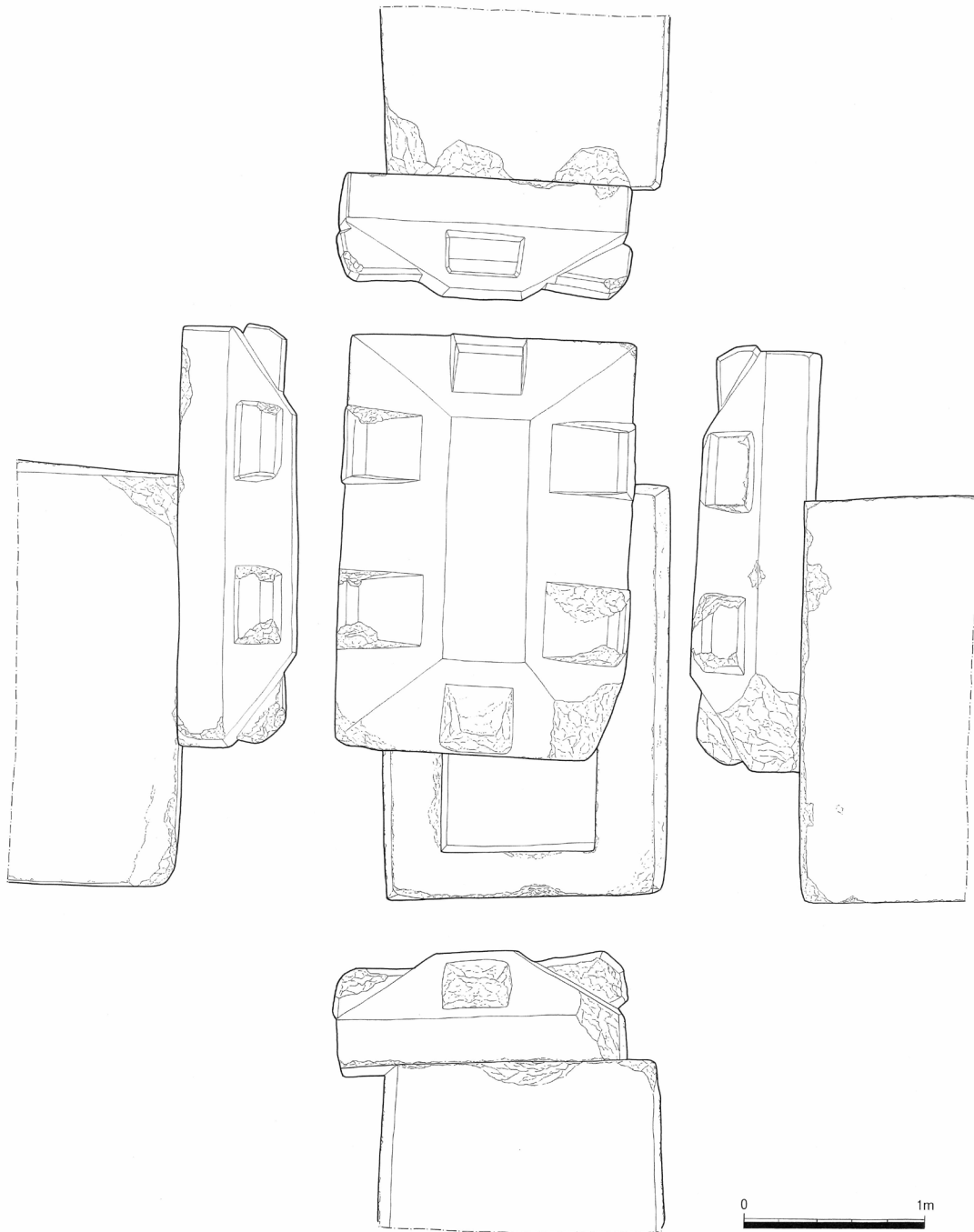


図19 都塚古墳 石棺実測図



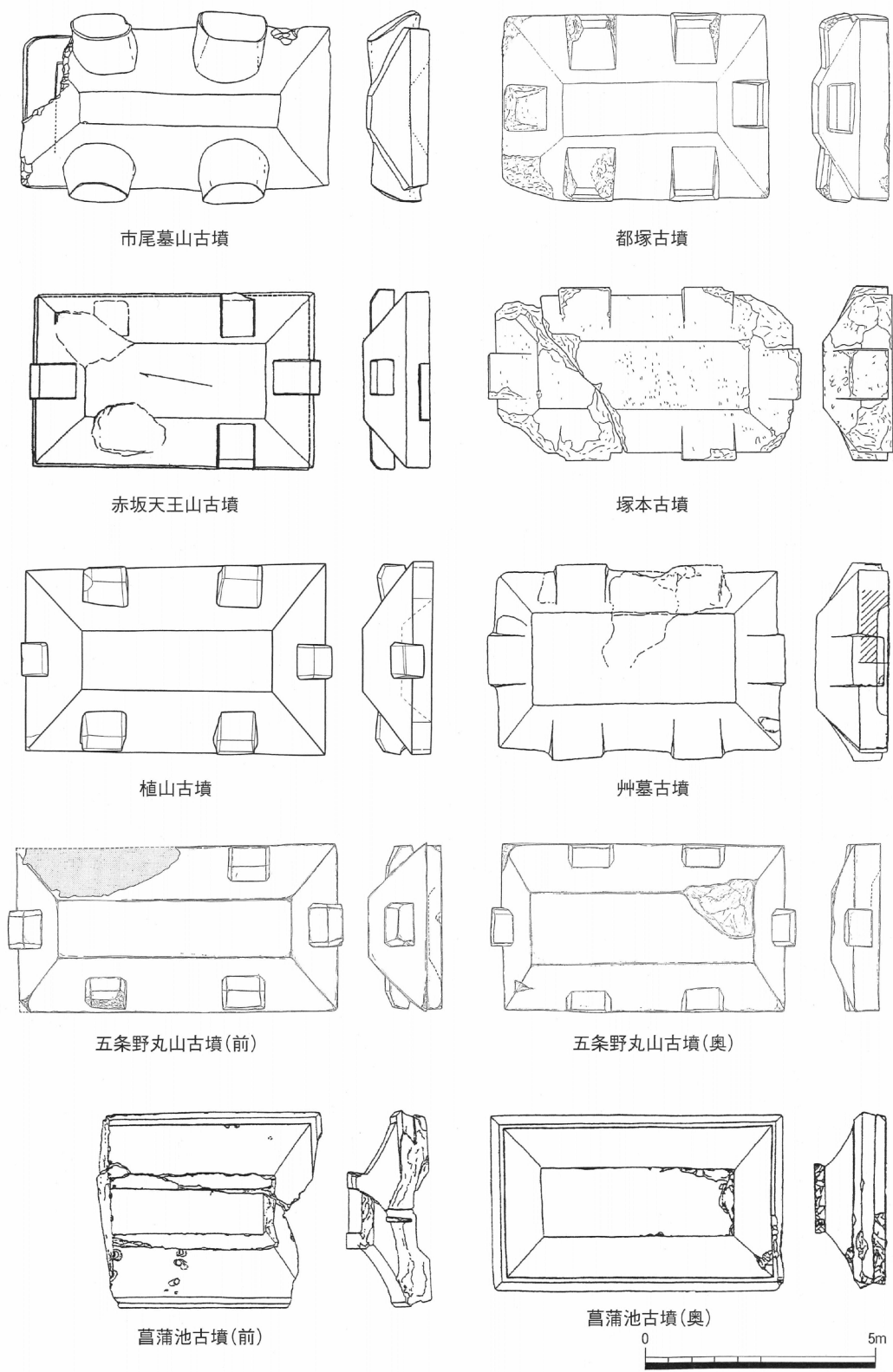


図20 飛鳥地域の刳抜式家形石棺

表7 飛鳥地域の刳抜式家形石棺

石材	古墳名	所在地	墳丘	棺蓋突起数	平坦面指数	時期	文献
凝灰岩	市尾墓山古墳	高取町	前方後円墳	0・2	20%	6世紀前半	榎考研1984
	市尾宮塚古墳	高取町	前方後円墳	0・2	28%	6世紀中葉	高取町教委1976
	都塚古墳	明日香村	方墳	1・2	28%	6世紀後半	明日香村教委2016
	赤坂天王山古墳	桜井市	方墳	1・2	43%	6世紀後半から末葉	桜井市埋文2010
	塚本古墳	明日香村	方墳	1・2	43%	7世紀前半	榎考研1983
阿蘇石	植山古墳	橿原市	長方墳	1・2	32%	7世紀前半	橿原市教委2015
竜山石	五条野丸山古墳(前)	橿原市	前方後円墳	1・2	34%	6世紀後半	宮内庁1994
	五条野丸山古墳(奥)	橿原市	前方後円墳	1・2	43%	7世紀前半	宮内庁1994
	艸墓古墳	桜井市	方墳	1・2	49%	7世紀前半	奈良県教委1982
	小谷古墳	橿原市	円墳	0・0	50%	7世紀中葉	白石他1978
	菖蒲池古墳(奥)	橿原市	方墳	0・0	-	7世紀中葉	河上1997
	菖蒲池古墳(前)	橿原市	方墳	0・0	-	7世紀中葉	河上1997

は現在 10 基確認できる。石舞台 1 号墳のように刳抜式家形石棺の棺身のみ残存している場合は棺蓋による形式学的編年が不可能であるため、ここでは取り上げない。

今回の石棺の年代を求めるにあたり、家形石棺研究の基礎を築いた小林行雄氏の研究を参考とする。小林氏によると、縄掛突起は断面が円形から長方形に変化するのに加え、その数が短側辺に一つずつであったのが、長側辺にそれぞれ 2 つ増加し、斜上方に向いていたのが水平を経て下方化し、次第に消滅すると指摘されている。また棺蓋の頂部平坦面が拡大することも述べられており、現在もなお有効な基準であるといえる [小林 1951]。また和田晴吾氏も畿内の家形石棺を分類される中で、平坦面指数が刳抜式家形石棺の形式学的変遷を最も端的に示していると指摘されている [和田晴 1976]。一方、石材によって変化の方向や遅速が異なるため、いくつかの系統の存在も提示されており、単に刳抜式家形石棺としての編年だけではなく、石材にも着目すべきとの指摘もある [太田 2004]。しかし小林氏が設定した平坦面指数による編年は細部にこそ見直さなければならない点があるものの、大枠的には現在もなお有効な基準といえる。以上をふまえ、特に棺蓋の平坦面指数に着目し、随時縄掛突起の形態も考慮しつつ一覧にしたのが表 7 である。石材別にそれぞれの平坦面指数によって列挙し、出土遺物などから勘察した築造年代を付記した。その結果、複数例確認されている二上山凝灰岩及び竜山石においては平坦面指数の拡大に伴い、時代が下るということが顕著にわかる。また、異なる石材にも関わらず、平坦面指数が近ければ年代も近接するということがわかる。さらには小林氏の指摘する突起の断面の円形から長方形への変化、突起数の変化、それに突起の面取りの有無という点を加える。つまり今回の都塚古墳の石棺の位置づけを行う際の基準として①平坦面指数、②突起数、③突

起横断面、③突起面取りの以上4点に着目して検討を試みる。

### 【都塚古墳の石棺】

飛鳥地域における二上山凝灰岩製の刳抜式家形石棺としては同じ明日香村内に塚本古墳が、隣接する高取町に市尾墓山古墳と市尾宮塚古墳が、桜井市に赤坂天王山古墳があげられる。この中には市尾宮塚古墳のようにほとんど失われているものも含まれているが、平坦面指数や突起については比較材料にできる程度残存している。またこれらの古墳については、出土土器や石室の形式学的編年によりある程度の時期が特定される場合が多いため、都塚古墳の石棺の年代観は飛鳥地域における二上山凝灰岩製の刳抜式家形石棺を比較して検討を行う。なお、参考までに同地域で確認できる竜山石製や阿蘇石製の刳抜式家形石棺も平坦面指数や突起の形状である程度の比較が可能であることからこれも検討の対象として取り上げる。

今回の飛鳥地域の刳抜式家形石棺を考える上で、最も重要視しているのが平坦面指数である。都塚古墳の平坦面指数は平坦面幅 0.45 m、棺蓋幅 1.58 m であるから 28% となる。これを先ほど取り上げた刳抜式家形石棺の編年に当てはめると、市尾宮塚古墳と同じ指数になることがわかる。ただし、市尾宮塚古墳の突起数が「0・2」であるのに対し、都塚古墳が「1・2」であること、さらには前者の突起の横断面が方形には至っておらず、面取りも明確ではないのに対し、後者では横断面が方形を呈し、明確な面取りも確認できることを勘案すると、都塚古墳の石棺は市尾宮塚古墳よりも後続すると考えることができる。年代観については、都塚古墳以前の市尾宮塚古墳が6世紀中葉であり、それより後続する赤坂天王山古墳が6世紀後半から末葉であることから、6世紀後半頃と考えておきたい。また、年代の対象を奈良県内に広げても、平坦面指数が38%でTK43形式の須恵器が伴う藤ノ木古墳や41%の水泥古墳玄室の石棺よりも古く、18%の笛吹神社古墳や23%の権現堂古墳よりも新しいことから、同様に6世紀後半と考えることが可能である。

### 【飛鳥地域の石棺と被葬者について】

今回取り上げた石棺は前述したように都塚古墳の石棺に使用されている凝灰岩だけではなく、竜山石や阿蘇石の石材使用も確認されている。石棺の石材の使用に系統などが存在することはすでにいくつか取り上げられているが、それが被葬者によるものなのか、時代によるものなのか、工人によるものなのかは未だ判然としないのが現状である。これらの石棺は同時期に使用が認められるため、時代による差異でないことは明らかであり、工人による意図で遠方の石材を運搬して石室に設置するという考えがたい。ここでは石

棺の石材が複数存在する背景にはやはり被葬者の意図が窺えることを指摘するに留めて今後の研究に期待する。

### おわりに

都塚古墳の築造年代については、これまで6世紀後半頃を中心に認識されてきた。当該調査により、石室と石棺の年代を検討した結果、石室は複合的な構造を有しており、縦軸の穹窿状天井であることを踏まえると、6世紀後半から7世紀初頭の幅をもたせることで理解することが可能となった。一方石棺については、平坦面指数や突起の数と形状からこれまで指摘されてきたとおり6世紀後半であることが明らかとなった。つまり石室が6世紀後半から7世紀初頭の幅で、石棺が6世紀後半であることから、より年代の明らかな石棺に合わせると、総合的に判断して6世紀後半頃を中心に推測することができる。今後の調査研究により年代を明らかにできる資料が発見され、都塚古墳の歴史的な位置づけがより明らかとなることを期待したい。

## 第1章 古墳時代における古墳文化の研究

### 第2節 細川谷古墳群の基礎的研究

#### はじめに

1923(大正12)年に奈良県高市郡役所より『奈良縣高市郡古墳誌』(以下『古墳誌』とする。)が刊行された。その序文では、著名な古墳については修繕等が実施されているものの、大多数が荒廃していることを嘆かれ、保存顕彰の必要性を説かれている[奈良縣高市郡役所1923]。同書は陵墓から古墳状隆起に至るまで、古墳と認識できるものからその可能性がある全てについて記載されており、当時の状況を把握する上で貴重な資料といえる。古墳名とともに所在地の小字や地番図も記載されていることから、現在行方が不明になっている古墳の位置も探索が可能である。このように、同書はその研究水準の高さは当然のこと、飛鳥地域における古墳の研究資料として今後も十分な活躍が見込まれる。

『古墳誌』には327基の古墳が記されており、町村別では高市村が74基で最多となり、越智岡村の69基、白櫃村の63基がそれに続いている。一方、高松塚古墳や牽牛子塚古墳など、飛鳥時代を代表する古墳が点在する阪合村は21基しか記されていない。これは、上位3村に点在する古墳の多くは古墳時代に属する場合がほとんどで、現在ではいわゆる群集墳として認識されている古墳が大多数を占めている一方、阪合村についてはほとんどの古墳が飛鳥時代に造営されたものであり、その絶対数ははるかに少ないことに起因するためである。阪合村に点在する古墳の被葬者については『日本書紀』といった文献史料との対比研究も積極的に行われており、その発掘調査においてはマスコミ等で大々的に取り上げられることがしばしば見受けられ、注目を集めている。高市郡内において大多数を占めるのは群集墳などのように古墳時代を中心に形成された古墳群であるが、調査はほとんど進んでおらず、その認識も阪合村に点在する古墳に比べて低くなっている。もちろん、飛鳥地域が大王と密接な関わりがあるため、それに関連する人々の古墳が点在しているのは日本古代史上極めて重要な意義であるが、それ以外の古墳、特に古墳時代の古墳につい

てはその前段階を明らかにするうえで重要な位置を占めるものとする。そこで本論では高市郡内において最多を占める高市村の古墳、特にその大多数を占める細川谷古墳群について、『古墳誌』による成果を援用しつつ、その全容解明に向けた一助となるべく、従前の研究と基礎資料を整理し、その具体像を探ることとする。さらには被葬者像について言及することとし、本書のさらなる活用と展望を見出すこととしたい。

### 1. 『奈良縣高市郡古墳誌』について

『古墳誌』は1923（大正12）年に高市郡役所より刊行されたもので、1971（昭和46）年には株式会社名著出版より覆刻版として再び刊行されている。同書が発行される以前には1915（大正4）年に『奈良縣高市郡志料』が、1922（大正11）年には『奈良縣高市郡神社誌』が刊行されている〔奈良縣高市郡役所1915・1922〕。前者については、高市郡内における史跡等を広く収集した文献となっており、ここでも陵墓や古墳が掲載されているが、その存在が明らかなもののみ掲載となっている。

『古墳誌』が刊行された当時の高市郡は真菅村・金橋村・今井町・八木町・鴨公村・新沢村・白檀村・天満村・船倉村・高取町・越智岡村・阪合村・高市村・飛鳥村の3町11村からなっていた。その後、真菅村・金橋村・今井町・八木町・鴨公村・新沢村・白檀村が合併して檀原市となって高市郡を離脱したのに加え、天満村が大和高田市へと移った。残りの船倉

表8 『奈良縣高市郡古墳誌』概要

町 村 名	古墳数	主な陵墓・古墳 (名称は『古墳誌』の記載による)	現在の市町村
真 菅 村	25	磐神社古塚、十三塚、鳥居脇塚	檀原市
金 橋 村	10	野神塚、狐山塚、一本木塚	
今 井 町	1	野神塚	
八 木 町	0		
鴨 公 村	1	當之坪塚	
新 沢 村	16	杉山の岩穴古墳、戸山の古墳、川西の千塚	
白 檀 村	63	神武天皇畝傍山東北陵、五條野丸山古墳、菖蒲池古墳	大和高田市
天 満 村	2	小金塚、秋吉の塚	
船 倉 村	23	市尾宮塚、市尾墓、呑谷古墳	高市郡高取町
高 取 町	7	法花谷古墳、アセボ古墳、今井山古墳	
越 智 岡 村	69	齊明天皇越智岡上陵、更谷古墳、白壁塚	高市郡明日香村
阪 合 村	21	欽明天皇檜隈坂合陵、高松塚、牽牛子塚	
高 市 村	74	天武天皇持統天皇檜隈大内陵、石舞台の古墳、都塚	
飛 鳥 村	15	大伴夫人之墓、カセヤ塚、五輪塚	

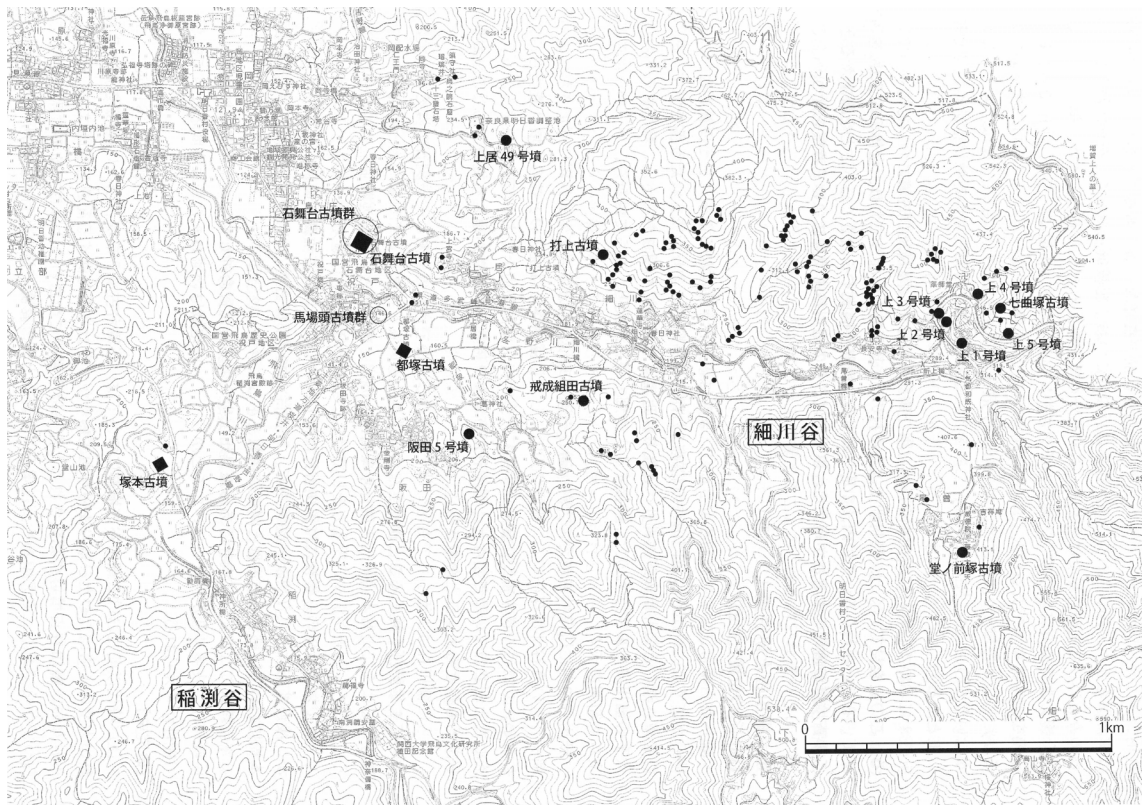


図 21 細川谷古墳群分布図

村・高取町・越智岡村が合併して高取町、阪合村・高市村・飛鳥村が合併して明日香村が誕生し、現在の高市郡は高取町と明日香村の1町1村からなる。同書に記されているのは以上の地域における古墳についてである。

『古墳誌』の構成は序文、凡例、第一章の総説、第二章の御陵墓からなる。まず序文では、高市郡内に多数の陵墓や古墳が点在しているのを取り上げ、その現状について、ほとんどが荒廃していることを嘆き、保存顕彰の必要性を指摘されている。その背景には尊皇崇祖の国風を振起させ、ますます国体の尊厳を高めるという思想があり、前年にワシントン海軍軍縮条約による四カ国条約で日英同盟の失効が決まるといった国際情勢が介在するものと考えられる。

凡例については、現状を主として考証も行われていること、名称が決まっていない古墳については小字名を冠すること、掲載順について御陵墓伝説地から石槨、石棺を備えるもの、石槨のみを備えるもの、形態の完全なるもの、其の他は町村別とするなど、研究書として現在においても高い水準と言える方法を用いて記されている。

第一章の総説では、まず古墳を調査研究する意義として「故に古墳墓は、其の國其の民族、或は其の地方の歴史、文化、風俗等を知るに甚だ重要なもので、文献の闕を補ふ貴重

な資料である。」としている。そして分布、墳丘、槨、棺、遺物、古墳の荒廃、伝説という節を設けて高市郡内における概要を示されている。

第二章の御陵墓では、宮内庁により治定されている神武天皇畝傍山東北陵にはじまり、伝承地である推古天皇大野丘陵址や舒明天皇滑谷岡陵址も記されている。また前半に記されている古墳の多くは凡例でも記されているように残存状況の良好な古墳であることから、写真や簡略な実測図とともに掲載されている。後半に近づくにつれ、記載量も少なく、石材が散在しているのみといった記載も見受けられる。これらすべてを数えると327基となる。第一章において今後の調査研究により多少の増減が予想されていることを踏まえると、巨視的には変化しないと考えられる。なお『古墳誌』では、全国でも有数の規模を誇る群集墳である新沢千塚古墳群について、「川西の千塚」として一項目にまとめているが、その中では「大小三百七十の圓墳」が散在しているとしたうえで、「或は千塚の名に反かないだらう」とも記されており、これを含めると郡内における古墳の総数は倍あるいはそれ以上となる。

表8において各町村に所在する古墳と現在確認される主な陵墓及び古墳について掲載している。この表を見ていくと、町村別では高市村の74基が最大となっており、全体の約23%を占めていることがわかる。その内、64基が細川谷古墳群を構成する古墳であることを踏まえると、この古墳群の規模の大きさが窺える。以下では、その細川谷古墳群について考察を行う。

## II. 細川谷と研究史

### 【細川谷の位置と範囲】

細川谷古墳群について検討を行う前に、まずは細川谷と呼ばれる地域及びその範囲について明らかにする。細川谷は竜門山系の北端において、冬野川により形成された谷部を指す。細川谷を東へ進むと桜井市の談山神社へと至り、近世より盛んに利用されてきた。細川谷の名称は大字の細川に由来するもので、隣接する上や畑、尾曾、阪田、さらには祝戸、島庄の一部も含まれた範囲を示す。

細川谷の西には芋峠を越えて吉野へ通じる道があり、国の重要文化的景観に選定されている稲淵谷という谷部が存在する[相原2009]。しかし稲淵谷では現在のところ古墳は確認されていない。これは『日本書紀』皇極天皇元年条に天皇が自ら南淵の河上において四方を拝み、雨乞いをしたと記されていることなど、稲淵谷が古来より神との関係性が窺え



る地域であることが関係するものと考えられることができる。

さらに細川谷は上流からでも平野部を眺めることができるのに対し、稲渕谷ではその下流においても平野部を眺めることができない立地条件も両者を考える上で重要な点と言える。また後述するように『日本書紀』天武天皇5年条には南淵山と細川山という記述が並立して記されていることから、双方が別々の捉え方をしていたこともその記事から窺える。

一方で塚本古墳のみ厳密には稲渕谷に位置しており、細川谷古墳群の範囲からややはずれるが、後述するように7世紀に造営され、群集墳の最盛期に造営されたものではないことや、石舞台古墳と都塚古墳との関連性が考えられるため、本論においては細川谷古墳群と同様の認識とする〔西光・辰巳 2016a〕。

平安時代になると、式内社である飛鳥川上坐宇須多伎比賣命神社や加夜奈留美命神社、気都倭既神社、波多神社が存在しており、その位置関係からこの両地域はいずれも神聖な空間となっていたことが示唆される。

### 【研究史】

江戸時代以前における細川谷古墳群については、石舞台古墳や都塚古墳といった残存状況の良い大型の古墳はたびたび取り上げられているが、それ以外に関する記述や絵図は全く見受けられない。細川谷古墳群が認識されるとともに文献等に記されるようになるのは明治時代になってからである。この頃から、古墳を「史跡」という認識で調査が行われ、所在地や墳丘、埋葬施設などの情報とともに、その存在が知られることとなった。

1893（明治26）年の野淵龍潜による『大和國古墳墓取調書』には都塚古墳や石舞台古墳をはじめとした6基の古墳が絵図とともに記載されている。そのうち1基は稲渕の小字松尾に所在すると記されているが、現状では古墳を認めることができない。おそらく南淵請安の墓として伝承されていることから同書に記載されたものと考えられる。このことから、同書に描かれている古墳はいずれも前述した細川谷の範囲内に所在するものであることがわかる。同書は稲渕の1基を除き、いずれも絵図から石室が開口していることが明らかで、その規模も記述されており、明治年間における細川谷古墳群の様相を知る上で貴重な史料といえる〔野淵 1893〕。

1915（大正4）年に高市郡役所より刊行された『奈良縣高市郡志料』には26基の古墳の現状や規模などが記され、1923（大正12）年の『古墳誌』においては、さらに64基の古墳の詳細が掲載されている。これらでは石室が開口している古墳だけではなく、巨石が露出している箇所についても古墳の可能性を示唆している。特に後者については小字及び

地番図も掲載していることから、現在もなお個々の古墳について把握することのできる有効な資料といえる。さらには第一章の総説における分布の項目において、「高市村細川及び同村上に亘れる一群は、大小合して七十餘の密集をなしてゐる。」とされ、ここでは「鳥屋の千塚」と称される新沢千塚古墳群と比較して、石室や遺物の状況及び、規模が広大であることを考慮してやや時代が古いものと想定されている。1916（大正5）年頃には七曲塚古墳において剣一振りが発掘され、それを含めた鞘口・金銅獅噛透・鞘漆塗、蛇腹柄纏銀線付などが東京帝室博物館（現在の東京国立博物館）に収蔵されたことが記されている。堂ノ前塚古墳については、明治年間に出土した石棺や遺物の写真が掲載されており、若干ではあるが出土遺物も知られている。

また1925（大正14）年の『奈良縣史蹟名勝天然記念物調査會報告』では14基の古墳について、墳丘の規模等が記されている〔奈良縣1925〕。

その後、1933（昭和8）年の京都帝国大学文学部考古学研究室による石舞台古墳の発掘調査を皮切りに、現在に至るまで奈良県立橿原考古学研究所や明日香村教育委員会によってたびたび古墳の調査が実施されている。また、発掘調査だけではなく、墳丘や石室の測量調査、出土遺物の再整理など積極的な調査研究も行われている。

2016（平成28）年には農小屋として利用されている上コザカ古墳と上大字の集落墓地内に残存する上墓ノ上古墳の踏査報告が行われている〔西光・辰巳2016b〕。いずれも後世の人々の暮らしと密接な関わりを持つものとしても貴重な資料といえる。

以上のように一部、石舞台古墳などのように江戸時代よりその存在が記されている著名な古墳が存在するものの、細川谷古墳群を構成するほとんどの古墳は明治時代以降に認識され、地域住民との密接な関わりの中で存在し続けていることが明らかとなった。また、現在認識されている約200基のうち、その一部しか調査が実施されていないのが現状であり、古墳群の詳細がほとんど不明であることも判明した。

### Ⅲ. 細川谷古墳群について

#### 【各古墳の概要】

まずはこれまで各機関により実施されてきた発掘調査や研究によって明らかとなっている細川谷古墳群を構成する個々の古墳について概観する。ここでは調査等により詳細が明らかとなった古墳を掲載しており、踏査報告のみしか実施されていない場合については省略している。

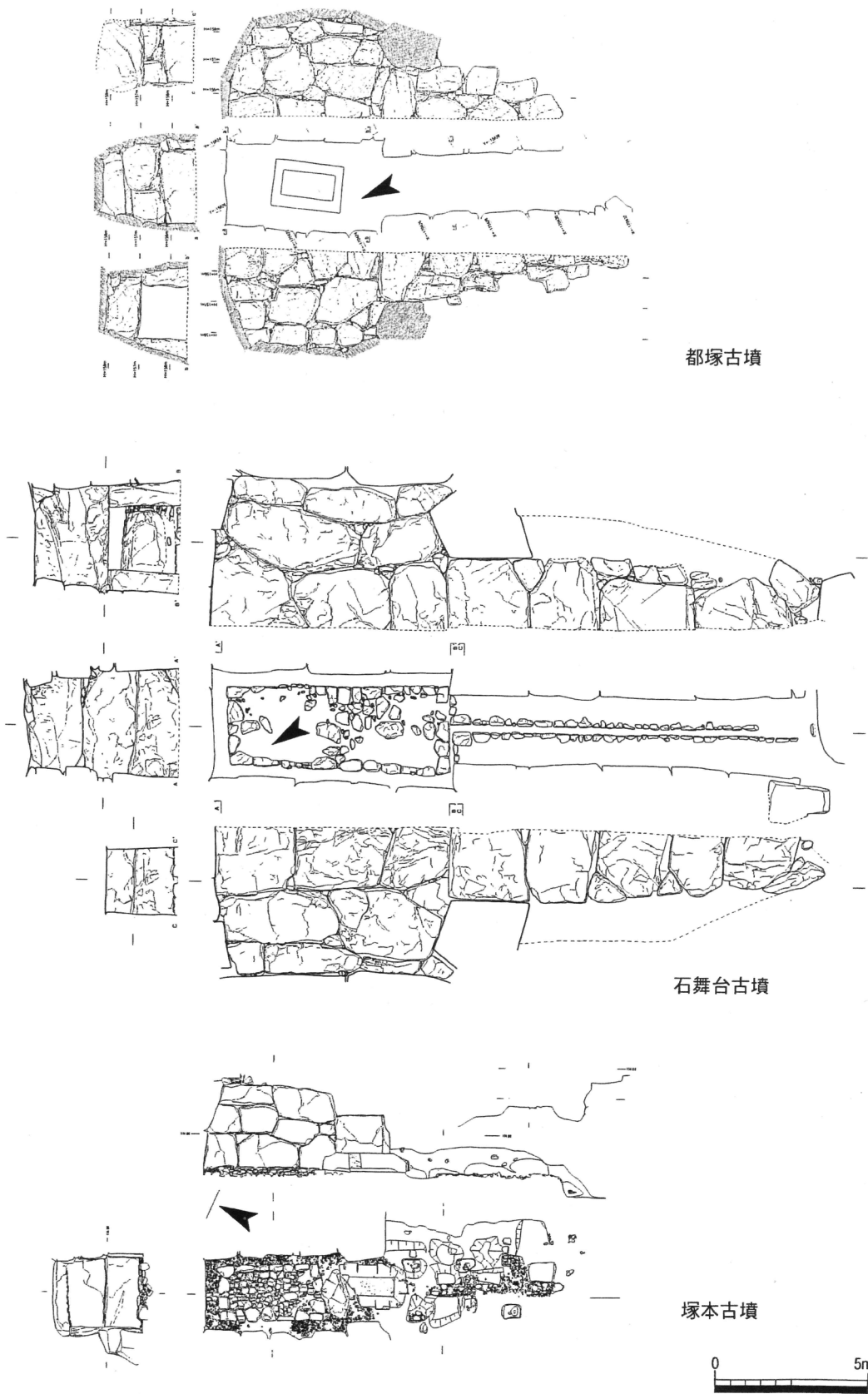


図22 細川谷古墳群石室集成①

### 都塚古墳

都塚古墳は1967（昭和42）年と2014（平成26）年の二度にわたり、前者で埋葬施設、後者で墳丘を主体とした調査が実施された。墳丘は一辺約41 mの方墳で、盛土の部分は段状を呈しており、側面には石積みが行われている。この段状の石積みは現在5段分確認しているが墳丘最下段のテラス面までさらに数段伸びるものと推定される。埋葬施設は南西方向に開口する両袖式の横穴式石室である。石室の全長は12.2 mで、玄室長5.3 m、玄室幅2.6～3.0 m、羨道長5.9～6.9 m、羨道幅1.9 mを測る。玄室内には二上山凝灰岩製の刳拔式家形石棺と鉄釘の存在から木棺が設置されていたことがわかる〔関大1968、明日香村教委・関大2016〕。石室と石棺の構造から6世紀後半頃の造営と想定している〔辰巳2016〕。『古墳誌』では「都塚」として記載されている。

### 石舞台古墳

石舞台古墳は飛鳥地域における記念すべき最初の発掘調査が行われた古墳である〔京大1937〕。墳丘は一辺49.5 mの方墳で、周囲に空濠が存在する。埋葬施設は南西方向に開口する両袖式の横穴式石室である。石室の全長は約19 mで、玄室長7.7 m、玄室幅3.4～3.7 m、羨道長19.2～19.6 m、羨道幅2.1～2.3 mを測る。現在は羨道の一部が破壊されているものの、築造当初は墳丘裾まで伸びていたものと想定される。出土遺物は二上山凝灰岩製の家形石棺と考えられる石材片や鉄鏃、金銅製金具等がある。築造年代は石室の構造などから7世紀前半と考えられる。『古墳誌』では「石舞臺の古墳」として記載されている。

### 塚本古墳

塚本古墳は1983（昭和58）年に発掘調査が実施され、一辺39 mの方墳であることが判明した。石室は細川谷で産出する石英閃緑岩（通称、飛鳥石）を使用した両袖式の横穴式石室で、明治時代に一部が破壊されているが、奥壁・東側壁・西側壁基底石が残存している。全長は12.5 m以上で、玄室長4.35～4.60 m、玄室幅2.25～2.55 m、羨道長8.15 m、羨道幅1.90～1.95 mを測る。玄室内では二上山で産出する凝灰岩製の家形石棺の蓋部が検出されている。羨道には排水溝が設置されており、その下層からは石室の構築に伴うと考えられる柱穴群が検出されている。石室や石棺の構造などから7世紀前半頃の築造と考えられる〔樞考研1983〕。『古墳誌』では「塚本の塚」として記載されている。

### 七曲塚古墳

『古墳誌』によると、横穴式石室と考えられる箇所凝灰岩の石棺片が存在するとされている。研究史でも取り上げたように1916（大正5）年頃に剣一振りが発掘され、それ

を含めた鞆口・金銅獅噛透・鞆漆塗、蛇腹柄纏銀線付などが現在東京国立博物館に納められている〔奈良縣高市郡役所 1923、伊達 1974〕。現在は大きく破壊されており、石材が積み上げられた状態を呈していることから、石室の詳細は不明である。『古墳誌』では「七曲塚」として記載されており、この記述から七曲塚古墳について、若干ではあるが知ることができる。

### 堂ノ前塚古墳

堂ノ前塚古墳は『古墳誌』に記載されているものの、現在ではその痕跡を確認することができない。これまでの研究から埋葬施設は両袖式の横穴式石室で、玄室中央に緑泥片岩製の箱式石棺が安置されていたことが判明している。この箱式石棺は長さ約 1.5 m、幅 0.9 m で、左右小口各 1 枚、両側石各 1 枚、底・蓋石各 1 枚の計 6 枚で構成されている。出土遺物は須恵器無蓋高杯・翳・台杯長頸壺・細頸壺・提瓶、土師器把手付椀、轡、鈴、鉄刀、鉄釘等がある。出土遺物などから、6 世紀後半から 7 世紀初頭の築造と考えられる〔西光 2003〕。『古墳誌』では「堂の前塚」として記載されている。

### 上 1 号墳

上 1 号墳の名称は奈良県立橿原考古学研究所による分布調査で設定された通し番号に続くものとして「上 66 号墳」とされていた。上 2～4 号墳の調査の際に再度整理され、上 1 号墳として新たに名称を設定された。調査前は石材が一部露出しているのみで、墳形や規模については不明であったが、調査の結果、円墳の可能性を想定されている。検出した埋葬施設は南南西に開口する両袖式の横穴式石室である。石室は現状で玄室長 3.5～3.8 m、玄室幅 2.2 m、羨道長 2.2～3.0 m、羨道幅 1.2 m である。出土遺物は須恵器の細片がある。築造年代は石室の構造などから 6 世紀末から 7 世紀初頭とされている〔橿考研 1995〕。

### 上 2 号墳

墳丘は盛土が流出していて詳細が不明であるが、円墳と仮定すると直径約 15 m になると想定されている。埋葬施設はほぼ南に開口する右片袖式の横穴式石室である。石室は現状で全長 6.8 m、玄室長 3.55 m～3.40 m、玄室幅 2.30 m、羨道長 3.25 m、羨道幅 1.30 m を測る。出土遺物は、須恵器短頸壺や土師器小型壺、鉄釘などがある。築造年代は出土した土器などから、7 世紀初頭頃と想定されている〔橿考研 1997〕。

### 上 3 号墳

墳丘はほとんど失われているため、墳形や規模が不明であるが、円墳と仮定すると直径

## 第1章 古墳時代における古墳文化の研究

約10mと想定されている。埋葬施設は南に開口する横穴式石室で、奥壁と左右両側壁の一部のみ残存している。床面には小石や礫が敷き詰められている。出土遺物は認められていない。築造年代は床面の構造が上2号墳と類似することから、7世紀初頭頃とされている〔榎考研1997〕。

### 上4号墳

墳丘は全く失われているため、墳形や規模が不明である。埋葬施設は南西に開口する横穴式石室で、石室幅1.70m、現存長0.50mとなっている。出土遺物は須恵器高坏や土師器長頸壺、棘状篋被を有する長頸鏃などがある。築造年代については、出土したTK43型式併行期とされている須恵器高坏の存在から、6世紀後半と考えられている〔榎考研1997〕。

### 上5号墳

墳丘は盛土がすべて流出しているが、地形や石室の規模から直径約17mの円墳と考えられている。埋葬施設は南に開口する右片袖式の横穴式石室である。石室は現状で、全長7.41m、玄室長4.18m～4.29m、玄室幅2.50m～2.84m、羨道長2.85m～3.12m、羨道幅1.29m～1.59mを測る。石室内には鉄釘の存在から、3基の木棺が想定されている。出土遺物は須恵器杯蓋・杯身、短頸壺・無蓋高杯・翳・甕、土師器釜・甕・鍋・甑・竈、鉄釘、花卉形杏葉、面繫金具、半球形飾金具、鞍金具、鏡、雲珠、紡錘車軸、ガラス玉等がある。年代については須恵器の年代観から6世紀末と想定されており、少なくとも1回の追葬も確認されている。また石室の上部についてはほとんど失われているものの、榎原市の沼山古墳との比較から、いわゆる穹窿状横穴式石室であった可能性が指摘されている〔榎考研2003〕。

### 打上古墳

打上古墳は発掘調査が実施されていないため、詳細は不明であるが、背後に背面カットを有する直径約30mの円墳と想定されている。埋葬施設は南に開口する両袖式の横穴式石室である。石室は全長約8.4m、玄室長5.1m、玄室幅2.5～2.6m、羨道長3.2m、羨道幅2.1mを測り、羨道の一部以外は破壊されることなく現在に至っている。出土遺物は認められない。築造年代は一部で切石状を呈している点と石材の構成から7世紀前半と考えられている〔西光2007〕。『古墳誌』では「打上塚」として記載されている。

### 阪田5号墳

墳丘は直径約10m、高さ1.8m以上の円墳である。埋葬施設は右片袖式の横穴式石室

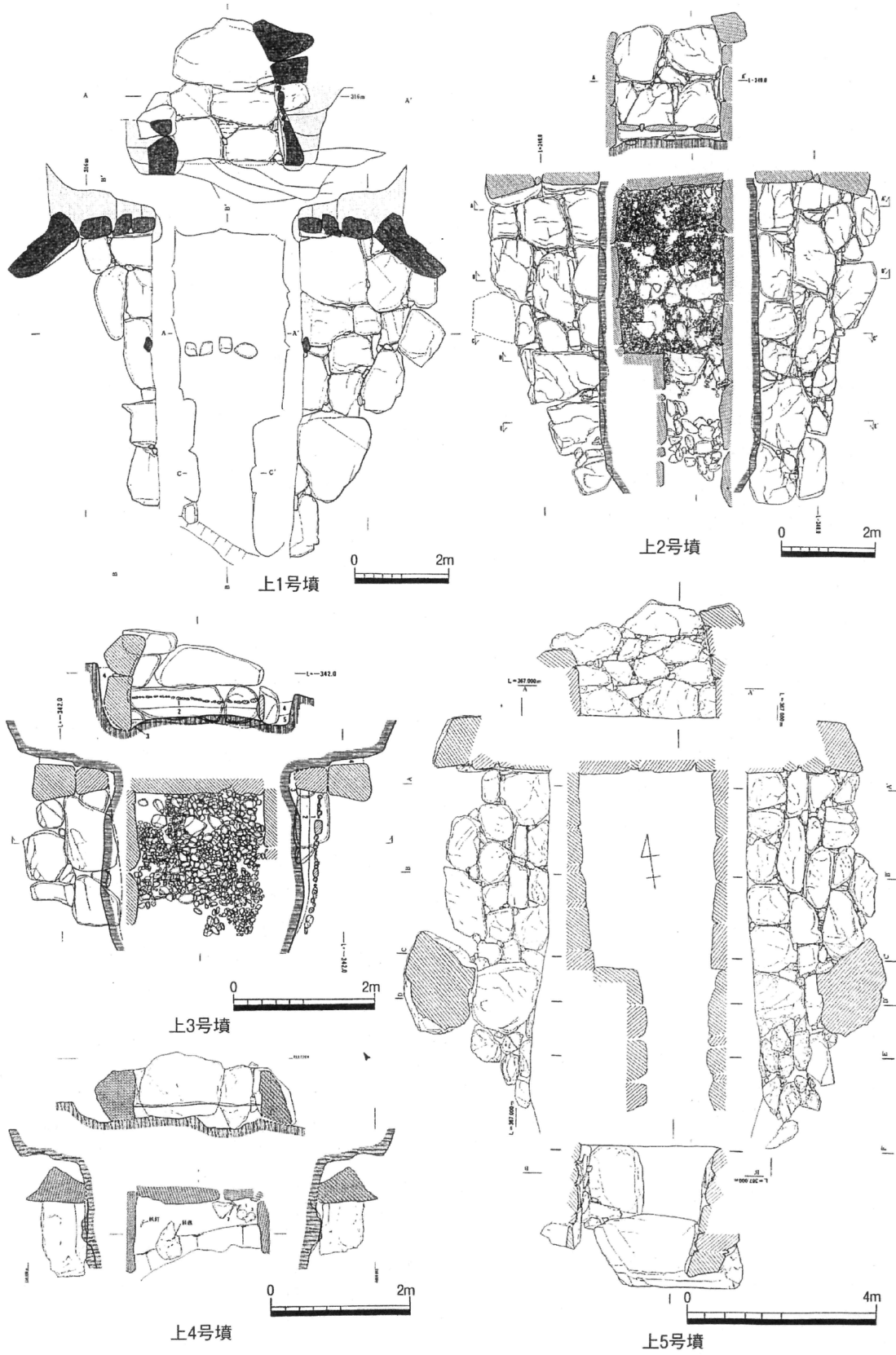


図 23 細川谷古墳群石室集成②

である。天井石は失われていたが、奥壁や側壁には最大2石が残存していた。石室は現状で、全長7.8m、玄室長3m、玄室幅1.8m、羨道長4.8m、羨道幅1.1mとなっている。出土遺物には須恵器や鉄釘などがある。周辺ではほぼ原位置を保った鉄釘の存在により木棺直葬墓の存在が明らかとなり、他にも同様に木棺直葬墓が存在していた可能性が窺える[明日香村教委2010b・2011c]。

### 石舞台古墳群

石舞台古墳の下層及びその周辺において合計7基の横穴式石室が確認されている。墳丘は1・2・3・5・6号墳が円墳で4・7号墳が方墳とされている。規模は1号墳の直径約18mが最大で、他は10m前後となっている。1・2・3・4・6号墳は墳丘の裾に外護列石が存在する。石室は1号墳のみ両袖式横穴式石室でそれ以外は右袖式もしくは左片袖式の横穴式石室である。1号墳には二上山凝灰岩製の刳抜式家形石棺の棺身下部が残存している。4号墳では結晶片岩の箱式石棺が設置されている。5号墳と7号墳では鉄釘が検出されていることから、木棺が設置されていた可能性が高い。それぞれの石棺内からは須恵器や耳環などが出土している。石舞台古墳との関係や出土遺物などから6世紀後半の築造と考えられる[京大1937・河上2005]。

また石舞台古墳群については、2号墳の墳丘裾の列石が石舞台古墳の外堤に入り込んでいることといずれも墳丘が削平されており、その上面に石舞台古墳と同時期と考えられる土器の包含層があることが明らかになっている。それは石舞台古墳が石舞台古墳群を削平して造営されている証拠といえる[榎考研1976]。

### 上居49号墳

墳丘は畑等となっており、改変が著しいが、東西14m、南北10m、高さ2mの墳丘状の高まりが存在していた。埋葬施設は残存している奥壁の存在から、横穴式石室であることがわかる。復元すると全長約12mとなり、奥壁については切石状を呈していることが指摘されている。出土遺物は二上山凝灰岩製の組合式家形石棺の蓋部の破片が数点存在する。そのうち1点は縄掛突起も残存しており、年代特定の手がかりの一つといえる。年代については、家形石棺の形式や奥壁が切石状を呈することから、6世紀末から7世紀初頭と想定されている[奈良県教委1976]。

### 馬場頭古墳群

1号墳は墳丘が削平により全く失われており、詳細が不明である。埋葬施設もほとんど残存していないが、わずかに残っている石材と抜き取り痕跡から、南西に開口する右片袖



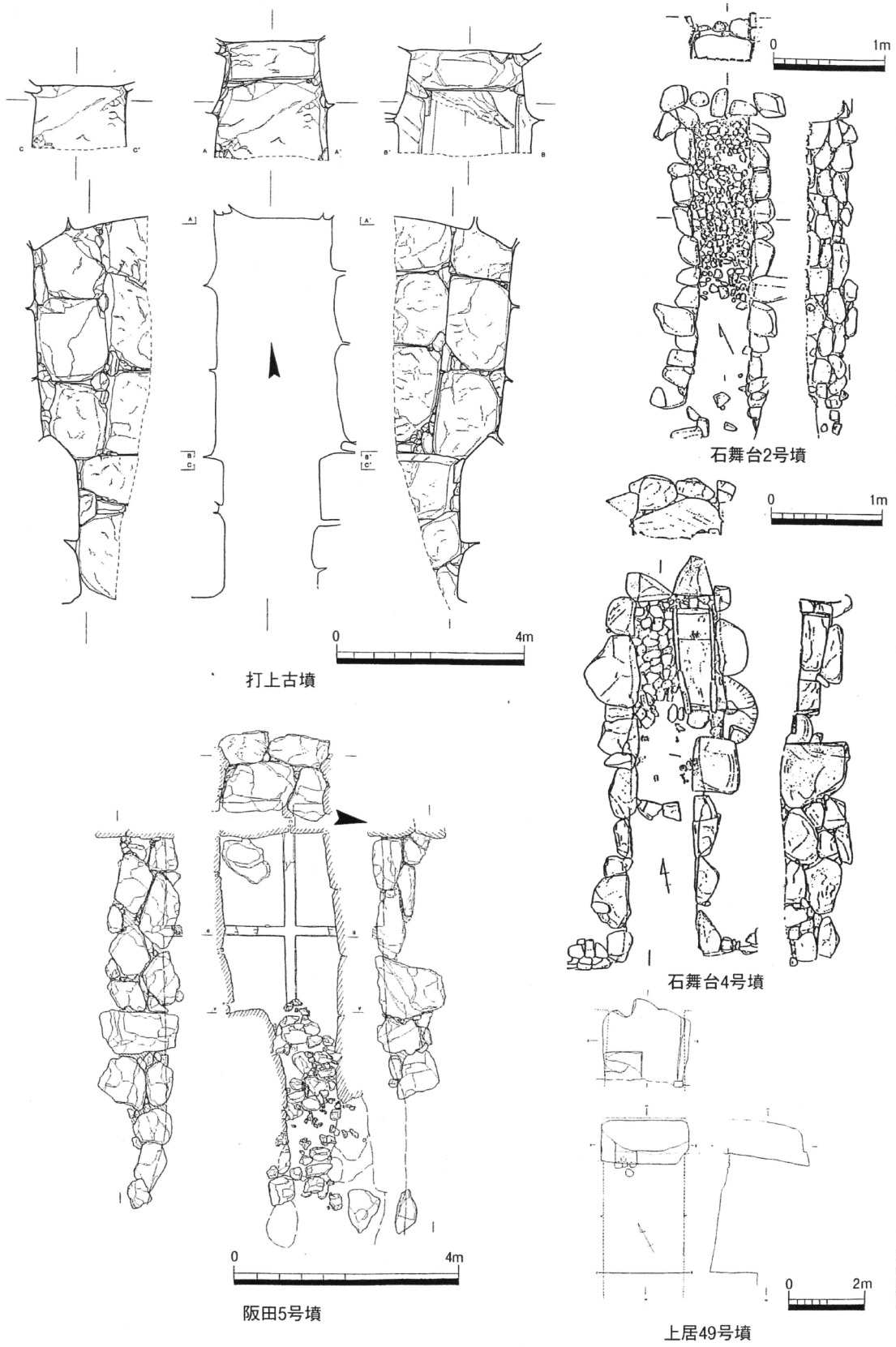


図24 細川谷古墳群石室集成③

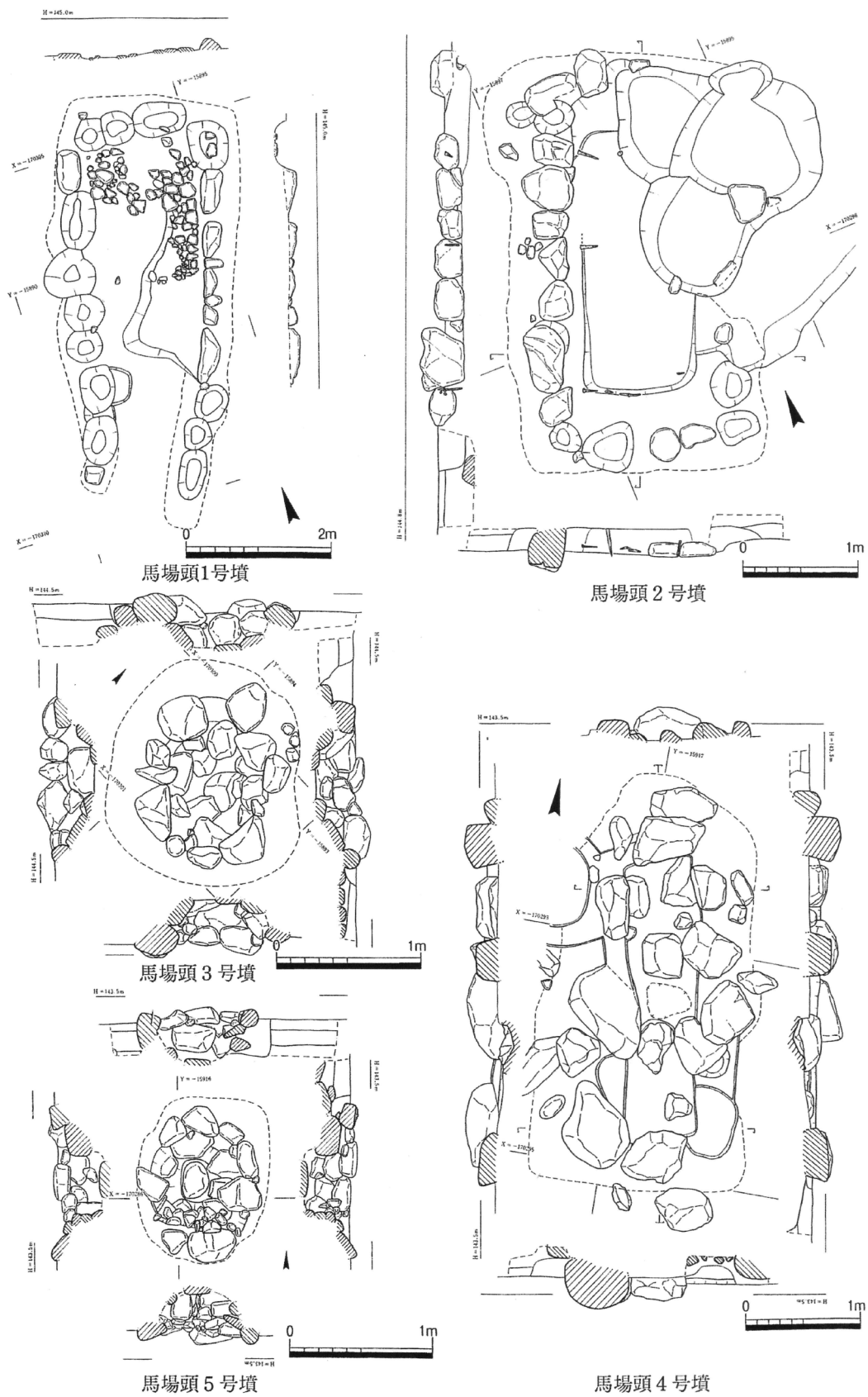
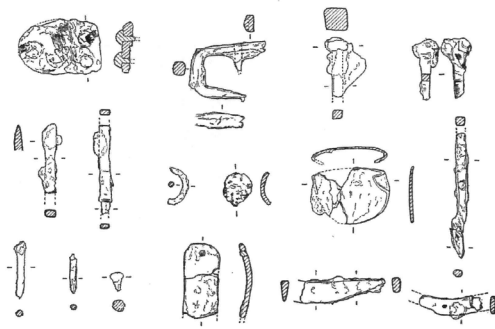
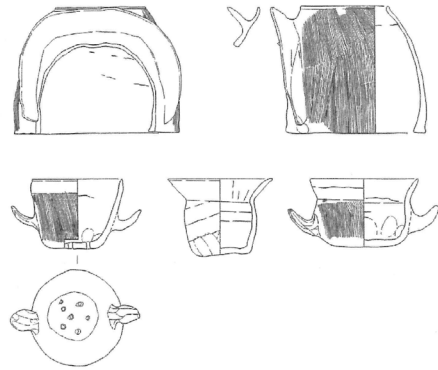


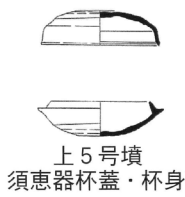
図25 細川谷古墳群石室集成④



都塚古墳 鉄製品



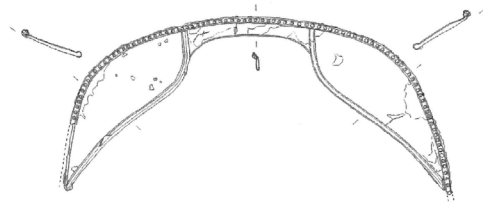
上5号墳 ミニチュア炊飯具



上5号墳  
須恵器杯蓋・杯身



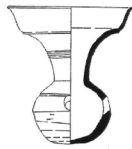
上5号墳  
須恵器甕



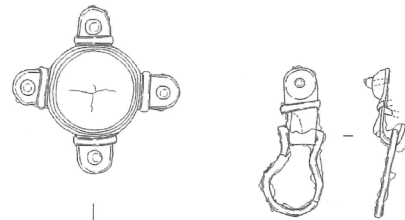
上5号墳 鞍金具



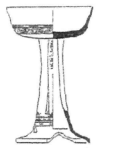
上5号墳  
須恵器無蓋高杯



上5号墳  
須恵器甕



上5号墳 面繫金具



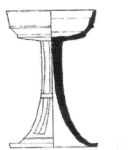
上4号墳  
須恵器無蓋高杯



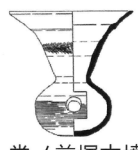
上2号墳  
須恵器短頸壺



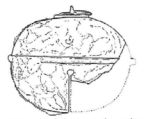
上2号墳  
須恵器短頸壺



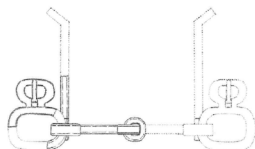
堂ノ前塚古墳  
須恵器無蓋高杯



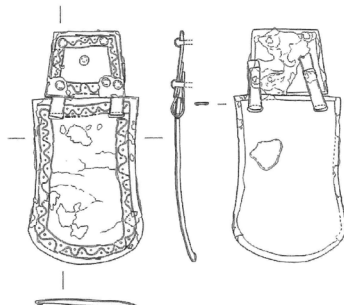
堂ノ前塚古墳  
須恵器甕



堂ノ前塚古墳  
鈴



堂ノ前塚古墳  
鉸具立間素環鏡板付轡



上5号墳 花卉形杏葉

図26 細川谷古墳群出土遺物集成

## 第1章 古墳時代における古墳文化の研究

式の横穴式石室であることが判明している。石室は玄室長3 m、玄室幅1.64 m、羨道長1.7 m、羨道幅1 mに復元できる。玄室内において小石を使用した石敷が一部で確認できることから、本来は全面に敷き詰められていたと考えられる。2号墳は1号墳と同様に墳丘は全く残存していなかった。埋葬施設は2.9 m×1.3 mの竪穴系小石室である。出土遺物は7本の鉄釘があげられる。鉄釘は現位置を保っていたことから、2.1 m×0.9 mの木棺に復元できる。3号墳も同様に墳丘は削平され、詳細が全く不明である。埋葬施設は1.6 m×1.35 mの竪穴系小石室である。石室床面には凹凸の著しい石材が見られ、基盤を形成する氾濫原の石材と考えられる。4号墳についても墳丘は全く残存していない。埋葬施設は2.4 m×0.6 mの竪穴系小石室である。石室床面には石材が認められるが、3号墳と同様に氾濫原の石材と考えられる。5号墳についても同様に墳丘は全く不明である。埋葬施設も同じく竪穴系小石室で、0.5 m×0.6 mを図る。石室床面には大型の石材が存在するが、3号墳と同様に氾濫原の石材と考えられる。これらの竪穴系小石室については、その規模からも改葬墓であると考えられる。造営年代は、石室の形態などから6世紀後半から7世紀前半の築造と想定されている〔明日香村教委 2004〕。

### 戒成組田古墳

墳丘は一部残存し、直径約15 m、高さ2 mの円墳と想定されている。石室は南に開口する横穴式石室で、現状では玄室の一部のみ残存しており、結晶片岩の石棺が確認されている。調査が行われておらず、出土遺物も不明である。築造年代は石室の構造や周辺の古墳との関係から6世紀後半と考えられる〔西光 2004〕。

### 小結

これまで概観してきたように、細川谷古墳群は一部ではあるものの発掘調査が実施され、26基の古墳について詳細が明らかになっている。

立地については、最上流に位置する上5号墳から最下流の石舞台古墳まで約2 kmの距離があり、その間に約200基の古墳が点在している。そのほとんどが尾根上に造営されていることが確認できる。前述したようにこの古墳群において着目すべき点として、石舞台古墳が小古墳を破壊して造営されていることがあげられる。

墳丘については都塚古墳と石舞台古墳、塚本古墳の3基が方墳で、他の古墳の墳形は確認されていないものの、現状から円墳である可能性が高いと考えられる。多くの場合、土砂の流出により埋葬施設が露出した状態であることと発掘調査がほとんど行われていない現状を勘案すると特定することは困難である。

表9 細川谷古墳群編年表

西 暦	550	600		650
田辺編年	TK10	TK43	TK209	TK217
西 編 年			飛鳥Ⅰ	飛鳥Ⅱ
(上流)		七曲塚古墳	上5号墳	
		上4号墳	上1号墳	
			上2号墳	
		堂ノ前塚古墳	上3号墳	
冬				打上古墳
野		戒成組田古墳		
川			上居49号墳	
		阪田5号墳		
		都塚古墳	馬場頭古墳群	
		石舞台古墳群		石舞台古墳
(下流)				塚本古墳

埋葬施設については、横穴式石室がほぼすべてを占め、片袖式と両袖式の両方が存在し、切石積まで多様な展開が見受けられる。また、馬場頭古墳群のようにいわゆる小石室と呼ばれる埋葬施設も検出されている。阪田5号墳の周辺では一部で木棺直葬も確認されていることから、今後の調査の進展によりさらにその数は増加すると想定できる。石棺については、二上山凝灰岩製の刳抜式家形石棺や同じく二上山凝灰岩製の組合式家形石棺、結晶片岩製の箱式石棺も確認できる。その分布については、冬野川上流の右岸において二上山凝灰岩製の家形石棺が存在するのに対し、その結晶片岩製の箱式石棺は左岸でしか認められていない。

出土遺物としては須恵器や土師器のほか、馬具、ミニチュア炊飯具、剣類などがある。

現在確認できる古墳の他にも、横穴式石室と考えられる石材が随所で見受けられるが、それが果たして石室の石材であるかは不明である。それは、細川谷を構成する岩盤が石室材として使用されているため、古墳の石材か自然に露出した石材か判然としないためである。今後調査が進むにつれ、その実態が明らかになることは確実であるが、現在のところ明確に古墳と判断できるのは26基である。

以上の成果を踏まえて細川谷古墳群の編年案を示したのが表9である。これを見ると、6世紀後半から7世紀初めにかけての造営が集中し、7世紀前半以降では3基の古墳の造営が確認できるのみであることがわかる。また、『古墳誌』に記載されている古墳の調査についても実施されているが、同書に記載されていない古墳の検出が相次いで見受けられ

ることが注目される。現在の調査成果からも細川谷古墳群の古墳数の多さが実感される。

### 【群集墳としての細川谷古墳群】

ここまで細川谷古墳群について、これまでの研究と現時点で確認されている古墳の各様相を明らかにした。古墳群の全容が不明とされながらも前述したように現在のところ、少なくとも26基の古墳が確認されており、出土遺物の詳細も判明している例がいくつか見受けられる。ここでは群集墳として認識されている細川谷古墳群について、大和（奈良県）における同時期の群集墳を取り上げ、その特質を探ることとする。

### 群集墳について

細川谷古墳群と同時期の群集墳を抽出するに際し、まずは群集墳の定義及び分類について明らかにする。そもそも群集墳とは、一定の範囲に密集して造営された古墳群のことを指し、全国各地でその類例が見受けられる。大和においては橿原市の新沢千塚古墳群や御所市の巨勢山古墳群など、日本を代表する群集墳も存在する。これらを含めた大和における群集墳の造営時期については5世紀頃から7世紀末までとなっており、全国の群集墳と同様におおよそ300年間にわたって造営され続けている。しかし数多く点在する群集墳も時期によってその構造が全く異なり、造営意義もおそらくさまざまであったことと推測される。従来の群集墳研究においては現在、後期群集墳と呼ばれるもののみと認識されていたが、調査例の増加によって長期間にわたり群集墳が存在することが明らかとなった。それを和田晴吾氏は、古式群集墳、新式群集墳、終末式群集墳という区分により整理及び分類を実施された〔和田晴 1992〕。古式群集墳は古墳時代後前半を中心に木棺直葬などの埋葬施設をもつもの、新式群集墳は古墳時代後期中葉から飛鳥時代初頭を中心として円墳で埋葬施設に横穴式石室を有するもの、終末式群集墳は飛鳥時代において方墳で小型化した横穴式石室や石槨、または木棺直葬を有するものとされた。現在では古式群集墳を初期群集墳と、新式群集墳を後期群集墳と、終末式群集墳を終末期群集墳として呼称することが一般的となりつつあるため、本論でもそれに従うこととする。

### 大和における後期群集墳

細川谷古墳群を構成する古墳のほとんどは墳丘が円墳で埋葬施設が横穴式石室である。一部木棺直葬も確認できるが、現在のところ阪田5号墳に隣接する尾根上での検出のみで、古墳群全域に造営されているかは不明である。また築造年代についても6世紀末から7世紀初頭がピークであることから前述した群集墳の三分に当てはめると、後期群集墳とするのが最も妥当と考える。大和における後期群集墳としては、天理市の龍王山古墳群、

桜井市の高家古墳群、葛城市の寺口忍海古墳群と寺口千塚古墳群があげられる〔桜井市埋文 2010、新庄町教委・榎考研 1988、榎考研 1991・1993〕。各古墳群を構成する古墳の絶対数には差があるものの、いずれも5世紀末以後に築造が開始され、遅くとも7世紀前半には終焉している。

また飛鳥地域に限ると、他にも明日香村と高取町にまたがって点在する真弓・与楽古墳群が存在するが<sup>1)</sup>、真弓鐘子塚古墳や与楽乾城古墳、与楽鐘子塚古墳、寺崎白壁塚古墳といった大規模な古墳の調査が主体となり、小規模な古墳については一部しか調査が行われていない〔榎考研 1987b〕。今後の調査の進展により、その類例が増加することによって本研究の対象である細川谷古墳群との比較も可能になると期待する。

### 細川谷古墳群の特質

まずは後期群集墳のうち、寺口忍海古墳群と寺口千塚古墳群の発掘調査成果より、群集墳内における石室構造や副葬品の差異から、一つの群集墳において異なる造墓集団が存在するという見解が提示されている〔林部 1999〕。細川谷古墳群については、同一尾根上などでまとまった調査が実施されているのは上1～4号墳のみである。この調査から、上1号墳と上2号墳、上3号墳と上4号墳の石室平面規模がそれぞれ近似するのに加え、前者の石室は尾根を掘削した地山上に築かれているのに対して、後者の石室は地山を掘削してから盛土を整形した上に造営されていることが明らかとなっている〔榎考研 1997〕。このことから、それぞれが異なる造墓集団によるものとすることも理解が可能である。それに加え、石棺材別の分布をみると、冬野川上流においては、右岸に二上山凝灰岩製の家形石棺が、左岸に結晶片岩製の箱式石棺が使用されていることが明らかであることから、同じ古墳群においても何らかの差異を形成していることが窺える。これが造墓集団内による差異なのか、異なる造墓集団によるものかは現在のところ、類例が少ないため判然としないが、明確な差異が存在することは明らかである。

また後期群集墳では主に円墳を造営されるのが一般的となっているが、細川谷古墳群については、都塚古墳、石舞台古墳、塚本古墳の3基が方墳となっているとともに、その規模も古墳群内において突出している。つまりこれらを群集墳として捉えるより、それぞれ単体の古墳として認識することも可能である。さらに石舞台古墳の造営に際して、多数の古墳が破壊されていることも注目しなければならない。

以上のように大和の他の後期群集墳では見受けられない事象が明らかとなった。これは細川谷古墳群の特質であり、その被葬者像を考える上でも重要な点といえる。

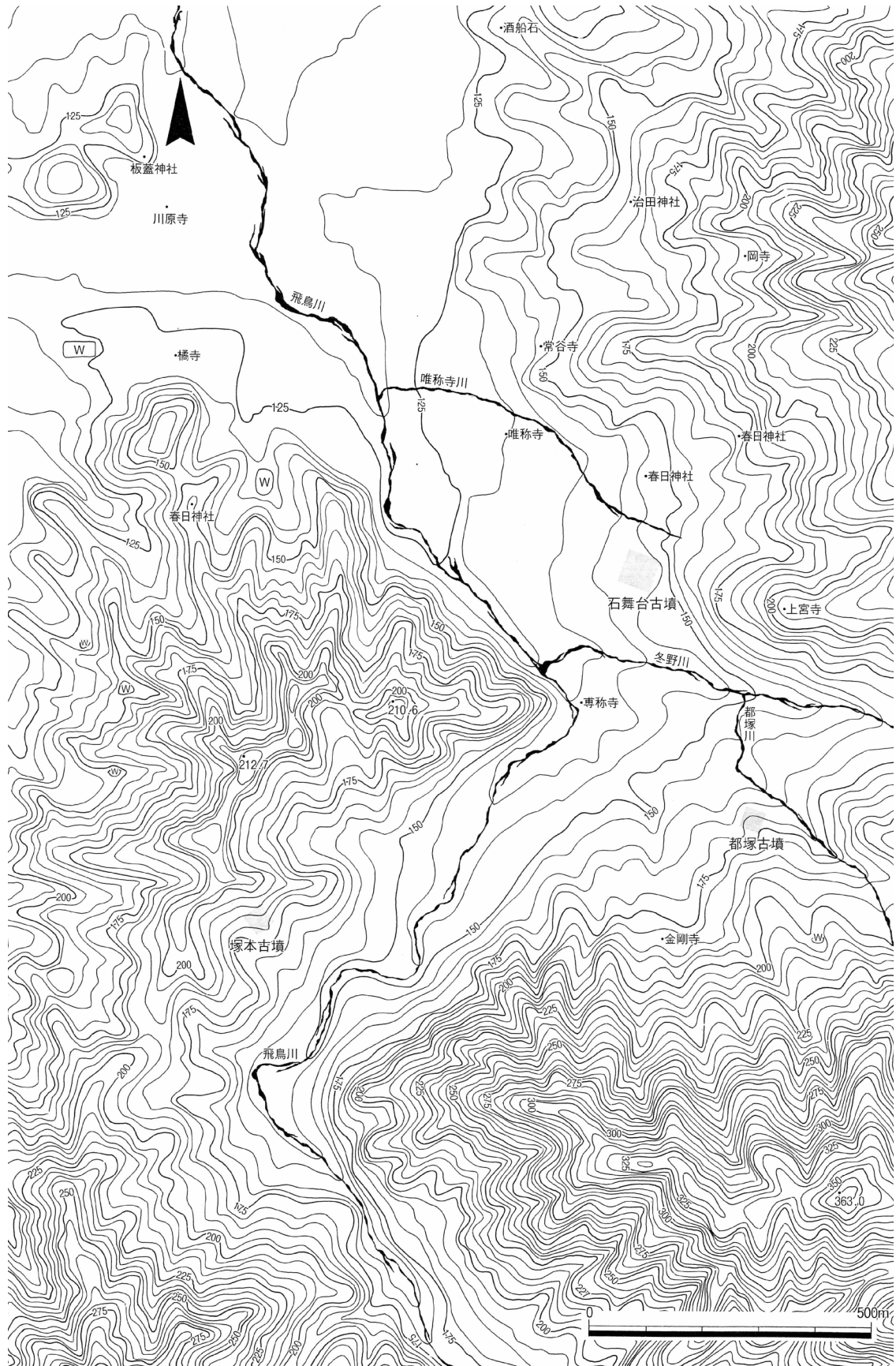


図27 都塚古墳・石舞台古墳・塚本古墳 周辺地形図



#### IV. 細川谷古墳群の被葬者像

ここでは先ほど明らかにした細川谷古墳群の特質をふまえ、被葬者像を見出すことのできる事象を取り上げ、具体的な被葬者の解明に迫りたい。

まずは横穴式石室の構造である。ほとんどの古墳が天井石までしか残存していないため、築造当初の姿に復元することが困難であるが、比較的残存状況の良い上5号墳は、真弓・与楽古墳群内の乾城古墳や沼山古墳、真弓罐子塚古墳などの系譜上に位置し、百済の穹窿状横穴式石室との類似性を想定されている〔西村 2003〕。これらの古墳については、百済及び伽耶の陝川地域の横穴式石室との関連も指摘されている〔千賀 1999〕。

同じく上5号墳で出土したミニチュア炊飯具も被葬者像を考える上で重要な位置を占める。ミニチュア炊飯具は土師質の竈、甑、鍋、甕の四種類を副葬品として横穴式石室内に安置された状態で出土する。これらが出土する地域やその石室構造、他の出土遺物の様相から、ミニチュア炊飯具を有する古墳は渡来系氏族、あるいはその末裔の墓である可能性が高いとするのが一般的な見解である。

また細川谷古墳群の一角を占める阪田地域に坂田寺が存在していることもその被葬者像を明らかにするため欠かすことのできない事象である。阪田の地は坂田とも書き、『扶桑略記』によると522（継体天皇16）年に、司馬達等によってこの地に仏教が伝えられ、仏像を安置する草堂を営まれたことが窺える。仏教が日本に公伝したのは欽明朝の538年と538年のいずれかとされていることから、仏教公伝より以前にこの地でその信仰が行われていたことがわかる。それは司馬達等が522年に日本へ渡来した人物であり、それを受け入れるだけの体制と人々の意識がすでに確立していたことからこの地が渡来系氏族と密接な関わりがあったと想像できる。

以上のように細川谷古墳群のいくつかの古墳や出土遺物、さらには当該地域の地域性などから、この古墳群の被葬者は朝鮮半島からの渡来系氏族、あるいはその末裔によるものである可能性が高いと考えることができる。資料が少ないものの、これだけの痕跡を確認できるということは、本地域全体が渡来系氏族と密接な関わりがあった証といえる。細川谷の西には渡来系文物が多数確認されている檜隈地域が広がっており、渡来系氏族との関連が指摘されている〔長谷川 2015・2016〕。特に檜隈地域においては応神朝に阿知使主が渡来し、その子孫とされる東漢氏の活動の拠点として認識されている。

被葬者像を考える上でもう一つ重要な事象として、石舞台古墳の造営があげられる。石



写真10 石舞台古墳と石舞台古墳群

舞台古墳の造営については何度も述べているように、既存の古墳を破壊していることが明らかとなっている。細川谷古墳群の被葬者像については、石舞台古墳との関係から一般的に蘇我氏一族の墓域とする見解が多数見受けられる〔亀田1995、清水2003〕。しかし、細川谷古墳群を蘇我氏一族の墓域と仮定した場合、先祖や一族の墓を破壊して自らの古墳を造営することは通常考えられず、異なった場所を占地して造営したと想定するほうが妥当である。一方石舞台古墳の被葬者とされる蘇我馬子がこの地に自らの墓を造営するには前段階として生前に何らかの関連性があった可能性が高く、細川谷古墳群の被葬者とは無関係でないとも考えることができる。つまり石舞台古墳の被葬者を蘇我馬子と想定した場合、蘇我氏が渡来系氏族の協力のもと、飛鳥時代に台頭し、それを支えた氏族集団の墓域であると考えることができる。そこで蘇我氏と血縁的な繋がりはないが、何らかの関連性があり、かつ渡来系氏族あるいはその末裔であると考えられる氏族を見ていくと、東漢氏がそれに該当する。東漢氏は前述したように応神朝に渡来した阿知使主を先祖とする氏族で、複数の氏族の共通の祖先として擬制的同族関係を結んで形成されている。東漢氏と蘇

我氏については、東漢直駒が馬子の命により崇峻天皇を暗殺したり、乙巳の変に際して蝦夷と入鹿の邸宅があった甘檜丘の門番として侍ったなど、馬子から入鹿に至る蘇我総本家の全盛期に随所でその活動が見受けられるほど、緊密な関係を構築していたことが窺える。さらには前述したように東漢氏の活動拠点である檜隈地域が本古墳群に隣接していることも、それを補強するものである。つまり本古墳群の被葬者として現在明らかになっている事象を整理した結果、東漢氏を構成する氏族である可能性が考えられる。

石舞台古墳と同様に突出した規模の方墳である都塚古墳と塚本古墳については群集墳の被葬者と関連するというより、石舞台古墳との関係性を注目しなければならない。特に細川谷古墳群の造営全盛期に造営された都塚古墳は、近年の発掘調査成果により、蘇我氏との関係が示唆されている〔仁藤 2016〕。さらには造営年代から被葬者を蘇我稲目とする報道が相次ぎ、一般的に認知されつつある。一方、都塚古墳の造営年代については再検討も実施されており、石室の年代観から7世紀初頃とする見解が提示され、その被葬者は稲目ではなく、馬子を助けた蘇我氏の有力者の一人とする可能性も考えられている。さらには塚本古墳についても墳丘の規模及び形態、埋葬施設の構造から7世紀代2四半期の造営で、蘇我氏の有力者の墓として認知されている〔白石 2015〕。つまりこれら3基の古墳はいずれも蘇我氏に関連するもので、群集墳の被葬者とはやはり異なる人物が葬られていると考えられる。さらに表9の編年表を見ると、打上古墳は造墓のピークである6世紀後半から7世紀初頭よりやや遅れて造営されている。石室の壁面が一部切石加工を施しており、玄室と羨道の壁面構成は岩屋山古墳のそれと類似するものとして、いわゆる「打上塚式」の指標ともなっており、同形式の古墳として桜井市の文殊院東古墳や、秋殿古墳、大阪府太子町の葉室石塚古墳がある〔白石 1982〕。細川谷古墳群の範囲内に立地していることから同じく蘇我氏に関する人物、もしくは群集墳を形成した集団の有力者で飛鳥時代において政治的に重要な位置を担った人物のいずれかが想定できる。以上のように、細川谷古墳群を構成する群集墳とそれ以外の大型古墳の被葬者は同地域に造営されているものの、その被葬者像が異なるものと想定し、特に前者については群集墳の被葬者としてここでは呼称する。

また『日本書紀』天武天皇五年条には「是の月に、勅すらく、「南淵山・細川山を禁めて、並に芻薪ること莫れ。又畿内の山野の、元より禁むる所の限に、妄に焼き折ること莫れ」とのたまふ。」とあることから細川という地域一帯から墓域という観念が消えていたことが窺える。石舞台古墳の造営以後、塚本古墳と打上古墳を除いて古墳が確認できないこ

とから、それは石舞台古墳の造営により群集墳の造営が終焉したとも考えることができる。

つまり、細川谷古墳群の被葬者は石室構造や出土遺物、その地域性から渡来系氏族、あるいはその末裔によるものであることが明らかになった。それに加え、冬野川右岸と左岸で石棺材が異なることと個々の古墳によって石室構造が異なることから、群集墳でもいくつかの造墓集団が存在する可能性を示唆できた。さらには石舞台古墳の造営に際して、いくつかの小古墳が破壊されていることを前提に、石舞台古墳の被葬者と細川谷古墳群を形成する群集墳の被葬者との間に血縁がないと想定した。群集墳内における墳丘は一般的には円墳であるのに対し、同じく方墳である都塚古墳と塚本古墳の被葬者もこれら群集墳の被葬者とは異なる血縁にある可能性が高い。そして石舞台古墳の被葬者を蘇我馬子として仮定した場合、群集墳の被葬者は蘇我氏の同族とされてきたこれまでの見解に対し、同族というより、蘇我氏の配下でその活躍を支えてきた集団である可能性が高いと考える。その集団については、蘇我氏との関係から、檜隈地域で活動していた擬制的同族集団である東漢氏と想定した。現在、東漢氏の墓域として真弓・与楽古墳群が有力視されているが、その本拠地である檜隈地域との地理的關係から、細川谷もその墓域として想定することが可能となった。そして石舞台古墳の造営を画期として、群集墳の造営は終焉したものと考える。

## おわりに

細川谷古墳群が展開する大字上や細川を中心とした細川谷は、これまでほとんど開発が行われず、中世以降に形成された棚田など文化的景観が残る貴重な地域といえる。このことから、この古墳群においては、未調査の古墳が大半を占めており、その性格が依然として不明であるのが現状である。県道の敷設や圃場整備に伴う調査がいくつか実施された程度で、学術調査を含めたそれ以外の調査はほとんど行われてこなかった。そういった中、数少ないこれまでの調査において、石室材として認識されてきた石材が自然石と判明する場合もたびたびある。それは細川谷が飛鳥地域の宮殿や寺院、古墳などに使用される石英閃緑岩の産出地であることに起因する。古墳と認識していたが、自然石の露出という場合もあれば、上2号墳や上4号墳、阪田5号墳のように、これまで全く認識されていなかった箇所新たに古墳が発見される場合もある。そのため、その総数については、約200基とされているが、実際の数字は全くの未知数であるといえる。以上の現状を踏まえつつ、数少ない資料から細川谷古墳群の実態に迫ろうと本論では、これまでの調査研究の成果よ

り、その特質、さらには被葬者像を明らかにした。その結果、群集墳の被葬者として蘇我氏の台頭を支えた集団である東漢氏が有力な候補と想定できた。今後の調査研究の進展により、その具体像がより明らかになるとともに、細川谷古墳群の認識が高まることを期待する。

そして最後に、導入部分で言及した『古墳誌』についてであるが、それが著された1923(大正12)年と現在を比較すると、飛鳥地域においては古都保存法や明日香村特別措置法といった法律の整備により、積極的な開発が困難であるため、劇的な景観変化はほとんど見受けられない。つまり、『古墳誌』に記載されている古墳を探索するのは同じ旧高市郡内でも容易なほうであり、具体的な各古墳の様相の変化について詳細に窺える地域であるといえることから、その資料価値はさらに高いものと言える。特に今回取り上げた細川谷古墳群については、約100年前の状況が克明に記されており、検討材料としても十分な役割を果たしていると評価できる。また本書が刊行された背景としては当時の国際情勢の影響による皇国史観的思想が介在していることは疑いないが、やはりその最大の目的は荒廃していく古墳の保存顕彰であるといえる。開発により破壊される古墳や流出する遺物の危機感を示すことで、それに貢献することを目的とする『古墳誌』は研究書としてだけでなく、文化財保護の観点からも極めて重要な位置を占めるといえる。

#### 《註》

- 1) 既刊の報告書等では高取町大字与楽に位置するため、与楽古墳群として報告されているが[樞考研1987]、同時期かつ同規模の古墳が明日香村大字真弓にも多数分布していることから、本論では両地名をとって「真弓・与楽古墳群」とする。



6	七曲塚 上宇七曲155、156、 197、158、151番合葬地	多武峰街道の左側の杉林中にある。一見しては古墳とは思はれない。面積約一段二歩許で塚の上部は一面に杉が生じ平地をなし古墳の形状認められない。南側は急斜面をなして土壇が崩壊し發掘を試みたやうな所があつて敷箇の石の一部が露出してゐる。中には石棺の破片と思はれるやうな凝灰岩の扁平なものもある。大正五年發掘の際第一發見せられた現存草堂帝尊神像一尊が出土した。二階所にあるが、一は櫛形の中にある。南に開けた蓋道部と思はれる所から蓋に空室部を覗く事が出来るが、天井石が落下してあつて内部が明かに知る事が出来ない。尚一はこれから二十間許南にあつて急斜面をなして居る山の端にあつて石室全く破壊されて、巨石が散在し塚形は認められない。	山林ノ二ノ二〇ノ西ノ 東西間 南北參間ノ 民有
7	トンジ山塚 上宇トンジ山349番地	二階所にあるが、一は櫛形の中にある。南に開けた蓋道部と思はれる所から蓋に空室部を覗く事が出来るが、天井石が落下してあつて内部が明かに知る事が出来ない。尚一はこれから二十間許南にあつて急斜面をなして居る山の端にあつて石室全く破壊されて、巨石が散在し塚形は認められない。	山林ノ二ノ二〇ノ西ノ 東西間 南北參間ノ 民有
8	庚申塚 上宇庚申	此の古墳の上部は遺跡に當り庚申及び多数の地蔵尊を祭つてあつて面積は約十歩許である。南側は高い畦畔をなして、圃に埋もれた蓋道の一部をなして、入口に亦一個の地蔵尊を安置してある。	山林反別武蔵郡廿 歩 民有地
9	ハツリマツ塚 上宇ハツリマツ281番地	大字上の民家の上方二間許行くと、櫛形の中に巨石が敷箇露出せるものが見られる。而して空室部並に蓋道部は共に閉かてはいないが空室部と思はれる部分の上部に竪穴六尺、竪七尺許の巨石があつて、南側の石の間にには並置櫛形神武天皇を祀れる石像があるだけである。面積約二畝三歩許ある。	東西二間 南北三間 高一間半 根廻十二間 石室破壊し石棺運搬せられ全く畑地となれり。 東西三間 南北五間 高一間 根廻十五間 従来山林なりしか近來開墾して畑地となすの際一塚を発見す其の石室を毀損して其の石棺を埋めたり。
10	センボ子塚 阪田字センボ子442の2番地	もと二階所に在つたが現今は全く其の形を止めないで開墾して畑地となつて居るから塚形は認められない。	東西三間 南北四間 周圍三間 石室存せず芝草密生し周圍山林なり。此の塚後世字ユククテへ改葬せり南洲先生之墓の條参照すへ。
11	アサツケ塚第一 上宇アサツケ372ノ2番地	畑中に在つて面積一畝許の小丘の原野をなし、中央に櫛形、稍南各一本生じてゐる。四圍に敷箇の石の一部が露出して居るが塚形は全く認められない。	山林ノ九ノ一〇ノ東西ノ 五〇間 南北四〇間ノ 民有ノ
12	セイヤサン塚 細洲字セイヤサン塚331番地	現今は全く荒廢に關し、周圍は山林である。古老の口碑に據ると、この古墳はもと南洲先生の墓であつたが、何れの世にか大字細洲小松尾に改葬されたといふことである。	東西三間 南北四間 周圍三間 石室存せず芝草密生し周圍山林なり。此の塚後世字ユククテへ改葬せり南洲先生之墓の條参照すへ。
13	コザガ古墳 尾曾字コザガ48番地	大字上から麓に至る尾曾嶺を渡つて行くと左方の高い田の畦畔に岩石の墓の見えるのが此の塚である。現今は田は一面に東西四間南北二間の小丘をなして五箇の岩石が土中から少し露出して居る。北西の部分は高さ一間半許の畦畔をなして、稍大なる石五六個亦その間から見えるが、蓋道部は全く不明である。面積は約十歩許のみのものである。	東西三間 南北四間 周圍三間 石室存せず芝草密生し周圍山林なり。此の塚後世字ユククテへ改葬せり南洲先生之墓の條参照すへ。
14	コノハ塚 阪田字コノハ747番地	現今は全く荒廢に關し、もと三階所にあつたが、皆開墾して畑地になつて居るものと、山林になつて居るものとある。面積は約二畝十六歩である。	二箇所ありしか皆開墾して畑地となれり。
15	コノヨ塚 上宇コノヨ22番地	現今は全く荒廢に關し、面積は約三畝歩である。	二箇所ありしか皆開墾して畑地となれり。
16	西田塚 阪田字西田711番地	現今は全く荒廢に關し、面積は約二畝歩である。	二箇所ありしか皆開墾して畑地となれり。
17	塚本塚 細洲字塚本153番地	大字村から細洲に至る途中右方二間許行くと、水田の畦畔に、既に破壊された古墳であつて、現今は空室の裏面と思はれる一部と、天井の一部らしい石材だけが存在して居る。里人の話によると二十三年前には完全なる石棺をなして居たが、何時の間にか破壊せられ、七八年前に里道改修の際石材を割つて使用したとの事である。現状から推量すると、この古墳の蓋道は南に開けてあつて、蓋道の入口から空室の奥まで十尺、幅約十尺位の圓墳であつたらしい。	田ノ九ノ〇九ノ西ノ 東西參間 何種間ノ 民有ノ
18	イセタ塚 阪田字イセタ860番地	現今は全く荒廢に關し、面積は約二畝歩である。遺址とも思はれる所に、小石敷箇露出せるを見るだけであつて、この所をセガン山とももてる。	開墾して畑地となれり。
19	出塚第一 細川字出塚765番地	櫛形の中に在つて既に荒廢に關して居る。現今四尺五寸位の巨石が敷箇露出してゐる。他方人の語る所によると何れの頃にか破壊されたが、明治四十年頃更に石材を運搬して石垣に使用したとの事である。	東西二間 南北三間 高一間一尺 根廻十間 石室全く露出せしか近く築破壊して塚跡をなす。
20	辨摩塚 上宇字辨摩石塚492番地	古老の書に依るところ露出した石棺であつたが其後破壊されたものだ。現今は全く塚形を認められない。只山林中に敷箇の破壊された石片が存在して居るだけである。	開墾して畑地となれり。
21	アミダ塚 上宇字アミダ塚44番地	面積約二畝歩ある。全く荒廢して畑地となり所在地を認める根拠がない。	山林反別三反五畝 六歩 民有地 山ノ半畝二アリ
22	三代塚 上宇字三代154番地	現今全く荒廢にして約二畝餘の畑地となつて居るが、現今急傾斜をなして居る。面積十間許で、三方は急傾斜をなして居る。	東西一間 南北二間 高一間半 根廻七間 現今塚形を認むるを得ず。
23	カシラ田塚 上宇字カシラ田124番地	全く荒廢にして五畝餘の水田となつて居るが、現今では其の位置が確定し難い。古老の書では今から四十餘年前に巨石が出たのを破壊して各地に運搬した事を覚えて居るといつてゐる。	現今塚形なし。 塚形なし。 現今塚形なし。
24	テツノハウ塚 上宇字テツノハウ塚181番地	現今は全く荒廢にして三畝餘の畑地を存するだけである。	東西二間 南北七間 面積百二十坪悉く畑地となる天武帝の火葬跡と稱すれども國史天武帝の火葬を載せず文武天皇の墓ならん歟。
25	橋山塚 細川字橋山540番地	現今櫛形の中に在つて既に荒廢に關して居るが、高五尺五寸、横八尺五寸、巾四尺二寸、厚一尺五寸の石が露出し出塚の東方十四五間程隔て、眺望のよい所に位置し占めて居るのである。周圍十間許で、三方は急傾斜をなして居る。	東西二間 南北二間 高一間 根廻七間 石室全く露出す自し空室は破壊せり四圍山林なり。
26	十二所塚 細川字十二所488番地	既に荒廢されて畑地の畦畔となつて居る所に、巨石四箇が上層を露出してゐるだけで、その外に何物もない。	山林ノ五ノ五ノ東西間 南北一間ノ 民有
27	神の木塚 細川字神ノ木538番地	現今は全く荒廢して、田の中に高さ七尺許で、面積が四間四方位の小丘だけが現れてゐる。その附近に五六箇の稍大なる石が堆積されてゐて、その上に長さ七尺、巾六尺の石があつてゐる。周圍は全部雑草で覆はれてゐる。	東西二間 南北二間 高一間 根廻七間 石室全く露出す自し空室は破壊せり四圍山林なり。
28	カシヤマ塚 細川字カシヤマ467番地	既に荒廢に關して田圍の一角に小丘をなしてゐる。その附近に長徑二間半短徑二間位の石が敷箇、それより稍小なる石が堆積されてゐる。	山林ノ五ノ五ノ東西間 南北一間ノ 民有





50	焼返塚第一	細川字焼返395番地	大字細川の民家からよほど離れて、大字上の瀬の上地方と接する所の檜林中にあつて山中の稍平地をなしたる所に數個の石が露出して居るのである。長徑二間半短徑一間位の円で圍填で餘田や堀である。右側の一部分即ち玄室の天井石一枚西壁の石一箇及縁道の玄室に接する所の天井石が露れて、この三者の一隅から僅に身を窺つて居るだけの穴がある。 羨道は南に開けて居るが埋没して不明である。而して葬壇入口あたりの所に一枚の天井石が露出して居るのを見るのである。玄室は稍完全であるけれども、羨道天井石の厚みの半位埋没して居るから、天井石の高さが低い。地上から天井石の高さ入口に於て二尺四寸最も高い所は二尺五寸。玄室開口四尺二寸、奥行九尺九寸天井石は二枚で奥壁に至るに及び高く立つて居るが御内で起つことは出来ない。尚光線は入口の間隙から僅に入るだけであるから燈火がなくては内部の状態は明かに知る事は出来ない。				
51	焼返塚第二	細川字焼返395番地	焼返塚第一の西隣二町許の所にあつて、數個の巨石が三坪許の間に散在するだけ、全く荒廢に晒し舊形を認められない。				
52	長谷塚第一	上字長谷356番地	既に荒廢に晒し山林中に於て巨石數個五歩位の間に散在して居るだけである。				
53	長谷塚第二	上字長谷357番地	既に荒廢に晒し山林中に於て面積十五歩位の間に玄室の奥壁らしい一部分露れ、附近に巨石の散在せるを見るだけである。				
54	長谷塚第三	上字長谷363番地	檜山林中に於て面積三歩位の所に天井石の一小部分が露出して仄かに内部が覗かれるが、内部は殆ど埋没して、天井石と共に四個の石僅に現れて居るだけである。				
55	長谷塚第四	上字長谷363番地	既に荒廢に晒し、面積十歩位の間に三個の稍大なる石が地上に露出するを見るだけである。				
56	瀧ノ上塚第一	上字瀧ノ上291番地	アサツケ塚第四から少し登つて行くと、杉山林の中に五尺平方位の巨石三個に尚數個の石が一畝許の廣さに亘つて散在して居るのみで、全く荒廢に晒して居る。				
57	瀧ノ上塚第二	上字瀧ノ上291番地	瀧ノ上塚第一から一町許登り行くと、急勾配の杉檜林中にあつて、巨石數個散亂せるのみで、全く舊形を認められない。面積は約十坪位なものである。				
58	瀧ノ上塚第三	上字瀧ノ上291番地	杉檜林中にあつて、既に荒廢に晒して、舊形を認められない。數個の石が半歩位の間に散亂するのみである。				
59	瀧ノ上塚第四	上字瀧ノ上291番地	瀧ノ上塚第三と同じく全く荒廢に晒して、數個の石が面積十五坪位の間に散在するを見るだけである。				
60	瀧ノ上塚第五	上字瀧ノ上360番地	既に荒廢に晒し、數個の巨石が面積十五坪位の間に散亂するのみで、舊形を認めるに由ないものである。				
61	瀧ノ上塚第六	上字瀧ノ上359番地	現在は杉檜山中にあつて急勾配をなせる所に位置を占めて居る。高さ一間、長徑三間半、短徑一間半位の石である。石脚は半ドムンとなつて露れ、羨道は埋没されて數個の巨石が散在して居る。墓中最大なるものは長さ九尺、巾六尺厚四尺五寸に達せるものがある。羨道の長さは不明であるが、方向は南面であつたものであつたやうである。玄室は入口に於て高さ三尺四寸、巾五尺四寸奥壁に於て高さ二尺二寸、奥行八尺一寸、天井は中七尺六寸、厚さ二尺七寸の一枚の巨石である。この瀬ノ上地方は古墳らしく掘られる所多々あるけれども石脚の露出して現存せるものは唯これ一つあるのみである。其他は全く荒廢に晒して居る様な有様である。				
62	アサツケ塚第二	上字アサツケ292番地	大字上の東方人家を少し離れた檜林の臺口に當つて、數個の巨石が露出して居るのであるが、既に荒廢に晒し全く舊形を認められない。面積は約五坪位なものである。				
63	アサツケ塚第三	上字アサツケ294番地	アサツケ塚第二少し離れた北方の隅中にあるが既に荒廢に晒し、數個の巨石が現存するだけ、全く舊形を認められない。面積は約十坪位なものである。				
64	アサツケ塚第四	上字アサツケ292番地	アサツケ塚第二から少し登ると杉檜山中に面積十坪位の間に數個の巨石が散在して居るだけのものと全く舊形を認められないで荒廢に晒して居る。				
65	打上塚	細川字打上716番地					
66	ヒガンコ山	阪田字ヒガンコ65番地					
a	ミサンイ						
b	御陣墓						
c	トンドバ						

第1章 古墳時代における古墳文化の研究

d	トンドバ					
e	新堂山				耳井墓遺の毛地どなれり門下僅に築置の口形を存す。 東西二間 南北三間 高一間 根廻七間半 石室四間横山に同じ。	
f	小ツベ山				東西二間 南北三間 高一間 根廻七間 現今塚形を認むるを得ず。	
g	ニサンザイ塚	上字ニサンザイ				田//〇六//民有//
備考						地目/面積畝/面積坪 /廣袤/所有者

## 第1章 古墳時代における古墳文化の研究

### 第3節 飛鳥の始祖王墓～梅山古墳の歴史的意義～

#### はじめに

日本古代史において、長年注目を浴び続けている論争の一つに欽明天皇の檜隈坂合陵の解明があげられる<sup>1)</sup>。奈良県橿原市の五条野丸山古墳と同明日香村の梅山古墳がその候補地としてあげられ、数多くの研究者により言及されているが、未だ決定的な結論は出ていない。『日本書紀』によると、檜隈坂合陵以外にも檜隈大陵、檜隈陵という記載があり、これが同一のものかあるいは別々のものかによって見解が分かれるところで、よりこの問題を複雑化にしている（史料A）。

五条野丸山古墳は奈良県下最大の前方後円墳で、日本最大級の横穴式石室を有することで著名であり、横穴式石室研究をはじめとした古墳研究においてたびたび取り上げられている。梅山古墳については、墳丘の北側に飛鳥時代における古墳の特徴である大規模な背面カットを有し、墳丘全面に葺石が施されている点など従来から注目されているが、宮内庁により欽明天皇の檜隈坂合陵として治定されているため、埋葬施設をはじめとした具体的な様相は全く不明であるのが現状である。五条野丸山古墳と梅山古墳は直線距離にして約700 mしか離れていないものの、それぞれの古墳からの眺望や周辺の遺跡の性質に差異があり、いずれを檜隈坂合陵とするかによって、欽明天皇の評価、古墳時代における大王墓の位置付け、さらには飛鳥時代の歴史的意義が全く異なるものになる。そこで本論ではこれまでその具体的な研究があまり行われていない梅山古墳について、周辺を含めて再整理したうえで復元的研究を行い、檜隈坂合陵をめぐる問題について言及するとともに、その歴史的意義を明らかにする。

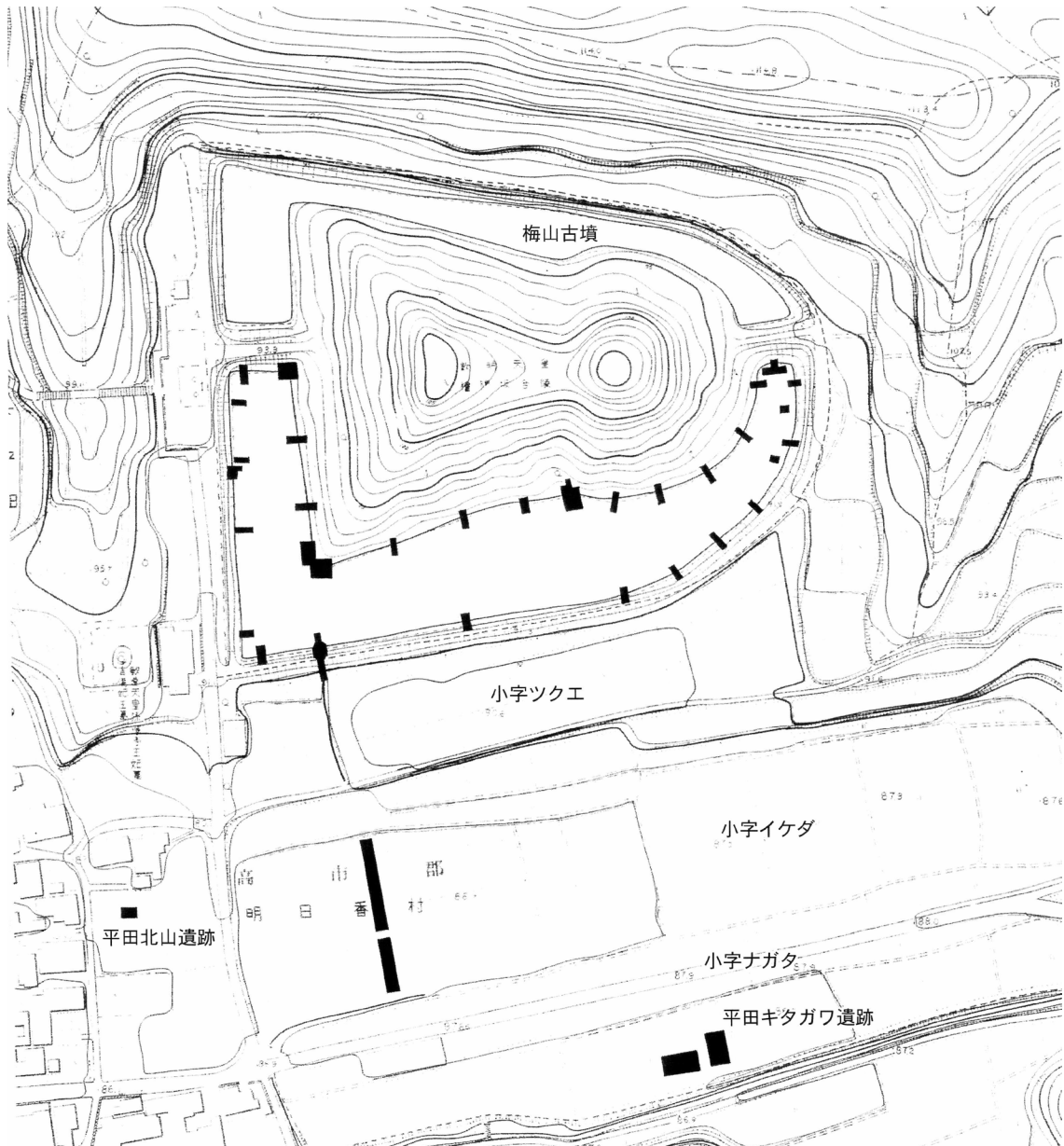


図 28 梅山古墳と周辺調査位置図

## I. これまでの研究と現状

### 【呼称について】

梅山古墳はこれまで梅山、ムメ山、石山、猿山、山王塚などと呼称されてきた。梅山とムメ山については、双方とも梅が植生していたことに起因するものと考えられる。石山は墳丘に大量の石材が使用されていることから呼称されたものと考えられるが、南方に位置する中尾山古墳についても墳丘表面に大量の石材が使用され、同様に石山や石塚などと呼ばれていたことから、両者が混同していた時期もあった。猿山及び山王塚については後述するように、現在宮内庁治定吉備姫王墓に置かれている猿石が梅山古墳の前方部南側に配

置されていたためである。古墳の名称については、現在こそ地域の名称を冠したものとなっているが、古くはその特徴を表現したものがほとんどであった。周辺の例をあげると、高松塚古墳についても江戸時代に墳丘の頂上部に一本松が植生していたため、当時の絵図等でそう呼称されていたことがわかる。

現在は地元住民の間において御陵さんとも呼ばれ、周濠に延々とたくわえられている水資源が水田耕作などに欠かすことのできない存在として重宝されている。最近では梅山古墳が所在する大字の平田を冠して平田梅山古墳や宮内庁により欽明天皇の檜隈坂合陵に治定されていることから欽明陵古墳などと称される場合も数多く見られる。現在は梅山という名称が一般的となり、周辺に梅山と呼ばれる古墳が存在しないことから本論では平田を冠せずに梅山古墳で統一する。

#### 【文献史料と絵図】

梅山古墳の存在が初めて記されるのは平安時代末頃に成立した『今昔物語集』である(史料C)。ここでは、元明天皇の檜隈の陵の前に石ノ鬼形がめぐっていると記されている。この石ノ鬼形とはおそらく現在宮内庁治定吉備姫王檜隈墓内に置かれている猿石である可能性が高い。元明天皇の奈保山東陵については、奈良山にあるとされており、檜隈という地名から欽明天皇の誤植ではないかと考えられる。また猿石は、今尾文昭氏による詳細な論考があり、これまで幾度か場所の移転を強いられているが、梅山古墳の周辺からは離れることがなかったとされる[今尾1985・2015]。以上のことから、『今昔物語集』が成立した当時は梅山古墳が欽明天皇の檜隈坂合陵として認識されていたということが窺える。

1285(弘安8)年には興福寺が悪党の交名を注進するよう命じて提出された『某起請文落書』において複数の悪党の名が記されており、その中の南喜殿の尾張房と姉賀則継が梅陵を壊したという記述がある[泉谷1974](史料D)。梅陵とはおそらく梅山古墳のことであると考えられ、その際の盗掘坑と考えられる痕跡が『大和国御陵絵図』や『大和国南手之御陵龜図』、『大和国帝陵図』などの絵図で見受けられる。この盗掘から50年前の1235(文暦2)年には野口王墓古墳が盗掘に遭うなど、飛鳥地域においてその被害が頻発しているのがわかる。野口王墓古墳については、『阿不幾乃山陵記』や『明月記』においてその盗掘の詳細が伝えられているものの、梅山古墳は『某起請文落書』のみであり、具体的な被害の状況について知ることができない。しかしこの記述により、鎌倉時代の梅山古墳の様子がわずかではあるが明らかにすることができ、貴重な史料であるといえる。

その後、江戸時代になるまでその様子を窺える史料は存在しないが、これは梅山古墳に

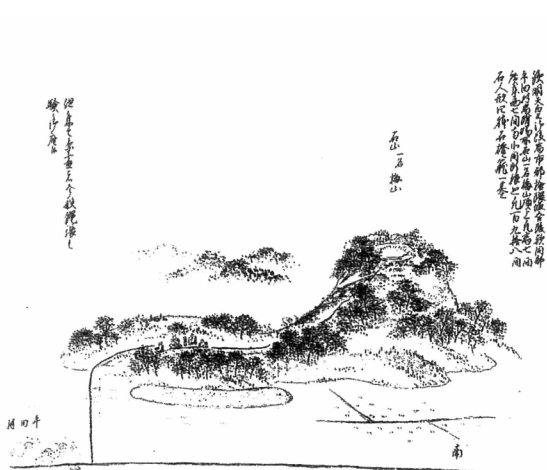


図 29 『大和国御陵絵図』狭山文庫



図 31 『大和国帝陵図』狭山文庫

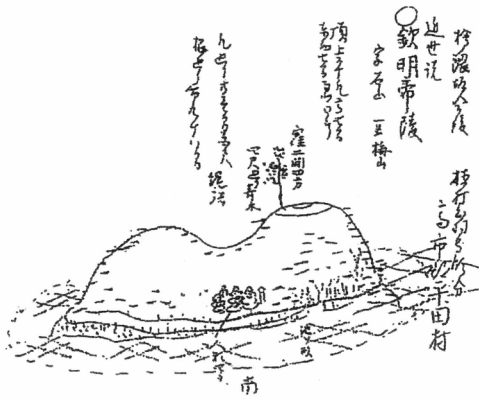


図 30 『大和国南手之御陵図』水木資料

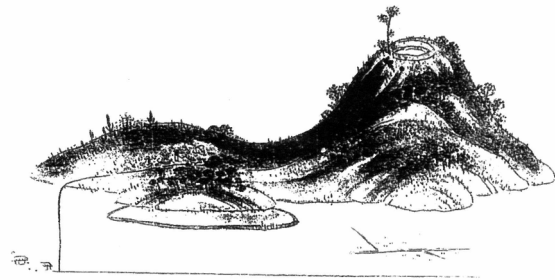


図 32 水木資料



図 33 『聖蹟図志』

第3節 飛鳥の始祖王墓～梅山古墳の歴史的意義～

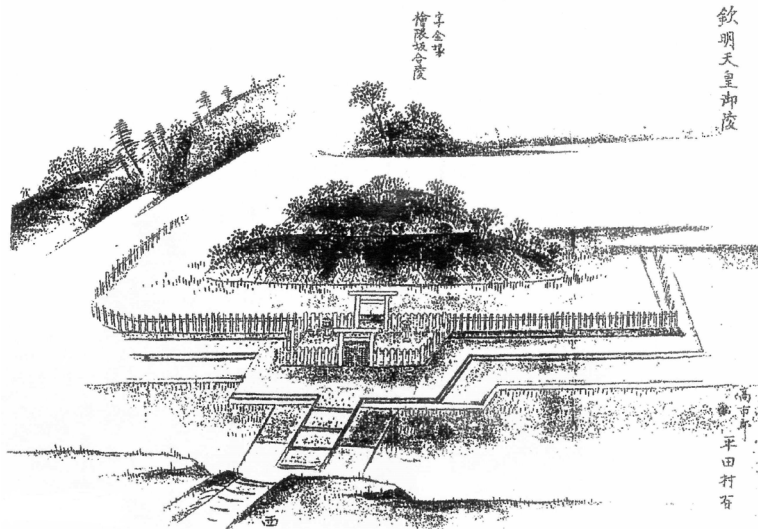


図34 『岡本桃里写図』

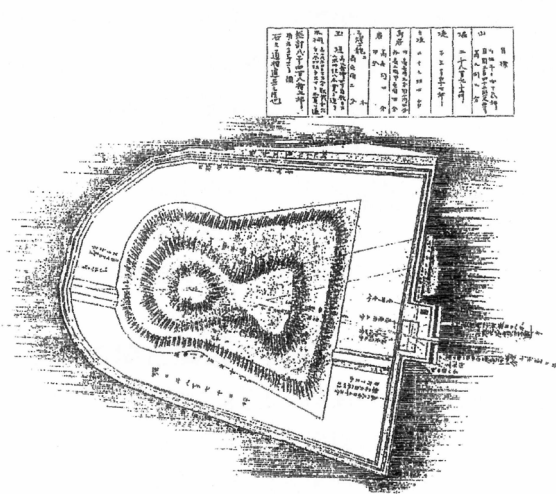


図35 『御陵図』①

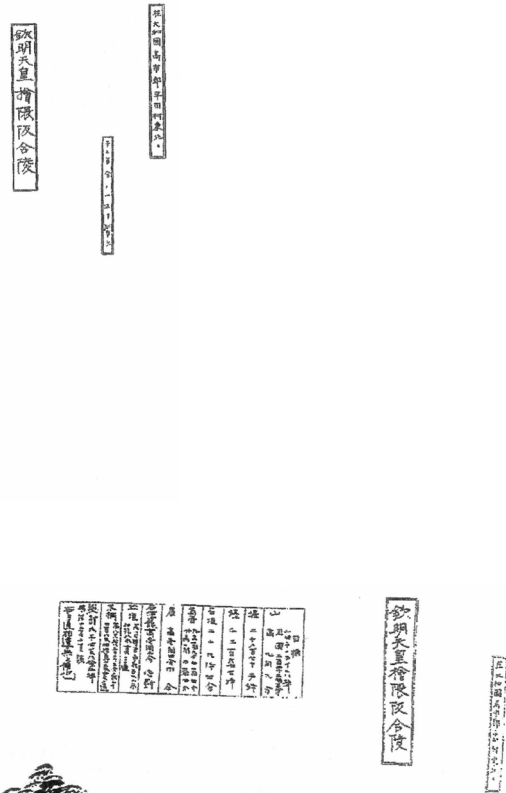


図36 『御陵図』②



図 37 『文久山陵図』 荒蕪

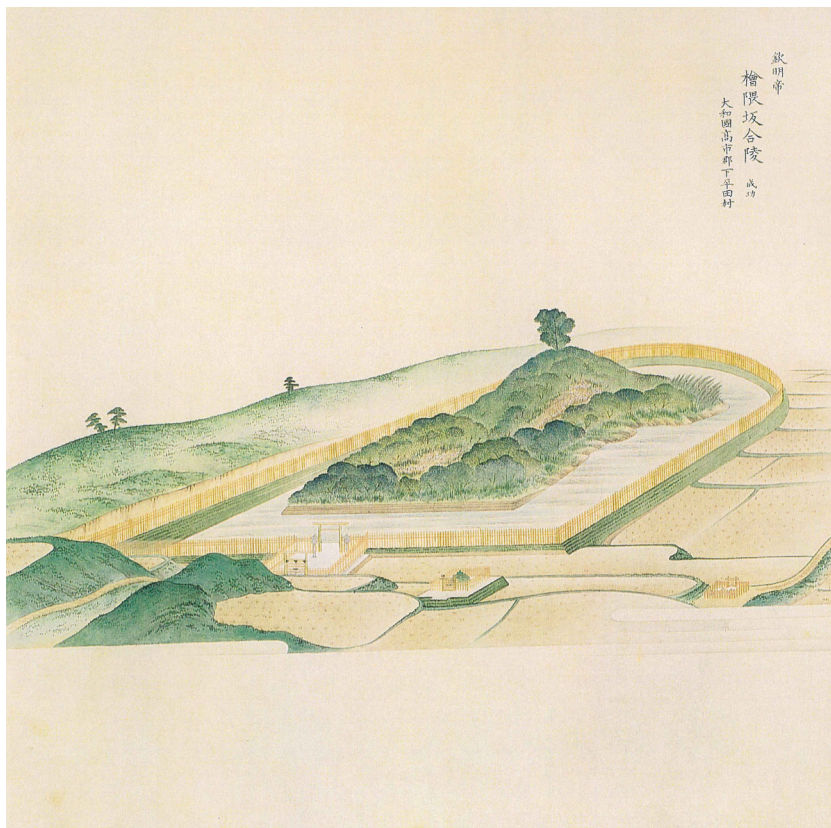


図 38 『文久山陵図』 成功



限らず周辺の古墳においても同様と言える。江戸時代になると陵墓の修補が活発に行われるようになり、元禄年間以降においては複数回実施され、その様子をいくつかの史料において知ることができる。梅山古墳が初めて記載されるのは並河永の『大和志』である（史料E）。この史料では、梅山古墳が『日本書紀』推古天皇28年条の記述と関連づけ、檜隈坂合陵として認識されていることがわかる。その後、『山陵志』や『藺笠のしづく』など数多くの史料にも檜隈坂合陵として記されており、江戸時代後半から末にかけても変わらずに認識されていたといえる（史料G～P）。

いわゆる文久の修陵においては、水田化していた周濠を掘削し、外提を設けて水を湛える大規模な修補が実施された。この修陵はその前（荒蕪、図37）と後（成功、図38）それぞれの絵図が存在し、修補の詳細を知ることができる。その際に前方部南側に配置されていた猿石が別所に移転している。

しかしこの修陵では、現在見ることでできる前方部と後円部に取り付く渡堤が描かれておらず、図35と図36で示した1879（明治12）年の『御陵図』ではそれが描かれていることから、文久の修陵以後に新たに増築が行われていることがわかる。現在は宮内庁により欽明天皇の檜隈坂合陵として治定されているものの、文久の修陵を含む近世における大規模な修補により、築造時の様相が大きく変貌していると考えられる。

#### 【近年の研究動向】

次は梅山古墳に関する近年の考古学的研究史についていくつか紹介する。「はじめに」でも述べたように、梅山古墳に関する研究は檜隈坂合陵の被葬者とも密接に関わり、五条野丸山古墳との比較研究が主体となっていることから、いずれか一方について言及されている研究はあまり見られない。よって以下では梅山古墳の具体的な構造や周辺環境について言及されているこれまでの先学の研究を取り上げる。

森浩一氏は、五条野丸山古墳の被葬者に関する言及と併せて、東西に並ぶカナヅカ古墳、鬼ノ俎・雪隠古墳、野口王墓古墳と同時期の造営であるとする過程から、双円墳の可能性を指摘されている。双円墳であったのを文久の修陵において前方後円墳として改修したとされ、その被葬者とともに新たな視点での研究といえる〔森1965〕。

網干善教氏は現地における観察をもとにして地籍図を検討され、周堤帯若しくは二重周濠の可能性を指摘されている。梅山古墳の被葬者については将来尚多くの検討を要するとして、具体的な言及は避けられている〔網干1967〕。

藤井利章氏は、梅山古墳の墳丘について、森氏の見解に対して、現状では双円墳から前

方後円墳に改修した痕跡を認めることが困難であることから、当初から前方後円墳であったとし、周濠についても空濠と想定された。また墳丘西側の丘陵を外提とし、その一部をいわゆる「ハ字形切込遺構」と称されて二次的造成とし、堅塩媛を檜隈大陵に葬ったとする『日本書紀』推古天皇20年条との関連を指摘された。また、『日本書紀』推古天皇28年条に記述のある域外に土を盛って大柱を立てたとする地を小字ツクエとされた〔藤井1985〕。

増田一裕氏は、五条野丸山古墳の埋葬施設と被葬者を明らかにする過程で、梅山古墳の設計企画図を作成され、『日本書紀』推古天皇28年条との関連について、周辺との関連から言及された。また森氏の双円墳説にも疑問を呈され、梅山古墳の被葬者を堅塩媛とする見解から、堅塩媛が蘇我氏であるのに関連して、円墳を造営することは考え難いとされた〔増田1991〕。

関川尚功氏は、梅山古墳の造営量に着目し、墳丘北側の背面カットの造成と墳丘の築造の際に出た余剰分の土砂を平田キタガワ遺跡などの整地土としたと想定されたとともに、周辺を一体的な整備と認識され、その築造年代を7世紀中頃とされた〔関川1997〕。

今尾文昭氏は、梅山古墳の背面カット上端と主軸線、外提と想定されるツクエ、平田キタガワ遺跡がほぼ等間隔に配置されていることに着目され、梅山古墳と平田キタガワ遺跡の有機的なつながりを示唆されている〔今尾1999〕。

以上のように梅山古墳については中世においてもその存在が知られる稀な古墳で、猿石の存在等から様々な文献史料に登場する。一方、近年の研究ではその墳丘や周辺を含めて再検討が行われているが、築造時の様相については未だなお判然としないのが現状である。

## II. 梅山古墳と周辺の遺跡

梅山古墳は限られた範囲ではあるが、数回の発掘調査が実施されており、具体的な様相が明らかとなりつつある。同時にその周辺においてもこれまでいくつか調査が行われてきており、梅山古墳を復元する上で重要な成果も見られる。ここでは梅山古墳とその周辺でこれまで実施されてきた発掘調査の概要について、遺跡ごとに概観する。

### 【梅山古墳について】

梅山古墳は東西にのびる丘陵の西側に近い南斜面を「冂」字形に削り出し、三方を山に囲まれたいわゆる背面カットの技法を用いて選地されている。飛鳥時代に造営された古墳の多くは風水の影響により、三方を山で囲い込む同様の立地が多く、梅山古墳はその先駆

的存在と認識されている [河上 1997b、来村 2004]。

墳丘は東西主軸の全長 140 m の前方後円墳である。後円部径は約 73 m、前方部幅は約 110 m、高さは前方部と後円部ともに約 15 m となっている。宮内庁による 1997 (平成 9) 年の発掘調査により、葺石及び造出の存在が明らかとなった [宮内庁書陵部 1999]。この古墳の葺石の特徴は墳丘の各所によって使用されている石材とそれらの積み方が異なることである。前方後円墳をはじめとした古墳における葺石の施工方法は、最下段となる基底石に比較的大きな石材を利用するのが一般的であるが、この古墳ではそれが見られない。さらには石材の平らな面を上にして貼り付けていることから、葺石というより貼石と表現した方がよいところもあるとされている<sup>2)</sup>。前方部と後円部のくびれ部には高さ 1.5 m、上面幅約 11 m に復元できる造出が確認されている。また墳丘の南側及び前方部正面では三段築成であるものの、墳丘の北側では二段築成となっている。調査時の踏査においては、「一段目テラスは前方部北側コーナを僅かに西へめぐったあたりで、墳丘南側でいう二段目斜面 (北側では一段目斜面) に合流し消滅している。」とされ、「南側からの視覚に大いに訴えることになる。」と推測されている [宮内庁書陵部 1999]。

次は出土遺物についてである。現在は宮内庁により治定されており、立ち入りができないため表採遺物は知られていない。前述した発掘調査時には古墳時代から江戸時代までの遺物が出土している。築造時期に近い遺物としては造出で出土した須恵器があげられ、坏身、高坏、甕のいずれも破片であるが、TK43 の新段階に属するものと報告されている [宮内庁書陵部 1999]。

現在は周濠の南側にのみ水が湛えられており、前方部及び後円部中央の渡堤を境とした北側は空濠となっている。1978 (昭和 53) 年には南側の土堤の漏水対策工事の事前調査として宮内庁により、渡堤の調査が実施された [宮内庁書陵部 1980]。その結果、古墳時代の遺物が混在する池沼堆積層が外堤よりもさらに外側にのびることとその上層において江戸時代末の陶磁器が確認されたことから、この渡堤については古墳に伴う本来のものではないことが判明した。また 1867 (慶応 3) 年の絵図には西側の外堤から前方部へ通じる渡堤がないのに対し、1879 (明治 12) 年の絵図ではそれが明確に表現されていることから、明治初年頃に現在の渡堤が築造され、周濠が整備されたと指摘されている [和田萃 1973]。1997 (平成 9) 年の調査でも東西両渡堤に調査区が設定され、墳丘の盛土とは堆積状況が全く異なることが明らかとなったのに加え、出土遺物の状況から江戸時代末から明治時代に築かれたものとされている [宮内庁書陵部 1999]。

梅山古墳の築造年代は、見解が大きく分かれるところであり、6世紀後半から7世紀中頃までさまざまである。梅山古墳については、発掘調査の範囲が限られており、具体的な情報がほとんど不明なのが現状であるが、前述したように造出部においてわずかではあるが、須恵器が出土しており、それがTK43の新段階に属するものと報告されている。これを実年代に当てはめると6世紀後半にあたる。また大和及びその周辺では6世紀後半までに前方後円墳の築造が終焉する。つまり、前方後円墳として造営された梅山古墳は出土した須恵器の年代観や大和及びその周辺における状況から勘案すると、6世紀後半にその年代を特定できる。

また梅山古墳は『日本書紀』推古天皇28年条に記載されている檜隈陵との関連性が確実視されている。ここでは砂礫を葺いて、土を積み、大柱を立てたとあるものの、墳丘そのものの造営については触れられていない。墳丘が前方後円墳であり、出土した須恵器の年代観を考慮すると、620（推古天皇28）年の造営とは考えがたく、それ以前に造営されていたのをこの段階になって改修されたと考えるほうが妥当である。

#### 【平田キタガワ遺跡】

平田キタガワ遺跡は梅山古墳の南方約200mに位置し、住宅建設に伴う発掘調査により検出された遺跡である〔榎考研1990〕。第1次調査では、現地表面から約2.5mで石敷が検出された。現地表面から約1.8mまでは近年の盛土で、水田耕作時の地表面からは約0.8mに遺構面がひろがっているが、北側が高く、南へ緩やかな傾斜となっており、石敷は南側のみ残存していた。周辺の水田は水はけが悪く、竹による暗渠排水を行っていたため、地表面から遺構面まで近い北側は削平が著しいと考えられる。この遺跡は飛鳥川流域で産出する人頭大の石材を使用し、広範囲に石敷を展開している。第2次調査では、第1次調査区の西側5mに調査区を設定している。第1次調査とは異なり、高さ約1.6mの石積による池の護岸と考えられる遺構が検出された。石積は大型の石材の上に比較的小ぶりな石材を積み上げ、上端部の面を揃えるよう設置されている。この石積みは東西約12m分確認され、さらにそれぞれ東西に続くものと考えられる。石積の底にも石敷がひろがっており、この石積を北端とする池状の遺構である可能性が窺える。この調査において、第1次調査で検出した石敷は確認できず、すでに抜き取られていると考えられる。また、これらの石積及び石敷の下には整地土が確認されており、本遺跡を造営する前に大規模な整地事業が行われていたことが窺える。

調査を担当された亀田博氏によると、石敷や石積の遺構は苑池の一部と推測されている

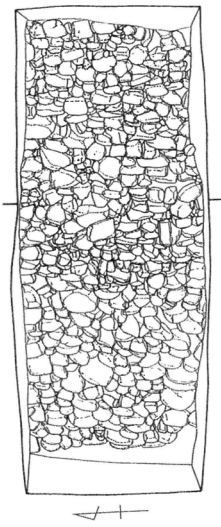


図39 梅山古墳  
第3トレンチ平面図

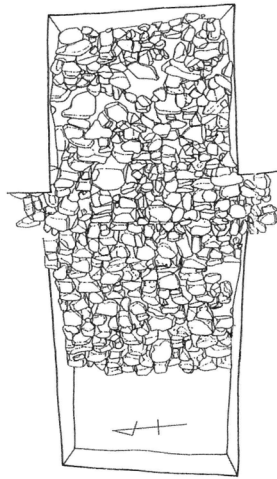


図40 梅山古墳  
第4トレンチ平面図



図41 梅山古墳第9トレンチ平面図

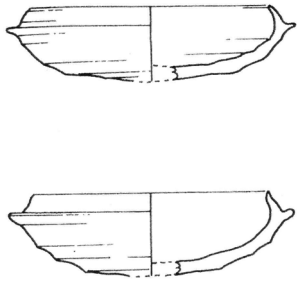


図42 梅山古墳出土須恵器

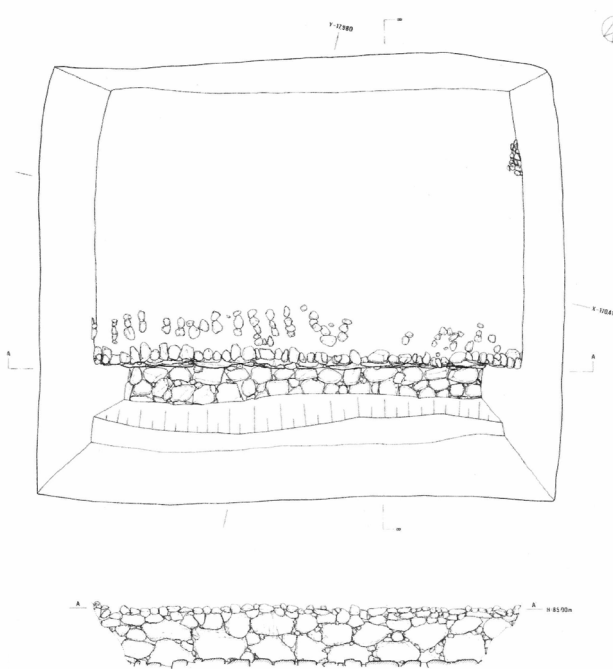


図43 平田キタガワ遺跡第2次調査平面図

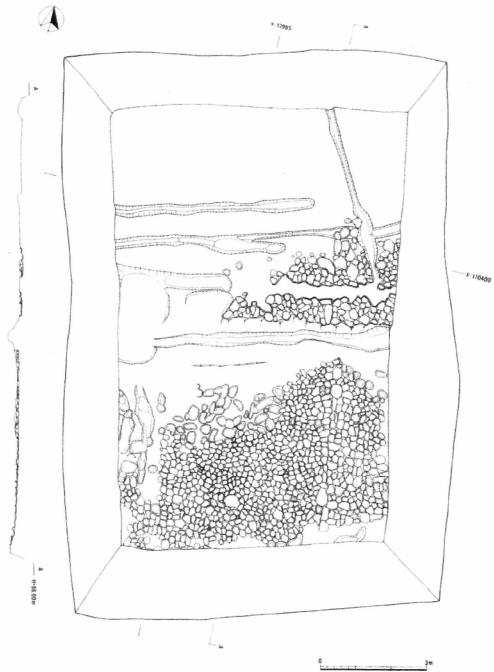


図44 平田キタガワ遺跡第1次調査平面図

[亀田 1988]。一方、河上邦彦氏は亀田氏の説を踏襲し、平田キタガワ遺跡の北に隣接する小字イケダより 1702（元禄 15）年に掘り出された猿石や下ツ道と紀路の合流点であるとする見解から、迎賓館もしくは鴻臚館の可能性を示唆されている [河上 2003]。

平田キタガワ遺跡が整備された年代については、石造物と敷石が伴う飛鳥地域の遺跡である飛鳥京跡苑池と酒船石遺跡がいずれも 7 世紀中頃に造営され、7 世紀後半以降に改修されていることから、本遺跡についても同様と考えることが可能である [明日香村教委 2006b、樫考研 2012]。

#### 【平田北山遺跡】

宮内庁治定の吉備姫王墓の南方約 70 m に位置し、東方には平田キタガワ遺跡がひろがり、西方には下ツ道と紀路を踏襲している国道 169 号線が通る。限られた調査範囲ではあるが、表土下 0.9 m で整地土及び柱穴が確認されている [明日香村教委 2000]。柱穴については、一箇所のみを検出であるため、性格が不明であるものの、平田キタガワ遺跡でも整地土が確認されていることから、本遺跡もそれと何らかの関連性が窺える。

#### 【小字イケダ・小字ナガタ】

イケダは前述したように『今昔物語集』では石ノ鬼形、つまり猿石が並べられていたことがわかっている。猿石の当初の位置についてはツクエとする見解も提示されているが、それに関する積極的な根拠がないことから、ここではイケダにあったと考える [今尾 1985]。イケダについては、発掘調査が及んでおらず詳細について明らかでないものの、飛鳥地域における他の石造物とそれをとりまく遺構との比較により、本遺跡についても同様に何らかの遺構が存在すると考えられる。

そして猿石及び周辺に存在すると想定できる遺構の存在から、南方に隣接する平田キタガワ遺跡と一体の遺跡と考えることができる。また、江戸時代には木の柱が発見されたとする記述も見受けられることから、『日本書紀』推古天皇 28 年条に記述のある檜隈陵の大柱との関連性も窺える。イケダは現在こそ小字ナガタにあたる県道野口平田線より 1 m ほど低くなっているが、住宅を開発する際に南方の丘陵を削平し、そこで搬出された土砂を 1.5 m ほど積み上げて現在の高さとなっている。地元住民によると、1.5 m ほどの土砂を積み上げる以前は、大人でも沈んでしまうほどの沼地であり、暗渠排水を設置しなければ、水田にすら活用できないほどの環境であったと言われている。平田キタガワ遺跡が現地表面より 2.5 m 下に遺構面が存在することから、イケダについても同様に、猿石が設置されていた面はかなり下層であることがわかる。また現在もなお、豊富に水が湧き出ているこ

とから、本遺跡が水を使用した施設であったことも想定できる。

また郵便局の建設に伴う事前の発掘調査において、梅山古墳南方のイケダとナガタの両方に調査区が設定された。イケダでもこの調査区の東方は猿石が出土した地点であることから、それに関連する遺跡の発見が期待された。またナガタについては、梅山古墳二重濠説の外堤にあたり、イケダが外濠とする可能性が示唆されており、その全容を明らかにすることを目的として実施された〔榎考研 1985a〕。その結果、イケダでは湿地状態が古代から中世まで続き、江戸時代に水田化したことが判明した。ナガタにおいては、土層において盛土が確認されず、中世までイケダと同様に湿地であり、その後の地上げによって農地化されたことが判明したことから、二重濠の可能性は否定された。

以上のことから、イケダ・ナガタについては、現地表面よりかなり下層で遺構が存在し、古代の景観とは全く異なる様相であったことが明らかとなったのに加え、南方に隣接する平田キタガワ遺跡及び猿石との関連から、同様に石敷がひろがり、梅山古墳南方にひろがる広範囲の遺跡であった可能性が考えられる。

### Ⅲ. 梅山古墳の復元

ここまで梅山古墳のこれまでの調査や周辺部の状況について概観してきた。前述したように『日本書紀』推古天皇 28 年条に記されている檜隈陵は明らかに梅山古墳を指すものである。また 7 世紀中頃以降には周辺部も大規模な整備が行われていることが明らかとなった。よって以下では梅山古墳及びその周辺にひろがる遺跡について、『日本書紀』の記述も踏まえながら整備された過程を検討する。

#### 【『日本書紀』推古天皇 28 年条の砂礫と大柱】

梅山古墳はもちろんのこと、檜隈坂合陵をめぐる問題を考える上で最も重要となってくるのが墳丘全面に施されている葺石の存在である。はじめにでも述べたように梅山古墳と五条野丸山古墳が檜隈坂合陵をめぐる被葬者論の対象となっている古墳である。墳丘や石室が当該期の他の古墳と比較して圧倒的な規模を誇る五条野丸山古墳について、檜隈坂合陵とする見解が多数見受けられるが、墳丘において葺石の存在が全く認められないことから、『日本書紀』推古天皇 28 年条に記載されている檜隈陵との関係性が疑問視されている。このような中、五条野丸山古墳を檜隈坂合陵と、梅山古墳を檜隈陵と区別すべきとする見解も提示されている〔高橋照 2004・2005〕。この問題についてここでその詳細を述べることはしないが、梅山古墳に葺石が葺かれ、五条野丸山古墳でそれが見られないことか



写真11 梅山古墳



写真12 石舞台古墳



写真13 西宮古墳



写真14 牽牛子塚古墳



写真15 野口王墓古墳



写真16 真弓テラノマエ古墳



写真17 段ノ塚古墳



写真18 小山田古墳



ら、檜隈陵が梅山古墳を指していることは疑いない。ここでは梅山古墳について『日本書紀』推古天皇28年条に記されている砂礫と大柱について、発掘調査の成果をふまえて復元を行う。

#### 砂礫について

飛鳥時代の古墳は古墳時代のそれに比べると葺石の様相が大きく変貌しており、外観について多様な展開が見受けられる。たとえば飛鳥地域における代表的な飛鳥時代の古墳では牽牛子塚古墳と野口王墓古墳の二上山凝灰岩による切石、真弓テラノマエ古墳の結晶片岩や段ノ塚古墳と小山田遺跡の流紋岩質凝結凝灰岩（通称、榛原石）による板石というように、それまでの葺石とは全く異なる石材や施工方法により墳丘を構築している。梅山古墳については、1997（平成9）年の調査で箇所によって石材の施工方法に差異があることと、一部で石舞台古墳と同様の貼石が使用されていることが判明している。そもそも葺石とは盛土構築後、墳丘の斜面に対して基底石を設置して、下から葺き上げ、石をやや下向きに刺すように重ねていくものとされている〔高橋克2002〕。一方貼石は基底石を持たず、平たい面を墳丘斜面に沿って外向きに施工しており、葺石と同様に盛土構築後より設置しているものの、全く異なる外観を想定して設置されていることがわかる。

貼石については山陰の四隅突出型墳丘墓や飛鳥時代の古墳において積極的に採用されているものの古墳時代ではほとんど見受けられない。それに加え、そもそも古墳時代後期の大和及びその周辺部において葺石または貼石を使用した古墳はほとんど存在しない。古墳時代前・中期の前方後円墳では積極的に葺石が使用されていたのに対して、後期になると墳丘の盛土を構築して造営が終了しており、墳丘表面への葺石の施工は断絶とも捉えることができるほどその例を見ることができない。一方飛鳥時代になると墳丘裾に外護列石を配するのみで墳丘全面に石材を設けない場合もあれば、石舞台古墳や奈良県平群町の西宮古墳を代表するように面を持った石材が墳丘の表面になるよう施工した貼石を使用した古墳が数多く見受けられるようになる。また牽牛子塚古墳や野口王墓古墳に見られる軟質の石材を加工した切石積や真弓テラノマエ古墳、段ノ塚古墳、小山田遺跡などで知られる板石を使用した磚積の古墳が築かれるなど、これまでにはなかった外表施設が出現する。梅山古墳の墳丘は古墳時代後期ではほとんど例のない葺石を使用しているのに加え、一部で飛鳥時代の古墳との関連性が窺える貼石が存在することから、考古学的にみても極めて重要な位置にあると言える。

これは588（崇峻元）年から始まる倭国最初の本格的寺院である飛鳥寺の造営など、寺

院建立の技術が導入されたことと何らかの影響を考慮する必要がある。飛鳥寺の造営には百濟から渡来した僧や寺工、露盤博士、瓦博士などが携わり、新たな技術や知識が多数に導入されていることが『日本書紀』をはじめとした文献史料から知ることができる。その中には礎石など、硬質の石材からなる建築部材も当然含まれることが想定でき、それが古墳の造営に大きな影響を及ぼしたことは容易に想像できる。

これに加え、飛鳥時代は石材を用いた文化が最も栄えた時代でもある。宮殿や寺院、古墳といった国内の主要な建築物に対して積極的に石材が採用されている。特に宮殿については飛鳥時代以外において見受けられない敷石がほとんどの遺構で確認できる。現在確認できる飛鳥地域における最古の敷石としては豊浦寺下層遺跡が考えられる〔奈文研1977〕。豊浦寺は蘇我氏の邸宅を豊浦宮とし、小墾田宮へ遷宮した後に寺院となったことが文献史料から知ることができる。つまり推古天皇が豊浦宮で即位した593（推古天皇元）年前後には敷石を使用し、以後100年続く敷石による宮殿の先駆けとして機能していたことが窺える。

梅山古墳の貼石については古墳時代後期においてその類例を知ることができなかったものの、石舞台古墳や西宮古墳といった飛鳥時代に造営された古墳の貼石に何らかの関連性がある可能性を指摘した。これに加え、飛鳥地域の宮殿や寺院に敷石が積極的に採用されていることから、技術的もしくは視覚的な関連性を想定することができた。すでに存在する古墳に葺石を施し、それを文献史料に書き記すほどの事象であったことは梅山古墳の飛鳥時代における位置づけを考える上で重要な要素となってくる。

### 大柱について

梅山古墳そのものを考える上でもう一つ重要となってくるのが、築造時の周辺環境である。前述したように現在の梅山古墳の周濠は文久の修陵により造成されたもので、それまでは墳丘の裾まで水田となっており、図29・31・32・37を見てもわかるように前方部の南側に小規模の池が存在していたに過ぎない状況であった。外提については、文久の修陵において造営されたことが図38から判断でき、宮内庁による調査でも現在の外提が後世に造営されたものであることが証明されている〔宮内庁書陵部1980〕。渡堤についても江戸時代末から明治時代初頭頃に付け加えられたことが図34の1867（慶応3）年の岡本桃里の写しとされる絵図及び図35・36の1879（明治12）年の『御陵図』からもわかることが指摘されている〔今尾1985〕。以上のように現在の周濠及び外提、渡堤は、江戸時代末以降の姿であり、築造時の梅山古墳の周濠や外提については不明な点がほとんどであるこ

とがわかる。

築造時の梅山古墳の周辺環境を考える上で重要な提起を網干氏によって行われていることはすでに述べたとおりであるが、再度簡略にまとめることとする。網干氏は周辺の地籍図における小字名や番地の配置等から梅山古墳の二重濠説を指摘され、『延喜式』に記載されている兆域との関連も考慮して言及されている。しかしイケダ・ナガタの調査により、二重濠とその外提の痕跡は見受けられないことから、二重濠説は現在のところ否定されている〔樞考研 1985〕。また、『今昔物語集』にはおそらくイケダと考えられる地に猿石が配置されており、仮に二重濠であるとする、濠内に石造物を配置したと考えなければならぬ。猿石はその表現が性的であり、それを陵墓内に配置することは考え難いことから、この部分を周濠とすることはできない。つまり現況では梅山古墳の周濠について、一重濠と判断するほうが妥当と考える。

次に本来の周濠の検討を行う。すでに指摘したとおり、現在の外提が築造当時のものではないことから、本来の外提はその他に求めなければならない。そこで周辺の地形を観察すると小字ツクエ及び現在の周遊歩道が周囲と比較して1 mほど高くなっていることがわかる。周遊歩道は梅山古墳の主軸とほぼ平行に伸びていることも考慮すると、この北側を周濠と考えることが可能となってくる。このことについてはすでにいくつかの研究で指摘されているが、当該地において発掘調査が一度も実施されていないことから、詳細は不明である〔藤井 1985〕。しかしツクエ及び周遊歩道が外提の役割を果たしていた可能性は十分に考えられることから、築造時の様相について求めることができる。そこで本来の周濠の範囲を示したのが図 45 である。現在の周濠と渡堤より北側の周濠に加え、墳丘とツクエまでの間、さらにはツクエと東西の水田を含めた範囲が築造時の周濠と言える。ツクエの東西の水田については一段低くなっており、現在の外提が完成する以前に水田であったと考えられるツクエと現在の外提の間の水田が同一レベルであることから、同様に濠内である可能性が高い。小字についてもツクエの東西はムメ山となっていることから、墳丘及び周濠と同様であることがわかる。ツクエと現在の外提との間の東西に細長くのびる水田は外提造営に伴って現在の周濠となった残存部分と考えられ、当時の修陵に対する地元住民との関係についても今後解明していくべき課題である。

また、ツクエについては、外提の役割を果たしているものの、周遊歩道との面積が圧倒的に異なるのに加え、その中央部分は他より標高が高くなっている。またツクエは図 26 からわかるように梅山古墳の南正面に位置しており、計画的に配置された高まりで、単

なる外提ではないことが想定できる。宮内庁の調査では造出の存在が明らかとなり、それと対面するかたちでこのツクエの高まりが存在することがすでに指摘されている〔宮内庁書陵部 1999〕。そこで再度『日本書紀』推古天皇 28 年条の「則ち域外に土を積みて山を成す。仍して氏毎に科せて、大柱を土の山の上に建てしむ。」という記述について考える。この記述にある檜隈陵が梅山古墳を指すことはこれまで何度も述べているように疑いがなく、この「土を積みて山を成」した場所をどこへ求めるかという問題が残るのみである。そこで造出との位置関係から、梅山古墳を視覚的に正面に捉えることのできるツクエこそ大柱を建てた土の山であると考えることが可能となる。江戸時代にはイケダより檜の大木が出土し、それが本来はツクエに樹立していたと『陵墓志』では記述されている（史料 I）。そしてそれは高取藩医であった服部宗賢の所有となったとされる<sup>3)</sup>。この檜は服部宗賢ほどの名士が所有することになるほどの大木であったと想像ができる。また、増田氏は梅山古墳の設計企画を作成され、ツクエがちょうどその範囲から外れるところに位置することから、「域外」として認識されている。しかし、この企画設計を現在の地形図に合わせて再度設計し直すと、小字ツクエはいわゆる域内になってしまい、増田氏の論は成立しなくなる。そもそもこの域とは、周濠や周辺を含めたものではなく、おそらく墳丘部分のみを指すものと考えたほうが妥当と考える。この当時に平安時代中期にみえる『延喜式』の東西四町、南北四町の兆域がどこまで存在していたか不明で、周濠についても北方に比べて南方が広範囲に広がることから全てを域内と考えることは難しい。結論は増田氏と同様になるが、この域外とは墳丘の外を指すことから南方の高まりであるツクエが土を盛って大柱を立てた地点であるといえる。

#### 【梅山古墳と平田キタガワ遺跡】

梅山古墳の歴史的意義を考える上で重要となってくるのが南方に広がる平田キタガワ遺跡である。今尾氏によると梅山古墳背面カット上端、梅山古墳主軸線、ツクエ及び外提、平田キタガワ遺跡はほぼ等間隔となり、計画的な配置であるとされている〔今尾 1999〕。これについてはイケダや平田キタガワ遺跡の全容がほとんど明らかになっていないものの、梅山古墳と平田キタガワ遺跡を考える上で重要な指摘である。また梅山古墳から東へカナヅカ古墳、鬼ノ俎・雪隠古墳、野口王墓古墳と東西一直線に計画的に造営され、それらの被葬者が斉明天皇の血縁による皇族で、この地が飛鳥の皇統譜を表した地であるという西光慎治氏の指摘も重要である〔西光 2002〕。これらの古墳群については、墳丘の形状や出土遺物、さらには埋葬施設の構造などから、梅山古墳から順に東に向いてそれぞれ造



図45 梅山古墳復元図（トーン部分が本来の周濠）



写真19 梅山古墳 南方全景



写真20 梅山古墳 現在の外堤（東から）



写真21 梅山古墳 現在の外堤（西から）



写真22 平田キタガワ遺跡からみた梅山古墳

営まれていったことがわかるとともに、その基点となったのが梅山古墳といえる。和田萃氏は『日本書紀』欽明天皇7年条の「大内の丘の壑を超えわたること十八丈」という記述から、紀路から野口王墓古墳の所在する空間に至る道の存在を指摘されている〔和田萃1988〕。さらに相原嘉之氏は川原下ノ茶屋遺跡の調査により判明した東西道と南北道について言及され、南北道へとつながる「大内道路」の存在を想定されている〔相原1998〕。現在もこのルート上に県道野口平田線が存在しており、「大内道路」を踏襲して現在に伝えているものと考えることができる。つまり紀路もしくは下ツ道から梅山古墳や野口王墓古墳の南側を通り、川原の東西道に取り付く道路が存在し、その入口にあたる梅山古墳の南方に平田キタガワ遺跡が存在することとなる。そして紀路もしくは下ツ道から「大内道路」を通過して飛鳥宮へ至る人々を迎賓館である平田キタガワ遺跡で迎え入れ、梅山古墳から東へ連綿と続く古墳群が飛鳥の皇統譜を具現化したものであることを示し、倭国の中心地である飛鳥の形成過程、さらには皇統の正当性を視覚的に表現することを目的として整備されたと考えることができる。

飛鳥の迎賓館としては石神遺跡が存在するが、「大内道路」を経由して飛鳥宮に至るための平田キタガワ遺跡とはその性質が異なるものと考えられる。おそらく、平田キタガワ遺跡の迎賓館は地形的にも極めて閉鎖的な空間であり、陵墓に面するという点から饗宴を行うというよりも皇統譜による倭国の正当性を誇示するための施設であると考えられる。それを具体的に証明する遺構及び遺物は今のところ存在しないものの、今後の調査でそれに関する何らかの遺物の発見が期待される。

また平田北山遺跡では限られた範囲での調査ではあったものの、整地土が検出されており、ここを含む周辺部において平田キタガワ遺跡に至る道もしくはそれに関連する何らかの広場が存在した可能性も想定できる。紀路や下ツ道と隣接する地であり、梅山古墳から野口王墓古墳に至る古墳群を望める地に平田キタガワ遺跡とは異なる性格の遺跡も想定されることから、今後の調査に期待する。

### 【幻の埋葬施設】

梅山古墳は1285(弘安8)年に盗掘を行った犯人が検挙されたとする記述があるものの、その盗掘行為や被害について、具体的な内容が明らかではない(史料D)。そのため埋葬施設の詳細はおろか、どの程度の被害に遭っているかについても知ることはできない。『大和国南手之御陵匱図』や『大和国帝陵図』等において、後円部墳頂で確認できる七間四方の窪みが、その際の盗掘坑と考えられる。しかし梅山古墳は6世紀後半の造営であること

から、横穴式石室である可能性が極めて高い。埋葬施設を横穴式石室と考えるならば、その開口部は南斜面上であると想定できるため、この盗掘坑が開口部まで及んでいたとは考え難い。全国各地に点在する前方後円墳の多くは竪穴式石槨や粘土槨などであることから、盗掘を行った犯人も墳頂から掘り下げたものと考えられる。また墳丘全面が葺石に覆われていることから、盗掘にはかなりの時間と労力がかかることが想定できる。

横穴式石室であるのに墳頂からの盗掘であること、墳丘全面に大量の葺石が存在すること、そしてこの盗掘事件の首謀者が逮捕されていることを総合的に判断すると、埋葬施設にまで被害が及んでいた可能性は極めて低いものと考えられることができる。つまりこれまでの文献史料や絵図で考える限り、梅山古墳の埋葬施設は未盗掘であると想定できる。

さらに一步踏み込んで埋葬施設の復元を試みる。墳丘には現在もテラスが残存し、墳丘の南と北では段数が異なると報告されている〔宮内庁書陵部 1997a〕。仮に後円部に埋葬施設が存在すると仮定し、現在の墳頂を奥壁とすると、二段目のテラス面に開口した場合が全長約 20 m、三段目のテラス面に開口した場合で全長約 30 mを測る。同時期の横穴式石室としては五条野丸山古墳や藤ノ木古墳、平林古墳があげられるが、これらに匹敵、もしくは凌駕するほどの大規模なものであると想像することもできる。

#### IV. 飛鳥の始祖王墓

梅山古墳と周辺部におけるこれまでの調査を勘案した結果、『日本書紀』推古天皇 28 年条に記述のある「砂礫」と考えられる葺石、「土を積みて山を成す」の山と想定できるツクエの存在などを指摘し、造営時に近い様相を明らかにすることができた。また斉明朝(655～661年)には南方の平田キタガワ遺跡及びイケダ・ナガタにおいて、石造物や石敷による整備が行われ、迎賓館としての役割を担ったと想定した。梅山古墳の造営時期が、出土した須恵器から 6 世紀後半である蓋然性が高いことがすでに判明していることを考慮すると、その造営後 2 回にわたって周辺が整備されたことがわかる。つまり 6 世紀後半に梅山古墳の造営、620 (推古天皇 28) 年に葺石の施工及びツクエの造営、斉明朝に梅山古墳南方の開発というように三段階にわたって周辺を含めた整備が実施されたといえる。特に 620 (推古天皇 28) 年と 655～661 (齐明天皇元～齐明天皇 7) 年については、梅山古墳の造営から少なくとも半世紀以上の歳月が経過しているものと考えられ、単なる改修や増築などと考えるよりもむしろそれぞれの整備当時の思想もしくは政治的要素を反映した結果であると想定するほうが妥当である。

また『日本書紀』推古天皇 28 年条の「砂礫」について、一度埋葬が完了し、半世紀以上経過した古墳にこれほど大量の石材を用いるのは単なる装飾で済ませられるものではなく、その時期における何らかの重要な意義が存在することが明らかである。また葺石を有する古墳の多くは古墳時代前期や中期に属するものであり、まさに突如として梅山古墳に石材が葺かれることとなったのである。これについては後に詳述するが、おそらく 620 (推古天皇 28) 年の段階で、梅山古墳を始祖的存在とみなし、復古的に葺石を施したものと考える。そして一部では宮殿にも同様に用いられている貼石を使用することにより、古墳時代前期及び中期の古墳との差別化を図っているものと想定できる。

620 (推古天皇 28) 年にはすでに前方後円墳の築造が終焉し、方墳や円墳のみしか造営されていなかった。そのような中、前方後円墳は遠い過去の王墓として認識され、梅山古墳をそのような過去と重ね合わせるにより、復古的な思想が介在する背景の中、始祖王墓として新たな姿となったのである。また田中聡氏は古墳の秩序から陵墓制度へと転換する起点を推古朝 (592 ~ 628 年) に求められ、冠位十二階による序列化が天皇の隔絶した地位と観念されはじめた時期とされ、『日本書紀』推古天皇 28 年条の記述より「各氏の現大王推古への結集を、死後五十年を迎えた先の大王の墓を取り囲んで林立する数多くの大柱によって表現するこの儀礼は、まさに大王墓が王族のみならず各有力氏の個別利害を越えた、特別な祭祀の対象となったことを示し、氏の秩序化政策の一環と位置づけられる。」とされた [田中聡 1995・2016]。その二か月後として記された天皇の系譜や各氏毎の縁起とを合わせた「天皇記及び国記、臣連伴造国造百八十部并て公民等の本記」についても、それに合わせて現在を正当化するために編纂したものといえる。つまり『日本書紀』推古天皇 28 年条における梅山古墳の整備は単なる始祖王として先祖祭祀にとどまらず、天皇の隔絶化を図る事業の一環として利用されたのである。

そして造営から約 100 年が経過した斉明朝において、梅山古墳の南方に石造物と大規模な石敷の施設が整備され、飛鳥の迎賓館として機能した。これは倭国の正当性を視覚的に表現するためと考えられる。

このように梅山古墳及びその周辺部は当初の造営も含めて三段階にわたって整備されたことがわかる。しかも築造後約 100 年が経過してもなお周辺の整備が行われるなど、当時の人々にとって梅山古墳の被葬者は極めて重要な位置付けであったことが想像できる。

最後にタイトルを飛鳥の始祖王墓とした理由について、その根拠を述べる。始祖とはその家系の最初の人物を指し、その家系が王を輩出し続けるものであれば、その始祖のこと



を始祖王という。つまり梅山古墳は飛鳥時代における始祖王墓であるというのが本論の結論である。言い換えればそれは梅山古墳の被葬者が飛鳥時代において始祖王として認識されていたのである。梅山古墳の被葬者はこれまで欽明天皇や蘇我稲目、さらには敏達天皇といったように当時の最高権力者であるとする見解は共通するところである。これらのいずれが被葬者であるかを判断するために、和田萃氏が重要な見解を提示されている。和田氏は、620（推古天皇 28）年が欽明天皇没後 49 年目にあたり、数えでは 50 年目に相当する年と指摘されている〔和田萃 2005〕。ここで諸氏に大柱を建てさせている点に着目し、基層信仰に基づいて、いわゆる式年祭が行われたとされた。また柳田国男氏は「人間の亡霊がこれからいよいよ神になるという日に、墓の上に立てる」と述べられており、民俗学からも大柱は先祖祭祀としてとむらいあげの行事として没後 50 年に実施されることがすでに指摘されている〔柳田 1969〕。『日本書紀』推古天皇 28 年条に記述のある、盛土に大柱を立てるという一連の所作もおそらく先祖祭祀の一環と考えることができる。このことと、没後約 50 年が経過してからも周辺を含めて整備されたことをあわせて考えると、梅山古墳が欽明天皇の檜隈坂合陵である可能性が高いと考えられる。高橋氏はこの没後満 50 年目での祭祀について、仏教的な周忌行事の開始を持統朝に求められていることとそれが執り行われた月日が欽明天皇の没した月日が異なることから、関連付ける必要がないとされている〔高橋照 2004〕。これについては、大柱を建てる先祖祭祀は仏教的行事というより、日本古来の神道的要素が強く、さらに月日が異なることについても、何らかの要因により多少の前後が生じることが十分に考えられる範囲であることから、いずれも否定の根拠とはならない。また高橋氏は梅山古墳を敏達天皇の未完陵であると述べられている。仮に梅山古墳が敏達未完陵であるとする、空墓となって半世紀が経過した梅山古墳に対して改修が行われるのは不自然である。梅山古墳は推古天皇 28 年条の記述や平田キタガワ遺跡の整備などから、築造後約 1 世紀を経過してもなお信仰の対象となっていることから、未完陵である可能性は極めて低いものとする。

そもそも欽明天皇とは応神天皇五世の孫として越前の国からヤマトに入った継体天皇と手白香皇女の皇子として出生し、兄である安閑・宣化天皇と皇位継承をめぐる対立とされる「壬午の変」を経て、即位した天皇である。図 46 の系図にあるように手白香皇女は仁賢天皇と雄略天皇の娘である春日大娘皇女とのあいだに生まれ、それまでの天皇の血をまとめて受け継いだ人物である。遠山美都男氏はこの特殊な血縁関係から、欽明天皇を皇統の起点に位置付けられ、天皇家の実質的な始祖とし、その和風諡号からも「天国排開と

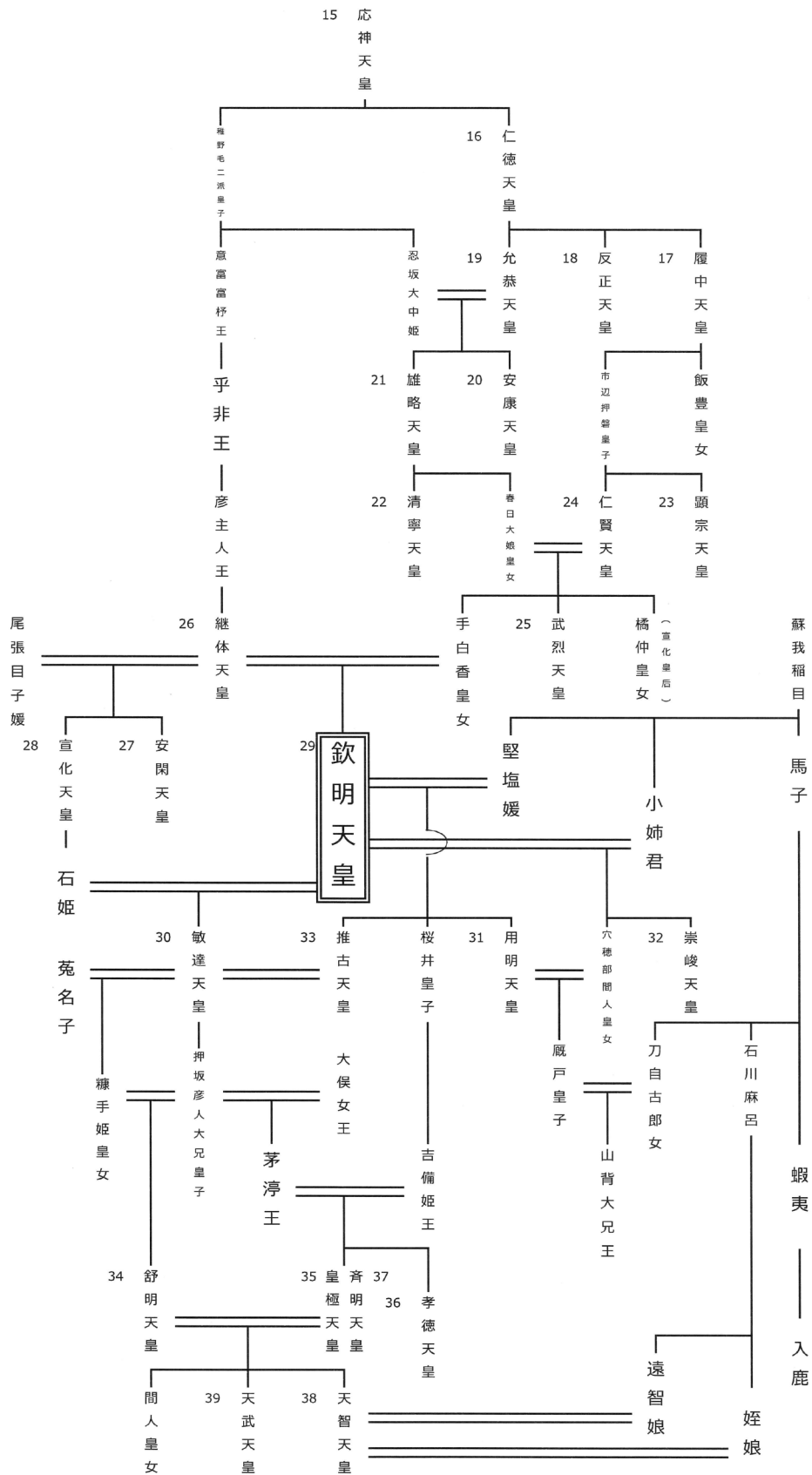


図 46 古代天皇家系図 (数字は即位順)

は、「天上世界と地上世界を押し開き、この国土を造成した」という意味であり、それは始祖王と呼ぶに相応しい尊称といえよう」とされる〔遠山 2015〕。その治世は、百済の聖明王から仏教が伝来したことで著名である。その後の皇統は欽明天皇の皇子や皇女により形成され、その子孫などが飛鳥時代に活躍し、現在に至る皇統の基礎となった。律令国家の形成期であった飛鳥時代においては、即位した天皇の共通の先祖として欽明天皇が最短であった。

また、倉本一宏氏は『上宮聖徳法王帝説』と『天寿国繡帳』の記述より、蘇我氏との関連から欽明天皇が大化前代の一つの画期であったと述べている〔倉本 2015〕。このことから欽明天皇が始祖王として当時から認識されていた可能性が極めて高いことがわかる。その欽明天皇の没後満 50 年目に墳丘に砂礫を葺き、土を盛って大柱を建てたのはやはり当時の天皇をはじめとした人々が始祖王として祭祀の対象としていたからであったと考える。さらに斉明朝には始祖王墓である梅山古墳の南方に迎賓館を設け、野口王墓古墳まで続く古墳群を飛鳥の皇統譜として人々に視覚的に表現したことが想定できる。

#### おわりに

梅山古墳について、これまでの研究史及び現状を整理するとともに、周辺の遺跡との関連を考察した結果、三段階にわたって大規模な整備が行われていることが明らかとなった。第一段階は梅山古墳の造営で、背面カットを造成してその中央部に墳丘を構築し、周濠等の整備も同時に実施している。第二段階は『日本書紀』推古天皇 28 年条の記述から墳丘に砂礫を葺いて、その域外に土を盛り、大柱を立てている。それが現在のツクエである。第三段階は平田キタガワ遺跡を中心に梅山古墳南方の開発として、石造物や石敷を伴う迎賓館と考えられる施設を造営している。特に第二段階の整備は式年祭にかかるものである可能性が高いことがすでに指摘されている。620（推古天皇 28）年は欽明天皇が崩御して満 50 年となる年であるという和田氏の指摘から、檜隈陵とされる梅山古墳の被葬者を欽明天皇と想定した。さらには梅山古墳の被葬者を欽明天皇とした場合、数度にわたる整備が単なる整備や改修ではなく、飛鳥の始祖王墓として認識され、それを大王家の存在意義や権威の主張として政治的に利用された可能性を示唆した。

梅山古墳については、宮内庁により欽明天皇の檜隈坂合陵に治定されており、もちろん調査を行うことができないが、周辺部はほとんど調査が実施されておらず、その全容が不明のままである。当該地域の調査がさらに進むことにより、想像を超える成果を得ること

## 第1章 古墳時代における古墳文化の研究

ができる可能性も十分あり、今後の調査に期待したい。

### 《註》

- 1) 天皇という呼称が使用されるのは飛鳥時代後半であり、それまでは大王と称されていたが、本論では便宜上、人物名に限り使用する。
- 2) 貼石も葺石の範疇に含まれるが、外観が全く異なることから、別名称にすべきと考えている。
- 3) 服部宗賢（1750～1820）は江戸時代後期の医師で高取藩の侍医であった。服部家は代々医業を営み、宗賢のときに初めて藩医となり、その名声から江戸においてもたびたび診察を行っていたことが記録に残っている〔町2013〕。明日香村大字平田と越の境界を南北に流れる高取川がたびたび洪水を起こし、村人が苦心していたことから、宗賢が私財を投じて豊年橋となる石橋を設置したこともその事績の一つである（高市郡役所1915）。その石橋の一部が豊年橋の碑及び榎龍神の碑として転用されており、現在も見ることができる（西光2010）。

## 梅山古墳関連史料

### ①史料名 ②編著者 ③刊行年

史料 A ①『日本書紀』 ②舎人親王等 ③720（養老4）年

欽明天皇三十二年 九月に、檜隈坂合陵に葬りまつる。

推古天皇二十年 二月の辛亥の朔庚午に、皇太夫人堅塩媛を檜隈大陵に改め葬る。是の日に、輕の術に誅る。第一に、阿倍内臣鳥、天皇の命を誅る。則ち靈に奠く。明器・明衣の類、萬五千種なり。第二に、諸皇子等、次第を以て各誅す。第三に、中臣宮地連烏摩侶、大臣の辞を誅る。第四に、大臣、八腹臣等を引き率て、便ち境部臣摩理勢を以て、氏姓の本を誅さしむ。時の人の云はく、「摩理勢・烏摩侶、二の人、能く誅す。唯鳥臣のみは誅すこと能はず」といふ。

推古天皇二十八年 冬十月に、砂礫を以て檜隈陵の上に葺く。則ち域外に土を積みて山を成す。仍して氏毎に科せて、大柱を土の山の上に建てしむ。時に倭漢坂上直が樹てたる柱、勝れて太だ高し。故、時の人号けて、大柱直と曰ふ。

史料 B ①『延喜式』 ②藤原忠平等 ③905（延喜5）年

檜隈坂合陵

磯城嶋金刺宮御宇欽明天皇。在大和國高市郡。兆域東西四町。南北四町。陵戸五烟。

史料 C ①『今昔物語集』 ②未詳 ③平安時代末頃

然テ其ノ麓ニ戌亥ノ方ニ廣キ所有リ。其ヲ取ツ、輕寺ノ南也。此レ、元明天皇ノ檜前ノ陵前也。石ノ鬼形共ヲ廻  
□池邊陵ノ墓様ニ立テ、微妙シ。造レル石ナド外ニハ勝レタリ。

史料 D ①『某起請文落書』 ②某 ③1285（弘安8）年

敬白 天判起請落書事

右、事元者、今月十六日自御寺被触申僞、寺辺國中惡党交名、悉可令注進云々、付之承及分、且注進之、大和國高市郡増田池尻住人禪寿王左衛門・其弟新兵衛等、同所若王・同弟觀世王、南喜殿故淨賢播磨房子息尾張房並姉  
聳則繼衛門入道、此兩人者、即壞梅陵之徒類也、又室九郎入道之子梨庄尾張房、又越智住人貞家九郎兵衛入道、  
又多田衛門入道蘇我善了、此輩等、当國無雙惡党專一者也、其上眷顧扶持之所從者、強窃二盜、放火、殺害、博奕、夜田苧族也、此若挿意趣所存、以虚誕令注進者、

## 第1章 古墳時代における古墳文化の研究

奉始 國守天照大明神・春日大明神並七堂三宝、惣日本国中大小神祇冥道爵、每某八万四千之毛孔、可蒙之状如件、

弘安八年三月廿三日 某敬白

史料 E ①『大和志』 ②並河誠所等 ③1736（元文元）年

檜隈坂合陵

欽明天皇 在平田村俗呼梅山推古天皇二十八年十月以砂礫葺陵上即此傍有翁仲二軀

史料 F ①『広大和名勝志』 ②植村禹言 ③1764～1780（明和元～安永9）年

欽明天皇在平田村俗呼梅山推古天皇二十八年十月以砂礫葺陵上即此傍有翁仲二軀

延喜諸陵式曰、檜隈坂合陵ハ磯城嶋金刺宮御宇欽明天皇在大和高市郡兆域東西四町南北四町陵戸五烟

前王廟陵記曰、今按檜隈地名益田池辺

益田池碑銘序曰、水激檜隈之下

聖徳太子伝記曰、檜隈寺者欽明天皇廟也 見林按不知寺之有無

旧跡幽考云、此郡におほく陵侍るよし、ふるき文ともに見へ侍れとも、今うち見わたしに見へず、後の人あらためらるべし

又云、檜隈陵上大柱、推古天皇廿八年十月砂礫をもて檜隈上に葺せたり、則めぐりに土をつみて山をなし氏人におほせて大柱を山のうへに立させられき、倭漢坂上直たてる柱すぐれておほきかりけれハ、時の人名づけて大柱の直とそいへる類聚国史

是ハ御父欽明天皇の陵にや侍りなんしらず

陵考云、高市郡檜前村ノ近辺ニ陵二箇所アリ、然トモ欽明天武持統文武ノ際一決シ難シ檜隈坂合ハ今相知レス

陵考図云、

欽明天皇字ハ鐘子山

高四間根廻三十四間無垣

崇神欽明二帝崩図除之不到于江府也

未分明十六帝ノ中

元禄十五年午十月五日大和高市郡平田村池田といふ所にて、石の影を掘出しあたりをき御経山といふ靈地に移し奉る、其神の像尋常ならず、高容八四軀にして七面の猿の兒なり、其中一の猿に懐妊の相あり、其外三の猿ハ各一軀毎に後に一面在て皆両面の猿なり、然れば四軀七面表裏相具して山王権現の垂迹中略、旧記書を見るに、此御山又ハ梅山ともいふ、むかし聖徳太子橘寺にして、勝鬘経を説給ひし時わたり三四人の蓮花法の場に降つミしを、則金堂の下に埋ミ下略此下作者和歌ヲ多ク載タリトイヘトモ事實ニ益ナシ仍悉ク略ス

### 第3節 飛鳥の始祖王墓～梅山古墳の歴史的意義～

○右ハ或ノ家蔵セル一巻ヲ上下省略シテ、其事實ノ年記ヲ書載ルモノ也

○按ニ陵考所謂欽明帝ノ陵字ハ鐘子山トハ、俗ニ真弓村ノ地ニ官司冢ト云モノアリ、此ヲ云ナラン、又旧跡幽考ニ坂合陵ノ外ニ日本紀所謂檜隈陵上大柱ノ事ヲ載ス、此則今謂梅山ニテ、坂合陵ナル事ヲ知ラズ、今此陵ヲ見ルニ上ニ諸木繁茂ストイヘトモ、悉ク地中砂礫ナリ、仍レ之浮屠氏ノ徒太子伝等ノ異説ニモトツキ、種々ノ妄談ヲ伝ルトイヘトモ、悉ク取ニ足ラス、又大和志傍有ニ翁仲二軀ト云ハ、右ニ所レ図ノ石像ナラン、今見ルニ四軀七面ニアラズ、像ハ四軀ニシテ図ノ如ク、背或ハ膝ノ傍ニモ面貌ノ如キモノアリ、之ヲ数レハ四軀九面ナリ、此像ヲ俗ニ掘出シノ山王権現ト云俗説アリトイヘトモ、悉ク妄談ニシテ信ズルニ足ラス

今現ニ像ヲ見ルニ猿ノ如ク見ユル面貌アリトイヘトモ、全ク猿トモ定ガタシ、其彫造ノ石及ビ大サ并ニ形貌ヲ見レバ、高取山ノ奥俗ニ壺阪寺奥院ニ五百羅漢曼陀羅ヲ石ニテ造レルモノト同事也、所謂五百羅漢ノ石像ハ或云、其始高取山ニ壘ヲ城キシ持高山ニテ、人死多ク石壘成就シガタキ事ヲ数多ノ石工之ヲ歎キ南法華寺壺阪ノ觀世音ニ立願シ、終ニ功ヲ成セリ、此即大悲擁護ノカナリトテ、其願ヲ満シメンガ為、数万ノ石工各一軀ヅ、ヲ刻造シテ高取山ノ奥ニ居シムト云、然則此四軀モ其時彫造セシモノ必セリ、但シ背ノ方ニ面貌アルハ、始造リカケシヲ指置、石ヲ取ナヲシ造トイヘトモ、猶其意ニ叶ハザルハ、其匠ニ差置シモノナラン、能々石像ヲ見ルニ、半造ニテ悉ク仏躰成就ノモノニアラス、然ルヲ平田村池田ノ土中ニ久ク埋レアリシヲ、元禄年穿出シ、此梅山ニ居置種々ノ因縁ヲ伝ルモノナラム

長尾氏曰、石像五ツナリト、其一ツハ下ニ、一軀土中ニ埋リ、其上ニ一軀アリト云

又享保ノ頃南都菊屋某夢想ノ説ヲ信シ真ナリト伝フ

又今井村古老云、五六十年平田村ニ至リシニ、石ノ頭計或ハ大石ニ半仏像ヲ彫造シカケタルモノ数多アルヲ見タリト云、平田村ノ古老ニ尋ルニ委ク知レルモノナシ、但年記未詳トイヘトモ、石像掘出セシ時、一ツノ石ヲ土佐町ノ大円寺ニ移リ手洗鉢トナルト云、今大円寺ニ至リ是ヲ見ルニ同時ノ石ナリ、大円寺主モ是ヲ伝フトイヘトモ未レ詳

言按右ノ五人説々ニ拠テ考レバ、旧跡幽考所謂鬼頭田ト云モノ則是也、延宝ノ頃マテバ五中ニ埋レアリテ、偶頭計ニツ出テアリシヲ鬼雲隱マナ板等ノ名ニ拠テ名附シモノカ、其後掘出シテ、梅山ニ居置モノ也、今井古老ノ見タル説ト符合ス

史料 G ①『大和河内旅路の記』 ②荒木田久老 ③1782(天明2)年

それゆ欽明天皇の御陵にまうつ。これは平田村より岡へゆく道の北なり。のほりてをかみまつ。山上はことごとく礫石をもておほへり。その山の中ほとに石にて彫たる人あり。ひとつは男の形はかまをかけて陰処をあらはせり。ひとつは女の形左右の手して胸乳をかくしてこも陰処をあらはせり。男女ともにあたまにかゝふれるものなど今の世にはめなれぬさま也。ひとつは法師にひとつは猿に似たり。すへて四ツ皆高さは四尺あまりもあらん。

## 第1章 古墳時代における古墳文化の研究

いとあやしきもの也。こはいかなるゆゑともしらぬともしは細女命のなしませしわさをきにならひてかつるをか  
しき人わらへなる形をゑりて御陵におきてみたまをまき奉れる。いにしへの人の所為にやいにしへしにぬふ人等  
は、かならずゆきて見るへきもの也けり。

史料 H ①『大和名所図会』 ②秋里籬島著・竹原信繁画 ③1791(寛政3)年

欽明天皇陵 平田村にあり。俗に梅山とよぶ。〔陵図考〕云。字ハ鑊子山、高サ四間、根廻三十四間、砂礫を以て陵上を葺なり。此陵を御経山ともいふ。此山に石仏の四体あり。内三体ハ背にも一面づゝあつて、両面の像也。又二体ハ膝の傍にも面貌の如きものあり。これを数れば四軀九面なり。元禄十五年十月五日、平田村池田といふ所にして掘り出せし石像なり。面貌猿の面なりとて、掘出しの山王権現と称す。是妄俗説にして、信ずるに足らず。同郡高取山の奥壺坂寺奥院に、五百羅漢の石像あり。これハ其の始め高取山に累を城しとき、高山にて大石運送に人多く死す。故に石累成就しがたし。数多の石工これを欺き、壺坂の観音に立願し、終に功を成せり。此即大悲擁護の力とて、其願を満さしめんがため、数百の石工各一軀二軀を刻造し、巨巖の面に羅漢を彫りたるもあり。然則は此四軀も其時彫造せしもの必せり。但脊の方に面貌あるは、初て造りかけしを指置、石をとりなをし造るといへども、なほその意に叶はざるは、其儘に打捨置しものならん。能々石像を見るに、半造にして、悉く仏軀成就のものにあらず。然るを平田村池田の土中に久しく埋れありしを、元禄中穿出し、此梅山にすへ置き、種々の因縁を伝ふるものならん。

史料 I ①『陵墓志』 ②竹口英齋 ③1794(寛政6)年

檜隈坂合陵 欽明天皇、在<sub>大和國高市郡下平田村</sub>、字梅山大和志曰、高市郡欽明天皇陵在<sub>平田村</sub>、俗呼<sub>梅山</sub>、推古天皇廿八年十月、以<sub>砂礫</sub>葺<sub>陵上</sub>、即是傍有<sub>翁仲二軀</sub>、御陵所考曰、高市郡檜隈村近邊二ヶ所アリ、然ドモ欽明天武持統文武ノ際一決シ難シ、尚重按、大和志説得<sub>レ</sub>正矣、御陵所考説未<sub>レ</sub>決、然今此山陵、各以<sub>砂石</sub>葺<sub>レ</sub>之、興<sub>日本書紀</sub>合、況近世此陵前周池之側、堀<sub>出於檜木大柱</sub>、其地字池田、其傍有<sub>稱</sub>机ノ地名、是宣命場乎、大柱者、近隣越村醫、服部宗堅秘蔵而納<sub>レ</sub>宮、希代之柱木、今細礫其屑而已、以<sub>此等事</sub>考ルニ、梅山陵、是即坂合陵的當ス、山陵ノ域内小冢多、曰経塚、曰金冢石窟有<sub>レ</sub>之此陵或曰<sub>石山</sub>、葺<sub>二</sub>砂石<sub>一</sub>之故乎御陵所考、字鑊子山、今尋込<sub>レ</sub>之、圖亦似<sub>レ</sub>差、今俗號<sub>猿山</sub>、以<sub>翁仲二軀形</sub>呼<sub>レ</sub>猿訛之、廟陵記云フ、檜隈寺ハ、今在<sub>檜隈村中道興寺側</sub>、十三層石浮屠存<sub>レ</sub>之、甚古物也、往古檜隈寺者、奉<sub>為</sub>欽明天皇、所<sub>創建</sub>大伽藍也、北邊礎石所ノ存在故、

史料 J ①『山陵志』 ②蒲生君平 ③1808(文化5)年

欽明陵は、阪合にあり、(諸陵式に、檜隈坂合陵とし、兆域東西四町、南北四町と)その南なり。(按)平田村の



### 第3節 飛鳥の始祖王墓～梅山古墳の歴史的意義～

古墳これなり。今、その北丘をいいて、阪中という。すなわち阪合の訛るところなり。推古帝の二十八年、砂礫をもって檜隈陵を葺く。今、これを検るに果たしてしかり。故をもってあるいは石山と号く。

史料 K ①『以文会筆記』 ②以文会 ③1814（文化11）年

欽明帝陵。和州高市郡平田邑にあり、俗に梅山と云ふ、字籙子山又御経山とも云ふ、此山に異形の石像あり、両面の像或は膝の傍にも面貌ありて四軀九面の像あり、元禄十五年同村イケダと云地より堀出せし石造なり、猿の面貌のごときなりとて掘出しの山王と称す、又雨乞に験ありと云ふ、此石像の圓好古小録にあり、此れ石像此地に限らず。去年橋寺の側より一軀を掘出して今橋寺にあり土人此を地主の神像なりと云ふ、一軀両面、一面は中年位の面貌、背面は猿の面に似たり、又橋寺より平田へ至る道四五町許街道に亀石と云ふあり大石にして形亀に似たると以て名づく、然れども亀にあらず頭とおぼしき所に面貌ありて半は土に埋まる全く平田の山王と同石像なり、此邊を掘らば此像いくらかもあるべきと思はる。

史料 L ①『卯花日記』 ②津川長道 ③1829（文政12）年

新町、小房などの里を過て、三瀬村を南へ、平田村にやすらひ、此里の東の方字梅山といふにいたる。此なん記にミたる檜隈坂合陵にして欽明天皇の御ンなり。式にハ兆域東西四町、南北四町、陵戸五烟と記されたり。志にハ字梅山推古天皇二十八年十月以砂礫葺陵上即此傍有石人二軀かゝれたり。此院こそまかうへくもなき欽明天皇の陵なり。祭る所を檜隈といふも此当りのすべて名也。坂合といふも姓氏録に坂合首とミへ、雄略紀坂合黒彦皇子と見へたれば、此当りの地名なるべし。記に推古天皇二十年改葬皇夫人堅塩媛於檜隈大陵是日誅於輕街第一阿倍内臣鳥誅天皇之命則奠靈明器明衣之類万五千種也第二諸皇子等以次第各誅之第三中臣宮地連烏摩呂誅大臣之辞第四大臣引率八腹臣等便以境部摩理勢令誅氏姓之本矣と見へり。堅塩媛は蘇我稲目宿禰の女欽明天皇の妃用明、推古二帝之生母なり。是侍陵の広太なる夏おもふべき也。此皇夫人の陵は天皇の陵の東に續て同さまの陵なり。里人も皇后の陵とも又ハ御車をうつまれたるとも申伝なりといふ。此は皇夫人の陵によくかなひぬればたがひなき也。紀に推古天皇二十八年冬十月以砂礫葺檜隈陵上則城外積成山仍每氏科之建大柱於土山上時倭漢坂上直樹柱勝之大高故時人号之曰大柱直也と見たり。今も此陵の上にハ、一面に小石ありて、芝生にミてり。川原に有小石なり。紀に見たる柱をたてられたるハ、仏法の夏について釈氏の家上に柱をたつるハ、塔婆をたつるのたくひにして、功德の為にたてられたるべし。此山の上二大石にてつくれる石人四軀あり。冠服の形ちにていと大なる物なり。かほ猿に似たれハ里人は庚申といふ。享保の此は二軀なりし、近年此陵の東の方ひき所、字ハ池田といふより掘いたしてこの陵の上なる石人と同しきまなればとて、此陵の上にあけたるとぞ。大和旧地考に畝火山の西慈明寺のあたり字鬼頭田と云所ありて、此田の中に大なる石の法師の頭と又焰魔王の如き形ちの頭ありとかきたるを、この慈明寺の里人高木氏あまねく慈明寺、大谷、

## 第1章 古墳時代における古墳文化の研究

吉田三村畝火山の西のふもとを尋ねしにさるものなし。百年前にはありたるに、今ハ土にうつりたるか、又ハ大雨の後谷にころひ入しにやといはれしか、こは旧地考に同しこほり成は村の名のあやまりたるなるへし。此石人むかしハ田の中に頭の所少ばかり出たる也と里人はいへり。四軀ありて御陵の四方を守衛するの心にてつくりたる物成へし。いと古くあやしき物こそ。

史料 M ①西国三十三所名所図会 ②暁鐘成 ③1848(嘉永元)年

欽明天皇の陵(下平田村にあり。俗に梅山とよぶ。『陵考図』云ふ「字鐘子山といふ。高さ四間、根廻三十四間、砂礫を以て陵上を葺くなり」と云々)

御猿石(右陵山にあり。石像四軀ありて、恰も猿の面に似たり。ゆゑに号く。もつとも一体に両面のものあり。また膝の傍にも面ありて、その作いたつて奇なるものなり。伝云ふ、元禄十五年十月五日、平田村池田といふ所にして掘り出せし石像なり。面貌猿の面なりとて、掘り出しの山王権現と称し、例年十月五日をもつて祭日とす。予斗らず弘化四年未十月五日この地に至りて物見せしが、石像の辺に幟を立て、花を供じ香を焼きて崇敬せり。)

石像列び立つる前に石燈炉の低きもの一基あり。橘寺太子堂の傍にも二面石とて、一石にて二面を彫りしものあり。これ等も同じ類ひなるべし。

史料 N ①『山陵考略』 ②山川正宣 ③1855(安政2)年

欽明陵 大和

式、檜隈坂合陵、欽明天皇、在<sub>大和國高市郡</sub>

○橘寺の西平田村に在、字梅山又石山、書紀に推古朝以<sub>沙礫葺檜隈陵</sub>云々、此謂なるべし、其北を坂中と云も、亦坂合の轉語にや、地勢甚坂合と云べき處なり、大和志云傍有翁仲二軀

史料 O ①『藺笠のしづく』 ②谷森善臣 ③1857(安政4)年

道の北ての岡すそに、猿山ともよびて、松櫃生ひたる塚あり。東方円く、頂わたり三間ばかり窪みて、西方方なるは、西面の後なるべし。そのさま三段に作立たるが、すべてに礫を葺満てたり。四周の田の際だちて低きは、堀を埋て田にしたるものなりけり。さて、この方なるかたの南の下段に、高さ四五尺許に、石もて作れる奇しき人の像四つあり。二つは、陰茎を露して咲みたるかた、二つは、頭まろくて法師のごとく、面は猿に似たれば、里人猿石といひ、また掘出しの山王ともよぶ。背面にも側面にも、異様なる顔貌ありて、鬼のごとく獣のごときさましたり。その間に石燈籠の蓋のごときもの一つ作ざまに倒れてあり。此石ども、元禄十五年十月五日、此陵の辺の池田とよぶ田地より掘出たりしを、此所に居たるなりとぞ。今昔物語に、輕寺の南なる檜前陵のことをいふとて、石の鬼形どもを廻の池のほとり、陵の墓様に立と、書たりしは、此猿石のことにぞあるべき。

史料 P ①『山陵考』 ②谷森善臣 ③1867（慶応3）年

檜隈坂合陵

欽明天皇の御陵なり、大和国高市郡下平田村にあり、字を石山また梅山ともよぶ、高さ五丈許めぐり百卅二丈許御在所円く前方に、西面に三段に築て砂礫を葺満たり、四周に堀あり、西北東は山地にて高く、南ハ平地にて低けれハ、南方にハ堀二重にありしにや、堤跡今ハ畑となりて字をツクエといふの外南に字を池田とよひて又低くなれる田あり、これ外堀の跡埋まりて田となれりしものなり、元禄十五年十月五日この池田より石像四軀を掘たり、その面貌形体まことに異様にて尋常ならず、一石に二面或ハ三面あり、面別にその容貌を別にし或ハ男或ハ女、ともに裸体にてミナ陰処をあらはし哭がことく笑ふがことくその顔貌状ふくからず、もと何の為に作れるものなること知られされども、実にこの御陵を作りしその昔より在来れるものとミえていと古代なるものなり、此石人のこと既く今昔物語集に、云々、此元明天皇今按に元明とハ欽明の誤なり元明の御陵ハ奈保山にて檜前にあらずノ檜前ノ陵也、石鬼形共、廻ノ池ノホトリ、陵ノ基様ニ立テ、微妙ク造レル石ナト、外ニハ勝レタリといへる、石ノ鬼形はこの石人石獣のことを大よそに見てかく鬼形とハいへりしなるへし、池辺陵の基様ニ立テといへると池田より掘出たるとに依て思ふに、古の中堤のあと今机とよふ畑の辺に立たりしを、いかにしてか其外堀いま池田とよへる池の中へ落込たりしまゝ埋りたるを、元禄に掘当りて取出たりしものにぞあるへき、此御陵は、日本紀に、五月殯于河内古市、九月葬于檜隈坂合陵とミえ、延喜式に、檜隈坂合陵、磯城嶋金刺宮御宇

欽明天皇、在大和国高市郡、兆域東西四町南北四町、陵戸五畑とモえたる 御陵にそおはします、また日本紀、推古天皇の廿八年十月の条に、以砂礫葺檜隈陵上、則城外積土成山、仍毎氏科之、建大柱於土山上、時倭漢坂上直樹柱勝太高、故時人号之曰大柱直也といふこともミえたるが、今にこの 御陵の山には小石一面に満々て、たゞ砂礫にて積累たる山かととどらるゝばかりになん、さて此 御陵の在どころ今ハ平田村とよびて檜隈とは称されども、檜隈村の北西のかたに続きたる地なれば古昔ハ広く此渡りまでも檜隈と呼たりしものとぞ思はるゝ、さるは今も檜隈川俗に土佐川といふ此 御陵の西辺を南より北へ流れて、益田池の旧地わたり流ゆるを、僧空海が性靈集に載せたる益田池碑銘の序文に、雲蕩松嶺之上、水激檜隈之下とミえて、当昔この平田村の北方三瀬村の西わたりにて、檜隈川の水益田池に流入りし趣を然記せりしものなるへければ、是にても昔ハ此辺かけて檜隈といへりしこと知られたるに、今この 御陵の四辺を望観るに、北より南より短山ゆき合ひてまことに坂合といふへき地勢なれば、御陵号の檜隈坂合と称奉れるによく叶ひ、又日本紀に砂礫を葺とミえたるにもよく叶ひたれば、実に此 御陵に違ひあらしとぞ考奉らるゝ

檜隈墓はこの

欽明天皇の御孫女 吉備嶋皇祖母命の御母なり、日本紀に

皇極天皇二年九月丁亥 吉備嶋皇祖母命葬、乙未葬二皇祖母命于檀弓崗一とミえ、延喜式に、檜隈墓吉備姫王、

## 第1章 古墳時代における古墳文化の研究

在二大和国高市郡 檜隈墓域内一、無二守戸一とミえたるハ、此 御陵の東、堀外の山に字をムネとよへる山畑にあり、千年此山田より石顕出たるによりて其石を掘取ゆきしに其奥に御石棺あり、里人驚きてそのまゝ埋置たりしといふ、是実に兆域内にて正しく 御石棺も御座ませハこれこの檜隈墓にそあるへき、定政の考には 御陵の東に金冢とよひて石椁の口発出たる古墳をそれなるへしといへれと、今その中間を測量試るに金冢ハ二町外にありて此 御陵の域内に入かたければ当らさること明なり

史料 Q ①『大和史料』 ②奈良県編 ③1914（大正3）年

檜隈坂合陵 欽明帝ノ陵ナリ、坂合村大字上平田ニアリ、元禄中陵邊ノ田ヨリ畸形ノ石偶四軀ヲ掘出シ之ヲ陵上ニ立ツ、其形猿ニ似タルヲ以テ猿石ト呼ビ終ニ山陵ヲ猿山又山王山ト字スルニ至ル。

山陵回日記曰岡寺へ、行道の北ての岡、そこに猿山とも、梅山ともよびて、松櫪生ひたる冢ありて、東方圓く、頂わたり三間許、窪みて、西の方なるは、西向の陵なるべし、そのさま三段に作立てたるか、すへて礫を葺満たり、四周の田の際たちて、低きは、堀を埋みて田にしたるものなりけり、南の下段に、高さ四五尺許に、石もて作れる奇しき人の像四ツあり、二ツは陰莖を露して咲みたるかた、二ツは頭まるまるて法師の如く、面は猿に似たれば、里人猿石といひ、また「掘出しの山王」ともよふ、背面にも、側面にも、異様なる顔貌ありて、鬼の如く、獣の如きさましたり、その間に、石燈籠の蓋のこときもの、二ツ仰さまに倒れてあり、此石らは、元禄十五年十月五日、此陵の邊の池田とよふ田地より、掘出たりしを、此所に居たるなりとぞ、今昔物語に、輕寺の南なる檜隈陵のこをいふとて、石の鬼形ともを、回りの池のほとり陵の基様に立」、と書きたりしは、此猿石のことにぞあるべき。考古日録ニ其圖ヲ載セ云フ其形製何ノ意アルヲ知ラス、或云フ古昔石工ノ戯ニ鑿ル所ナント其レ或ハ然ラン。

## 第2章 飛鳥時代の古墳文化の研究

### 第1節 横口式石槨の構造からみた型式分類と編年

#### はじめに

前方後円墳の造営が終焉し、墳丘の規模が縮小化するとともに巨石積みの横穴式石室が相次いで造営され、さらには古墳そのものの絶対数が激減する飛鳥時代は、古墳文化の大変革期ともいえる時代である。当該期は『日本書紀』や『古事記』といった文献史料の記述が増加するとともに、その信憑性についても高まることから、考古学による成果と文献史学による成果の双方からアプローチすることが可能となっている。しかしこのことは、事実ができる限り近くなる場合もあれば、問題をより複雑化する場合もあり、特に古墳の造営年代や被葬者については未だなお活発な議論が行われている。

そこで本論では、飛鳥時代における古墳の造営年代について、当該期における代表的な埋葬施設である横口式石槨に着目し、その構造について従前の研究成果を援用しつつ分析し、型式分類を実施した上でその編年について検討を試みる。

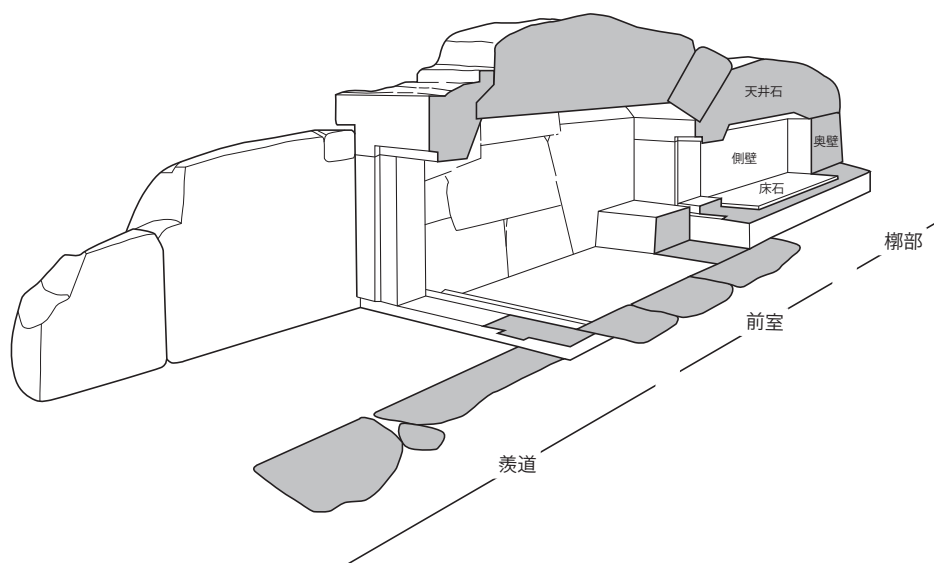


図 47 横口式石槨名称図（モデルは観音塚古墳）

### I. 横口式石槨について

横口式石槨という名称については、現在は一般化しつつあるが、横口式石棺や石棺式石室と呼称されることもある。特に奈良県明日香村に所在する高松塚古墳の調査以後、横口式石槨の名称が使用されるようになっていく。

構造については、槨部の前に前室や羨道が付随するのが一般的で、槨部のみの石槨も存在する。

その定義については、床石が存在し、その上に奥壁及び側壁を設置して構築されたものを指す場合が一般的となっている。

### II. 横口式石槨の編年研究の現状

1913（大正2）年に梅原末治が観音塚古墳とオーコ8号墳などについて、特徴的な石室であることを指摘するとともに、略測図の紹介を行っている〔梅原1913〕。喜田貞吉も同様に河内における横口式石槨の紹介を行い、その後高橋健自による分類が行われるなど、活発な調査や研究が実施された〔喜田1912b、高橋健1913〕。

発掘調査が全国各地で増加するのにあわせ、横口式石槨の存在も次第に明らかとなり、現在は東は福島県、西は大分県の範囲で確認されている。その後、堀田啓一により初めて総合的な分類と編年案が提示された。当時は横口式石棺と呼称され、「石室を内部構造の主体にし、その石室の内部に横口式石棺が安置されているもの、横口式石棺をもとに内部構造の主体にして簡単な羨道をつくりつけたもの、横口式石槨を内部構造の主体となし石棺以外には何ら他の施設がみられないもの」の三型式に分類され、「七世紀以前にさかのぼるものがないことが判明した」として具体的な年代にも言及された〔堀田1973〕。その後、同様の分類や編年に関する研究に加え、系譜や規格に関する研究も多数実施されるものの、統一的な見解を認められないのが現状といえる。なお、今回は飛鳥時代における古墳編年案を提示することを主眼にしているため、系譜や規格、被葬者については言及せず、型式分類とそれから派生する編年について検討を試みる。以下ではまず、これまでの横口式石槨の型式分類に関する研究を取り上げることとする。

高松塚古墳の調査以後、初めて横口式石槨の型式分類について言及された森浩一は第Ⅰ類として「羨道を具える」グループ、第Ⅱ類として「羨道と前室を具える」グループ、第Ⅲ類として「石槨だけが単独に築かれた」グループ」とされた〔森1972〕。

次に猪熊兼勝は観音塚型石室として「横穴式石室の玄室の奥壁に石棺式石室を付加したもの」、鬼厠俎型石室として「羨道などを付設せず、外面を加工しないもの」、高松塚型石室として「羨道などを付設せず、外面を加工するもの」とされた〔猪熊 1976〕。

同時期に吉岡哲は第ⅡⅠ類として「石槨の前に前室と羨道を有するもの」、第ⅡⅡ類として「石槨の前に羨道を伴うもの」第ⅡⅢ類として、「石槨以外にほとんど施設を伴わないもの」とされた〔吉岡 1976〕。

全国各地で相次いで発見される横口式石槨の中でも特に飛鳥地域において多数の調査実績のある網干善教は、第Ⅰ類型として「横口式石槨に羨道状の施設を付加するもの」、第Ⅱ類型として「横口式石槨のみの構造をもつもの」とされ、さらに第Ⅰ類型を「横口式石槨が切石のもの」をⅠ、「削り抜き式のもの」をⅡとして細分化された〔網干 1984〕。

また同時期に北垣總一郎はⅠ型として「石棺を石槨とし、羨道付」、Ⅱ型として「石槨・羨道・前室付」、ⅡⅠ型として「石槨・羨道付（巨石削り抜き）」、Ⅲ型として「石室退化型石槨」、ⅢⅠ型として「石槨のみ」とされた〔北垣 1985〕。

さらに広瀬和雄はⅠ型として「玄室は小さいが、奥壁、側壁、天井石などが別途の複数の石材で築造」、Ⅱ型として「家形石棺を玄室として転用」、Ⅲ型として「蓋と身を一枚の石で構築」、Ⅳ型として「磚積石室」、Ⅴ型として「Ⅰ～Ⅳ型とは系統が異なり、玄室の面積が羨道より大きい」、Ⅵ型として「束明神古墳の石槨」とされた〔広瀬 1995〕。

近年では白石太一郎が奈良県明日香村に所在する牽牛子塚古墳の年代を明らかにするための型式分類に関する見解を再提示された。そこでは第Ⅰ類として「石槨の前に前室・あるいは長い羨道を持つもの」、第Ⅱ類として「石槨部の前に石槨部とほぼ同じくらいの長さの短い羨道を付設したもの」、第Ⅲ類として「石造りの羨道部を持たなくなったもの」とされた〔白石 2012〕。

以上のように、横口式石槨の型式分類に関する研究は、広瀬の研究を除き、いずれも羨道の有無を分類の根拠されていることがわかる。さらには羨道のみと羨道及び前室を有するものに分類する場合も見受けられ、様々な分類案が提示される中、共通的な視点として認識されている。

### Ⅲ. 横口式石槨の構造と分類

前述したように、横口式石槨の分類で最も注目される点として、羨道の有無があげられる。羨道の存在は、横口式石槨が単なる埋葬空間ではなく、石槨内における何らかの葬送

祭祀を行うための施設として必要であったことを示すもので、その消滅は横口式石槨の変遷において極めて画期的な事象といえる。また横口式石槨が出現するときに羨道を有していたのは、羨道そのものにも意義が存在したためであって、仮に羨道の役割が形骸化していることであるならば、新たな埋葬施設として導入された横口式石槨には取り入れられない要素といえることから横口式石槨における最大の画期ともいえる。よってまずは羨道の有無を一つの分類とする。つまり羨道が存在する場合をⅠ類、羨道が存在せずに槨部みの場合をⅡ類とする。これらの前後関係については、当該期の横穴式石室が小型化するのに加え、Ⅰ類の槨部が家形石棺と類似するケースが多く、Ⅱ類においてはそれが認められないことから、Ⅰ類からⅡ類への流れが想定できる。

#### 【Ⅰ類について】

次にそれぞれの類型について細分化する。まず羨道を有するⅠ類について、羨道と玄室の間に前室と呼ばれる空間を有するケースがある。玄室に至るまでの空間の規模に差異があることは、羨道の有無と同様に消滅へと向かう過渡的様相であることから、これを時期差として捉えることとする。この場合において、前室と羨道は柱石等により明確に区分されている場合がほとんどである。つまり羨道及び前室を有する横口式石槨と前室が存在せず羨道のみを有する横口式石槨の二つに細分化することが可能といえる。

#### 【Ⅱ類について】

Ⅱ類については、羨道を有さない石槨部みのみの検討となり、Ⅰ類と同様の基準による分類ができないことから、新たに別の視点を用いることとする。本論においてⅡ類として分類した構造については、これまでさらに分類されることがなく、同時期とする認識が一般的であった。しかし現在のところ少なくとも14基確認できるⅡ類について、すべてを同時期とするにはその絶対数が多いことから、いくらかの時期差が存在するものと想定する。

そこで着目したのが棺台の有無である。棺台とは言うまでもなく棺を安置するための台のことをいい、古墳時代後期以降にさまざまなタイプの存在が確認できる。しかし古墳時代後期を中心に存在した棺台は敷石や川原石などを配置したものであり、横口式石槨の棺台とは全く異なった構造といえることから、今回の検討対象とはしないこととする。飛鳥時代における棺台については、すでに構築型棺台から設置型棺台への変遷が指摘されている（西光 2017）。ここでいう棺台は横口式石槨の床面に備え付けられている構築型棺台を指し、石槨完成後に搬入される棺台である設置型棺台については対象としない。

Ⅱ類に分類される横口式石槨として、棺台を有することが明確なのは奈良県明日香村に



所在する牽牛子塚古墳と大阪府高槻市の阿武山古墳である。牽牛子塚古墳については、二上山凝灰岩を削り抜いて二室からなる石槨部を造っており、それぞれに棺台を削り出している。御嶺山古墳は花崗岩の切石を組合せており、棺は床石から削り出して造られている。阿武山古墳については、壁面を構成している板石を同様に棺台として積み上げ、漆喰で塗り固められている。いずれも明確に棺台が表現されているが、構造的に棺台として取扱うことができる石槨として奈良県明日香村に所在する鬼ノ俎・雪隠古墳と越塚御門古墳があげられる。鬼ノ俎・雪隠古墳は通称「鬼の俎」と呼称される床石について、開口部の構造を見てみると棺を安置する箇所がわずかに高くなっており、それが明確に区別されていることがわかる。開口部には閉塞石をはめ込むためのほぞ穴が掘られていることから、ほぞ穴の床面まではおそらく露出していたものと考えられる。また通称「鬼の雪隠」と呼称される蓋石を設置し、閉塞石を閉じた後も棺を安置する台より一段低い段が存在することから、棺台として明確に区分されていることが窺える。越塚御門古墳については、ほぞ穴が存在しないものの、棺を安置する台より一段低い台が存在するだけでなく、棺を安置する台にも周囲に溝が掘られており、明らかに棺台を意識した構造となっている。一方、同明日香村に所在すると高松塚古墳やキトラ古墳には床石に棺台が構築されておらず、越塚御門古墳のような棺台を意識した溝も存在しないものの、床面の漆喰の状況に差があるとともに、その境界が明瞭な直線を呈していることから、元来備えられていたと指摘されている〔文化庁他 2008・2017〕。特にキトラ古墳では、水銀朱仕上げと黒漆仕上げの二種類の木製品が出土しており、後者において削りのある破片が存在していることから、前者を棺として、後者を棺台として想定されている〔文化庁他 2008〕。同村に所在するマルコ山古墳や奈良市に所在する石のカラト古墳も埋葬施設の構造が類似していることから、同様に木製の棺台を有していたと想定できる。また同じく明日香村に所在する野口王墓古墳は京都市高山寺で発見された『阿不幾乃山陵記』によると、棺と蔵骨器が納められていた状況とともに、いずれも棺台の存在も記されている。さらに同村の中尾山古墳については、床面の中央部が周囲と比較して低く削られており、その埋葬空間から蔵骨器が納められていたと想定するならば、野口王墓古墳と同様に棺台が備えられていたと考えることができる。以上のことから棺台を有する横口式石槨と棺台を有さない横口式石槨として分類する。これらの前後関係については、構築型棺台が同村に所在する真弓テラノマエ古墳及びカヅマヤマ古墳など、7世紀前半から中頃の横穴式石室に採用されていることから、構築型棺台から設置型棺台への流れが想定できる〔明日香村教委 2007・2011b〕。

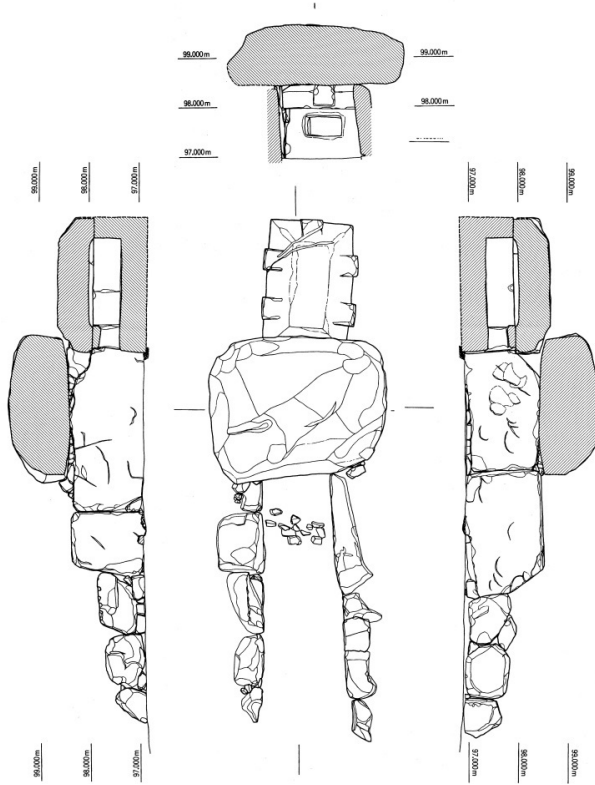


図 48 I類 前室有 お亀石古墳

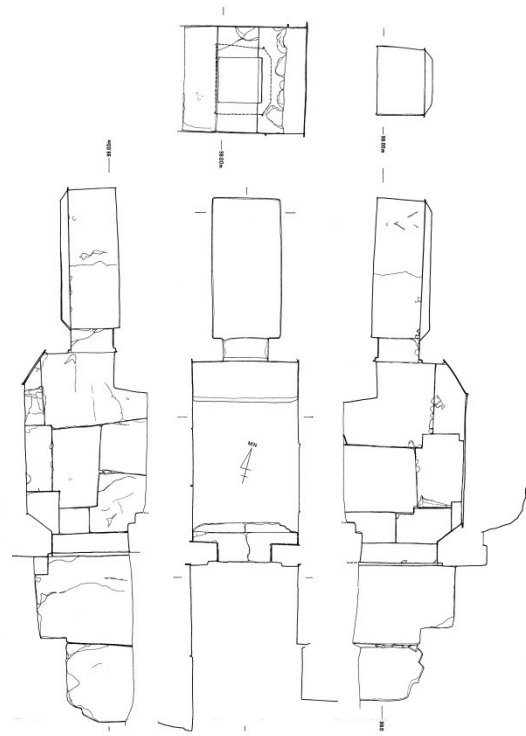


図 49 I類 前室有 観音塚古墳

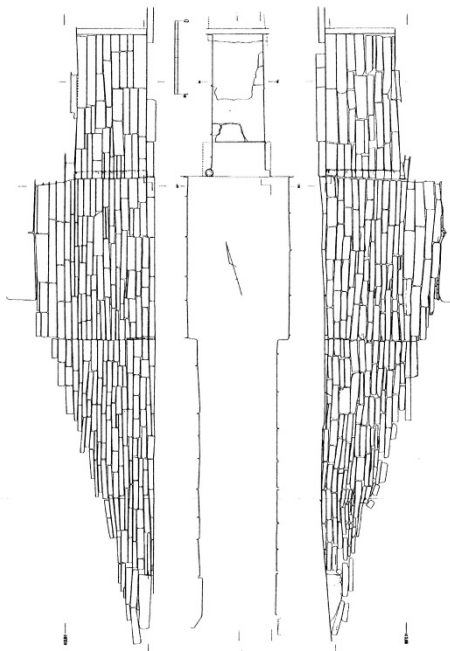


図 50 I類 前室有 花山西塚古墳

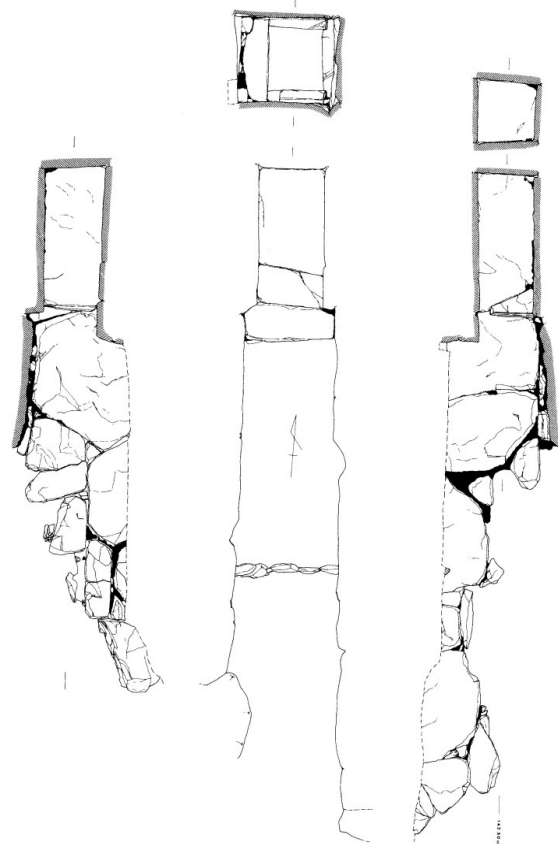


図 51 I類 前室有 寺崎白壁塚古墳

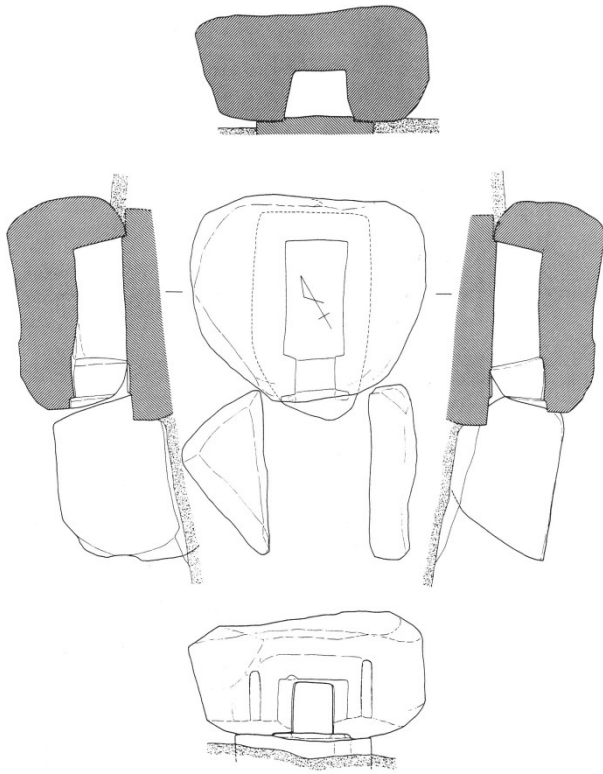


図52 I類 前室無 石宝殿古墳

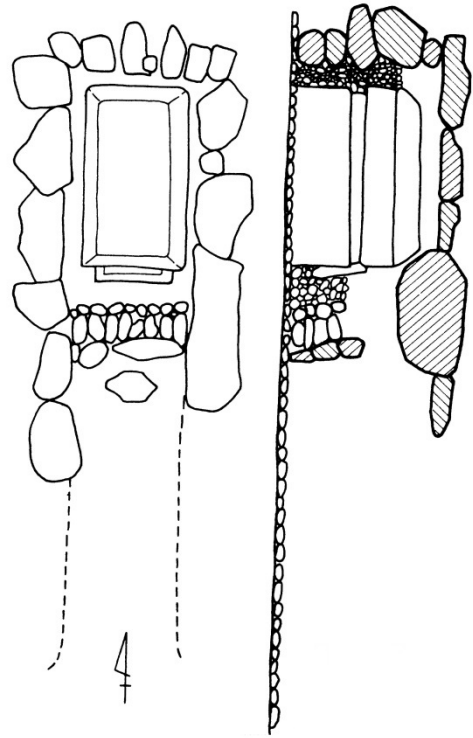


図53 I類 前室無 松井塚古墳

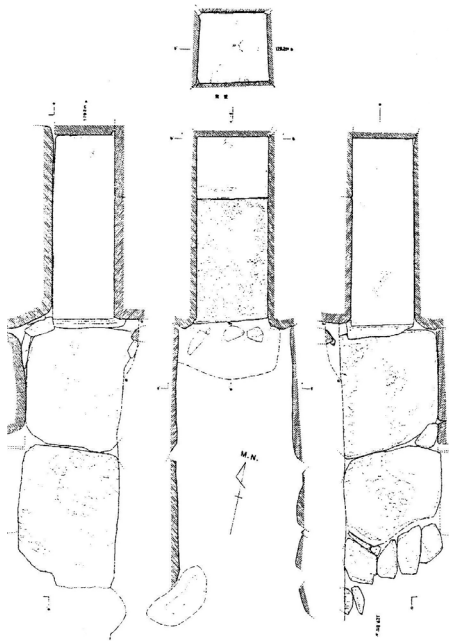


図54 I類 前室無 巨勢山323号墳

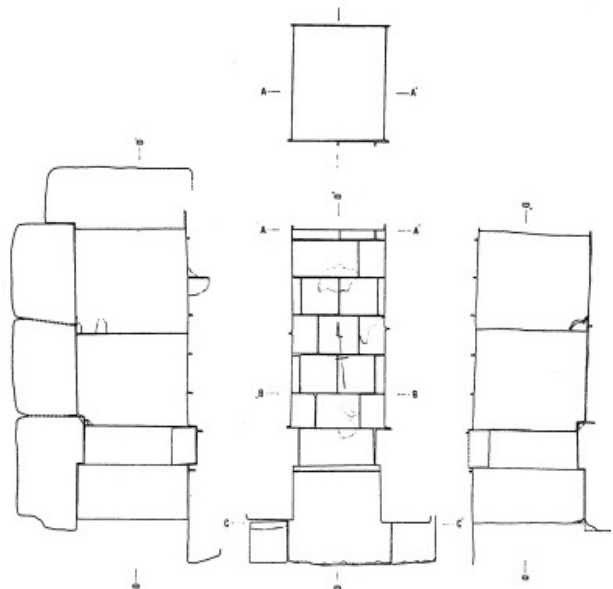


図55 I類 前室無 平野塚穴山古墳

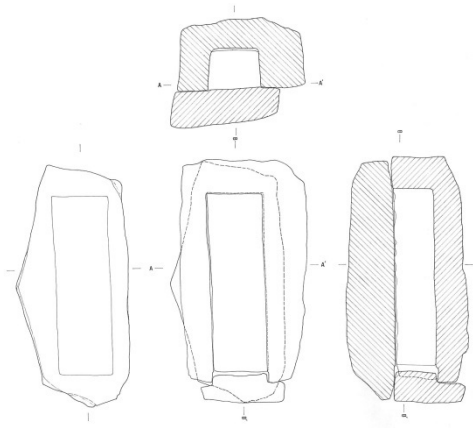


図 56 II類 棺台有 竜田御坊山古墳

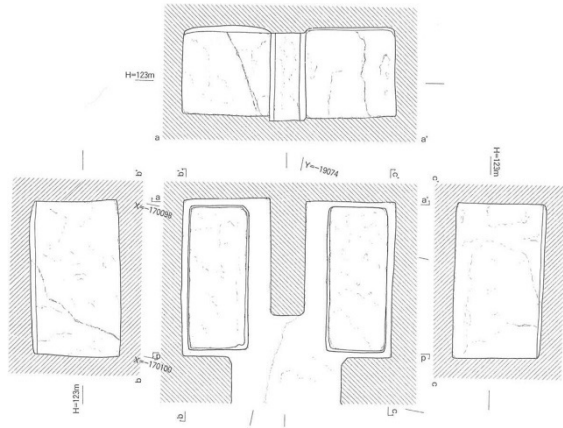


図 57 II類 棺台有 牽牛子塚古墳

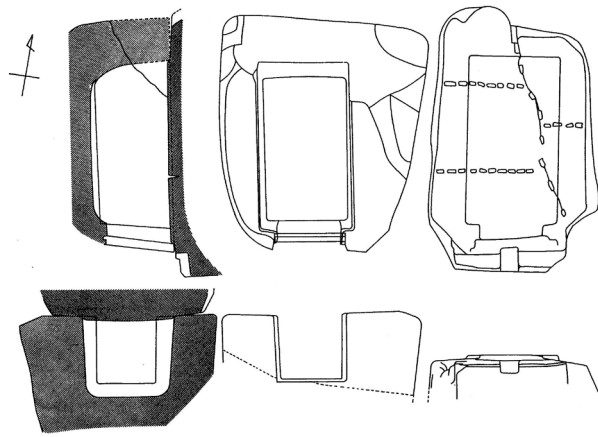


図 58 II類 棺台有 鬼ノ俎・雪隠古墳

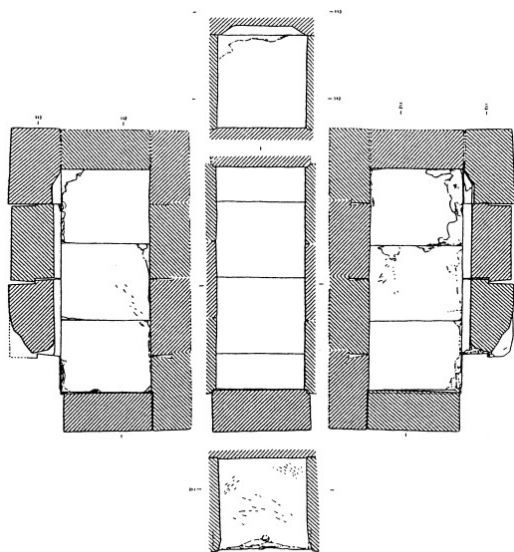


図 59 II類 棺台無 石のカラト古墳

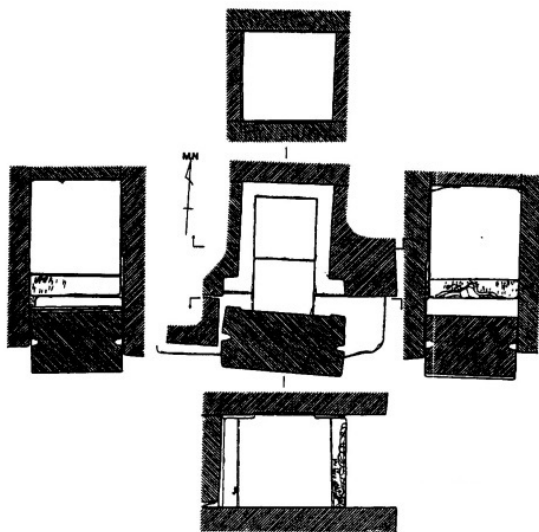


図 60 II類 棺台無 中尾山古墳

表11 横口式石槨一覧表

I 類	名称	所在地	羨道	前室	棺台	石材	墳丘	文献
I-1	お亀石古墳	大阪府富田林市	○	○	○	二上山凝灰岩	方墳	富田林市教委2003
I-2	鉢伏山西峰古墳	大阪府羽曳野市	○	○	○	石英安山岩	方墳	伊藤1998
I-3	観音塚古墳	大阪府羽曳野市	○	○	○	石英安山岩	円墳	羽曳野市教委1981
I-4	オーコ8号墳	大阪府羽曳野市	○	○	○	石英安山岩	円墳	羽曳野市2002
I-5	シシヨツカ古墳	大阪府河南町	○	○	○	花崗岩	方墳	大阪府教委2009
I-6	アカハゲ古墳	大阪府河南町	○	○	○	花崗岩	方墳	大阪府教委2009
I-7	ツカマリ古墳	大阪府河南町	○	○	○	花崗岩	方墳	大阪府教委2009
I-8	花山西塚古墳	奈良県桜井市	○	○	○	榛原石	円墳	奈良県教委1982
I-9	寺崎白壁塚古墳	奈良県高取町	○	○	○	花崗岩	方墳	高取町教委2006
I-10	阿武山古墳	大阪府高槻市	○	×	○	花崗岩	-	大阪府1936
I-11	石宝殿古墳	大阪府寝屋川市	○	×	○	花崗岩	-	寝屋川市教委1990
I-12	平尾山西峰古墳	大阪府柏原市	○	×	○	花崗岩	-	大阪府教委1975
I-13	小口山古墳	大阪府羽曳野市	○	×	○	二上山凝灰岩	円墳	羽曳野市教委1981
I-14	鉢伏山南峰古墳	大阪府羽曳野市	○	×	○	石英安山岩	円墳	羽曳野市教委1981
I-15	観音塚上古墳	大阪府羽曳野市	○	×	○	石英安山岩	円墳	羽曳野市教委1981
I-16	観音塚西古墳	大阪府羽曳野市	○	×	○	石英安山岩	-	羽曳野市教委1981
I-17	松井塚古墳	大阪府太子町	○	×	○	二上山凝灰岩	-	山本2002
I-18	仏陀寺古墳	大阪府太子町	○	×	○	二上山凝灰岩	-	奈文研1979
I-19	舞谷4号墳(西石槨)	奈良県桜井市	○	×	○	榛原石	長方墳	磚槨研究会1994
I-20	勘定山古墳	奈良県五條市	○	×	○	結晶片岩	円墳	榎考研1981a
I-21	巨勢山323号墳	奈良県御所市	○	×	○	花崗岩	方墳	御所市教委1987
I-22	平野塚穴山古墳	奈良県香芝市	○	×	○	二上山凝灰岩	-	榎考研1977
II-1	竜田御坊山3号墳	奈良県斑鳩町	×	×	○	花崗岩	円墳	榎考研1977
II-2	牽牛子塚古墳	奈良県明日香村	×	×	○	二上山凝灰岩	八角墳	明日香村教委2013
II-3	鬼ノ畑・雪隠古墳	奈良県明日香村	×	×	○	花崗岩	長方墳	網干1973
II-4	鬼ノ畑・雪隠2号墳	奈良県明日香村	×	×	○	花崗岩	長方墳	西光2002
II-5	越塚御門古墳	奈良県明日香村	×	×	○	花崗岩	方墳	明日香村教委2013
II-6	御嶺山古墳	大阪府太子町	×	×	×	石英安山岩、二上山凝灰岩	円墳	大阪府教委1972
II-7	石のカラト古墳	奈良県奈良市	×	×	×	二上山凝灰岩	上円下方墳	奈文研2005
II-8	鳥谷口古墳	奈良県葛城市	×	×	×	二上山凝灰岩	方墳	榎考研1994b
II-9	兵家古墳	奈良県葛城市	×	×	×	二上山凝灰岩	方墳	榎考研1978a
II-10	東明神古墳	奈良県高取町	×	×	×	二上山凝灰岩	円墳	榎考研1999
II-11	中尾山古墳	奈良県明日香村	×	×	×	二上山凝灰岩、花崗岩	八角墳	明日香村教委1975
II-12	高松塚古墳	奈良県明日香村	×	×	×	二上山凝灰岩	円墳	文化庁他2017
II-13	キトラ古墳	奈良県明日香村	×	×	×	二上山凝灰岩	円墳	文化庁他2008
II-14	マルコ山古墳	奈良県明日香村	×	×	×	二上山凝灰岩	円墳	明日香村教委1978

以上のようにI類とII類では、それぞれを同一の基準に基づいて分類することができないことから、I類については前室の有無を、II類については棺台の有無を取り上げたため、それぞれが統一された年代幅を有しているとは考えていない。しかしその対象が羨道、前室、棺台のいずれにしても消滅していく過程が確実に窺える事象であり、これを系譜による差異ではなく、時間的な差異であることは明白である。よってそれぞれにはある程度の時期差を想定できるとともに型式学的に変化することと考えられることから、I類で前室を有するものを1期、I類で前室を有さないものを2期、II類で構築型棺台を有するものを3期、II類で構築型棺台を有さないものを4期として時期区分する。

### おわりに

はじめにでも述べたように当該期は考古学と文献史学との双方からのアプローチによる研究が積極的に行われており、そのことが飛鳥時代の古墳の編年に関する問題をより複雑化させている最大の要因といえる。よって本論では横口式石槨の型式分類による編年案を提示することにより、今後の飛鳥時代の古墳における造営年代に関する研究のたたき台となることを目的として検討を行った。その結果、横口式石槨はその型式分類から、1～4期に編年することが可能となった。この各時期の実年代については、出土土器などを含み、総合的な検証が必要といえ、今後の研究課題とする。

## 第2章 飛鳥時代における古墳文化の研究

### 第2節 律令国家の陵～中尾山古墳の復元とその意義～

はじめに

1972（昭和47）年3月、奈良県高市郡明日香村大字平田に所在する高松塚古墳において、横口式石槨の壁面に極彩色の壁画が描かれていることが判明し、考古学ブームの火付け役となったことは著名なところである。高松塚古墳については調査直後から墳丘や埋葬施設、出土遺物、さらには被葬者に至るまで多角的な研究が行われた。その高松塚古墳より北東方向へ直線距離で約200mの地点に中尾山古墳は位置している。中尾山古墳の存在は古くから認知されており、現在確認できる最古の史料は1697（元禄10）年に刊行された玉井与左衛門定時の『元禄十丁丑年山陵記録』である。この史料において中尾山古墳は「中尾塚」と呼称されており、墳丘に川原石が散乱し、墳形が丸く、盗掘坑が存在し、天井石が露出している状態であると記載されている。ここでは欽明帝御陵と記されていることから、この当時は欽明天皇の檜隈坂合陵として考えられており、すでにこの段階で陵として認識されていたことが窺える。その後、『大和志』や『广大和名勝志』などの江戸時代の史料にもたびたび登場し、その被葬者像とともに注目されてきた。明治時代の『大和國古墳墓取調書』でもその存在が記されている（野淵1893）。1914（大正3）年に刊行された『奈良縣史蹟勝地調査會報告書第二回』

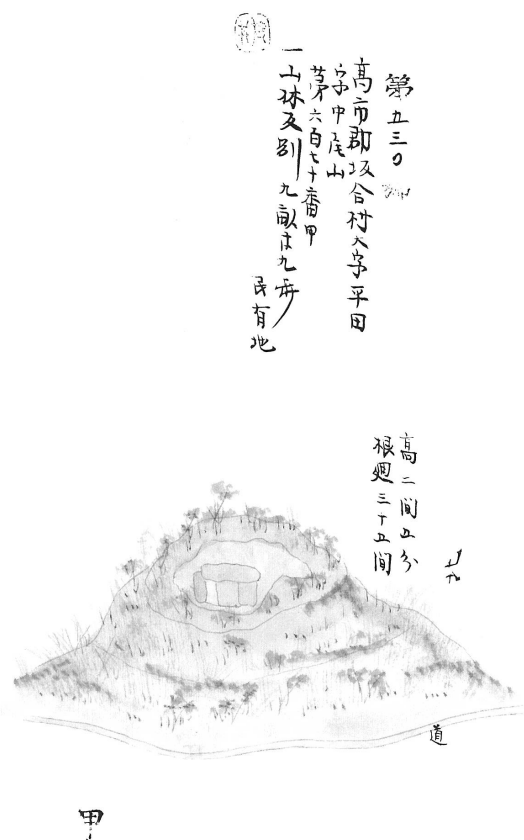


図61 『大和國古墳墓取調書』

## 第2章 飛鳥時代における古墳文化の研究

では、石槨の実測が行われ、1934（昭和9）年と1936（昭和11）年には島本一氏によって排水施設をはじめとした墳丘内暗渠や構築技術などを中心に中尾山古墳を総合的に考察された〔島本1934・1936〕。1970（昭和45）年には藤井利章氏が「晩期古墳の基礎的考察」において、墳丘の測量調査成果をもとに二段築成の八角墳であると復元された〔藤井1970〕。そして1974（昭和49）年には発掘調査が実施され、墳丘の具体的な様相が明らかとなってきた。この調査後、環境整備事業に伴う報告書（以下、『整備報告』という。）において、発掘調査の概要及び図面が掲載された〔明日香村教委1975〕。そこでは、墳丘は全面に川原石を施した直径約19mの八角墳で、墳丘の周囲に二重の石敷きが施されており、これを含めると対辺約30mに復元できると推定されている。その後、飛鳥時代の大王墓<sup>1)</sup>との関連が積極的に述べられるなど、様々な研究で取り上げられている〔今尾2005、河上1999、白石1982〕。最近では牽牛子塚古墳が発掘調査により八角墳であることが判明したのに加え、野口王墓古墳についても過去の調査成果が公表され、中尾山古墳と同様に八角墳であることが明らかとなった〔明日香村教委2013〕。そういった最近の調査研究成果が多数見受けられることから、八角墳研究の発端となった中尾山古墳について、過去の

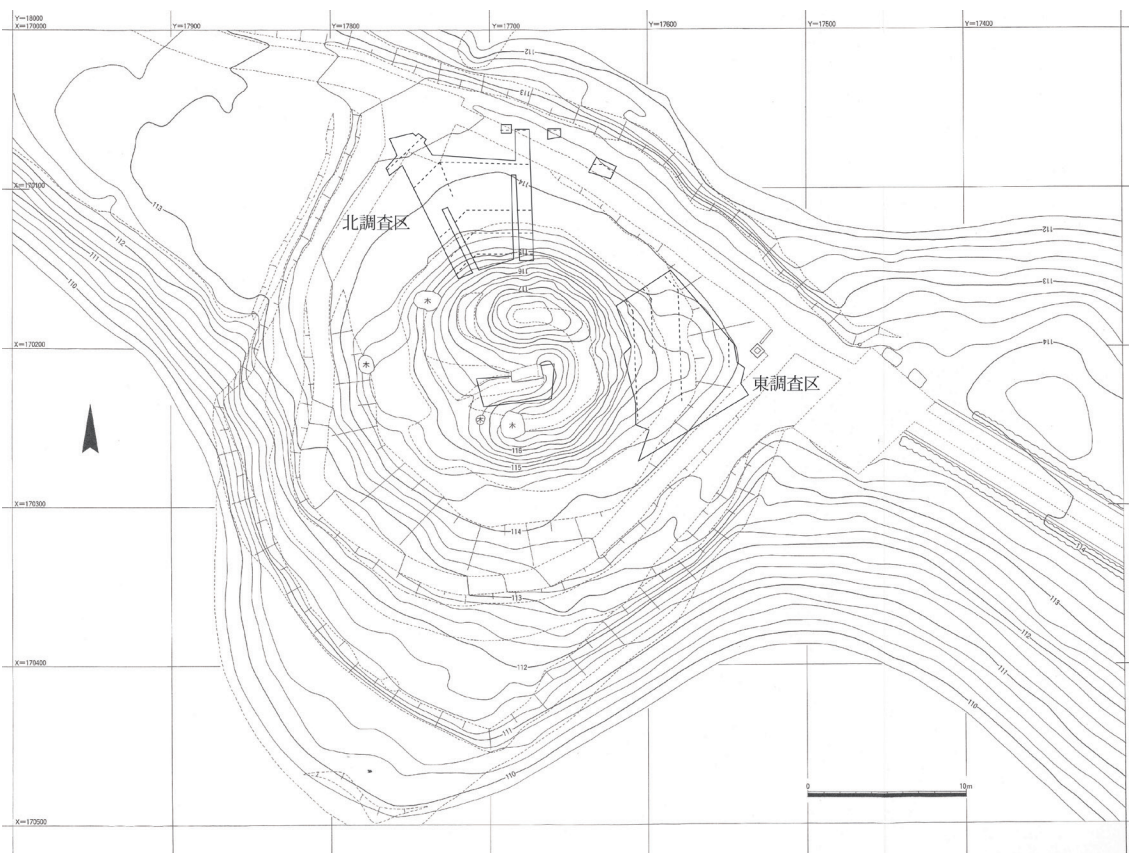


図62 墳丘測量図と昭和49年の調査区





写真 23 北調査区



写真 24 東調査区

調査研究を再度確認するとともにその墳丘構造について復元を試み、中尾山古墳の歴史的意義について明らかにする。

### I. 中尾山古墳の調査と研究

中尾山古墳は前述したように墳丘の測量調査や発掘調査が実施されており、規模や構造について詳しく知ることができる。以下、1974（昭和49）年に実施された発掘調査を中心として、『整備報告』をもとにこれまでの調査及び研究を概観する。

江戸時代の文献史料において、別名「石塚」とも呼称されていたように墳丘には大量の川原石が散乱し、埋葬施設の開口部周辺には大規模な盗掘坑が存在していた。そのため、少なくとも江戸時代には盗掘の被害を受け、大きく改変されており、すでに現状と変わらない様相だったことが窺える。

1927（昭和2）年に国の史跡に指定されたが、公有地化されるのは国庫補助を受けることとなった1970（昭和45）年になってからである。その2年後の高松塚古墳の発見により、そこからほど近い中尾山古墳についても見学者が増加することとなり、墳丘の荒廃や周辺の田畑への影響が指摘されたため、1974（昭和49）年に環境整備事業の実施が決定した。そして明日香村が事業主体となり、奈良県立橿原考古学研究所の職員が担当にあたり、関西大学文学部考古学研究室の学生や大学院生が多数参加することとなった。そこで

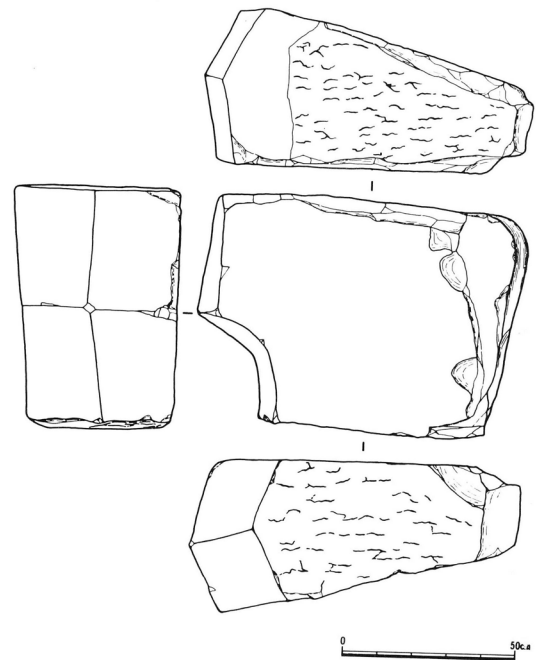


図 63 杓形石造物実測図

行われた調査により、それまで知り得なかった墳丘構造などについて重要な知見を得ることができた。

この発掘調査では、墳丘に合計6カ所の調査区が設定された。2010（平成22）年に作成した測量図にその調査区を配置したのが図62である。そのうち、墳丘北側に設定された北調査区では、礫をほとんど含まない赤褐色土を構築し、その上に拳大からそれより一回り大きい礫石を敷き詰めていることが明らかとなった。この調査区中央で検出された墳丘裾では0.5m以上の石材の抜き取り痕が2段分確認されている。この抜き取り痕により形成された2つの直線が交わり、その角度が約 $135^\circ$ を呈することから、それが八角形の一部を構成していることが判明した。なお、従来より馬蹄形の空湊として指摘されてきた窪みはこの石材の抜き取り痕であることが明らかとなった〔藤井1973〕。また、墳丘裾（石槨中央部より10m）より外側は平坦面を形成し、川原石が敷き詰められている。墳丘裾の3m外側では隅部を示す明確な石材は欠損するものの、八角形を呈するように石列が配置されている。さらにその隅部付近より埋葬施設中央に向かい、平面プランを八角形に意識するために仕切り石としての石列が確認できる。

墳丘東側の東調査区では、2段の石列が直線を呈した状態で残存していた。さらにはその石列と石材の抜き取り痕跡が直線を呈し、その内角はほぼ $135^\circ$ となっている。これらの間の墳丘北東の調査区では、北調査区の平坦面で検出した石列と同様の石列が角部を有



写真25 石槨内部の様子

する形で検出された。

埋葬施設は、二上山凝灰岩を使用した側石と閉塞石と柱石、石英閃緑岩を使用した底石と天井石から構成されており、内法は一辺が約90cm四方となっている。底石については上面が平らに削られており、側石の内面より約15cm内側を約1cm掘り込み、一辺約60cm四方の区画を設けている。また天井石と西側石には水銀朱が塗布されていることが判明している。

また埋葬施設についてはかなり古い段階で盗掘の被害を被っており、遺物は全く出土していない。しかし東調査区と埋葬施設の開口部付近より、二上山凝灰岩による沓形石造物と呼ばれている石造物が2点出土している。いずれも転落した状態で検出されていることから、その本来的位置や用途については不明である。寸法に若干の差異があるものの2点とも同様の形状で鑿による加工が施されている。『整備報告』では、「整形した平滑な面と、整形していない荒削りの面との二方法がある。」としている。この調査時に実測されたのが図63である。『整備報告』によると両側面が最も広く、高さ約67cm、幅約95cmで長方形の一部を円形に刳り貫いたような形状と報告されている。平面で観察すると、幅は広い側で約46cm、狭い側で約25cmの五角形となっている。さらに幅が広い側中央には縦に稜角が施され、それを頂点として平面に約135°の角度が設けられていると報告されている。なお、いずれも現在は現地に埋め戻されているため、確認することができない。

この調査において初めて八角墳の存在が実証され、野口王墓古墳や御廟野古墳、段ノ塚古墳についても同様に八角墳である可能性が明らかとなり、飛鳥時代における古墳を考える上で重要な成果となった〔末永他1975〕。

## II. 墳丘の復元

### 【墳丘の復元】

中尾山古墳の墳丘は古く「石塚」と呼ばれていたほど石材が大量に散乱していた様子が過去の文献史料などから窺える。1974（昭和49）年の発掘調査では想定通り墳丘全面に石材が施されていたのに加え、形状が八角形を呈していることが判明した。それにより、形状と規模を明確に復元することができる。よってここでは『整備報告』による調査成果を勘案し、まずは墳丘の復元を試みる。

墳丘については、石材の施工方法や傾斜角度から、墳丘と外部施設に分けることができる。墳丘北側の調査区で検出された石列及び石敷きは八角形の一部を呈し、この石列を境

としての高低差は見受けられない。この高低差が見られない範囲を外部施設とする。外部施設の中央の石列を境とする外側の幅は2.05m、内側の幅は2.88mとなり、外側がやや広がっているのがわかる。この中央の境となる石列と墳丘北東の調査区で検出された石列をもとに一辺を計測すると外部施設中央で10.5mとなる。

墳丘はこれまでの調査で2段分確認されている。1段目は墳丘裾に0.5m以上の石材を2段以上積み上げ、一部の傾斜角が47°であることが判明している。2段目も1段目と同様に裾に石材を並べ、約50°の角度が形成されている。また2段目の上面が平坦となることから、さらに3段目も存在したと考えられる。3段目の存在を考慮すると、3段目の裾から2段目の裾までの幅は2.74mで、その比高差は約0.68mを測る。また3段目に相当すると考えられる盛土部分には盗掘により大きく改変されていることを考慮した上でも、現存する盛土の高さから、1、2段目と比較して高い段築であったことが想定される。野口王墓古墳の墳丘の復元も最上段がそれ以外の段と比較して高くなっていることから、中尾山古墳も同様の構造であった可能性が高い〔福尾2013〕。

以上のことから、平面が八角形を呈する石敷きと石列、さらにはそれを取り巻く周囲にほとんど高低差のない二重の外部施設が存在することが判明した。また、墳丘は各段の傾斜角度及び盛土の残存状況から少なくとも3段分の段築が存在すると考えられる。墳丘上部は調査が及んでおらず、盗掘による改変も著しいため、築造当初の姿を垣間見ることは困難であるが、3段目は1段目、2段目とは異なった様相を呈していた可能性が高いことも明らかとなった。

### 【沓形石造物】

墳丘を復元するにあたり、重要となってくるのが東調査区で発見された沓形石造物である。この石造物は墳丘下部において転落した状態で検出され、その上に盗掘の際の排土が積まれていたことが明らかとなっている。そのため墳丘内部に埋め込まれていたものとは考え難く、むしろ墳丘の表面に設置されていたものであると指摘されている。さらにもう一つの沓形石造物については、1936（昭和11）年の排水施設の設置工事の際に石槨の南3尺、深さ3尺の地点で検出されている〔島本1934〕。その位置が過去の盗掘坑の部分にあたることから、墳丘頂上部から転落したと考えることが妥当とされている。これらの存在から、墳丘頂上に沓形石造物を用いて何らかの装飾が施されていた可能性が窺える。秋山氏は『整備報告』の中で、八角形の角度を示す約135°の面を外側と考え、墳丘最上部の各角部にそれぞれ配置していたと想定されている。またその機能として、「厨子や高御

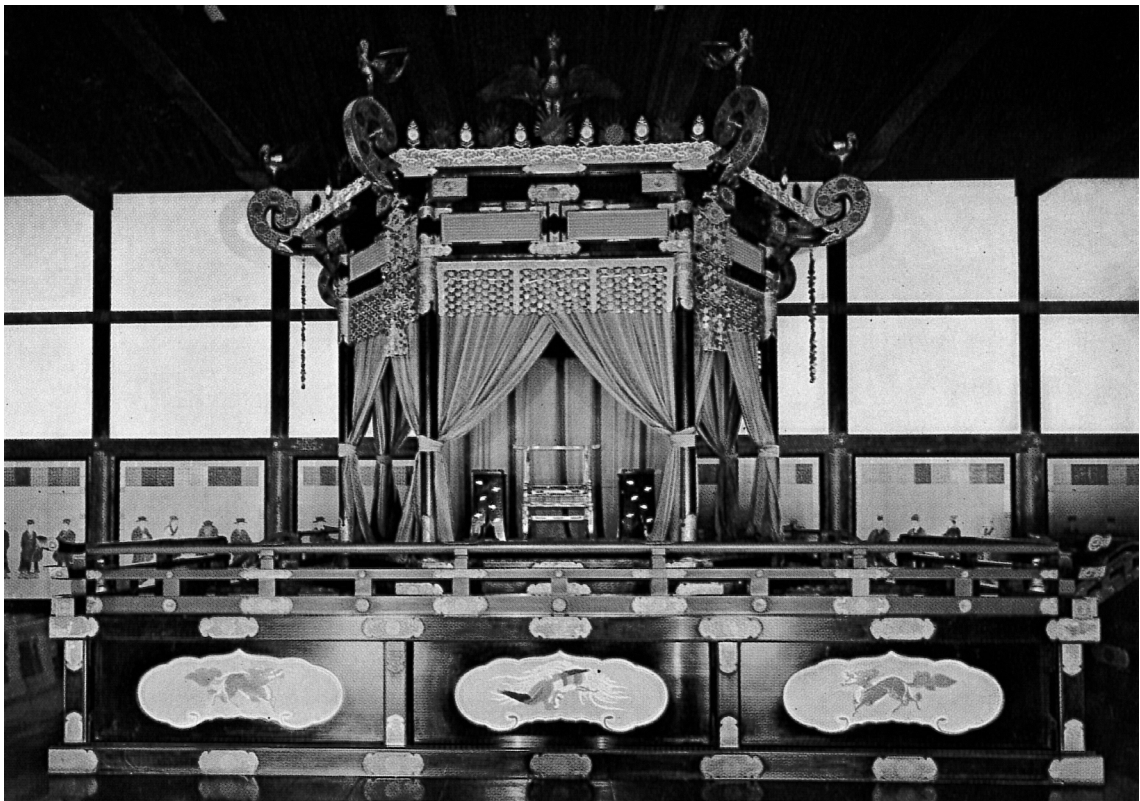


写真 26 紫宸殿内の高御座

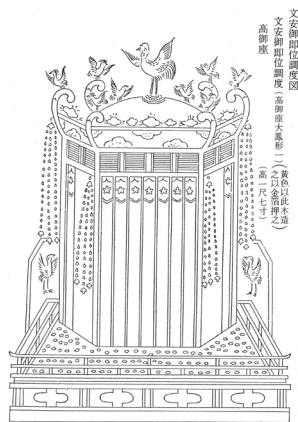


図 64 文安御即位調度図

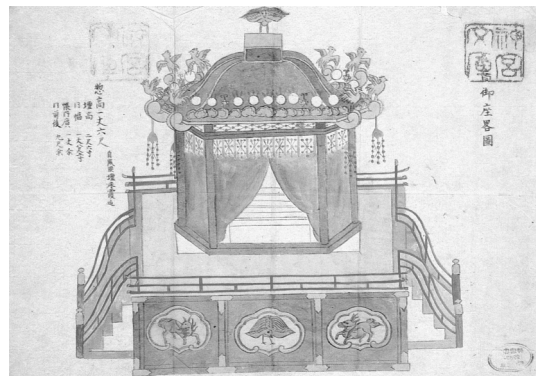


図 65 弘化四年御即位諸礼式図

座などでは降り棟の先端および頂上部に鳳凰形を立てることが当時流行したとするそのような建築物や工作物は最高級のものであり、中尾山古墳の頂上部にこのような意匠を想定することは必ずしも無稽のものとするのを許さないのではなかろうか」と述べられ、具体的には言及されていないものの、高御座との関連を指摘されている〔秋山 1975〕。

一方、近江昌司氏は中尾山古墳の墳丘を復元される中で、沓形石造物が本来は八個から成っていたものであり、墳頂部に置かれた相輪の一部をなすものとされている。これは塔婆の本来的部分である請花と露盤として造られたものとして想定されており、復元推定図

とともに掲載されている [近江 1976]。近江氏は墳丘そのものについて、仏教の影響を色濃く反映していると示唆されている。しかし中尾山古墳の墳丘に仏教的思想が取り入れられていたならば、同時期の古墳や他の大王墓にも何らかの仏教に関する痕跡が存在するはずであるのにも関わらず、それが全く見受けられない。むしろ網干善教氏が述べられているように「八角の造形は「佛教にもみられる」のであって、八角であるから、すべて「佛教に由来する」と考えるのではなく、むしろ、その根本の思想は「中国における政治、祭儀」の儒教思想から出発し、「佛教もその影響をうけている」と理解したい」と考えるほうが当時の社会的背景にも適合すると考えることができることから、相輪説には賛同し難い [網干 1979]。

そこで改めてこの石材について見てみると、図 66 を見てもわかるように一部が欠けているような形状を呈しているのがわかる。これは欠けているというよりも加工されていることから、この部分だけをやや内に返るように削っていると考えることができる。つまり形状としては石材の角部が一部内に返るようなものであるといえる。これが本来の面として考えると、高御座のうち、屋根の棟の先端に取り付けられている鳳凰の台座である蕨手状の装飾との関連性が想像できる。時代はかなり下ることとなるが、大正天皇の即位儀礼

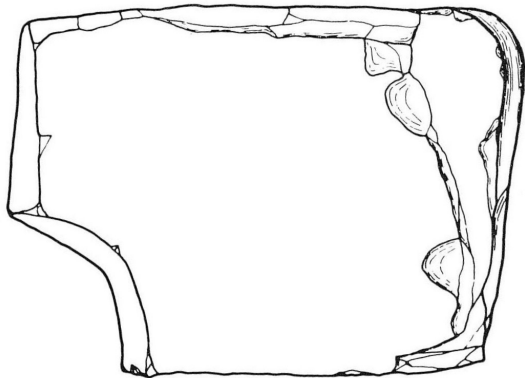


図 66 杓形石造物実測図

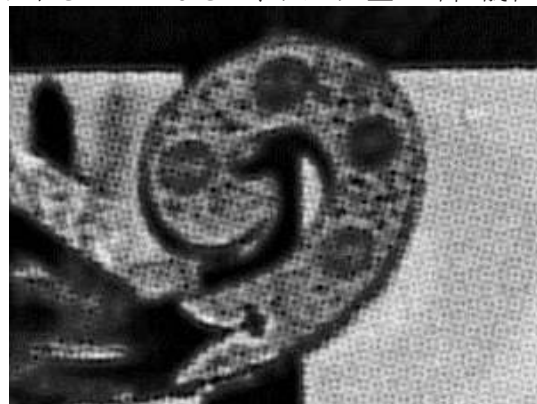


図 67 紫宸殿内の高御座



図 68 文安御即位調度図

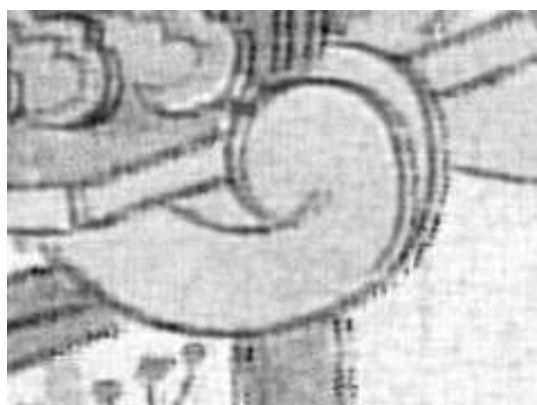


図 69 弘化四年御即位諸礼式図

に関する記録である『大礼記録』に高御座の寸法などが記載されている〔所 1990〕。ここでは「棟端の蕨手 8本（上面0.26尺、側面0.45尺、反り高さ1.6尺）」と記されており、本資料はおそらく宮内庁に伝来する文献史料により復元したものと想定され、同様に蕨手状を呈していることがわかる。図67～図69はそれぞれの蕨手状の装飾部分を拡大したものである。沓形石造物は他の装飾と比べ、雑な仕上がりとなっているが、内に返る部分と蕨手の返りが一致すると考えることができる。規模が圧倒的に異なるため、幾分デフォルメされているものの、屋外に備え付けられているという点を考慮すると、同一の装飾と考えることが可能である。

以上をふまえると墳丘が八角形を呈するのに加え、最上段である3段目が1、2段目と比べ高くなっており、その頂上に鳳凰を置く台である蕨手状の石材が配置されていることから、突出した高さを誇る3段目が高御座に見立てて造営されていると考えることができる。

そもそも高御座とは朝廷で重要な儀礼が行われる際の天皇の玉座である。現在は天皇が即位を宣誓する場として機能している。今上天皇が即位の際に登壇された高御座は『文安御即位調度図』に基づいて1913（大正2）年に製作されたもので、現在は京都御所の紫宸殿に設置されている。『文安御即位調度図』は1444（文安元）年に描かれたものであるが、『延喜式』や『保安記』が引用されていることから、内容は平安時代の後期まで遡ることができるのではないかと考えられている〔和田萃 1984a〕。また『弘化四年御即位諸礼式図』といった江戸時代の即位儀礼時の文物を描いた絵図を見てもほぼ同様の仕様となっており、平安時代にはすでにその型式が整い、およそ700年後の江戸時代に至っても基本的な構造については変化していないことがわかる。

また院政期の古記録によると、高御座は壇が上・中・下の3段あり、その上に柱を8本立てて帳をめぐらし、八角形の蓋を載せており、下壇が「壇」、中壇が「(御帳)土居」、上壇が狭義の「高御座」であるとされている〔古尾谷・箱崎 1997〕。この記録をみても最上段が突出した高さを有する三段築成の中尾山古墳の墳丘は、まさに高御座そのものといえる。

### 【金銅製四環壺】

直接的な出土遺物ではないものの、中尾山古墳との関連が指摘されている遺物として金銅製四環壺があげられる。金銅製四環壺はもともと、高市郡和田村古宮（現在の橿原市和田町古宮）において、土地の所有者が耕作中に水田から掘り出し、当時の堺県へと届け出

たことにより、知られることとなった。その後東京国立博物館の前身である内務省博物館へ差し出されたが、1879（明治12）年に御買上を受けたことにより、帝室所蔵の御物となった。1989（平成元）年に国へ寄贈され、現在は宮内庁三の丸尚蔵館に納められている。

2002（平成14）年に奈良文化財研究所の創立50周年記念「飛鳥・藤原京展」の展示に際し、金銅製四環壺のX線CTスキャンによる科学的分析が実施された。その結果、表面に唐草紋や鳥形文等が描かれていることが明らかとなった。文様の構成から中国初唐に属し、7世紀前半に遡ることなく、奈良時代末期まで下ることもないという結論に至っている〔奈文研2003a〕。

金銅製四環壺と中尾山古墳との関連性については、埋葬施設の規模との比較から指摘されているが、その出土地点との関係性が見受けられないため、現在もなお判然としていない〔藤井1973〕。しかしこれを蔵骨器とした場合、その規模が他を圧倒して

いるのに加え、表面に鳳凰を思わせる鳥形文や唐草文が描かれていることから、現在確認されている他の蔵骨器とは隔絶した内容となっており、その価値や規模を勘案すると中尾山古墳に納められていたとしても何ら問題ない。『整備報告』では「側石の立つ面と、掘り凹めの面との磨きの仕上げには幾分の相異がある。側石の立つ面は荒いながらも磨いているが、掘り凹めの部分は荒削りのままである。このことは小尺で方2尺になることとともに、そこには現在では亡失したもののかつて何等かの別のものが置かれていたのではないかを推測させる。」とされ、そこには『阿不幾乃山陵記』にみえる金銅桶の床もしくは正方形の棺台の存在を示唆されていることからこれもこれが納められていた可能性を十分に考

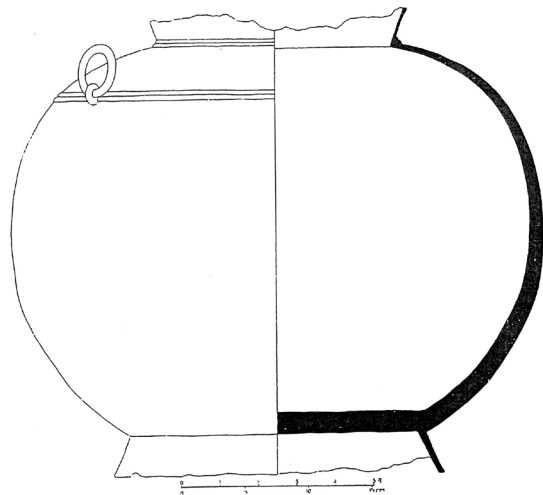


図70 『天平地寶』所載の金銅製四環壺実測図



図71 表面に線刻された鳳凰像

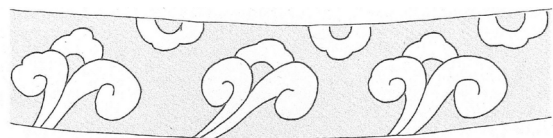


図72 金銅製四環壺高台部の文様



えられる。

また描かれている鳥形文が鳳凰であると仮定すると、高御座の屋根に配置されている鳳凰との関連性も窺うことができる。さらには図 72 に示したとおり高台部には「飛花（雲）文」と報告書の中で記述されている蕨手状の加工が施されており、蕨手状の装飾の上に鳳凰が描かれている構図となっている。鳳凰と蕨手状の加工が施されているということはやはり高御座との何らかの関連性が想定でき、その造形が埋葬施設内にまで及んでいたとも考えることができる。

### Ⅲ. 中尾山古墳の歴史的意義

#### 【築造年代】

中尾山古墳の年代について、これまでの研究によって可能な範囲で特定することとする。発掘調査では絶対年代を明らかにすることができる墓誌や、相対年代を知ることができる遺物などは出土していないものの、埋葬施設の構造が同時期の古墳と比較すると特異なものであることから、ある程度の推測が可能である。中尾山古墳の埋葬施設は一辺が約 90 cm の小規模なもので、伸展葬を考えることができず、蔵骨器が納められていたことが想定される。蔵骨器は言うまでもなく、遺骨を納めた器のことであることから古代日本においては火葬の導入以後に普及したことがわかる。日本における火葬の初例は、遣唐使として唐へ渡り、玄奘三蔵に師事し、日本へ多くの経論や経典を持ちかえたとされる道昭である。『続日本紀』によると道昭は、700（文武天皇 4）年に死去し、栗原の地で火葬されたとある。この道昭の火葬を以て天下の火葬の始まりであるという文言も加えられていることから、それ以前には国家としての火葬が行われておらず、この道昭死去による火葬の記述以前に国家的事業として葬礼に火葬が導入されていたとは考え難い。中尾山古墳については従来から大王墓の可能性が指摘されており、仮に天皇のような人物が道昭以前に火葬を行っていたとすると何らかの形で正史は記述するはずであることから、700 年以後の造営であることが想定できる。

また、721（養老 5）年に死去した元明天皇は生前に、自身を火葬し、墳丘を築くことなく碑をもって陵とするよう指示し、葬礼に関する簡素化の詔を発布している。元明天皇の陵については現在のところ明らかとなっていないが、墳丘を有さないということが文献史料から読み取れることから古墳の範疇に収まらず、箸墓古墳より続く古墳文化はこれを以て終焉を告げたといえる。つまり中尾山古墳は道昭が死去する 700 年以後であることは

確実であり、大王墓について墳丘を有する古墳が築かれなくなる 721 年までの間にその築造年代を特定することができる。

### 【被葬者像】

次に中尾山古墳の歴史的意義を明らかにするため、その被葬者についてこれまでの研究成果を踏まえた上で明らかにしたい。そもそも古墳の年代を考える上で、形式学的編年作業を用いて相対的な年代を導き出す方法を行うのが常例であり、特に古墳時代についてはあらゆるものでそれが試行されている。しかし飛鳥時代になると文献史料の増加に伴い、それらの方法だけでは矛盾をきたすだけではなく、大幅な年代差が生じることもである。近年の発掘調査成果によると、『日本書紀』に記された事柄がそのまま遺構として出土するという例も少なくない。特に宮殿や寺院については詳細な記述があることから、積極的に文献史料と遺跡の比定が行われ、飛鳥地域ではその多くがほぼ疑いない事実とされている。一方陵墓などについてはそれほど記述が多くなく、曖昧なものに加え、記されている地域に複数の古墳が点在することなどから、その比定が困難であるのが現状である。しかも宮内庁により幕末・維新时期において一斉に陵墓調査が行われ、その真偽はともかく全陵墓が整備されていることから、その治定を受けている古墳については、調査はおろか立ち入りさえ禁止されている。そのため、一定の条件で研究を行うことができていないものの、全てが治定されているわけではなく、むしろ古墳総数に対してそのほとんどが踏査はもちろんのこと発掘調査が行える環境にあるのも事実である。

中尾山古墳が位置する飛鳥地域については、檜隈坂合陵、檜隈大内陵、檜隈安古岡上陵、檜隈墓、小市岡上陵、檀弓墓が存在し、現在も宮内庁により管理されている。一方治定されていない古墳も多数存在し、今日に至るまで発掘調査や研究が行われている。中尾山古墳については研究史でも取り上げたように古くから檜隈安古岡上陵の可能性が指摘されているが、宮内庁による治定はされておらず、発掘調査や研究が継続的に行われてきた。現在宮内庁が治定する檜隈安古岡上陵については、南方約 400 m に位置する栗原塚穴古墳である。この古墳は文久の修陵における絵図を見る限り大幅な改変が加えられており、その埋葬施設についても描かれてはいるがそれが横穴式石室か横口式石槨かは判然としない。現在の治定は谷森善臣による影響が強いとされており、栗原塚穴古墳が選ばれた理由として治定の際に、周辺の小字「アンドク」という地名が存在しているから「安古」が訛ったものではないかという考証に端を発している。いずれにせよ栗原塚穴古墳については檜隈安古岡上陵とする根拠が地名しかなく、むしろ中尾山古墳は墳丘が大王墓に採用されてい

る八角墳であり、埋葬施設が蔵骨器を納める空間しかなく、さらには築造年代が701～721年の間であるという点から、文武天皇の檜隈安古岡上陵である蓋然性が高い。

### 【墳丘の復元とその意義】

墳丘東側の調査区や埋葬施設の開口部付近より出土した杓形石造物が高御座の棟の先端に取り付けられている鳳凰の台座である蕨手状の装飾との関連していることを想定した。そして墳丘が三段築成で八角形を呈し、墳頂に鳳凰を置いたと考える台座が配置され、本来納められていたとされる金銅製四環壺に鳳凰像が描かれていたことから、墳丘そのものが高御座に見立てられていた可能性を指摘した。以上をもとに作成したのが図57である。最上段については野口王墓古墳と同様に他の段とは異なる高さを有しているとし、その上面部分にはある程度の空間が確保されていることから、その中央に高御座の笠部分となる高まりを想定している。

中尾山古墳に限らず、八角墳そのものが高御座を模したものとする可能性もあるが、八角墳の初現は段ノ塚古墳に求められるのが現在有力となっており、その築造年代が7世紀中頃と推定され、高御座がその時代に成立しているかは定かでないことから、八角墳全てを高御座と関連させることは現時点で考え難い。紫宸殿に配置されている大正時代に造営された高御座がどの段階で現在の形状になったかは定かでないが、藤原京での文武天皇の即位式で初めて出現するという見解に従えば、それ以前に高御座が八角形を呈していたかは不明である(和田萃1984a)。701(大宝元)年の「文物の儀、これに備わり」とあるように高御座を含めた儀礼施設がこのときようやく整備されたと考えるほうが容易に理解できる。

また中尾山古墳の被葬者が文武天皇であるという点は墳丘が高御座に見立てて造営されていることに大きく起因するものと考えられることができる。文武天皇即位時の史料をみると「此の天つ日嗣高御座の業」とあり、さらには朝賀において高御座に出御した天皇に対して、文武百寮の群臣が拝賀していたとされ、まさに高御座が天皇の象徴として存在したことが窺える。一方即位に際して、壇が用いられたことは『日本書紀』によると雄略紀にまでさかのぼることができるが、八角形を呈した高御座との関連性は不明である。前述したように藤原京へ遷都する前に存在したと仮定しても現在の形状を呈していたかは判断することができない。

さらに『延喜式』において元日朝賀の儀は即位式とともに重要な儀式であってそれに準ずるとあり、ここでは高御座を含め日月四神旗が欠かすことのできないものとされる。よっ

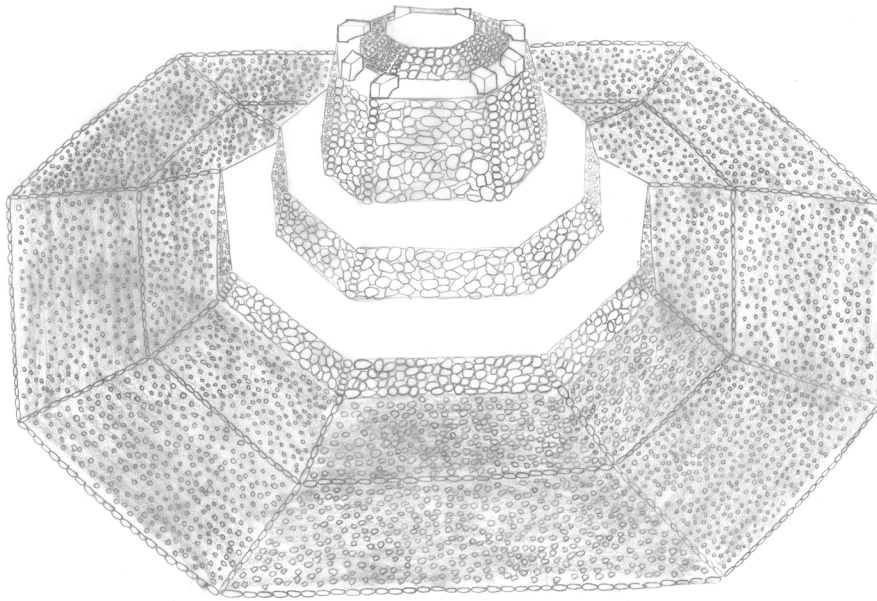


図 73 中尾山古墳復元想像図

て701（大宝元）年の「文物の儀、これに備わり」とあるように、この段階で一定の整備がなされた可能性が高く、平安時代もそれを継承していたことは十分想像できる。また、現在紫宸殿に設置されている高御座は前述したように『文安御即位調度図』に基づいて建造されている。これも前述したように『延喜式』や『保安記』が引用されており、内容は平安時代の後期まで遡ることができるのではないかと考えられている〔和田萃 1984a〕。つまり平安時代における高御座は文武朝と大きな形状の変化を認められず、現在の高御座についても平安時代に原点を求めることができることから、紫宸殿に設置されている高御座は文武朝のそれと大きな相違がないものと判断する。

文武天皇は祖母である持統天皇が初めて譲位した上での即位であったため、その実権は持統天皇にあったというのが現在ほぼ定説化している。しかしその治世は律令の完成や官位制の確立という日本国の歴史において欠かすことのできない事象があげられる。また文武天皇は694年に飛鳥浄御原宮から藤原京へ遷都して初めて即位した天皇でもある。藤原京は日本で初めて中国の本格的な都城を模倣して計画された宮都で、大極殿や朝堂など、日本の宮都構造の骨格が初めて定まったところである。初めて本格的都城である藤原京で即位し、律令の完成を高らかに宣言した文武天皇の陵は、天皇位の象徴である高御座において永久的にその存在を示し続けることを意図して造営された。天皇が高御座に座してい

る様子を死後もなお万人に知らしめるため、陵にそれを具現化した結果が中尾山古墳の墳丘であるといえる。

### おわりに

本論では、以前から大王墓の可能性が指摘されていた中尾山古墳について、発掘調査などにより明らかとなった事項を再度整理し、墳丘の復元を試みた。その結果、墳丘最上段と想定できる3段目の高さが1、2段目に比べ、突出していることが判明した。また東調査区及び埋葬施設の開口部付近より出土していた沓形石造物が高御座の屋根の棟の先端に取り付けられている鳳凰の台座であるとの想定が可能になったことにより、墳丘そのものが高御座に見立てて造営されていることを指摘した。さらには中尾山古墳との関連が示唆されている金銅製四環壺についても表面に鳳凰が描かれていることから、高御座の屋根に取り付けられた鳳凰との関連を想定した。また院政期の古記録に高御座が3段として建造されていたという記述についても、それをより強調できるものといえる。そしてその築造年代が701～721年の間で、被葬者が文武天皇であることも同時に明らかとなり、中尾山古墳が造営される社会的背景について新たな視点を提言するに至った。

八角墳として造営された中尾山古墳は、それまでの概念においては古墳と認識できるが、従来からの古墳文化とは全く異なる思想により造営されていることはこれまで述べてきたことから明確である。古墳時代以前は前方後円墳を中心として日本列島で画一的な構造の古墳を造営し続けていたが、飛鳥時代になるとそれが終焉し、代わって方墳や円墳、八角墳が築造されるようになる。特に八角墳はそれまでの古墳文化とは一線を画する構造で、築造においてもおそらく天皇のみしか許されないものであった。八角墳のうち、最後に造営された中尾山古墳は、天皇位の象徴である高御座として造営され、天皇を中心とした律令国家の礎となる記念物的存在として、現在に至るまでのその姿を伝え続けている。

一方、当時の調査は環境整備に伴うものであり、すでに国の史跡となっていたため、調査区も最低限にとどめられている。この調査により八角墳であることが明らかとなったが、未だなお細部については検討の余地が十分にある。また南西約200mに位置する高松塚古墳については時期を問わず多くの来訪者があり、明日香村の重要な観光スポットとなっているものの、中尾山古墳については1年間で集客の多い春と秋でさえ、ほとんど来訪者がいないのが現状である。明日香村における魅力発信のさらなる観光スポット化や墳丘保護の点からしても今後の再調査が望まれるところである。

## 第2章 飛鳥時代における古墳文化の研究

### 《註》

- 1) 「天皇」という呼称が使用されるのは現在のところ天武朝以降と考えられている(上田 2010)。それ以前は『日本書紀』などによると「大王」と記されているが、本論では便宜上、人物名に限り「天皇」を用いる。なお、それぞれの天皇が葬られる古墳については、「天皇陵」ではなく「大王墓」もしくは「陵」という名称を使用する。

## 第3章 八角墳の研究

### 第1節 八角墳の再検討

#### はじめに

2010（平成22）年、奈良県明日香村に所在する牽牛子塚古墳の発掘調査が実施され、二上山凝灰岩を墳丘全面に施した八角墳であることが判明した。同年には、隣接して新たに発見された越塚御門古墳の存在により、牽牛子塚古墳は『日本書紀』天智天皇四年条との関連が指摘され、大きな話題を呼んだことは記憶に新しいところである。その後、野口王墓古墳における過去の調査成果が公表され、従来から指摘されてきた通り、墳丘全面に牽牛子塚古墳と同様の二上山凝灰岩を施した八角墳であることが再確認されることとなった。

牽牛子塚古墳や野口王墓古墳などの八角墳については、立地や埋葬施設、出土遺物、文献史料などからすでに大王墓との関連が指摘されている。このことから八角墳が大王墓と直接的な関連性が認められるのは当然であり、飛鳥時代の一様相を解明する上でも極めて重要な位置にあることは周知のとおりである。また、近年における発掘調査の増加に伴い、全国的に八角墳の事例が確認されている。これらの成果を踏まえ、各種方面で八角墳に関する研究が行われているが、未だなお課題が山積みとなっているのが現状である。特に全国各地で八角墳の事例が増加するに伴い、その意義についても論及する研究が行われている。そこで本論ではこれまでの先学諸氏による調査研究を整理したうえで、八角形の思想や被葬者像、さらには年代といったさらなる研究の導入とすべく、八角墳の定義等について再検討を試みる。

#### I. 調査研究史

江戸時代末期の山陵史家である蒲生君平は『山陵志』において「前方後円墳」という用語を初めて用いたとして広く知られている。この時代に前方後円墳という墳形が認識され

ていたということは円墳や方墳なども当然知られていたと想像できる。一方、今回取り上げる八角墳については、古墳の墳形に関する記述が現れる江戸時代にはすでに築造当時の姿から大きく変化し、その存在すら長い年月のうちに忘却されていた。以下で述べるように、それから八角墳に関する記述が現れるのは明治時代になってからである。

八角墳の研究は八角形という形状の意義を捉えようとする研究に端を発し、発掘調査の事例増加からその検討対象が畿内だけでなく全国各地に広まっている。さらにはそこから派生して八角墳の被葬者が大王である蓋然性が高いとする研究も発表され、大王墓としての八角墳の位置づけや大王墓としての八角墳とそれ以外の八角墳の差異に関する研究も行われ、様々な視点から考察が試みられている。以下、現在の八角墳研究の現状及び今後の課題について簡略に整理する。

#### 【大王墓の調査】

1880（明治12）年、京都市の高山寺から1235（文暦2）年に明日香村所在の野口王墓古墳が盗掘を受けた際の出発調査書として作成された『阿不幾乃山陵記』が発見された〔田中教1906〕。この発見を機に、それまで橿原市の五条野丸山古墳が天武・持統天皇<sup>1)</sup>の檜隈大内陵とされていたのを、野口王墓古墳に治定変えするとともに、中世における野口王墓古墳の実態が明らかとなった。そこには「件陵形八角、石壇一匝、一町許坎、五重也」と記されており、墳丘が八角を呈し、石壇が一町ほどめぐり、五重つまり五段に築かれていたことが窺える。『阿不幾乃山陵記』が発見されるまでは、様々な文献に絵図とともに記載されていたが、いずれも盗掘による改変が著しいため、八角墳と認めることはできなかった。しかしこの発見により、できる限り築造当初に近い野口王墓古墳の墳丘の様相が明らかになるのに加え、初めて八角墳の存在が確実となった。

発掘調査により八角墳の存在が最初に知られたのは明日香村の中尾山古墳である。この調査では、墳丘全面に川原石が施され、八角形を呈する三段築成の墳丘とそれをめぐる二重の外部施設が検出された〔明日香村教委1975〕。中尾山古墳は江戸時代よりその立地や埋葬施設の構造などから文武天皇の檜隈安古岡上陵であると指摘されており、この調査によって当該期における大王墓の墳丘として八角墳を採用している蓋然性が高まった。

その後、宮内庁によって天智天皇の山科陵と治定される京都市の御廟野古墳〔笠野1987〕や舒明天皇の押坂内陵と治定されている奈良県桜井市の段ノ塚古墳〔笠野1995〕の調査が実施され、墳丘表面にそれぞれ花崗岩、榛原石といった石材が施した八角墳であることが判明した。



さらに奈良県高取町に所在する東明神古墳の発掘調査では、八角墳の可能性が示唆され、7世紀中頃から8世紀初めにかけての大王墓及びそれに準ずる人々の陵は八角墳として築かれることが指摘されている〔榎考研 1999〕。

2010年には牽牛子塚古墳の調査が実施され、墳丘全面に二上山の凝灰岩を施した八角墳であることが判明した〔明日香村教委 2013〕。さらには1959（昭和34）年に野口王墓古墳の発掘調査が実施され、牽牛子塚古墳と同様に凝灰岩を施した八角墳であることを報告した調査資料が情報公開制度により公表され、後に多くの報道機関によりその内容が報告された〔柳沢 2013〕。

2013（平成25）年には牽牛子塚古墳の発掘調査報告書が刊行され、牽牛子塚古墳及び隣接する越塚御門古墳の詳細な情報及び図面や写真、さらには野口王墓古墳の1959（昭和34）年・1961（昭和36）年調査時の写真や図面が掲載された論文、中尾山古墳の再検討も行われ、八角墳に関する研究の材料は以前に増して充実したものとなっている〔明日香村教委 2013〕。

また同年には末永雅雄氏らにより1975（昭和50）年に段ノ塚古墳、御廟野古墳、野口王墓古墳の踏査が実施され、その際に作成された墳丘表面の石材の見取り図や墳丘の復元等の考察が掲載された調査概報が公開された〔末永他 1975〕。

これらをうけ、2014（平成26）年には陵墓関係の15学協会による野口王墓古墳の立ち入り観察が実施され、墳丘の規格についてなど、具体的な検討が行われた〔岸本 2014〕。

### 【思想に関する研究】

八角墳の築造背景にある思想の研究は仏教的思想との関連として認識され始めたのが契機である。これは後述するように野口王墓古墳が八角墳であるとする『阿不幾乃山陵記』の記述が研究の基軸となったためである。最近では仏教以外にもいくつかの見解が提示されており、研究はより一層深化している。

藤沢一夫氏は野口王墓古墳を「封土を塔婆的に観念し造営した更なる好例」として取り上げた。それは『阿不幾乃山陵記』に記されている八角五重の姿を前提に、「その形態から塔婆の意味における造営を考えることができる」とし、「塔婆は本来、仏舎利を納蔵した半球状の封土であるが、それが木材、石材、埴材等をもって構成せられるようになると、その材料から四角の平面形が一般的なものとなり、より町重なものが六角、八角等の平面形態を有すようになる」とした。そして野口王墓古墳の墳丘について「しかるとき八角形のごときを塔婆の本来的平面形態と考えるような錯覚に陥る」と関連づけた。また八角墳

について、奈良県生駒市の竹林寺にある行基墓に存在したと想定される卒塔婆について言及し、同時代である飛鳥時代の墳墓も仏教の影響があったと想定した〔藤沢 1959〕。

安井良三氏は前述した『阿不幾山陵記』の記述から、「墳形が仏寺の八角堂を基準」とし、「遺物のなかには光背様の杏葉、台付銅製盒子鉢等の仏教関係遺物にみられるものが多数含まれているので、この古墳（野口王墓古墳）の主は仏葬によったものである」とした〔安井 1964〕。

菅谷文則氏は野口王墓古墳と八角円堂について検討し、「仏教と古墳が直接的関係をもつようになるのは、安井良三氏が指摘されたように、やはり天武天皇大内陵の建立の時点前後に求めるべきであろう」とした。野口王墓古墳については「天皇の遺骸そのものを、仏舎利的に理解していた痕跡がある」とし、そこに「供養堂としての意義を不可・定着された」のが八角堂であると解釈した〔菅谷 1969〕。

井上薫氏は野口王墓古墳の墳丘実測図において、直線箇所が見受けられるとされ、それらを結ぶと八角形か七角形に復元できることから、「封土は円形に近いもので、インドのストーパ・・・の形を模したものである。」とした〔井上 1975〕。

網干善教氏は中尾山古墳の調査を受けて、これまでの仏教による卒塔婆を起源とする研究に疑問を投げかけ、別の視点から八角墳について考察した〔網干 1975〕。それに検討を加え、さらに詳細にまとめた論文を4年後に発表した。それによると八角形という形状の意識は『旧唐書』や『大唐郊祀録』の記述から、「八角は「円」の意識とするよりも、その根底にあるものは「方」である」とし、「天を祭る円壇をもって為し、地を祀るに方壇をもって行うということが「天円地方」の思想である。したがって「地は方なり」ということであり、地は国土、国家を意味する」と述べた。つまり、八角とは方であり、方は地であることから、それが国土、国家を示す具象として示した。そしてそれは「中国の古来からの政治的思想や制度が、わが国の政治思想や制度特に大化改新を契機として導入した、政治理念が根底をなすもの」とし、八角墳を「中央集権的律令体制の一つの具象」として認識した〔網干 1979〕。

網干氏の研究に対して、田村圓澄氏は「高御座が八角方墳であることと、天皇陵が八角墳であることは、本質的に異なっており、同一の次元で論ずることはできない」とし、八角墳の初現とされるのが押坂内陵である蓋然性が高い段ノ塚古墳であることから、舒明を「仏教帰依に踏み切った最初の天皇」とし、その仏教思想から「死後、仏国土への往生を求めていた天皇の信仰と、そして死後の天皇の安穩を願う近親・側近の祈願の結集として、

仏国土の象徴である蓮華の八弁になぞらえ、八角墳の陵墓が築造された」と解釈した。また天武・持統天皇の檜隈大内陵とされる野口王墓古墳が八角墳であることについては、前提として飛鳥の都が仏都であり、「仏都のなかに築造されたことも両天皇の仏教信奉の事実を考えたとき、初めて理解できる」とし、仏教の思想が大いに影響しているとした〔田村 1981〕。

直宮憲一氏は「天皇陵と呼ばれて来た古墳以外にもその墳形を有するもの」としつつ、「規模において天皇陵と他の八角墳の間には隔絶した違いはみられる」と示したうえで、「八角墳が即位された天皇陵にのみ、その形態を取ることができないものであるならば、他の八角墳はその絶大な権威を侵すこととなり小規模であったとしてもそのような形態を取ることが不敬にあたり、かつそのような形態を作ることがはたして許されるものであろうかという疑問が残る。」とし、八角形自体に意味を求めた。それにより、「陰陽道がその底辺にある八卦というト占を持っており、死者の霊を最良の八卦に導こうとする所作が八方位を示す八角墳を生むことになった」とし、陰陽五行説との関係を示唆した〔直宮 1988〕。

#### 【構造に関する研究】

思想に関する研究はいずれも野口王墓古墳と中尾山古墳をはじめとした畿内の大王墓に採用された墳形であることを前提としたものであった。八角墳の意義が前述のいずれであれ、大王墓が他とは異なった墳形を採用したという点では共通した認識であった。しかし発掘調査事例の増加により、これら大王墓以外にも畿内以外において八角墳の存在が指摘されるようになるとともに、現在まで大王墓と畿内以外に分布する八角墳の比較研究も行われている。

#### 大王墓としての八角墳に関する研究

白石太一郎氏は畿内の横穴式石室や出土須恵器の年代を検討し、終末期古墳の変遷を整理する中で八角墳について述べている。そこでは「それまで規模の差こそあれ、他の豪族の首長と同じ墳形を採用していた大王が、大王のみ固有の特殊な型式の陵墓を営むようになるわけで、当然大王の地位の確立と密接に関連するもの」とし、背景に「大王を諸豪族から隔絶した地位におくこととともに、大王を中心する中国風の中央集権国家の樹立」があったと想定した〔白石 1982〕。

河上邦彦氏は大王墓とされる八角墳について、上下段の墳形の差異について着目し、「八角形墳と呼んでよいのは天武陵・東明神古墳・中尾山古墳の三基であって、それより古い舒明陵・岩屋山古墳・天智陵については上八角下方墳と呼ぶべき」とした。これにより、

八角墳は「方墳から出現したもの」であるとし、6世紀末以後の大王墓は前方後円墳、大型方墳、上八角下方墳、八角墳の順に変化するとした〔河上 1999〕。

今尾文昭氏は大王墓とされる八角墳を取り上げ、立地、方形壇、開口位置、規模、墓室、正面構造、墳丘の方位、火葬の有無について分類を行い、その結果からそれぞれに被葬者を推定した。さらに都城との関連性を取り上げ、「七世紀中葉の舒明陵以降、連続して採用されたとみなされる八角墳に込められた理念がここに新益京の都城計画と一体化することで、より高次元の形を表徴させた」とした。なお八角形という形は「大王ないし天皇支配が四方八方の全土に及び、その安寧が保たれんことを可視できるよう古墳の墳丘に表示したもの」であるとした〔今尾 2005〕。

林部均氏は牽牛子塚古墳の調査成果を受け、押坂内陵とされる段ノ塚古墳、斉明天皇の越智岡上陵とされる牽牛子塚古墳、山科陵とされる御廟野古墳は後世の改変によって八角墳になったとし、「八角墳の出現は天武陵に求めるのが妥当」であるとの見解を提示した。そして「大王は、古墳時代から飛鳥時代後半まで、一貫して有力豪族や有力首長と同じ形態をした古墳をつくりつづけてきたが、この段階にいたって、はじめて特別なかたちをした、そして、突出した規模をもつ古墳を造営するようになった。大王は、ヤマト政権の連合政権的な性格から脱し、律令国家の「天皇」として、律令官人制の頂点に君臨する特別な存在へと止揚される。」と八角墳の意義を述べた〔林部 2012〕。

#### 全国各地に分布する八角墳に関する研究

一瀬和夫氏は終末期古墳の墳丘を取り上げる中で、広島県福山市の尾市第1号古墳について横口式石槨から墳丘基準線を設定し、それをもとに検出されている列石をあてはめた結果、八角形とするより、「円を描く方がなお一層、石列との合致を見出すことができる」とし、この古墳を「円墳である可能性が高い」と結論付けた〔一瀬 1988〕。

脇坂光彦氏は大王とされる八角墳について「大王家の中でもきわめて限定された人物のみが採用できたものであり、それを導入した背景には、中国の政治思想が大きく作用していた」とした。地方の八角墳については、「①性格に八角形を呈しているものはない、②墳丘はいずれも小規模である、③埋葬主体は、尾市古墳以外は割石を積んだ小規模の横穴式石室である、④時期を把握しにくいものもあるが、7世紀第の構築と考えられる」とし、さらに「相違点もいくつか認められる」とした。そして大王墓とされる八角墳とそれ以外の八角墳の相関性については、「どのような結びつきがあったかは明らかでない」とし、「多角形墳はそれぞれが多様な内容をもっているため、各古墳の成立背景の研究にはそれぞれ

の地域性を十分考慮せねばならない」と述べた〔脇坂 1992〕。

猪熊兼勝氏は外護列石に着目して、それぞれの年代を検討し、八角墳を「各地の外護列石墳の到達点」とした。特に7世紀の大王墓は「試行錯誤を繰り返しながら「八角形」になる」とした〔猪熊 1995〕。

寺社下博氏は八角墳だけでなく六角墳の存在を認め、それらを多角形墳と総称し、特に大王墓以外の八角墳においては「大王（天皇）陵とは異なる性格を考えざるをえなくなってきた」とした。そこで、大王墓以外の八角墳の多角形墳を分布、立地、規模などといった諸要素から分類し、「共通点と相違点を見出」した。さらに「大王陵の八角墳化に伴ってその影響と規制を受けつつ継続された」とし、その背景としては「方墳形態・円墳形態をともに否定する立場を基本にして武力による地方の拡張政策に携わった人々に地方を意味する八角形という形態が与えられた」と考えた。八角形自体については「陰陽道—八卦思想の存在は十分に考慮しなければならない」という見解を示した〔寺社下 1997〕。

小林利晴氏は、大王墓とそれ以外の八角墳を外護列石と墳丘盛土、築造年代によって比較したうえで、「畿内の八角墳は規模の面でも地方の八角墳を圧倒しており、両者が違った意味合いで築造されたことは明らかである。おそらく直接的な関連性を求めることは難しい。」としつつ、三津屋古墳については「全ての属性が畿内の八角墳と一致する。地方の八角墳の中で三津屋古墳だけは、畿内の八角墳と何らかの関連性がある」と考えた。さらに「地方の多角形墳の分布には一貫性がなく、それぞれの間に関連性を考えることは出来ない」ことを明らかにした〔小林 1997〕。

右島和夫氏は群馬県下の八角墳とされる古墳を検討し、「群集墳を構成するような通有の古墳に広く多角形墳が築造されることが明らかとなってきた」としたが、それらが「必ずしも角部を強調しようとする構造的意図が見出したがい」とし、「意図的な「多角形墳」として位置づけることが妥当か」と問題を提起している。そしてこれらを「円墳の一形態」として捉え、「多角形円墳」を提唱した。さらに各地域における多角形墳を中央と結びつけるのではなく、「各地域における古墳の動向・出現の必然性等の観点から再検討を経た上で論を展開させてもよいのでは」と、各地域での位置づけの重要性を述べた〔右島 2001〕。

小川裕見子氏は地方の八角墳について、大阪府茨木市の桑原西古墳群の土器編年を基軸に編年を行い、畿内の八角墳が築造される前後の時期を通じて築かれることを明らかにした。そして、御廟野古墳の出現とほぼ同時期に畿内周縁部の群集内において八角墳の築造

### 第3章 八角墳の研究

が継承されず、地方にのみ築かれるとした。その背景として、「群集墳など下層の墳墓においては築造できないという墳丘規制」があるとし、地方においてのみ築かれている意義を「規制がこれらの地域にまでは強く及んでいなかったため、模倣が許された」と理解した〔小川 2009a〕。

新納泉氏は大王墓としての八角墳と岡山県北房地域の定東塚・西塚古墳、定北古墳、大谷1号墳をそれぞれ立地、墳丘、年代などで比較した。畿内の中心地域以外の八角墳を「築造時期が確実に七世紀前半にさかのぼる例は現状では確認できない」とした上で、「大王墓を模してつくられたもの」と考えた〔新納 2012〕。

以上が八角墳に関する研究略史である。これらを概略するとまず取り上げなければならぬのが『阿不幾乃山陵記』の発見である。これにより八角墳の存在が初めて知られることとなり、同時に野口王墓古墳が檜隈大内陵であることがほぼ確実視されるようになった。そして仏教を基軸として思想的研究が多数行われることとなった。一方、網干氏により現在もなお有力な説となっている中国思想説といった新たな見解も述べられ、それまでの仏教との関わりは否定されつつある。その後の研究では、未だ仏教や陰陽五行説との関連を示唆する研究も行われているが、おおむねこの網干氏の研究が取り上げられ、現在もなお多く支持されている。

また、全国各地で八角墳の事例が報告されるなど、資料がより充実したものとなってきている。それぞれ個別に検討が行われたり、各地域における位置づけなども提示されたりし、全国的に活発な研究が行われている。

さらに牽牛子塚古墳のように大王墓とされる八角墳についても再調査が行われ、他の八角墳との比較も行われている。そして近年は野口王墓古墳において過去に行われた踏査や調査の報告も行われ、考古学だけでなく古代史学にまでも大きな影響を与えている。

以上のように、1980年代までは八角形という思想の意義を中心に議論されてきたが、現在では全国各地における事例増加の影響から、大王墓としての八角墳と各地に分布する八角墳について比較検討が行われるようになった。八角形の思想的背景については網干氏の研究が定説化しつつあるが、全国各地の八角墳の比較検討はいまだ議論の余地が充分にある。また大王墓とされる八角墳の調査も行われ、特に墳丘に関して詳細なデータが得られている。

そこで本論では八角墳研究の基礎とすべく、全国各地に点在する八角墳について、新たに定義を定めて再検討を行う。

## II. 野口王墓古墳と牽牛子塚古墳の墳丘

発掘調査により八角墳として報告する場合もあれば、後の研究で新たに八角墳と指摘される場合もある。つまり、各々で八角墳として認識されているものの、その定義は定められておらず、個別に検討を行っているのが現状といえる。現在八角墳とされている古墳は、貼石、裾石、排水溝、盛土・地山成形、等高線などといった諸要素からその根拠を見出し、墳形を判断していたのである。

そこでまずは確実に八角墳と判断できる古墳を指標とし、それを構成する要素をもっていくつかの定義を設定することとする。その指標となる八角墳として、確実かつ類似した構造であることが明らかな野口王墓古墳と牽牛子塚古墳を取り上げ、最新の研究成果をふまえながら、まずはその概要及び墳丘構造について述べる。

### 【野口王墓古墳】

野口王墓古墳は東西にのびる丘陵東端から南に張り出す尾根の頂上に位置している。この丘陵は西から梅山古墳、カナヅカ古墳、鬼ノ俎・雪隠古墳、野口王墓古墳とほぼ等間隔に築かれており、整然とした造墓計画が指摘されている〔西光 2002〕。古くからその存在が知られており、様々な絵図や文献で当時の野口王墓古墳が描かれている。埋葬施設は古くから開口していたようで、『大和名所図會』や『菅笠日記』にもその様子が記されている。『阿不幾乃山陵記』によると石室の規模は全長 8.1m で、玄室長 4.6m、幅 2.9m、高さ 2.4m、羨道長 3.5m、幅 2.4m、高さ 2.2m であることがわかる。玄室と羨道の境には獅子顔の把手が付いた両開きの金銅製扉が設けられ、いくつかの絵図からは切石による精美な石室であったことが窺える。

埋葬施設内ではおそらく夾紵棺と考えられる棺が存在し、中には人骨や紅色の衣服、枕、玉類などがあつたとされる。さらに金銅製の桶も確認されており、中には人骨と玉類があつたことから、火葬骨をおさめた骨臓器であることがわかる。



写真 27 野口王墓古墳の角部

墳丘は、前述したように

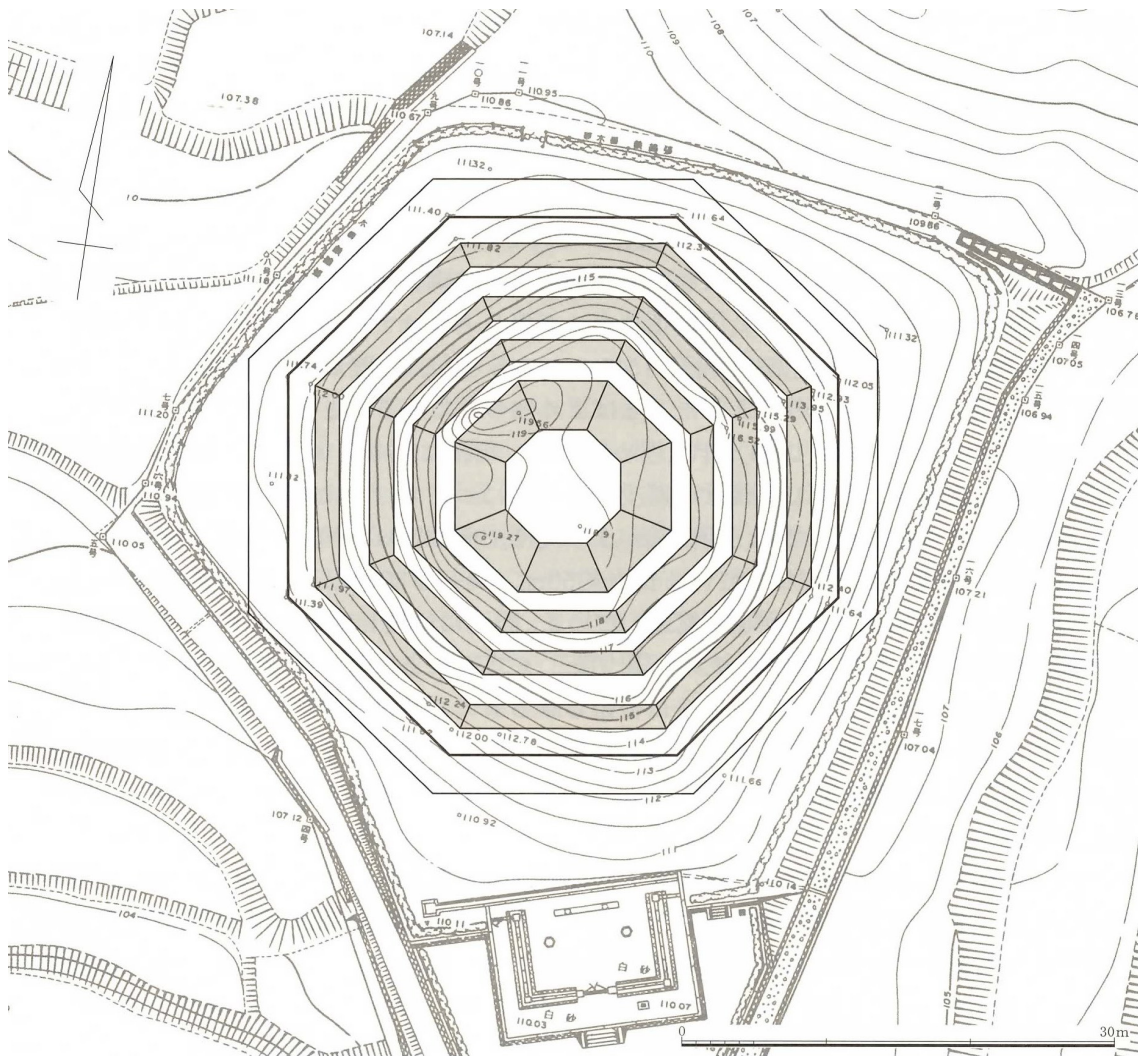


図74 野口王墓古墳 墳丘復元図

過去の調査成果が公表されたことにより、詳細なデータを得ることができた。それによると、調査区ではいずれも凝灰岩を確認することができることから、墳丘全面に貼石を施していることがわかる。合計で五段築成であり、最下段である一段目は高さ0.2mであり、裾にひろがる石敷状の遺構であることから、基壇的な性格を有する可能性が高いと指摘されている。二段目は1.7m、三段目は1.5m、四段目も同様に1.5mとなり、ほぼ同程度の高さとなるが、五段目については、貼石の依存状況等から現状で勘案すると3mとなる。二段目から四段目については、貼石四石と地覆石の合計五石でそれぞれ構成されており、角部の地覆石上面が $135^\circ$ の削り込みが施されている箇所がいくつか確認されている。またこれら五段築成の墳丘外側にも形状等は明確でないが、凝灰岩による石敷が施されている。



## 【牽牛子塚古墳】

牽牛子塚古墳は越峠から東西に続く尾根のさらに南へ舌状にのびた丘陵の頂部に位置している。埋葬施設は古くから開口しており、二上山凝灰岩を使用した南に開口する刳り貫き式横口式石槨である。中央に間仕切りがあり、左右に二つの



写真28 牽牛子塚古墳の角部

埋葬空間が設けられている。埋葬施設の外側には石英安山岩の切石が上下約2段で設置されており、合計16石存在する。出土遺物としては、夾紵棺片や棺金具、ガラス玉などがある。

墳丘については、厚さ約4cmの版築により築かれた、対辺約22m、高さ4.5m以上の八角墳である。墳丘裾では、花崗岩風化土の地山面を八角形に削り出し、幅約1m、深さ約0.2m

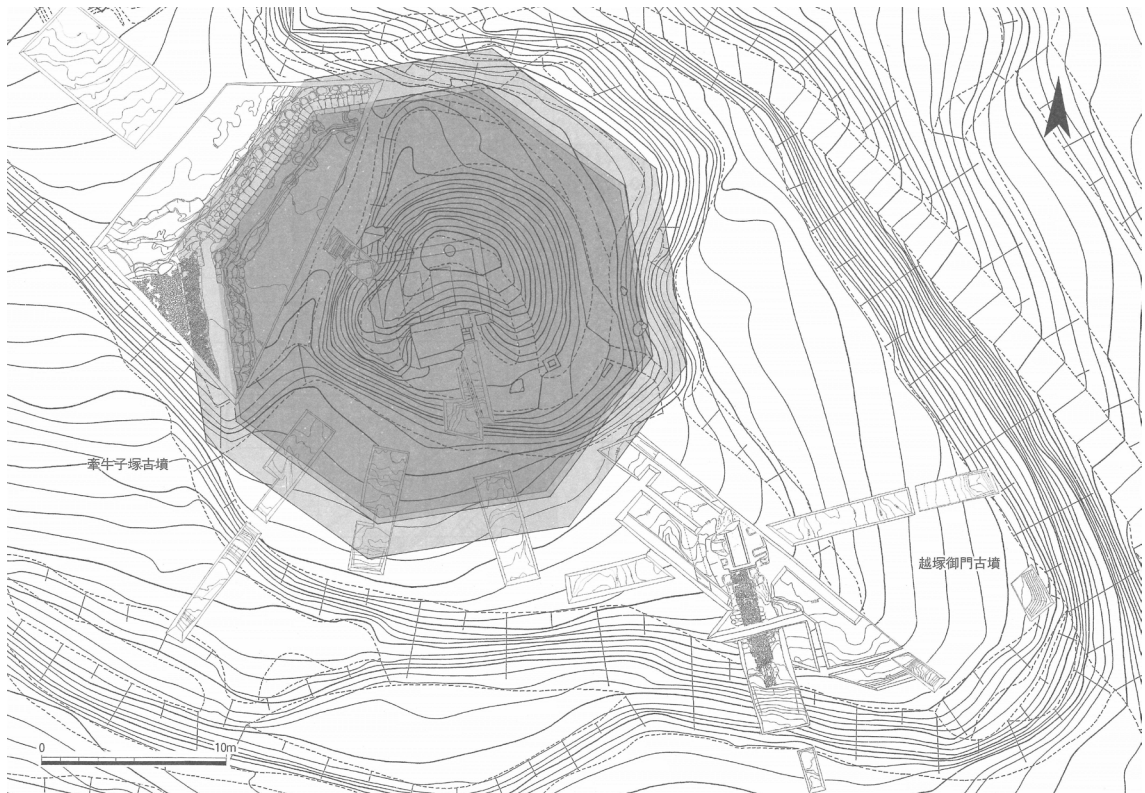


図75 牽牛子塚古墳 墳丘復元図

の溝を掘り、二上山凝灰岩の切石を敷きつめている〔以下、「裾石敷」という。〕。裾石敷は、両端に縦長の石を並べ、中央にそれに直行する形で設置し、平面形が「H」状となるよう切石が敷き詰められている。一部で石材の角度が135°となる箇所が存在することから八角墳であることが判明した。また、堆積土内からは、切石の端面が約65°に加工された石材が7点出土している。このような傾斜角を有する石材の出土から、本来は墳丘斜面に施されていたことが想定できる。さらにこの裾石敷の西側には川原石を敷き詰めた二重のバラス敷が取り付けられている。このバラス敷の中央では裾石敷と平行して仕切り石が設けられており、これを境として西側は約0.1m低くなっている。しかし北西部の裾石敷の外側では、花崗岩風化土の地山面となっており、バラス敷は確認されていない。ここでは、約0.6mの花崗岩抜き取り痕が存在することから、地山の法面処理として、花崗岩が施されていたと考えることができる。

### Ⅲ. 八角墳の再検討

ここでは、前述したように野口王墓古墳と牽牛子塚古墳の墳丘を指標として八角墳の再検討を行う。まずは定義とすべく、いくつかの条件を提示する。



図76 分布図



図77 分布図(拡大)

1. 三津屋古墳 2. 伊勢塚古墳 3. 武井廃寺古墳 4. 一本杉古墳 5. 籠原裏1号墳 6. 稲荷塚古墳 7. 経塚古墳
8. 垣内田10号墳 9. 御廟野古墳 10. 御堂ヶ池20号墳 11. 国分45号墳 12. 段ノ塚古墳 13. 岩屋山古墳
14. 牽牛子塚古墳 15. 中尾山古墳 16. 野口王墓古墳 17. 束明神古墳 18. 上城古墳 19. 上ノ山古墳
20. 石宝殿古墳 21. 桑原C3号墳 22. 中山荘園古墳 23. 尾市第1号墳 24. 梶山古墳 25. 福本70号墳

そもそも八角墳であることから、角部が存在することは言うまでもない。角部が明確でなければ、円墳とも方墳とも判断できてしまう場合もあるからである。調査の結果、野口王墓古墳では7箇所、牽牛子塚古墳で1箇所確認されている。また八角墳として意図的に築くには、角部に何らかの強調が必要となるため、目地等の存在が必須となる。野口王墓古墳では角部の地覆石上面に $135^\circ$ の切り込みを入れ、斜面となる石材を載せていたと考えられる。牽牛子塚古墳は裾石敷の一部に $135^\circ$ となる角部が明瞭に残存している。いずれも角部を明確に創出していることがわかる。

さらには平面プランが正八角形を意図していることも当然の条件となってくる。正八角形は一つの外角と中心角は $45^\circ$ で、内角は $135^\circ$ となる。牽牛子塚古墳の角部について、斜面ではなく平坦面で確認できたことから、ズレが生じることなく、 $135^\circ$ を呈している。しかし斜面等に設置されている場合は、造営からの年月を考慮すると風雨による影響などで $135^\circ$ にはならず、さらには施工途中等の作業においても少しのズレが生じる場合も想定される。基本的には正八角形を意図して造営していなければ、各角部において $135^\circ$ に近い数値になる可能性が低いことから、 $135^\circ$ と大きく異なる箇所がある場合は八角墳と定めることはできない。

そして最後に重要な要素となってくるのが、墳丘全面に貼石または葺石が施されているかという点である。墳丘全面に貼石等が施されていないならば、角部の $135^\circ$ と同様に風雨の影響を受けて土砂が流出し、盛土によって角部を形成しても恒久的な墳丘を維持することができない。また八角墳という墳形はそれまでの円墳や方墳との差異を明確に示すために新たに創出されたものである可能性が高いことから、視覚的に認識できる形状でなければ、造営者側にとってその本来の意味をなさなくなってしまうため、貼石等は必須であると考えられる。以上をまとめると以下のとおりである。

①角部について石材の配置等からそれが明確である。② $135^\circ$ となる内角が存在し、平面プランが正八角形を呈する。③墳丘の全面に貼石等が施されている。

これらを定義とし、これまで全国で八角墳として報告・指摘されている25基の古墳について再検討を試みる。なお角部が確実に存在し、円墳でも方墳でもない場合について、定義の①を満たしていれば、正円や正方でないという観点から「多角円墳」又は「多角方墳」と呼称する<sup>2)</sup>。

#### 【三津屋古墳】群馬県吉岡町

宅地造成に伴う事前の竹林伐採作業中に古墳状隆起が確認され、調査に至った古墳であ

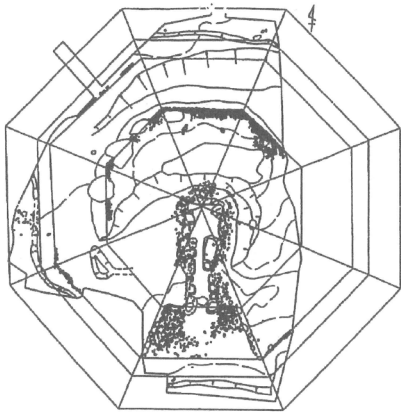


図78 三津屋古墳

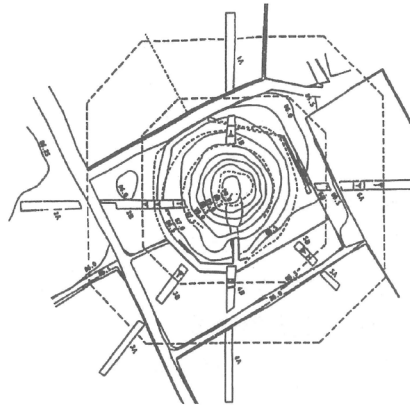


図79 伊勢塚古墳

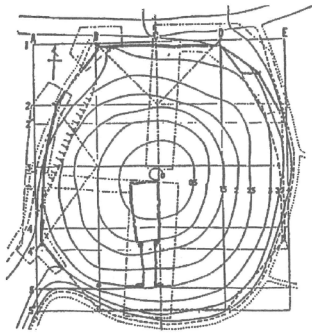


図80 一本杉古墳

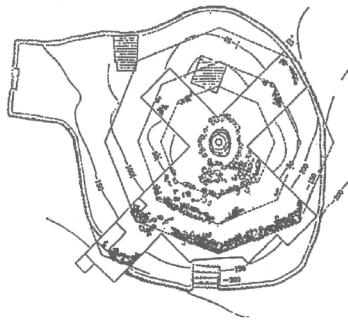


図81 武井廃寺古墳

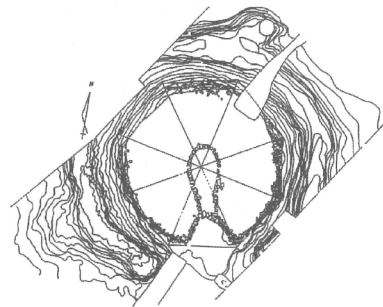


図82 籠原裏1号墳

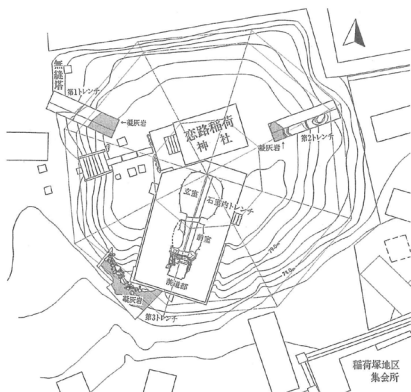


図83 稲荷塚古墳

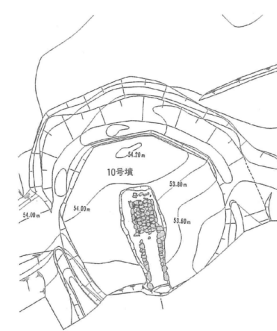


図85 垣内田10号墳

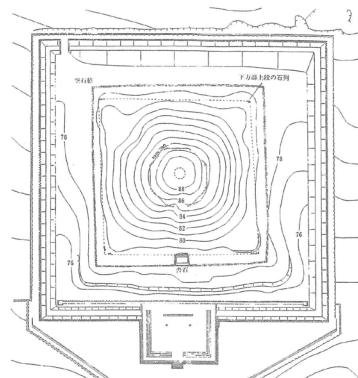


図86 御廟野古墳

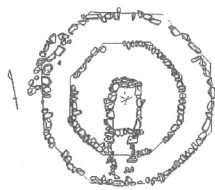


図84 経塚古墳

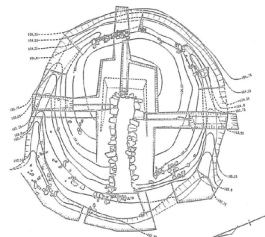


図87 御堂ヶ池20号墳

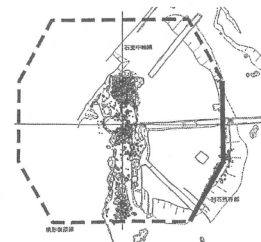


図88 国分45号墳

る。そのため、残存状況が良好でなく、埋葬施設に関しては基底石の一部しか残存していなかった〔吉岡町教委 1996〕。

墳丘についても大きく削平されていたが、北半分は比較的良好に残存していた。調査で判明した墳丘の貼石は人頭大の川原石を用いて、斜面全体に施工されている。八角形の角部の石材は他より大きく、通し目状に積みあげ、それ以外の面は乱雑に積み上げている。コーナー部分は3か所検出され、いずれも  $135^\circ$  に近い数字である。以上のことを勘案すると定義のいずれにも当てはまることから、八角墳であるといえる。

#### 【伊勢塚古墳】群馬県藤岡市

伊勢塚古墳は墳丘に幅2mの調査区を中心から四方に伸びるように設定している。これらの調査区からは墳丘裾が見つかり、それらを線でつなぐと隅丸方形を呈することがわかる。暗渠排水溝や石積が直線を呈していることや、墳丘実測図の等高線の変化から八角墳であると指摘されている〔志村 1997〕。

調査区範囲の制約により墳丘構造の全貌は不明であるが、これまでの調査成果を考慮し、直線箇所がいくつか検出されたことを重要視すると、基本的に方形プランでそれぞれの角を隅切にした形状となる可能性が高い。角部が確認できるが、それぞれの内角が  $135^\circ$  となり、正八角形として復元することは困難であることから多角方墳であると考えられる。

#### 【武井廃寺古墳】群馬県桐生市

武井廃寺古墳は当初、古墳の名称からもわかるように塔の基壇として理解され、廃寺の一部分と認識されてきた〔尾崎 1958〕。しかし発掘調査の結果、側柱を支える礎石や根石などの痕跡が周辺では認められず、近辺において瓦などの建築部材等が出土していないことや伽藍配置の推定も困難なことなどから、廃寺ではなく骨臓器を納める火葬墓の可能性を指摘された〔平野 1986〕。そして斜面上に築かれていることから段築の高さに差があるものの、三段築成で南側のみ四段となる全面葺石に覆われた八角墳であると推定された。角部を強調する明確な石材は見受けられないが、意図的に角部を創出しているとともに、石材の配置状況から明らかに平面プランが正八角形を呈していることから武井廃寺古墳は八角墳と判断できる。

#### 【一本杉古墳】群馬県高崎市

一本杉古墳は、1960（昭和35）年に調査が行われ、墳丘裾の三箇所の葺石の配列が約  $135^\circ \sim 140^\circ$  の角度で屈曲し、その角部は稜を有していることから八角墳と推定されるようになった〔梅澤 1961〕。

しかし各辺の距離が異なり、検出した葺石及び測量図を照らし合わせても正八角形にはならず、角部の稜とされる葺石はそれぞれの角部で状態が異なることから、統一的に施工された可能性は低い。近年当時の調査担当者によって墳丘の再検討が行われ、前述の問題点を上下段築成による傾斜の影響により、ブレが生じていると解釈された〔梅澤 1997〕。ただ、調査範囲の狭さなどから現段階ではそれをブレとして認めることはできず、角部を強調する葺石の存在し、全面に貼石が認められないことから、多角円墳として捉えたほうが妥当と考える。

#### 【籠原裏 1 号墳】 埼玉県熊谷市

籠原裏 1 号墳は、墳丘の上部が削平されているが、残存する墳丘の一部に葺石が施され、その一部が角部状となっており、平面を八角形とすることができることから、八角墳とされている〔寺社下 1987〕。

再度検討を行った結果、角部にそれを強調する葺石の配置は見られないのに加え、墳丘全面に葺石が施されていた可能性が低いことから、円墳と考える。

#### 【稲荷塚古墳】 東京都多摩市

稲荷塚古墳は、周溝を八角形に削り、一部に外護列石と呼ばれている貼石状の石材が検出され、周溝の八角形プランと平行となることから、正八角形ではないが、八角墳であると報告されている〔多摩市教委 1996〕。

しかし墳丘全面に貼石が施されていたかは判然とせず、さらに正八角形とならないことから、八角墳と判断することは現状では不可能である。ただし、外護列石が直線であることに加え、周溝も角部が確認できることから、多角円墳と考える。

#### 【経塚古墳】 山梨県笛吹市

経塚古墳は、外護列石が三重にめぐり、それが八角形を呈していることから、八角墳とされている〔山梨県教委 1985〕。

現状では墳丘全面に貼石の存在は確認できず、明確な八角形の角部も不明である。直線の描き方によっては角部とする考えも可能であるが、築造時の単位もしくは地震等による崩落のズレの可能性を考えるほうが妥当と思われる。よって現段階では経塚古墳を円墳と考える。

#### 【垣内田 10 号墳】 三重県松阪市

垣内田 10 号墳は墳丘の三箇所では  $130^{\circ}$  ～  $140^{\circ}$  のコーナーが認められることから、八角墳と報告されている〔三重県教委 1990〕。

しかし、葺石や列石は確認されておらず、盛土の整形のみによる判断である。さらに南側は大きく削平されており、形状を求められない。垣内田10号墳をはじめとして垣内田古墳群のほとんどが、墳丘上部の削平が著しい。本来は墳丘に葺石や列石が存在したことも想定できるが、現時点ではそれを認めることができない。また、盛土による整形のみであり、定義の③でも示したように八角墳として視覚的に認識できるよう築造したとは考え難いため、八角墳と認めることはできないことから、円墳と考える。

#### 【御廟野古墳】京都市山科区

御廟野古墳は中世において御陵郷の存在が確認できることから、治定の真偽についても古代までさかのぼることができる[丸山2001]。中尾山古墳の発掘を契機として、八角墳に対する関心が高まり、墳丘内の踏査が行われ、墳頂部に花崗岩による八角形の石列が確認された[末永他1975]。その後宮内庁により、落葉と腐植土を取り除く調査が実施された[笠野1988]。その結果、上円部と下方部からなる墳丘のうち、上円部は墳頂外周に花崗岩の切石を用いた石列が八角形にめぐり、さらにその上部もしくは内側にも八角形に石材が並べられていることが判明した。また墳丘斜面には全面に花崗岩による川原石が無数に転がっている。下方部については、二段からなり、花崗岩の石列がめぐる。

以上のことから、御廟野古墳は墳丘斜面においてこそ明確なコーナー部分を確認することはできないが、墳頂では確実に八角形とできる石列がめぐり、角部も存在する。また、全面に川原石が施されていることから、八角墳としても差し支えないと考える。

#### 【御堂ヶ池20号墳】京都市右京区

御堂ヶ池20号墳は1973年の調査報告によると楕円形の墳丘と報告されていた[六勝寺研究会1973]が、後に八角墳とする研究が発表された[小川2009b]。それによると報告書の写真から外護列石と周溝に明瞭な角が見られ、測量図からも八角墳と判断できるとされている。

しかしあらためて当時の写真と測量図を見てみると、石列及び周溝において角と考えられている箇所は判断が難しく、石列に関しては一部しか存在しない。さらには周溝もすべてにおいて明瞭な角を見出すことはできない。貼石も調査報告の限りでは認められない。以上のことから、御堂ヶ池20号墳は円墳とするのが妥当であると考えられる。

#### 【国分45号墳】京都府亀岡市

国分45号墳は、墳丘の上部が大きく削平されていたが、墳丘裾に施工されていた外護列石がわずかに残存していた。その状況から八角墳であると報告されている[京都府埋文

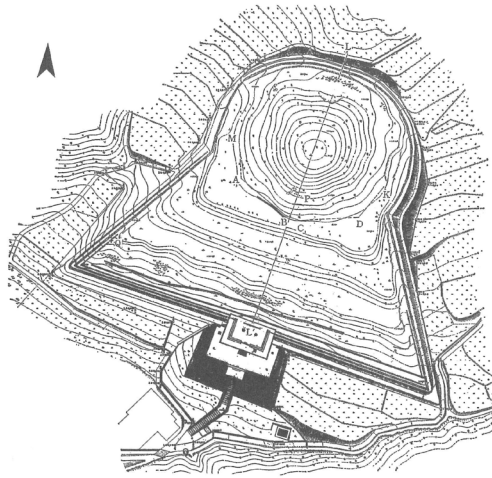


図 89 段ノ塚古墳



図 90 岩屋山古墳

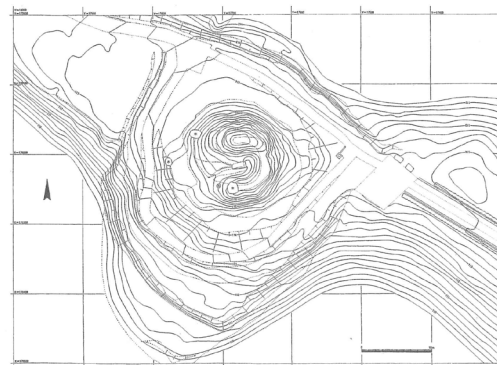


図 91 中尾山古墳



図 92 束明神古墳

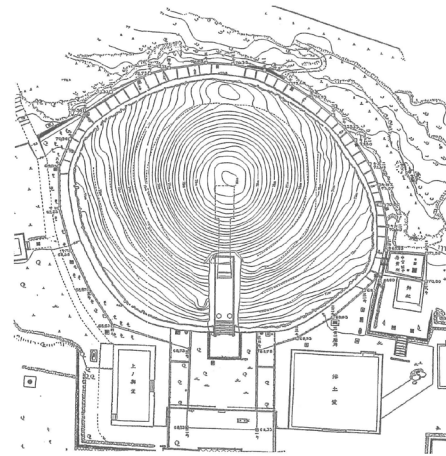


図 93 上城古墳

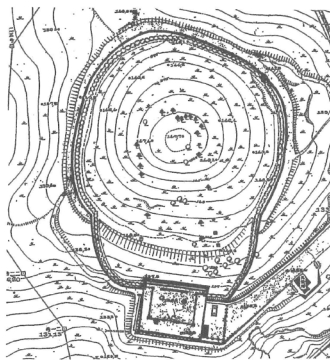


図 94 上ノ山古墳

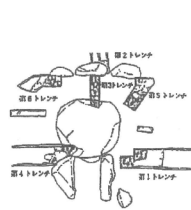


図 95 石宝殿古墳

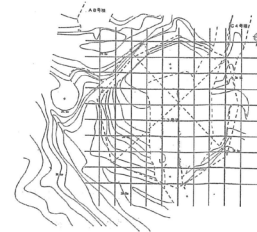


図 96 桑原 C3 号墳



2008]。

しかし直線状に並んだ外護列石は東側から南側にかけての2箇所を確認されているだけで、他では見受けられない。また角部と想定されている箇所においては全く $135^\circ$ にならず、正八角形とすることは不可能で、平面プランは極めて方形に近いものとなっている。つまり八角墳とするより方墳をベースとして角部を切り取った多角方墳と考える。

#### 【段ノ塚古墳】 奈良県桜井市

段ノ塚古墳は前面の三段のテラス状張り出しが古くから認識されている。その上部に位置する墳丘については、御廟野古墳と同様に立ち入り調査が行われるとともに、表面の腐植土等を除去する調査の結果、その三段を含む上二段下三段の合計五段築成であることが判明した〔笠野 1995〕。上二段は墳丘全面に榛原石が積まれた八角墳で、下三段は花崗岩による貼石が施されている。

また上二段については隅角が南を向き、そこに短辺が付設されており、正確には九角墳となる。しかし現時点でこれが設計当初の構造なのか、追葬などに伴う改変であるかは不明である。八角墳のコーナー部分では内角が $135^\circ$ となる石材を施工している箇所が数カ所確認でき、平面プランが正八角形を意図しているということは充分に考えることができる。以上のことから、石材によって $135^\circ$ の角部が明瞭であり、正八角形の平面プランであること、さらには墳丘全面に貼石を施していることから、従来通り八角墳であると認めることができる。

#### 【岩屋山古墳】 奈良県明日香村

岩屋山古墳は1973（昭和48）年に測量調査が、1978（昭和53）年に発掘調査が実施され、上下二段築成の方墳であることが報告された〔明日香村教委 1980〕。この調査では墳丘部分において礫がいくつか検出され、葺石の存在が示唆されたが、墳形を決定づけるものはなかった。その後、上段に $45^\circ$ 近い角度の直線が存在するため、八角墳であるという見解も提示された〔白石 1982〕。

しかし前述した発掘調査の際の調査区では八角墳の痕跡を認めることができず、角部の強調はもちろん、現状から墳丘全面に石材が施されていたと考えるのは困難である。今後、これまで調査が行われていない墳丘の別の箇所に調査区が設定されて発掘調査が実施され、八角墳の根拠となる遺構が検出されない限り、八角墳として認めることはできない。よって現状では方墳と判断する。

#### 【中尾山古墳】奈良県明日香村

中尾山古墳は1894（明治27）年段階では全面が礫に覆われている三段築成の円墳であると報告されている〔野淵1893〕。

現状では段築は認められないが、発掘調査の結果、墳丘は各段の裾に八角形の一部となる50cm以上の石材を据え、さらにそれより小さな石材を並べて八角形のコーナー及び直線を形成していることが判明した〔明日香村教委1975〕。また現存する石材の量から本来は墳丘全面に川原石が施工されていたと考えられる。前述した八角形を示す石列とその角部を示す仕切りの石列も検出されており、平面プランが正八角形を呈することから、当初から八角形を意識して築造されていることは明らかである。さらにその外側には二重のバラス敷が施されており、内側が外側よりやや高くなる構造となり、同じく八角形を呈している。

以上のように中尾山古墳は墳丘全面に貼石を施し、角部を強調するように石材を配列し、正八角形を呈することからまさに八角墳であるといえる。

#### 【束明神古墳】奈良県高取町

束明神古墳は中世に葺石が新たに施されるなど、改変等が著しく、築造当初の形状を把握することは困難であるが、地山掘り込み事業や残存する墳丘部分の形状から八角墳であるとされた〔樞考研1999〕。

中尾山古墳の下二段にみられる貼石と類似するものが検出されているが、幅約50cmと狭い範囲であるため、現状では積極的に八角墳に関連する遺構であるとは評価しがたい。八角墳の根拠となるものが、地山掘り込み事業や残存する墳丘の形状だけであり、八角墳の定義に当てはまる要素は見出せない。後世の改変が著しいとしても八角墳として貼石で装飾しているならば、墳丘の一部が残存していることから、わずかでも残存している可能性がある。しかしそれを全く確認できないことから、築造当初から貼石が施されていないと考えるのが妥当であると考えられる。以上のことから束明神古墳は八角墳ではなく、現段階では円墳とする。

#### 【上城古墳】大阪府太子町

上城古墳は従来50m前後の円墳であるとされてきたが、等高線に直線部分がいくつか見られることから、八角墳である可能性が指摘されている〔今尾2005〕。

しかし宮内庁による詳細な地形図作成の結果、円墳である可能性が高くなるとともに、貼石などの施設が存在しないことが明らかとなった〔宮内庁書陵部2009〕。つまり、上城



図97 中山荘園古墳

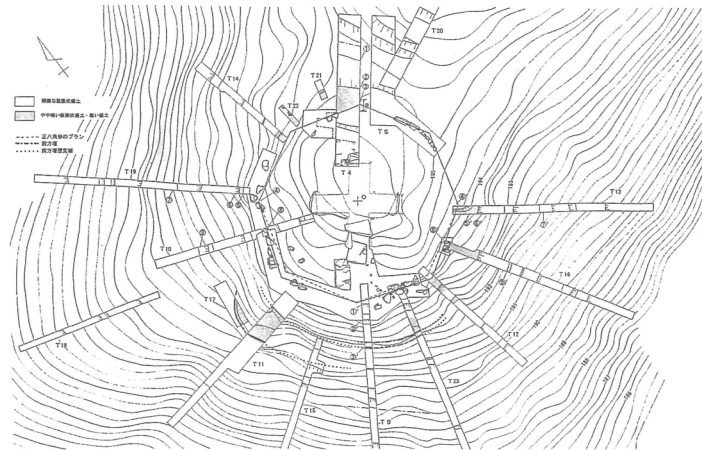


図98 尾市第1号古墳

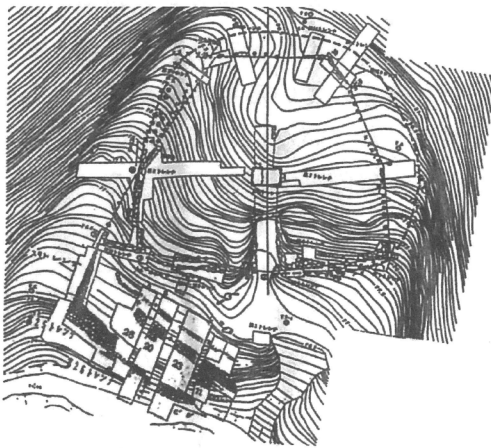


図99 梶山古墳

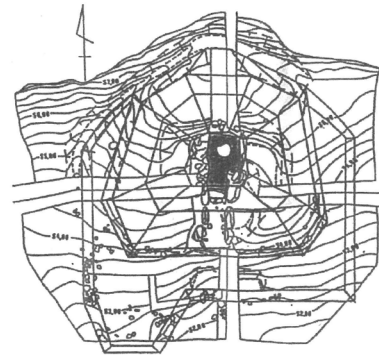


図100 福本70号墳

古墳は現状を見る限り角部が見受けられず、貼石も存在しないことから八角墳である可能性は低く、円墳と判断する。

### 【上ノ山古墳】大阪府太子町

上ノ山古墳は直径約 35 m の円墳とされている。宮内庁により孝徳天皇の大坂磯長陵に治定されているため、詳細は不明であるが、地元に残された江戸時代の文献から、洞窟、つまり石室の中に石棺があることがわかっている。陵墓地形図は円墳状を呈しているが、発掘調査が行われていないため、八角墳の可能性はあるとされている。これが八角墳である可能性を示唆される根拠としては、被葬者が孝徳天皇であるか否かである点大きい。

孝徳天皇の大坂磯長陵は『日本書紀』に記され、大坂の地名から、上城古墳や太平塚古墳がその候補としてあげられるが [山本 2009]、いずれにしても根拠性に乏しい。上ノ山古墳についても発掘調査がおこなえず、地形図をみる限りは円墳としか捉えることができ

ないため、現段階では円墳として判断する。

#### 【石宝殿古墳】大阪府寝屋川市

石宝殿古墳は、埋葬施設である横口式石槨の前方の両側に花崗岩の巨石が並び、石槨背後にも同様に巨石が並んでいる〔寝屋川市教委 1990〕。その巨石が  $135^\circ$  の稜角をつくることから、八角墳であると指摘されている。

墳丘の盛土については、削平されているため不明であるが、貼石が存在した痕跡は全く見受けられない。また巨石の稜角をつなぎ合わせても正八角形にはならないため、八角墳とすることはできず、現状から円墳と判断する。

#### 【桑原 C 3号墳】大阪府茨木市

桑原西古墳群の一角に位置する。墳丘は北から西側にかけてめぐる墳丘内排水溝が直線と角部を有し、南側の周溝が石室開口部から両脇にかけてひらきながら稜角を形成する八角墳と報告されている〔大阪府教委 2007〕。

しかし平面プランは正八角形にならず、明確な角部は周溝と墳丘内にしか存在せず、貼石も確認できていない。そのため側面観を意識して造営されているとは考え難いことから、八角墳ではなく多角円墳と考えるのが妥当である。

またこの古墳が同じ群集墳内で埋葬施設、副葬品などが他と比べ、突出して優れていることが指摘されているが、墳丘内排水溝など、他の墳丘にはない要素で差別化を図っているのみである。墳丘が多角円墳であるのが、他との差別化に何らかの影響を与えているとしても、この古墳が八角墳である可能性は低い。

#### 【中山荘園古墳】兵庫県宝塚市

中山荘園古墳は、発掘調査の結果、墳丘裾に設置された六辺分の外護列石と石室開口部に張り出したテラス部分に施された貼石の存在が明らかになった〔宝塚市教委 1983〕。平面上は一部を除いて八角形を呈し、そのコーナー部分も  $135^\circ$  にはならないがそれに近い数字となることから、これまで八角墳と指摘されてきた。

しかし八角墳の根拠となる六辺分の外護列石は墳丘裾にのみ施されたものであり、裾以外では全く確認されていない。また石室開口部では、テラス状の張り出しとなり、正八角形にはならない。よって正面からでは八角形のコーナーを見ることはできず、墳丘も恒久的に築造当初の形状を維持する工夫が見られないため、八角墳とすることはできない。しかし明らかにコーナー部分が存在するため、多角円墳とするが、今後何らかの意義づけが必要であると考えられる。

**【尾市第1号墳】 広島県福山市**

尾市第1号墳は標高190m前後の丘陵先端の頂部に築かれており、南側の前面は急斜面を呈した地形となっている。十字形の横口式石槨を埋葬施設とした特異な構造で、以前から注目されていた。

発掘調査により、墳丘裾の列石の存在が確認され、それらが角を呈するため、八角墳と指摘された〔福山市教委2008〕。しかし列石の配置から八角形とするよりも円形とするほうが適切であると考えられる。墳丘は正円ではなく、八角墳と認識されるほど角を有しているように見えるのは、丘陵頂上の狭い範囲での築造であったため、制約が生じた可能性や築造後まもなく崩れてしまったことも想定できる。以上のことから、尾市第1号墳は円墳と考える。

**【梶山古墳】 鳥取県鳥取市**

梶山古墳は墳丘の南側斜面に築かれた変形八角墳と報告されている。墳丘の背後、つまり斜面側にいくつか角部が見受けられることから八角墳とされた〔国府町1995〕。

しかし、確認できる形状からこれは斜面に築かれたため、地形に則するように隅切状に整形されたと考えられる。つまり、梶山古墳は八角墳ではなく、多角方墳と考える。

**【福本70号墳】 鳥取県八頭町**

福本70号墳も前述の梶山古墳と同様に斜面に築かれたいわゆる変形八角墳とされている〔郡家町1995〕。梶山古墳と同様に斜面上に築かれたという制約から隅切を行うに至ったと考えるのが妥当であるため、多角方墳として位置づける。

梶山古墳や福本70号墳は、いずれも隅切を行った多角方墳であり、他地域において類似した構造が見られないこと、さらに梶山古墳については石室壁面に壁画が描かれていること等を勘案し、独自の築造背景もしくは技術についてさらに検討しなければならない。

**おわりに**

本論は八角墳について、基礎的研究とすべく研究史及び定義について述べてきた。研究史は飛鳥時代の古墳を語る上では欠かすことのできない『阿不幾乃山陵記』に始まり、現在いたる先学の成果を紹介した。これまでにおける研究水準の高さを改めて実感したとともに今後に向けた課題もいくつか明らかになった。

そして今回、その課題の一つである八角墳の定義について、現在八角墳と報告・指摘されている25基の古墳を、野口王墓古墳と牽牛子塚古墳の調査成果より定めて再検討を行っ

てきた。その結果、八角墳は三津屋古墳、武井廃寺古墳、御廟野古墳、段ノ塚古墳、野口王墓古墳、牽牛子塚古墳、中尾山古墳の7基のみであることが判明し、これまで八角墳と報告・指摘されてきた古墳は多角円墳、多角方墳、円墳のいずれかであることが明らかとなった。八角墳のうち、御廟野古墳、段ノ塚古墳、野口王墓古墳、牽牛子塚古墳、中尾山古墳については、これまで述べているように大王墓である可能性が指摘されている。一方、三津屋古墳と武井廃寺古墳については、群馬県に所在する点から大王墓と考えることは困難であり、大王墓としての八角墳の模倣あるいは全く別の思想により造営されたものなどが想像される。今後は三津屋古墳や武井廃寺古墳の各地域における位置づけを明らかにし、周辺の古墳や遺跡との関連性を含め、多方面からの検討が必要となってくる。また、今回の再検討により、これまで八角墳とされてきた古墳を多角円墳や多角方墳、円墳などと判断したが、これらについても周辺の古墳とは異なる要素を備えている場合が多く、単に八角墳ではないという結論で終わらせるのではなく、新たな意義づけも行っていかなければならない。さらには今後の調査研究により、これまで指摘されてこなかった古墳についても新たに八角墳と判断できることも考えられる。

本論はあくまで基礎的研究として、八角墳について再検討を行ったのみである。今回の検討方法は確実に八角墳を造営する意図が窺える古墳を指標としているため、全国的に一律の定義を用いることに違和感があるかもしれないが、大王墓とそれ以外の八角墳について考えるための一つの視点として試みたものである。今後、それぞれの年代や築造意義などの検討も行い、古墳文化の最終末期、さらには律令国家形成期という「日本国」誕生に欠かすことのできない激動の時代について、さらなる解明を目指すこととする。

《註》

- 1) 天皇という呼称が使用されるのは飛鳥時代後半であり、それまでは大王であるが、本論では便宜上、人物名に限り用いる。なお、天皇が葬られる古墳については、大王墓という名称を使用する。
- 2) 「Ⅱ. 調査研究史」で述べたとおり右島氏がすでに「多角形円墳」の存在を指摘されている。

## 第3章 八角墳の研究

### 第2節 八角墳造営年代論

#### はじめに

2010（平成22）年に奈良県高市郡明日香村大字越に所在する牽牛子塚古墳の発掘調査が実施され、墳丘全面に二上山凝灰岩を使用した八角墳であることが明らかとなった。2013（平成25）年には牽牛子塚古墳の発掘調査報告書が刊行され、同村大字野口に所在する野口王墓古墳も同様に墳丘全面に二上山凝灰岩を使用した八角墳とする報告が掲載され、その構造が牽牛子塚古墳と類似したものであることが判明した〔明日香村教委2013〕。この調査により、牽牛子塚古墳が斉明天皇<sup>1)</sup>の越智岡上陵<sup>2)</sup>である可能性が極めて高いとする見解が相次いで発表された。さらに従来からの調査及び研究により、野口王墓古墳が天武天皇及び持統天皇の檜隈大内陵、同村大字平田に所在する中尾山古墳が文武天皇の檜隈安古岡上陵、同県桜井市忍坂に所在する段ノ塚古墳が舒明天皇の押坂内陵、京都市山科区御陵上御廟野町に所在する御廟野古墳が天智天皇の山科陵である蓋然性が極めて高くなり、詳細が不明な孝徳天皇の大坂磯長陵を除き、7世紀中頃から8世紀初頭に即位した天皇はいずれも八角墳に葬られていることが明らかとなってきている。

しかし押坂内陵や檜隈大内陵、檜隈安古岡上陵のように埋葬や改葬に関して記載されている場合もあれば、越智岡上陵のように直接的ではない埋葬に関して記載されている場合もある<sup>3)</sup>。さらに山科陵のように埋葬に関して全く記載のない場合もある。これらのような史料における不統一性に加え、造営年代論をより複雑にしているのが文武天皇3年10月条の記述である。ここでは「越智山陵」と「山科山陵」を「修め造らしむ」、つまり「修造」の実施について記されている<sup>4)</sup>。この「修造」により新たに造営されたとする見解と、すでに造営されていたものを改修するとする見解が並存している。これをいずれで解釈するかにより、造営年代が大きく異なることとなり、八角墳の歴史的評価にも影響を及ぼすものといえる。以上のことから本稿では、八角墳の造営年代について共通的事項を抽出し、

それを軸に複数の視点からその具体像の解明を目指すこととする。

## I. 先行研究と問題の所在

### 【八角墳の研究小史】

八角墳に関する研究は、八角墳そのものの思想に関するものや大王墓としての八角墳の意義に関するもの、さらには全国各地に分布する八角墳を比較したものなど、多角的な視点からの考察がある。特に牽牛子塚古墳の調査以後、改めて八角墳が注目を浴び、その歴史的意義だけではなく、造営年代に関する研究がいくつか見られるようになった。以下ではまず造営年代に関する従前の研究を概観する。

八角墳の造営年代に関する研究において、その歴史的な意義づけを明らかにする中で、総括的な編年について他の考古資料等に基づき言及されたのが研究の始まりと言える〔白石 1982〕。ここでは、八角墳の可能性のある古墳のいずれもが大王墓である可能性を示唆し、大王の地位の確立と密接な関係があるとされ、八角墳そのものの前後関係について、方形壇を伴うものから方形壇を伴わないものへの変遷を指摘された。

その後数々の飛鳥時代の古墳の調査が実施され、それらの成果や文献に記載された事項との対比から八角墳の造営年代、さらにはその意義についても言及された〔今尾 2005〕。ここでは大王墓である八角墳を立地・方形壇・開口位置・墳丘規模・墓室規模・正面・墳丘方位・火葬により類型化され、段ノ塚古墳、叡福寺北古墳、岩屋山古墳、御廟野古墳をA・a群に、野口王墓古墳、牽牛子塚古墳、中尾山古墳をB・b群として分類され、前者をⅠ期、後者をⅡ期として時期区分を行われた。特に文武天皇3年10月条記述に着目され、「山科山陵」とする御廟野古墳はすでに造営されていたものに追加整備を実施したのに対し、「越智山陵」とする牽牛子塚古墳についてはこのとき新たに造営されたものと推定された。

また、牽牛子塚古墳の発掘調査を受け、牽牛子塚古墳の埋葬施設である横口式石槨に着目され、これらを石槨前に前室や長い羨道を持つ第Ⅰ類、石槨前に石槨と同規模の長さの短い羨道を持つ第Ⅱ類、羨道を持たない第Ⅲ類に分類した上で、牽牛子塚古墳や中尾山古墳が属する第Ⅲ類の暦年代を7世紀末から8世紀初頭とする見解も提示された〔白石 2012〕。ここでも「越智山陵」とする牽牛子塚古墳が新たに造営されたものとされた。

同じく牽牛子塚古墳の調査を契機として、造営からしばらく経過したのちに八角墳に改修されたとする見解も提示された〔林部 2012〕。そこでは、最初の八角墳とされる段ノ塚古墳が舒明天皇の押坂内陵であるとして、舒明天皇の段階において、官人制や公民制といっ



た政治改革が行われていた可能性が低く、大王の権力も確立していたとはいえないとされ、改葬の記述のある643（皇極天皇2）年には八角墳として造営されていないと推定された。さらに牽牛子塚古墳と御廟野古墳については、699（文武天皇3）年の「修造」により八角墳に改修されたと考えられた。八角墳の初現については、「天皇」号の創出や列島支配に関連づけて、檜隈大内陵と考えられる野口王墓古墳とする見解を示された。

さらに野口王墓古墳の過去の調査成果を踏まえて、方形壇の有無によりⅠ類とⅡ類に分類され、方形壇の無いⅡ類を外周施設に着目して変遷を提示された〔福尾2014・2019〕。そこでは、野口王墓古墳と牽牛子塚古墳の外周には二上山凝灰岩の切石敷が施されており、牽牛子塚古墳の切石敷の外側と中尾山古墳ではバラス敷が確認できることから、牽牛子塚古墳は双方と関係が認められるのに対し、野口王墓古墳と中尾山古墳は関係が迂遠であるとされている。このことから、Ⅰ類の段ノ塚古墳と御廟野古墳からⅡ類の野口王墓古墳、牽牛子塚古墳、中尾山古墳という順に造営されたと考えられた。

以上のように、八角墳の造営年代については、まずその初現について見解の相違があることに加え、文武天皇3年10月条の記述との関連付けにより、より複雑化しているのが現状といえる。また、八角墳の被葬者がおおむね一致した見解となっていることにより、史料の解釈と考古学の型式分類に齟齬が生じていることも、問題をより複雑化している要因といえる。

### 【八角墳の定義】

なお八角墳については、1974（昭和49）年の中尾山古墳の調査以後、全国各地でその類例が発見及び報告されるようになり、現在のところ25基確認されている。その構造は多様な様相を呈しており、全面に貼石があるものもあれば、外護列石により表現されているものもある。つまり全国に点在する八角墳は調査者や研究者による認識のもとで判別され、それ以後八角墳として研究の対象とされてきた経緯がある。そこで全国の八角墳について、発掘調査により八角墳であることが確定した野口王墓古墳と牽牛子塚古墳を指標として定義を定め、分析を行った〔辰巳2015〕。その方法を要約すると、八角墳の角部が明瞭に表示されていること、 $135^{\circ}$ となる内角が存在して平面プランが正八角形を呈すること、墳丘全面に貼石等が施されていることを確認することである。その結果、真に八角墳とすることができるのは段ノ塚古墳、牽牛子塚古墳、野口王墓古墳、中尾山古墳、御廟野古墳、三津屋古墳、武井廃寺古墳の7基であることを明らかとした。三津屋古墳と武井廃寺古墳については、群馬県に位置することを考慮すると、相互の距離だけではなく当時の

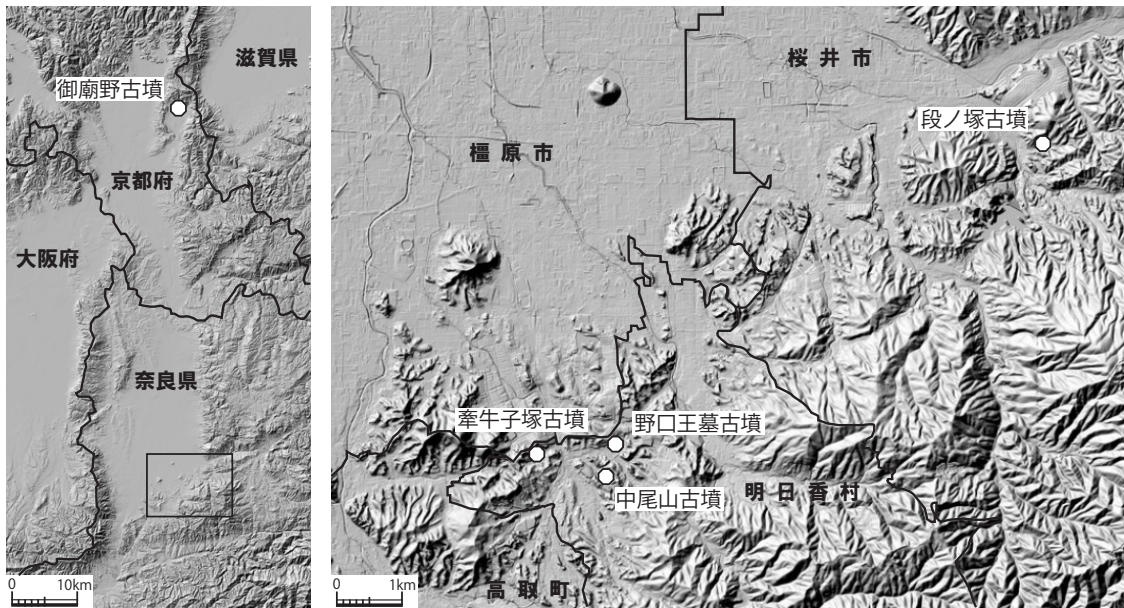


図 101 八角墳位置図

社会的背景を鑑みても同一の基準に基づいて造営されたものとは考え難いことから、本稿では検討の対象外とする。よって今回取り上げる八角墳は段ノ塚古墳、牽牛子塚古墳、野口王墓古墳、中尾山古墳、御廟野古墳の5基とする。

## II. 造営年代の検討方法

### 【 検討対象資料の抽出】

飛鳥時代における古墳の造営年代については埋葬施設の構造を中心に展開されてきた。具体的には横穴式石室や横口式石槨の型式分類に基づいて相対年代を算定し、出土土器の年代観に依拠して絶対年代を導き出すという方法である。本来であれば、八角墳の造営年代も同様の方法を用いるのが妥当であるが、5基のうち段ノ塚古墳、野口王墓古墳、御廟野古墳の3基が宮内庁により天皇陵として治定されているため、その具体像を窺うことが不可能となっている。出土遺物に関しても、そもそも当該期においては副葬品が限定されることから、そこから情報を得ることは困難といえる。

そこで本論において造営年代の解明に向けて着目したのが、墳丘表面に施工されている貼石である。八角墳の貼石については、段ノ塚古墳が室生火山石、牽牛子塚古墳と野口王墓古墳が二上山凝灰岩を使用していることがすでに明らかとなっている。残る中尾山古墳と御廟野古墳の石材については、石種が明らかになっていないものの、形状から川原石を使用していることがわかる。定義の必須条件として掲げている墳丘表面の貼石は八角墳の共通事項であることから、現状では造営年代の解明に向けて最も有効な資料であるといえ

る。なお、飛鳥時代は寺院の造営が本格的に開始され、それに伴う石材の使用が従前と比較して格段に増加及び多様化し、加工技術も向上したことが知られている。飛鳥宮跡をはじめとした宮殿やその関連施設にも敷石として大量の石材が導入されており、当該期はまさに石材文化の最盛期ともいえることから、石材に着目して造営年代の検討を試みることは有効と考えている。

### 【造営年代の検討方法】

後述するように5基の八角墳はいずれも正八角形を意図して造営されているものの、その石材の使用動向については全く異なっている。使用石材とその石材の産出地との関係についても、牽牛子塚古墳と野口王墓古墳は遠方の二上山凝灰岩を搬入しているのに対し、段ノ塚古墳はやや近接して産出する室生火山岩を、御廟野古墳と中尾山古墳についてはおそらく極めて近接して産出すると想定できる川原石を使用していることがわかる。仮に近接した時期に造営されているならば、相互の距離が近い牽牛子塚古墳、野口王墓古墳、中尾山古墳は全て同じ石材を採用していたと考えられる。さらに墳丘への石材施工後においても、川原石による貼石は視覚的に八角形を強調するのが困難で、他の同時期の古墳と比較して形状に隔絶性を認め難く、加工に対する労力も圧倒的に異なることから、室生火山岩及び二上山凝灰岩による貼石を使用した3基の古墳と近接した時期とは言いがたい。以上のことを加味した上で石材の差異に着目し、それぞれの石材が積極的に使用された時期の絶対年代を明らかにして、5基の八角墳の造営年代を検討する。ただし貼石は大量使用という特徴を有していることから、対象とするのは同じく大量使用といえる石室全面に対象の石材を使用している古墳に限定する。

また八角墳はおおむね7世紀中頃から8世紀初頭の約50年間、場合によっては7世紀後半から8世紀初頭の約20年間に相次いで造営されたことが一般的な見解となっている。しかしこの短期間のうちに5基の造営年代を位置づけることは、石材の使用動向に着目す

表12 八角墳一覧表

	段ノ塚古墳	牽牛子塚古墳	野口王墓古墳	中尾山古墳	御廟野古墳
所在地	奈良県桜井市	奈良県明日香村	奈良県明日香村	奈良県明日香村	京都市山科区
規模	42m	22m	37m	19m	42m
墳丘貼石	室生火山岩	二上山凝灰岩	二上山凝灰岩	川原石	川原石
墳丘周囲貼石	－	川原石	二上山凝灰岩	川原石	－
埋葬施設	横穴式石室	横口式石槨	横穴式石室	横口式石槨	－
埋葬施設石材	－	二上山凝灰岩	石英閃緑岩	二上山凝灰岩 石英閃緑岩	－
方形壇	有	無	無	無	有

るのみでは限界があることから、それを補う資料を援用し、より具体的な年代の解明を試みる。

### Ⅲ. 八角墳の墳丘表面構造

#### 【八角墳の墳丘表面構造】

八角墳の墳丘表面に貼石が施工されていることは、その定義から必須の条件であることは前述したとおりであり、その使用石材についてもすでに簡略に述べたところである。今回造営年代を検討するにあたり、それぞれの八角墳の墳丘表面の構造について、まずはその詳細を明らかにする必要がある。八角墳に関する調査報告書の初出が1975（昭和50）年刊行の中尾山古墳で、最新が2013年（平成25）年刊行の野口王墓古墳と牽牛子塚古墳であり、初出と最新とでは約40年の差が生じている〔明日香村教委1975・2013〕。また、造営年代を求める資料として墳丘表面に施された貼石を用いるため、基礎資料として詳細を把握する必要があるといえる。以上のことから、調査報告書等を参照にしつつ、再度各八角墳の墳丘表面構造について確認を行う。

#### 【段ノ塚古墳の墳丘表面構造】

段ノ塚古墳は宮内庁により舒明天皇の押坂内陵に治定されており、今日まで本格的な調査が実施されることはなかった。しかし墳丘表面の観察といった現況の確認調査は実施されており、墳丘表面構造について、若干ではあるものの明らかになっている。まず末永雅雄氏等による表面観察が実施された〔末永他1975〕。その結果、墳丘裾に互ノ目積に組まれた室生火山岩からなる積石列の存在が明らかとなった。さらにこの積石列の二箇所において135°の内角を有する加工石の存在を認められた。墳頂に近い墳丘斜面においても裾部と同様に石材が存在することから、墳丘全面に石材が施されていた可能性を示唆されている。その後、宮内庁による墳丘表面の調査が実施された結果、墳丘裾は地覆石の上に4枚前後の板石を平積みにした上で、斜面に板石を段積みで墳丘全面を覆う構造であることが明らかとなった（笠野1995）。さらに墳丘正面にあたる南側には短辺が取りつき、平面プランは八角形を意図しているものの、正確には九角形となることも判明した。墳丘裾周囲には調査が及んでおらず、石材の有無については確認できていない。墳丘の南側には、古くから知られているようにテラス状に張り出す方形壇が存在しており、各壇の南側側面にのみ花崗岩からなる貼石が施工されているが、詳細については不明である。



写真 29 段ノ塚古墳 墳丘貼石



写真 30 牽牛子塚古墳 墳丘貼石

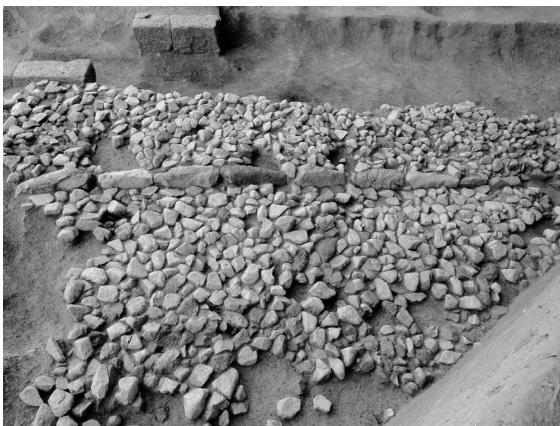


写真 31 牽牛子塚古墳 バラス敷



写真 32 野口王墓古墳 墳丘貼石



写真 33 中尾山古墳 墳丘貼石



写真 34 御廟野古墳 墳丘貼石

**【牽牛子塚古墳の墳丘表面構造】**

牽牛子塚古墳は墳丘西側に露出する石英安山岩の存在や測量調査の成果から八角墳であると指摘されていた〔飛鳥資料館 1981、西光・辰巳 2009〕。2010（平成 22）年から翌年にかけて明日香村教育委員会によって調査が実施され、墳丘の具体的な様相が初めて明らかとなった〔明日香村教委 2013〕。調査の結果、墳丘基底部の花崗岩風化土である地山面を八角形に削り出し、裾部に幅約 1 m、深さ 0.2 m の溝を掘り、その中に二上山凝灰岩の

切石を犬走り状に敷き詰めていることが判明した。このうち一箇所では135°となる八角形の角部が検出された。また、この切石が埋没した堆積土の中から、端面が65°に加工された石材が出土していることから、墳丘の斜面にも貼石が施されていたことも明らかとなった。さらにこの犬走り状の切石敷の西側には花崗岩などの川原石を敷き詰めたバラス敷が存在している。このバラス敷の中央には犬走り状の切石敷と平行するように仕切り石が設置されており、その外側は内側に対して約0.1 m低くなっている。墳丘の北西では犬走り状の切石敷のすぐ外側に花崗岩が設置されていた痕跡を確認することができ、ここにはバラス敷が存在しないことが明らかとなった。その後、牽牛子塚古墳等の整備工事に伴う事前調査によって、墳丘北東部においても同様に犬走り状の切石敷の痕跡とバラス敷の存在が明らかとなった〔明日香村教委 2016〕。墳丘東側でも大量の川原石が散乱していることから、本来は墳丘の北西を除く全面にバラス敷が施されていたことが想定できる。

#### 【野口王墓古墳の墳丘表面構造】

野口王墓古墳は、宮内庁により天武天皇と持統天皇の檜隈大内陵として治定されており、立ち入りができないものの、京都市に所在する高山寺より発見された『阿不幾乃山陵記』の存在により、墳丘が八角形を呈することが想定されていた。ところが、2013（平成25）年に刊行された牽牛子塚古墳の発掘調査報告書内において、1959（昭和34）年と1961（昭和36）年に実施された墳丘表面の調査成果が公表されたことにより、その具体的な構造について知られることとなった〔明日香村教委 2013〕。この調査では、二上山凝灰岩による墳丘斜面の貼石と裾部の地覆石、裾周りの敷石の存在が明らかとなった。また、貼石が基本的に互ノ目状に組まれていることや、個々の貼石の傾斜角が約40°となること、一石あたりの高さが32～42 cmとなることなどが判明しており、墳丘を復元するだけでなく、類似した構造である牽牛子塚古墳の造営当初の様相を知る上でも重要な知見を得ることができた。その後、末永氏等による表面観察の結果、1961（昭和36）年の調査で確認された裾周りの石敷の外周においても二上山凝灰岩による石敷が存在することが指摘された〔末永他 1975〕。裾周りの石敷とその外周の石敷に比高差はほとんど認められないとしており、いずれも墳丘の外部施設として認識されている。

#### 【中尾山古墳の墳丘表面構造】

中尾山古墳は墳丘裾に川原石が二重にめぐっていたことや測量調査の成果から八角墳の可能性が指摘されていた〔藤井 1973〕。その後、1974（昭和49）年に明日香村が主体となる調査が実施され、その一部について明らかとなった〔明日香村教委 1975〕。調査の結果、

墳丘の北側に設定された調査区において、全面に拳大程度の川原石を敷き詰めていることが判明した。ここでは、二段の段築の裾廻りの石材とされる約 50 cm 以上の花崗岩の抜き取り痕跡が確認されており、それにより八角形の二辺の一部とその角部が明らかとなった。その角部から墳丘中央部に向けても石列が施されていることから、八角形を意識して石材を施工していることが窺える。また、調査区の北端部においても、石列が確認されており、ここでも角部の石材が抜き取られているものの、二辺の直線が認められ、それが  $135^\circ$  で交わっていることが明らかとなった。墳丘東側の調査区では北側では抜き取られていた花崗岩が残存しており、同様に川原石が敷き詰められていることも判明した。さらに墳丘裾の外側にも川原石が施されており、中央に仕切り石を設置して、それぞれに高低差がないものの、二重を呈していることが明らかとなった。

#### 【御廟野古墳の墳丘表面構造】

御廟野古墳は宮内庁により天智天皇の山科陵として治定されているため、発掘調査が実施されていないものの、墳丘の観察や落葉及び腐植土を除くといった簡易な調査が実施されており、その様相について若干ではあるが明らかとなっている。最初の調査が末永氏等により実施されており、墳頂に八角形を呈する石列が確認された [末永他 1975]。斜面には川原石が認められ、その大きさは人頭大のものと拳大のものに分類でき、墳丘を八角形に復元した角部に近い場所で人頭大の石材が多く見受けられると指摘された。その後、宮内庁により墳丘表面の調査が実施された [笠野 1988]。その結果、墳頂においてその法肩から 3 m 弱の位置に花崗岩よる平面八角形の石列が確認された。各隅角部には  $132^\circ$  から  $138^\circ$  となる切石が設置されていることから、正八角形を想定した構造であることがわかる。斜面については、複数の平らな面が確認でき、それが墳頂の石列と対応することから、墳丘全体が八角形を呈していると指摘された。2015 (平成 27) 年に実施された陵墓関係 16 学協会による陵墓立ち入り観察の結果においても墳丘斜面に直線的な面が認められると報告されている [杉本 2015]。

#### IV. 飛鳥時代における石材使用動向

##### 【使用石材に関する検討課題】

これまで何度も取り上げているように、八角墳の墳丘表面に使用されている石材は室生火山岩、二上山凝灰岩、川原石の三種類である。川原石を使用している中尾山古墳と御廟野古墳については、施工方法が類似するものの、厳密には石材の産出地が異なるものと考

えられる。さらに、川原石を大量に使用するのは飛鳥時代に限定されず、古墳時代前期、さらにはそれよりさかのぼる事例も多数見受けられることから、単に川原石を大量に使用する古墳を取り上げることはしない。川原石については室生火山岩及び二上山凝灰岩と異なるという点に特に着目して考察を試みる。

室生火山岩及び二上山凝灰岩が特に多用されている箇所は石棺である。石棺はその規模からも運搬が容易であることから、地域又は時期に限定されない使用が認められる。本稿では飛鳥時代における大量使用が前提にあり、石棺は限定的な使用という点からも、意図が異なることから検討の対象外とする。

また、室生火山岩使用古墳は産出地である奈良県以外における使用例がわずかであり、その使用箇所も極めて限定的なものであることから、検討の対象外とする。二上山凝灰岩使用古墳については、特に集中的に分布する河内地域において、埋葬施設への全面的な使用が認められる。しかし、ほとんどが家形石棺の系譜による横口式石槨であり、奈良県に所在する二上山凝灰岩使用古墳と比較しても規模や使用量が圧倒的に異なることから、同じく検討の対象外とする。以上のことから、石材使用動向を検討する古墳の所在地については、現在の奈良県に限定する。

#### 【室生火山岩使用古墳の動向】

室生火山岩は縄文時代晩期からその使用例が確認されており、現在に至るまで多様な使用方法が確認できる。名称については、榛原石や流紋岩質溶結凝灰岩なども使用されている。その名称からもわかるように産出地は現在の宇陀市を中心とした地域であり、東西約27km、南北約18kmの範囲とされる〔奥田1994〕。また室生火山岩の特徴として、節理面を利用すると容易に剥がすことが可能で、花崗岩などと比較するとやや軟質的であることがあげられる。

現在確認できる室生火山岩使用古墳においては、産出地である宇陀地域において、丹切33号墳、奥ノ芝1号墳、奥ノ芝2号墳、南山古墳、ワラ田古墳で埋葬施設全面に使用されている。横口式石槨墳である獄山古墳においては、石槨材に花崗岩が使用されているものの、奥室の扉石として室生火山岩が使用されている。また産出地と近接している桜井市では花山西塚古墳、花山東塚古墳、忍坂8号墳、忍坂9号墳、舞谷古墳群、庚申塚古墳の石室及び石槨材として全面に使用されている。またエンドウ山1号墳の石室充填材としても使用が確認できる。産出地から遠方では、奈良市の帯解黄金塚古墳で横穴式石室全面、橿原市の小山田古墳で墳丘貼石全面、明日香村の中尾山古墳で墓道に使用されている。菖



表13 室生火山岩使用古墳一覧

古墳名	所在地	墳丘		埋葬施設			文献
		箇所	頻度	箇所	部分	頻度	
帯解黄金塚古墳	奈良県奈良市	貼石	一部	横穴式石室	横穴式石室	全面	奈良市教委2011
菖蒲池古墳	奈良県橿原市	-	-	-	-	-	橿原市教委2015
小山田古墳	奈良県橿原市	貼石	全面	-	-	-	橿考研2016
花山西塚古墳	奈良県桜井市	-	-	横穴式石室	横穴式石室	全面	橿考研1982
花山東塚古墳	奈良県桜井市	-	-	横穴式石室	横穴式石室	全面	橿考研1982
忍坂8号墳	奈良県桜井市	-	-	横穴式石室	横穴式石室	全面	橿考研1978b
忍坂9号墳	奈良県桜井市	-	-	横穴式石室	横穴式石室	全面	橿考研1978b
舞谷1号墳	奈良県桜井市	-	-	横穴式石室	横穴式石室	全面	橿考研1994
舞谷2号墳	奈良県桜井市	-	-	横穴式石室	横穴式石室	全面	橿考研1994
舞谷3号墳	奈良県桜井市	-	-	横口式石槨	横口式石槨	全面	橿考研1994
舞谷4号墳	奈良県桜井市	-	-	横口式石槨	横口式石槨	全面	橿考研1994
舞谷5号墳	奈良県桜井市	-	-	横口式石槨?	横口式石槨?	全面	橿考研1994
エンドウ山1号墳	奈良県桜井市	-	-	横穴式石室	石室充填材	一部	桜井市埋文2010
段ノ塚古墳	奈良県桜井市	貼石	全面	-	-	-	笠野1995
庚申塚古墳	奈良県桜井市	-	-	横穴式石室?	横穴式石室?	-	桜井市埋文2010
丹切33号墳	奈良県宇陀市	-	-	横穴式石室	横穴式石室	全面	橿考研1975
奥ノ芝1号墳	奈良県宇陀市	-	-	横穴式石室	横穴式石室	全面	橿考研1972
奥ノ芝2号墳	奈良県宇陀市	-	-	横穴式石室	横穴式石室	全面	橿考研1972
南山古墳	奈良県宇陀市	-	-	横穴式石室	横穴式石室	全面	橿考研1975
獄山古墳	奈良県宇陀市	-	-	横口式石槨	扉石	一部	橿考研1975
ワラ田古墳	奈良県宇陀市	-	-	横穴式石室	横穴式石室	全面	宇陀古墳文化研究会1993
中尾山古墳	奈良県明日香村	-	-	横口式石槨	墓道	一部	明日香村教委1975

蒲池古墳においても用途が不明なものその使用が認められる。ただし、本稿では主体的な使用が検討の前提としてあるので、使用頻度が低い獄山古墳、エンドウ山1号墳、中尾山古墳、菖蒲池古墳については検討の対象外とする。

次に室生火山岩使用古墳の造営年代を検討する。室生安山岩使用古墳で、年代の検討が可能な土器が出土している古墳として、丹切33号墳、奥ノ芝2号墳、忍坂8号墳、舞谷3号墳、舞谷4号墳があげられる。すでにこれらの古墳から出土した土器の年代観については検討されており、それぞれにわずかな型式差が認められるものの、それほど大きな差ではないとされている〔林部1994〕。そしてこの土器群は7世紀の土器編年（飛鳥編年）の飛鳥Ⅱの中段階に位置づけられる坂田寺SG100出土の土器群と共通した様相であることから、7世紀中頃に位置づけられている。なお、坂田寺SG100をめぐっては、近年同資料の再整理が実施され、飛鳥Ⅱの始まりを7世紀第3四半期とする見解もある〔若杉2018〕。しかし近年の研究において標式資料から外される傾向にある飛鳥Ⅱで最も新しく位置づけられる飛鳥水落遺跡貼石遺構周辺出土の土器群を参考にすると、これよりも古く位置づけられることは確実といえる。飛鳥水落遺跡は660（斉明天皇6）年に中大兄皇子により設置された漏刻である可能性が指摘されている〔奈文研1995〕。その廃棄年代については、近江大津宮へ遷った667（天智天皇6）年又は同宮において新たに漏刻台を造営

した671（天智天皇10）年と推定できる。これを考慮すると、坂田寺SG100については、7世紀第3四半期でもその前半に位置づけることが可能といえる。年代の特定が可能な土器が出土している古墳のいずれもが飛鳥Ⅱの坂田寺SG100出土の土器群と共通した様相を有していることは、この時期が室生火山岩使用の隆盛期であったことを示している。

また山田寺跡においては発掘調査において金堂の犬走り、南門の基壇地覆石、回廊の基壇上地覆石において室生火山岩の大量使用が認められる。室生火山岩を寺院に大量使用する事例は他で見られないことから、これが時期を示す有効な資料であるといえる。山田寺はその造営過程が史料に詳細に記されており、具体的な年代の特定が可能となっている。『上宮聖徳法王帝説』裏書によると、643（皇極天皇2）年に金堂が建立され、648（大化4）年には僧侶が住み始めていたと記されている。この段階ではある程度の施設が完成していたものと想定される〔奈文研2002〕。山田寺跡については、下層整地土よりまとまった土器の出土が確認されており、発掘調査報告書では飛鳥Ⅰの後半に位置づけられる〔深澤2002〕。『上宮聖徳法王帝説』裏書には山田寺造営のため、641（舒明天皇13）年に整地を開始したことが記されていることから、金堂が建てられる643（皇極天皇2）年までに埋められた土器であることが明らかで、この時点まで使用された土器であるといえる。

さらに山田寺は大化年間（645～650年）の前後では室生火山岩の使用が全く異なり、大化年間より後にはその使用が認められないと指摘されている〔菅谷1985〕。その背景には開基の蘇我倉山田石川麻呂が山田寺の仏殿前で死去したことが起因するとされている。このように史料と遺構の検出状況が一致することも室生火山岩がその使用時期を明確にできる有効な資料であるといえる。

以上のことから、室生火山岩使用古墳は飛鳥Ⅱの坂田寺SG100の土器群の段階において特に積極的に使用されており、寺院においては、飛鳥Ⅱでも坂田寺SG100より以前の段階からの使用が認められることが明らかとなった<sup>5)</sup>。つまり室生火山岩そのものの使用が、具体的に641（舒明天皇13）年前後から7世紀第3四半期の前半にかけて大量に使用されたと考えることができる。

### 【二上山凝灰岩使用古墳の動向】

二上山凝灰岩の使用については、古墳時代より石棺に導入され、寺院にもその使用が認められるなど、多様な使用法が確認できる。その名称からもわかるように奈良県と大阪府の境に位置する二上山の周辺で産出される。二上山凝灰岩の特徴として、軟質であることから加工が容易であることがあげられる。

表 14 二上山凝灰岩使用古墳一覧

古墳名	所在地	墳丘		埋葬施設			文献
		箇所	頻度	箇所	部分	頻度	
牽牛子塚古墳	奈良県明日香村	貼石	全面	横口式石槨	横口式石槨	全面	明日香村教委2013
野口王墓古墳	奈良県明日香村	貼石	全面	-	-	-	明日香村教委2013
中尾山古墳	奈良県明日香村	-	-	横口式石槨	横口式石槨	一部	明日香村教委1975
キトラ古墳	奈良県明日香村	-	-	横口式石槨	横口式石槨	全面	文化庁他2008
高松塚古墳	奈良県明日香村	-	-	横口式石槨	横口式石槨	全面	文化庁他2017
マルコ山古墳	奈良県明日香村	-	-	横口式石槨	横口式石槨	全面	明日香村教委1978
束明神古墳	奈良県高取町	-	-	横口式石槨	横口式石槨	全面	橿考研1999
平野塚穴山古墳	奈良県香芝市	-	-	横口式石槨	横口式石槨	全面	橿考研1977
平野3号墳	奈良県香芝市	-	-	横口式石槨	横口式石槨	全面	橿考研1977
兵家古墳	奈良県葛城市	-	-	横口式石槨	横口式石槨	全面	橿考研1978a
鳥谷口古墳	奈良県葛城市	-	-	横口式石槨	横口式石槨	全面	橿考研1994b
石のカラト古墳	奈良県奈良市	-	-	横口式石槨	横口式石槨	全面	奈文研2005

現在確認できる二上山凝灰岩使用古墳は、産出地では認められないものの、近接する地域において平野塚穴山古墳、平野3号墳、兵家古墳、鳥谷口古墳の埋葬施設全面への使用が認められる。産出地から遠方としては、石のカラト古墳、キトラ古墳、高松塚古墳、マルコ山古墳、束明神古墳で埋葬施設全面に、中尾山古墳で側石と閉塞石への使用が明らかとなっている。前述したとおり、本稿では主体的な使用が確認できる古墳を取り上げるため、中尾山古墳は検討の対象外とする。

次に室生火山岩使用古墳と同様に造営年代を明らかにするための方法として、有効な土器が出土している古墳の土器の年代観を軸として検討を行う。まず高松塚古墳については、埋葬施設内に描かれている壁画の保存・修復のため、埋葬施設の解体及び墳丘の全面調査が実施され、版築土内に含まれるわずかな土器が複数確認されている。この調査では、整地土や版築土、周溝最下層より出土した土器が、飛鳥Vから平城宮土器Iを上限とするものであると報告されている〔文化庁他2017〕。また束明神古墳では整地土中から土器が検出されており、飛鳥IVから飛鳥Vまでと想定されている〔橿考研1999〕。飛鳥IVの最も古い標識資料として、本薬師寺を造営する際の整地土の下層で検出された西三坊坊間路SF2740側溝出土の土器がある〔奈文研1996〕。本薬師寺は680(天武天皇9)年に天武天皇が皇后である後の持統天皇の病氣平癒のために造営を発願したことと記載されていることから、本薬師寺下層遺構出土の土器は680(天武天皇9)年前後と考えることができる。また飛鳥Vについては、最も新しい標識資料として藤原宮東面大垣の西方約12mに位置する大垣の内濠である藤原宮東面内濠SD2300出土の土器がある〔奈文研1979〕。ここから出土した土器は藤原宮廃絶に伴うものと考えられるため、710(和銅3)年前後に投棄されたと想定される。つまり土器からみた二上山凝灰岩使用古墳の造営年代は680(天武天

皇9)年頃から710(和銅3)年頃と考えることができる。また高松塚古墳では横口式石槨内から海獣葡萄鏡が発見され、これが中国の西安に所在する698年に埋葬された独孤思貞の墓から出土したものと同型であることから、その造営年代がその前後であることが明らかとなっている。このことは、二上山凝灰岩使用古墳から出土した土器の年代観とも矛盾がない。さらに二上山凝灰岩使用古墳から出土した土器や、夾紵棺や漆塗木棺をはじめとした漆棺の年代観から、飛鳥地域に点在する二上山凝灰岩使用古墳の造営年代が7世紀後半から8世紀に及ぶものとする見解も提示されている〔河上1985〕。

以上のように二上山凝灰岩使用古墳の造営年代は、出土土器等の年代観から飛鳥Ⅳから飛鳥Ⅴまでを中心とした時期を中心に展開していることから、680(天武天皇9)年前後から710(和銅3)年前後であると考えることができる。

## V. 八角墳造営年代論

### 【造営年代の検討】

八角墳に使用されている墳丘表面の貼石に着目したところ、室生火山岩と二上山凝灰岩の使用において併存する期間が存在せず、前者から後者への流れを明らかにすることができた。このことにより、室生火山岩を使用する段ノ塚古墳と二上山凝灰岩を使用する牽牛子塚古墳及び野口王墓古墳の前後関係が明確となった。また、御廟野古墳と中尾山古墳に使用されている川原石については、その石材の普遍性により特定の時期に積極的に導入されたものではないことから、石材の使用動向からその絶対年代を推定することが困難と考えている。ただし、近接した時期であれば、同様の石材を用いるという前提から、石材こそ厳密には異なるものの、川原石を使用するという点で共通する御廟野古墳と中尾山古墳がある程度近接した時期と想定している。使用石材の施工に際し動員する労力にも大きな差が存在することは明確で、仮に二上山凝灰岩使用古墳である野口王墓古墳と川原石を使用する中尾山古墳が同時期であるならば、同じ石材を使用していた可能性が高い。八角墳については、他の古墳との隔絶性を表現するものとして導入されたことから、外観の視覚的な認識が重要であることは言うまでもない。以上の前提条件に基づき、個別の造営年代について検討を試みる。

### 【段ノ塚古墳の造営年代】

段ノ塚古墳は墳丘に室生火山岩が貼石として使用されており、室生火山岩が積極的に用いられたのが641(舒明天皇13)年前後から7世紀第3四半期の前半であることから、当

該期に造営されたものであることが窺える。さらに段ノ塚古墳については、現在の奈良県桜井市忍坂で古代押坂の地に所在することから、舒明天皇の押坂内陵である蓋然性が高い。舒明天皇は642（皇極天皇元）年に滑谷岡に埋葬されたものの、翌643（皇極天皇2）年に押坂内陵に改葬されており、室生火山岩の使用年代とも矛盾しない。

#### 【野口王墓古墳の造営年代】

野口王墓古墳の墳丘貼石として使用されている二上山凝灰岩は680（天武天皇9）年前後から710（和銅3）年前後において積極的に導入されていることが明らかとなった。野口王墓古墳については、『阿不幾乃山陵記』の存在から、天武天皇と持統天皇の檜隈大内陵であることが疑いなく、その造営と埋葬についても詳細に記載されている。そこでは687（持統天皇元）年に造営が開始され、翌688（持統天皇2）年に檜隈大内陵へ埋葬されたことが記されている。以上のように史料にある檜隈大内陵の造営年代と二上山凝灰岩の使用年代については一致するものといえる。

#### 【中尾山古墳の造営年代】

中尾山古墳については、埋葬施設の構造が年代を検討する上で重要な手がかりとなる。中尾山古墳の埋葬施設はいわゆる横口式石槨で、内方が一辺約90cm四方を測り、伸展葬を前提としたものではなく、火葬墓として蔵骨器を納めるためだけの空間として機能していたものとされている〔奈良県1913〕。横口式石槨の床面は側石内面より約15cmの幅を設けて、中央部分をさらに約1cm削り込み、約60cm四方の方形区画を造り出している。15cmの幅が残されている部分と中央部の削り込んでいる部分とでは、その加工にも差異があり、前者がやや磨かれているのに対し、後者は荒削りのままであることが判明している。環境整備事業に伴う報告書においては、この中央部分に正方形の棺台が置かれていたとする見解があることから、中尾山古墳が蔵骨器を納めた古墳であると考えられる。

次に問題となってくるのが、この蔵骨器が改葬によるものか、もしくは火葬によるものかということである。飛鳥地域において改葬墓として想定できる古墳は細川谷古墳群や八釣・東山古墳群等の一部でわずかに確認できる程度であり、事例はほとんどない〔明日香村教委2001・2004〕。さらに野口王墓古墳では、棺のほかに蔵骨器が存在したことが『阿不幾乃山陵記』等で明らかとなっており、『続日本紀』において持統天皇が茶毘に付されたとする記述と一致する。このことから、近接して位置する中尾山古墳についても同様に火葬した骨を納めた蔵骨器を内蔵する火葬墓であった可能性が高い。日本における火葬の先駆けが、正史上、700（文武天皇4）年に火葬された道昭であることから、中尾山古墳

の造営年代は700（文武天皇4）年以後であると想定できる。文武天皇が707（慶雲4）年に火葬されて檜隈安古岡上陵に葬られたとする記述があり、檜隈地域における唯一の火葬墓である中尾山古墳がその真陵である蓋然性が極めて高いことから、中尾山古墳の造営年代は文武天皇が葬られた707（慶雲4）年と考えられる。

**【牽牛子塚古墳の造営年代】**

**牽牛子塚古墳の再検討**

牽牛子塚古墳も野口王墓古墳と同様に二上山凝灰岩を墳丘貼石に積極的に導入していることから、680（天武天皇9）年前後から710（和銅3）年前後に造営されたものと考えられるものの、南東に隣接している越塚御門古墳の存在により、改めて造営年代を検討する必要性が生じた〔明日香村教委2013〕。越塚御門古墳は、2010（平成22）年の牽牛子塚古墳の発掘調査における調査区内で新たに検出され、地表面にその痕跡が皆無であったことに加え、その存在を伝える史料も存在しなかったことから、まさに新出の古墳であった。この越塚御門古墳と牽牛子塚古墳が接する箇所の調査区の断面図を観察すると、牽牛子塚古墳の基盤版築の一部を削った後に、越塚御門古墳の墓壇が埋められていることが判明した。この切合の関係により、牽牛子塚古墳の造営後、もしくはほぼ同時期に越塚御門古墳が造営されたことが明らかとなった。以上のことを勘案し、牽牛子塚古墳の造営年代について検討を行う。

**棺台からみた横口式石槨の編年**

まず牽牛子塚古墳そのものの造営年代について、横口式石槨の構造から検討を試みる。

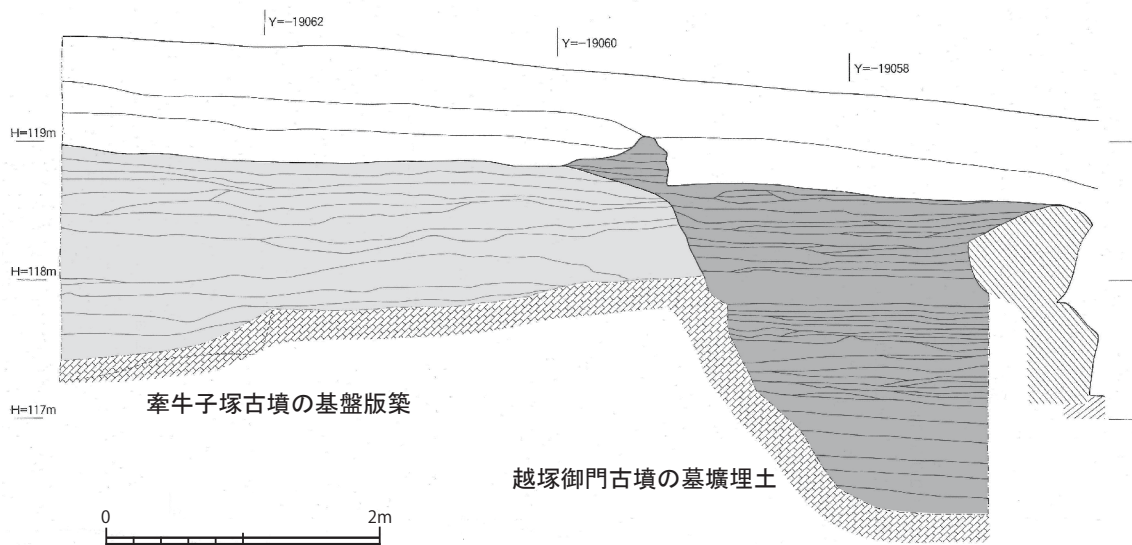


図 102 牽牛子塚古墳と越塚御門古墳の切り合い関係

ここでは横口式石槨そのものに着目するため、検討対象範囲を広げ、横口式石槨が多く分布する大阪府も加えることとする。横口式石槨の変遷については、すでに指摘のあるように石槨前面に付随する羨道又は前室の有無により大別でき、それが有るものから無いものへ変化するとされている〔森 1972、堀田 1973、白石 2012〕。ここで問題となるのが牽牛子塚古墳などの削り抜き式横口式石槨が多数分類される羨道のない横口式石槨についてである。これまでの研究ではこの分類について一つの型式内としている場合が多く見受けられる。羨道の有無により分類する場合には、羨道のみを有する場合、羨道と前室を有する場合に細分される場合が多く、羨道を有さない場合と比較しても細かな分類であることがわかる。このことから羨道を有さない横口式石槨についてもさらなる分類が必要であると考えられる。

そこで着目したのが棺台の有無である。棺台とは言うまでもなく棺を安置するための台のことをいい、古墳時代後期以降にさまざまな形態での存在が確認できる。しかし古墳時代後期を中心に存在した棺台は敷石や川原石などを配置したものであり、横口式石槨の棺台とは全く異なった構造といえることから、今回の検討対象からは外し、ここでいう棺台は横口式石槨の床面に備え付けられているいわゆる構築型の棺台及び石槨完成後に納められた設置型の棺台を指すこととする。

羨道を有さない横口式石槨において、棺台を有することが明確なのは牽牛子塚古墳と阿武山古墳である。牽牛子塚古墳については、前述したように二上山凝灰岩を削り抜いて二室からなる石槨部を設けており、それぞれ床面に棺台を削り出している。阿武山古墳につ

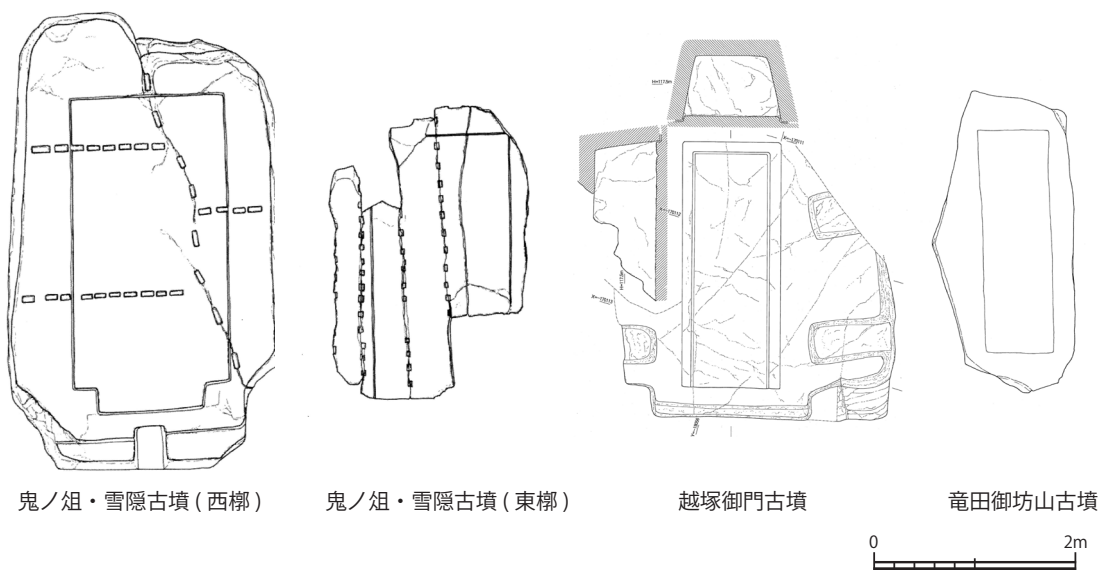


図 103 羨道を有さない削り抜き式横口式石槨

表15 大和・河内における横口式石槨一覧

名称	所在地	羨道	前室	棺台	石材	文献
お亀石古墳	大阪府富田林市	○	○	○	二上山凝灰岩	富田林市教委2003
鉢伏山西峰古墳	大阪府羽曳野市	○	○	○	石英安山岩	伊藤1998
観音塚古墳	大阪府羽曳野市	○	○	○	石英安山岩	羽曳野市教委1981
オーコ8号墳	大阪府羽曳野市	○	○	○	石英安山岩	羽曳野市2002
シシヨツカ古墳	大阪府河南町	○	○	○	花崗岩	大阪府教委2009
アカハゲ古墳	大阪府河南町	○	○	○	花崗岩	大阪府教委2009
ツカマリ古墳	大阪府河南町	○	○	○	花崗岩	大阪府教委2009
花山西塚古墳	奈良県桜井市	○	○	○	室生火山岩	奈良県教委1982
寺崎白壁塚古墳	奈良県高取町	○	○	○	花崗岩	高取町教委2006
阿武山古墳	大阪府高槻市	○	×	○	花崗岩	大阪府1936
石宝殿古墳	大阪府寝屋川市	○	×	○	花崗岩	寝屋川市教委1990
平尾山西峰古墳	大阪府柏原市	○	×	○	花崗岩	大阪府教委1975
小口山古墳	大阪府羽曳野市	○	×	○	二上山凝灰岩	羽曳野市教委1981
鉢伏山南峰古墳	大阪府羽曳野市	○	×	○	石英安山岩	羽曳野市教委1981
観音塚上古墳	大阪府羽曳野市	○	×	○	石英安山岩	羽曳野市教委1981
観音塚中古墳	大阪府羽曳野市	○	×	○	石英安山岩	羽曳野市教委1981
松井塚古墳	大阪府太子町	○	×	○	二上山凝灰岩	山本2002
仏陀寺古墳	大阪府太子町	○	×	○	二上山凝灰岩	奈文研1981
舞谷4号墳(西石槨)	奈良県桜井市	○	×	○	室生火山岩	榑槨墳研究会1994
勘定山古墳	奈良県五條市	○	×	○	結晶片岩	榑考研1981
巨勢山323号墳	奈良県御所市	○	×	○	花崗岩	御所市教委1987
平野塚穴山古墳	奈良県香芝市	○	×	○	二上山凝灰岩	榑考研1977
竜田御坊山3号墳	奈良県斑鳩町	×	×	○	花崗岩	榑考研1977
牽牛子塚古墳	奈良県明日香村	×	×	○	二上山凝灰岩	明日香村教委2013
鬼ノ俎・雪隠古墳	奈良県明日香村	×	×	○	花崗岩	網干1973
鬼ノ俎・雪隠2号墳	奈良県明日香村	×	×	○	花崗岩	西光2002
越塚御門古墳	奈良県明日香村	×	×	○	花崗岩	明日香村教委2013
御嶺山古墳	大阪府太子町	×	×	×	石英安山岩、二上山凝灰岩	大阪府教委1972
石のカロト古墳	奈良県奈良市	×	×	×	二上山凝灰岩	奈文研2005
烏谷口古墳	奈良県葛城市	×	×	×	二上山凝灰岩	榑考研1994b
兵家古墳	奈良県葛城市	×	×	×	二上山凝灰岩	榑考研1978a
東明神古墳	奈良県高取町	×	×	×	二上山凝灰岩	榑考研1999
中尾山古墳	奈良県明日香村	×	×	×	二上山凝灰岩、花崗岩	明日香村教委1975
高松塚古墳	奈良県明日香村	×	×	×	二上山凝灰岩	文化庁他2017
キトラ古墳	奈良県明日香村	×	×	×	二上山凝灰岩	文化庁他2008
マルコ山古墳	奈良県明日香村	×	×	×	二上山凝灰岩	明日香村教委1978

いては、壁面を構成している板石を棺台として床面に積み上げ、漆喰で塗り固めている。いずれも明確に棺台が表現されており、構築型の棺台であるといえる。さらに構造的に構築型の棺台として取扱うことができる横口式石槨として鬼の俎・雪隠古墳の西槨と東槨、越塚御門古墳そして竜田御坊山3号墳がある。鬼の俎・雪隠古墳の西槨は、通称「鬼の俎」と呼称される床石の開口部の構造を見てみると棺を安置する箇所のみが高くなっており、それが明確に区別されていることがわかる。開口部には閉塞石をはめ込むためのほぞ穴が掘られていることから、閉塞前はほぞ穴の床面まではおそらく露出していたものと考えられる。また通称「鬼の雪隠」と呼称される蓋石を設置し、閉塞石を閉じた後も棺を安置する台より一段低い段が存在することから、棺台として明確に区分されていることが窺える。東槨は開口部が遺存していないものの、棺を安置する箇所が同様に高くなっていることか



ら、類似した構造であると考えられる。越塚御門古墳の石槨については、ほぞ穴が存在しないものの、棺を安置すると想定される台より一段低い段が閉塞部において存在する。また棺を安置すると想定される台の周囲に溝が掘られており、床面でも明確に区分されていることから、棺台を意識した構造であることがわかる〔明日香村教委 2013〕。竜田御坊山3号墳の床石も蓋石と閉塞石が接する箇所以外を高く造り出している〔榎考研 1977〕。内部には陶棺が納められていたが、棺台は確認されていない。石槨内部の高さが約0.5 mであることから、棺台を設置する空間が存在しないものの、石槨を閉塞する前段階では、床石の高く造り出された箇所を認識できたはずであるため、これが棺台として機能したものと考えられる。

一方、高松塚古墳やキトラ古墳の石槨には床石に棺台が構築されておらず、越塚御門古墳のような棺台を意識した溝も存在しないものの、床面の漆喰の状況に差があるとともに、その境界が明瞭な直線を呈していることから、元来設置型の棺台が備えられていたと指摘されている〔文化庁他 2008・2017〕。特にキトラ古墳では、水銀朱仕上げと黒漆仕上げの二種類の木製品が出土しており、後者において削りのある破片が存在していることから、前者を棺、後者を棺台として想定されている〔文化庁他 2008〕。マルコ山古墳や石のカタ古墳も埋葬施設の構造が類似していることから、同様に木製の棺台を有していたと考えられる。さらに中尾山古墳については、床面の中央部が周囲と比較して低く削られており、その埋葬空間から蔵骨器が納められていたと想定するならば、設置型の棺台が備えられていたと考えることができる。

以上のことから羨道を有さない横口式石槨のうち、構築型の棺台を有するのはいずれも前述したいわゆる削り抜き式横口式石槨であることが明らかとなった。構築型の棺台と設置型の棺台の前後関係については、前者が真弓テラノマエ古墳及びカヅマヤマ古墳など、7世紀前半から中頃の横穴式石室に採用されているとともに、後者が前述したキトラ古墳や高松塚古墳、中尾山古墳などの7世紀末から8世紀初頭にかけて造営された古墳に多く採用されていることから、前者から後者への流れが想定できる〔明日香村教委 2007・2011b、西光 2017〕。羨道を有する横口式石槨はいずれも槨部の高さが前室又は羨道と比較して低くなるよう構築されており、槨部の高さからみても設置型の棺台を想定できないこともこれを補強するものといえる。つまり、牽牛子塚古墳は横口式石槨の構造に着目した結果、二上山凝灰岩使用古墳の横口式石槨墳である高松塚古墳やキトラ古墳などと比較すると、それより前段階の造営として位置付けることが可能といえる。

### 越塚御門古墳の造営年代

さらに牽牛子塚古墳の造営年代を考える上で重要な位置にあるのが、牽牛子塚古墳の造営後、もしくはほぼ同時期に造営された越塚御門古墳である。越塚御門古墳の造営年代については、埋葬施設である削り抜き式横口式石槨から窺うことが可能である。削り抜き式横口式石槨については、現在のところ他に6基確認されている。その中の1基である大阪府寝屋川市の石宝殿古墳では、石槨とその周囲に配列されている列石の間の石敷から坂田寺 SG100 に併行する須恵器坏 H が出土している [寝屋川市教委 1990]。石宝殿古墳については石槨の前面に羨道が取り付けられており、越塚御門古墳ではそれが見られないことから、前者から後者への流れを考えることができる。さらに硬質の花崗岩の加工と、飛鳥地域に点在する猿石や亀石、亀形石造物、酒船石といった石造物群の加工・製作とが同一工人達によるものであるとする見解がある [西光 2002]。この石造物群についてはおおむね7世紀の中頃から後半、特に斉明朝（655～661年）に加工・製作されたものとする見解が大勢を占めている。硬質の花崗岩を平滑に加工する技術は寺院の礎石を導入した飛鳥寺において確認できることから、6世紀末にはすでに存在したことがわかる。しかし削り抜き式横口式石槨は他の埋葬施設と比較して、曲線を必要とする箇所が複数あるとともに、石材同士の組合せに高度な技術が求められることから、やはり石材の加工・製作が最も積極的に行われた斉明朝の所産といえる。さらに前述した石宝殿古墳については、内部の加工において越塚御門古墳と比較して粗雑な状態であることから、古い要素を有していることがわかる。以上のことから、越塚御門古墳の造営年代は7世紀第3四半期でも後半以降でかつ、斉明天皇の時代の直後までの間と想定できる。そして牽牛子塚古墳についても同様の前提に基づき、墳丘の切合関係や羨道を有さない削り抜き式横口式石槨という埋葬施設の構造を勘案すると、越塚御門古墳よりやや古く位置づけられるかもしくは同時期であるといえる。

### 牽牛子塚古墳の造営年代

天智天皇6年2月条には斉明天皇と間人皇女を越智崗上陵に合葬し、その前に大田皇女を葬ったとする記述があり、これが牽牛子塚古墳と越塚御門古墳の関係と整合することは疑いなく、これまで検討してきた事象とも矛盾がないといえる。しかし日本古典文学大系『日本書紀』の注釈をはじめとして、斉明天皇は崩御した661年（斉明天皇7年）に葬られ、667（天智天皇6年）年になって大田皇女を葬ったとする見解もある [有坂 1978、西本 2011]。わずか6年ではあるが、造営年代の認識について差があるものの、本論では661（斉

明天皇7)年の段階において、斉明天皇の埋葬に関する記述が見られないことから、牽牛子塚古墳の造営年代を667(天智天皇6)年と仮定する。いずれにせよ、二上山凝灰岩使用古墳が680(天武天皇9)年前後から710(和銅3)年前後であるとしたものの、牽牛子塚古墳についてはこれよりも早い段階からその積極的な使用が認められることが明らかとなった。

### 【御廟野古墳の造営年代】

御廟野古墳の造営年代については、前述したように同様の石材施工を実施している場合は近接した時期であることから、中尾山古墳の造営年代である707(慶雲4)年前後であることが推測できる。

ここで、御廟野古墳の具体的な造営年代を知る手がかりとして、文武天皇3年10月条の記述に注目したい。そもそも御廟野古墳はその被葬者について、奈良時代より荷前使の対象として、祭祀等の対象となっており、その被葬者が天智天皇であることはほぼ疑いない。同条においては、「越智山陵」と「山科山陵」に官司を遣わして「修造」を実施していることが記されている。つまりこの段階において越智崗上陵と山科陵が修造されたことから、双方の造営年代をこの699(文武天皇3)年と考えることも可能といえる。しかし牽牛子塚古墳の造営年代は、前述したように二上山凝灰岩使用古墳が積極的に使用された時期の導入期である667(天智天皇6)年であることから、699(文武天皇3)年とは差異が生じているのが現状である。一方、御廟野古墳については川原石の使用から707(慶雲4)年前後の造営と想定でき、「修造」の記述とほぼ一致するものといえることから、造営年代を699年(文武天皇3)年と考えることができる。

文献史学における研究成果をみると、異なった見解が提示されている。天武天皇元年5月条によると、天智天皇が没した翌年に山陵造営の人夫を整えるよう指示があり、これを兵士の確保であると解釈されたことが、壬申の乱勃発の契機となったことが記されている。ここではこの山陵の完成について触れられていないものの、『万葉集』巻二、155番歌の額田王の歌として、造営に関する内容と想定できる歌が収められている。この歌は山科の地に造営された御陵において「大君」に仕えた人々が悲しみにくれ、退散していく様子を表現している。これが天智天皇の代の出来事としていることから、天智天皇が崩御して間もないうちに詠まれた歌であるとする見解がある[久米1975、笹山1978、西本2011]。墳丘表面構造からみた造営年代は699(文武天皇3)年であるものの、文献史学による見解は天智天皇が崩御した671(天智天皇10)年前後となり、28年前後の差異が生じるこ

ととなる。

#### 【文武天皇3年10月条の「越智山陵」と「山科山陵」】

前述したように、御廟野古墳の造営年代は墳丘表面構造及び「修造」の記述に基づく  
と699（文武天皇3）年となり、文献史学による検討に基づくと671（天智天皇10）年前  
後となることから28年前後の差が生じることとなる。当該期は具体的な年代特定が可能、  
むしろ必須といえるため、この28年前後はあまりにも大きな差といえる。『続日本紀』は  
前段階の『日本書紀』と比較して、その内容の信憑性が格段に上昇したことに加え、より  
詳細な記述となっていることから、この「修造」そのものが虚偽でないことは明白である。  
このことから「修造」は「山科山陵」に対して何らかの造作が行われたことが確実といえる。  
一方、『万葉集』第二、155番歌の額田王の歌の存在により天智天皇が崩御した671（天智  
天皇10）年には山科の地に葬られていたと考えることができ、すでにこの段階で山科陵  
が造営されていたことが想定できる。つまり671（天智天皇10）年及び699（文武天皇3）  
年のいずれも山科陵に対して何らかの造作が実施されたことが窺える。

以上の墳丘表面構造及び文献史学による見解を勘案し、御廟野古墳の造営年代を改めて  
検討すると、671（天智天皇10）年前後に山科陵が現在地に造営され、28年前後が経過し  
た699（文武天皇3）年に現在の川原石が墳丘表面に施工されたと考えることができる。  
八角墳はその定義にも設定している可視化が絶対条件といえるため、石材が施工されてい  
ない671（天智天皇10）年前後段階においては形状が八角形を呈していた可能性は低いと  
考えられる。つまり山科陵として現在地に一旦造営後、28年前後の歳月を経て八角墳と  
して再整備されたといえる。

一方「越智山陵」とされる牽牛子塚古墳については、その造営年代が667（天智天皇6）  
年である可能性が高いことをすでに指摘した。これについても699（文武天皇3）年と32  
年の差異が生じることとなる。これも御廟野古墳と同様であると仮定すると、二上山凝灰  
岩からなる八角形の墳丘そのものはすでに667（天智天皇6）年には完成していたものの、  
699（文武天皇3）年の段階になって、二上山凝灰岩の犬走り状の切石敷のさらに外側に  
広がる川原石からなる二重のバラス敷が施工されたと解釈することが可能といえる。牽牛  
子塚古墳のバラス敷が中尾山古墳の外周の石敷と類似することから、この部分が699（文  
武天皇3）年の「修造」によるものとする指摘は文献の検討からすでにされている〔西本  
2011〕。さらに、越塚御門古墳の石槨南側に墓道と考えられるバラス敷が設置されているが、  
石槨中軸線からやや西側へ0.2 m偏っていることが判明している〔明日香村教委2013〕。

石槨と一体となって造営するならば、このようなずれが生じることは考えられない。さらに越塚御門古墳の墓道は版築で塞がれているが、このバラス敷の墓道は、当初の墓道を埋めた版築土をさらに掘り込んで施工されていることが明らかになっている。墓道のバラス敷が川原石であることを勘案すると、越塚御門古墳に対して後世に何らかの造作が行われていたことが想定でき、それが「修造」時のものである蓋然性が高いといえる。

川原石が施工された範囲については、御廟野古墳が墳丘全面であるのに対し、牽牛子塚古墳は犬走り状の切石敷の外側の二重のバラス敷のみであり、両者の石材量に差異が認められる。しかし文武天皇3年10月条には「越智山陵」及び「山科山陵」の両者に同数の官人及び技術監督官を派遣していることが記載されている。これは史料にはあくまで工人等の代表者が記載されているのみで、実際に施工にあたる工人の人員数等については記載されていないことが要因といえる。

なお、研究史において取り上げたように、八角墳の編年をする上で方形壇の存在を重要視する場合がいくつか見受けられる。方形壇を有する八角墳は現在明らかになっているものとして段ノ塚古墳と御廟野古墳をあげることができる。御廟野古墳については「修造」により、墳丘が八角形を呈するよう川原石が施工されたことを述べてきた。この「修造」については、工人の人員数が記載されていないことから、実際の労働力が不明であることは前述したとおりである。つまり、御廟野古墳については、埋葬に関する記載がなく、「修造」段階においてどのようなことが実施されたかも不明であることから、方形壇についても当初のものかどうかは現在のところ判断できる考古資料が存在しないのが現状といえる。よって本稿において着目した墳丘表面に使用された石材という点からは、方形壇を対象とした相対的な年代を求めることが不可能といえる。段ノ塚古墳については「修造」などのような改修に関する記載が見受けられないことから、その方形壇については造営当初のものとして考えることができる。仮に御廟野古墳の方形壇がこの「修造」に伴って造営

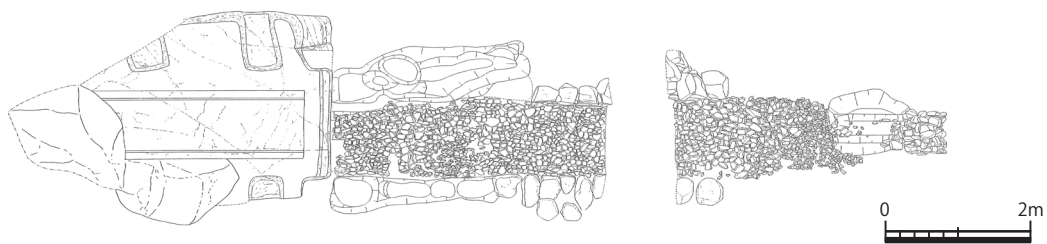


図 104 越塚御門古墳の横口式石槨と墓道

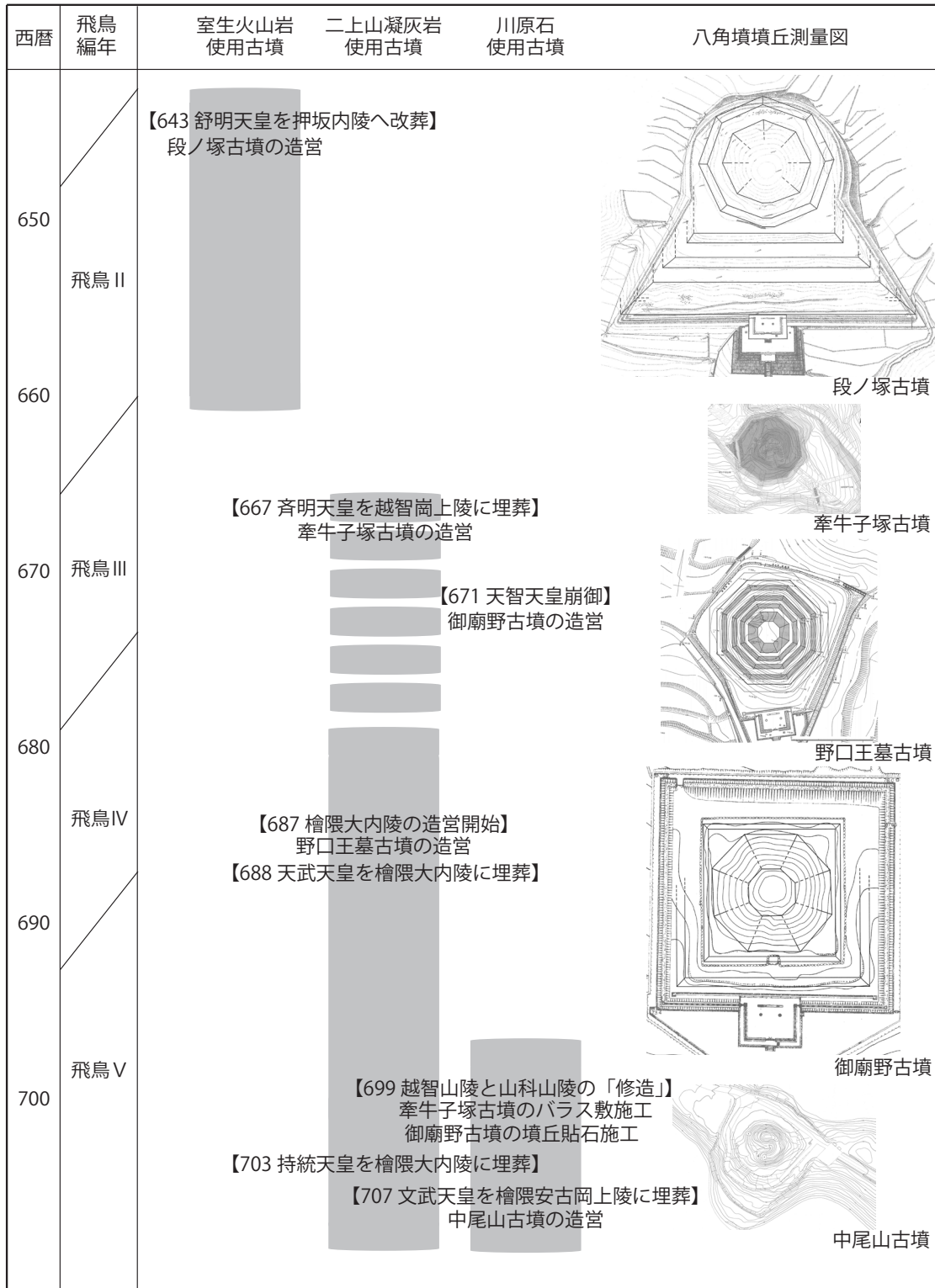


図 105 八角墳造営年代概念図

されたものであるならば、八角墳ですでに方形壇を有しているのは段ノ塚古墳のみであることから、それを倣うことにしたということも考えることができるものの、これについては資料不足のためこれ以上の言及は避けることとする。

### おわりに

八角墳の造営年代について、研究史を整理した上で、5基の八角墳の共通事項といえる墳丘の貼石に着目し、その石材が積極的に使用された年代を明らかにし、個別に年代の検討を実施した。まず飛鳥時代における古墳の石材使用動向については、八角墳に使用されている室生火山岩と二上山凝灰岩の動向を検討した結果、前者が641（舒明天皇13）年前後から7世紀第3四半期前半頃、後者が680（天武天皇9）年前後から710（和銅3）年前後となり、前者から後者への流れを把握することができた。八角墳個別の造営年代については、史料の記述も勘案した結果、段ノ塚古墳が643（皇極天皇2）年、牽牛子塚古墳が667（天智天皇6）年、御廟野古墳が671（天智天皇10）年前後、野口王墓古墳が687（持統天皇元）年、中尾山古墳が707（慶雲4）年になると想定した。牽牛子塚古墳の墳丘周辺部のバラス敷と御廟野古墳の墳丘貼石が699（文武天皇3）年に施工されたものであることを指摘したことにより、文武天皇3年10月条に記載のある「修造」が一部造り直されたものであることを明らかにすることができた。

八角墳については従来から飛鳥時代における古墳文化を考える上で、政治的文化的に最も重要な位置にありながら、その造営年代については決定的な見解が提示されることなく現在に至っていた。造営年代を明らかにすることにより、今後は史料等を用いて飛鳥時代における八角墳の歴史的な意義を解明できるものと考えている。本稿が古墳文化、さらには飛鳥時代の具体像をより明確にするための一助になれば幸いである。

### 《註》

- 1) 天皇の名称が使用されるようになるのは、天武天皇の時代以降と考えているが、便宜上、奈良時代に成立した漢風諡号と組み合わせて天皇の名称を用いることとする。
- 2) 陵名は現在宮内庁が使用している名称を使用する。『日本書紀』及び『続日本紀』に記載されている陵名とは若干異なるものの、いずれも地名を用いたもので、かつ他と混在するような複雑な名称が存在しないことから、現在も使われている名称を用いることとする。

### 第3章 八角墳の研究

- 3) 本稿において、特に記載のない場合は『日本書紀』又は『統日本紀』によるものとする。
- 4) 「越智山陵」と「山科山陵」については、地名及び「陵」という名称を用いていることなどから、前者が斉明天皇の越智崗上陵を、後者が山科陵を指していることは明白である。
- 5) 本稿提出後、奈良文化財研究所と歴史土器研究会の共催によるシンポジウムが開催され、飛鳥時代の土器編年について問題点を整理され、新たな編年案と暦年代案を提示された〔奈文研他 2019〕。ここでは飛鳥Ⅱについて、暦年代を下げる試案が提示されているものの、本稿で言及した石材の使用動向と大きく乖離するものではないと考えている。



## 第3章 八角墳の研究

### 第3節 八角墳導入の歴史的背景

#### はじめに

八角墳の初現が段ノ塚古墳であることは、八角墳の造営年代を検討する過程で明らかにしたとおりである〔辰巳 2019〕。段ノ塚古墳については、現在も地名が残る忍阪の地に立地していることや、周辺に飛鳥時代の大型古墳が点在しないことなどから、舒明天皇の押阪内陵である蓋然性が極めて高いといえる<sup>1)</sup>。しかし舒明天皇が八角墳に葬られたことの意義については、これまであまり検討されることがなかった<sup>2)</sup>。それは『日本書紀』において舒明天皇に関する記述が少なく、その治世についての詳細が不明であることが要因といえる。しかし近年は発掘調査により、舒明天皇に関連する考古資料が増加しており、その評価についても検討が可能な段階にあるといえる。このことから、それらの考古資料に基づき、舒明天皇の治世及びその影響が及んでいる皇極天皇の治世を中心として、八角墳が導入された意義について検討を試みる。

#### I. 考古資料からみた舒明・皇極朝

##### 【宮殿について】

##### 飛鳥岡本宮

630（舒明天皇2年）10月に天皇が飛鳥岡の傍に遷宮し、それを岡本宮と呼称している。飛鳥岡は現在の岡寺が所在する丘陵のことを指しており、その丘陵の麓には宮殿遺構である飛鳥宮跡が位置している。飛鳥宮跡はこれまでの発掘調査により、三時期にわたる遺構が重複して存在していることが明らかとなっている。遺構の重複関係や出土した土器・木簡などから時期を検討し、宮名比定を行った結果、上層よりⅢ-A期が後飛鳥岡本宮、Ⅲ-B期が飛鳥浄御原宮、Ⅱ期が飛鳥板蓋宮、Ⅰ期が飛鳥岡本宮となることが明らかとなった〔小澤 1988、林部 1998〕。Ⅲ期については、東南に位置するエビノコ郭が付加されたこ

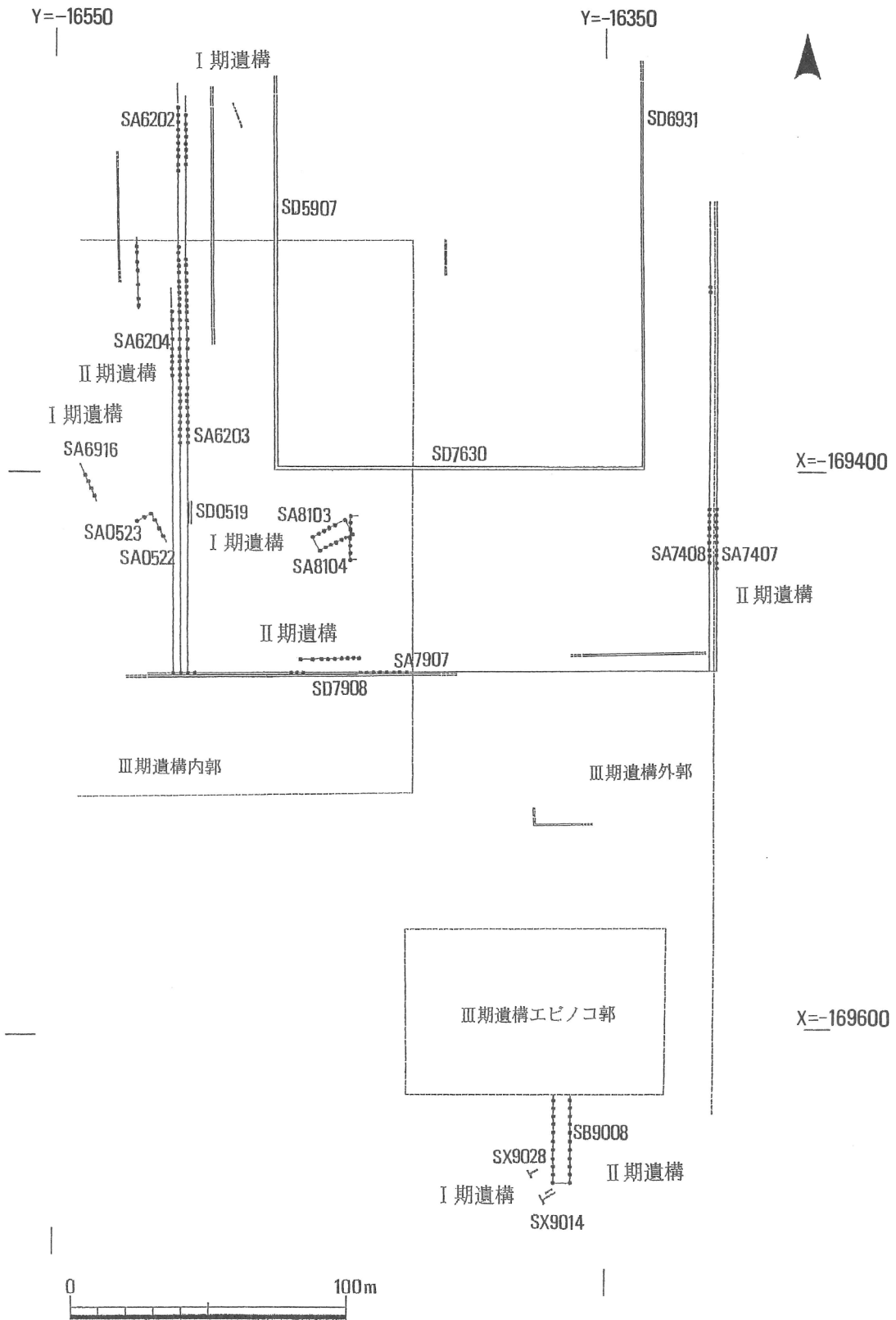


図 106 飛鳥宮跡 I 期遺構・II 遺構

とと、内郭の一部が改変されたことにより、遺構を後期のB期と前期のA期に分けている。

このうち、舒明天皇の飛鳥岡本宮に比定されているI期遺構は方位が北で約20～25°西に振れている。飛鳥川の右岸段丘上に立地していることから、地形にあわせて建物を配置していることがわかる。検出している遺構としては、石敷や石列、柱列などがある。柱列の抜き取り穴には大量の炭や焼土が混在しており、636（舒明天皇8）年6月に飛鳥岡本宮が火災に遭い、田中宮に遷ったとする『日本書紀』の記述と一致することがわかる。ただし、上層にII期以降の遺構が重複して存在することから、積極的な調査が行われておらず、詳細を知ることはできない。

#### 田中宮・厩坂宮

舒明天皇により造営された飛鳥岡本宮が火災に遭ったことにより、6年後に田中宮へ遷っている。田中宮の所在については、未だ不明であるものの、橿原市に田中町の地名が残っており、近辺には飛鳥時代の寺院跡である田中廃寺や7世紀代の建物跡が分布することから、その付近に存在したと考えることができる。その後、舒明天皇は伊予に行幸したのち、厩坂宮に遷っている。厩坂宮については厩坂という地名が現存しないものの、興福寺の前身である厩坂寺が橿原市石川町近辺にあったことが想定されることから、その付近に存在したと推定できる。

#### 百濟宮

639（舒明天皇11）年7月には、百濟の地に大宮と大寺を造営することを指示しており、西国の民が大宮を造り、東国の民が大寺を造ったことが『日本書紀』に記されている。翌640（舒明天皇12）年10月に百濟宮へ遷り、さらにその翌641（舒明天皇13）年10月に舒明天皇は崩御している。百濟の宮の北に殯宮が設けられ、百濟の大殯と呼ばれたという。百濟の地については、現在の広陵町百濟に比定する見解が1681（延宝9）年に刊行された『和州旧跡幽考』において示されていた。当地には高野山真言宗の寺院である百濟寺があり、三重塔と小規模な本堂が隣接する春日若宮神社により管理されている。南東約1.5kmには式内大社である子部神社が鎮座しており、「大安寺資材帳」や『大安寺碑文』に「子部社」を切り開いて百濟大寺を建立したため、社神の怒りをかって焼亡したという伝承と関連されることがしばしばあった。しかし、この百濟の地名が古代まで遡るという記述が文献史料に記載されていないことや、周辺から古代の瓦が出土しないこと等により、百濟大寺の跡地ではないことが指摘されている〔和田萃1984b〕。百濟大寺については、後述するように桜井市の吉備池廃寺である可能性が高いことから、隣接して造営された百濟宮

もその周辺に存在したものと考えられる。現在、吉備池廃寺の西には米川が存在するため、その間の集落及び水田地帯に宮殿遺構が残存している可能性もある。百濟宮は田中宮や厩坂宮と異なり、正宮として造営が開始されていることから、その規模も広大であった可能性が考えられる。

### 飛鳥板蓋宮

舒明天皇が崩御すると皇后が即位して皇極天皇となり、小墾田宮の権宮を経て、643（皇極天皇2）年4月に飛鳥板蓋宮に遷宮した。造営には遠江から安芸までの広範囲の仕丁を動員しており、約7か月という異例の短期間での造営であった。飛鳥板蓋宮は飛鳥宮跡のⅡ期遺構に比定されているが、上層のⅢ期遺構と重複しているため、ほとんど調査が実施されていない。主に宮殿中枢部を取り囲む柱列とその内側の石組溝が検出されている程度であるが、その範囲は南北198 m以上、東西190 m以上とされている〔榎考研2008〕。

### 【寺院について】

#### 百濟大寺

舒明天皇は639（舒明天皇11）年7月に百濟の地に大宮と大寺を造営するよう指示していることは前述したとおりである。『大安寺伽藍縁起并流記資材帳』（以下、『大安寺縁起』という。）や『日本三代実録』、『扶桑略記』によると、百濟大寺の創建は聖徳太子が熊凝村に建立した道場に遡る。621（推古天皇29）年に推古天皇に遣わされた田村皇子（後の舒明天皇）が聖徳太子の飽浪葦墻宮へ病床を見舞ったところ、太子はその熊凝道場を大寺として造営するよう依頼されたことに端を発するとされる。熊凝道場が百濟大寺の前身とする諸史料の記述については、創建を聖徳太子に結び付けるために仮託されたものとする見解もある〔福山1948〕。

百濟大寺の所在地については、長らくその所在が不明であり、奥山廃寺や小山廃寺、百濟寺、さらには木之本廃寺が軒瓦の年代等から有力な候補地として挙げられていたが、決定的な物証が見つけられず、依然として不明であった。しかし1996年以降に実施されてきた発掘調査により、吉備池廃寺であることがほぼ確定的となった〔奈文研2003b〕。吉備池廃寺については、吉備池周辺において以前より飛鳥時代の瓦が散布していることが周知されており、吉備氏の氏寺である吉備寺とする見解や瓦窯とする見解が提示されていた〔前園1981〕。しかし、吉備池の護岸工事に伴う調査が実施された結果、池の東南隅に巨大な基壇が確認され、それが金堂跡であることが判明した。さらに池の西南隅の調査の結果、塔跡の存在が明らかとなり、それらを取り囲む回廊も検出された。金堂跡は東西37

第3節 八角墳導入の歴史的背景

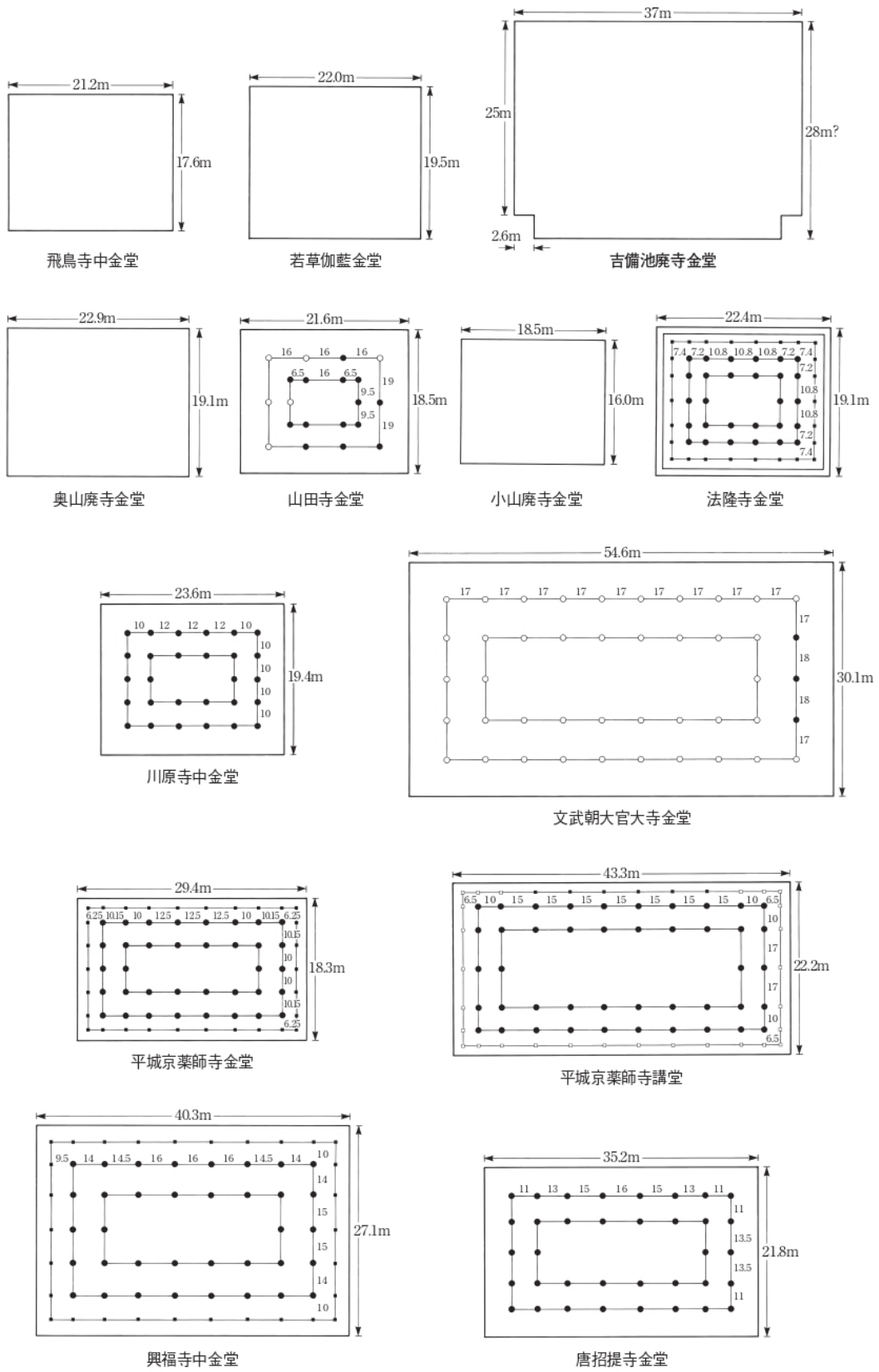


図 107 7～8世紀における金堂等の平面規模の比較

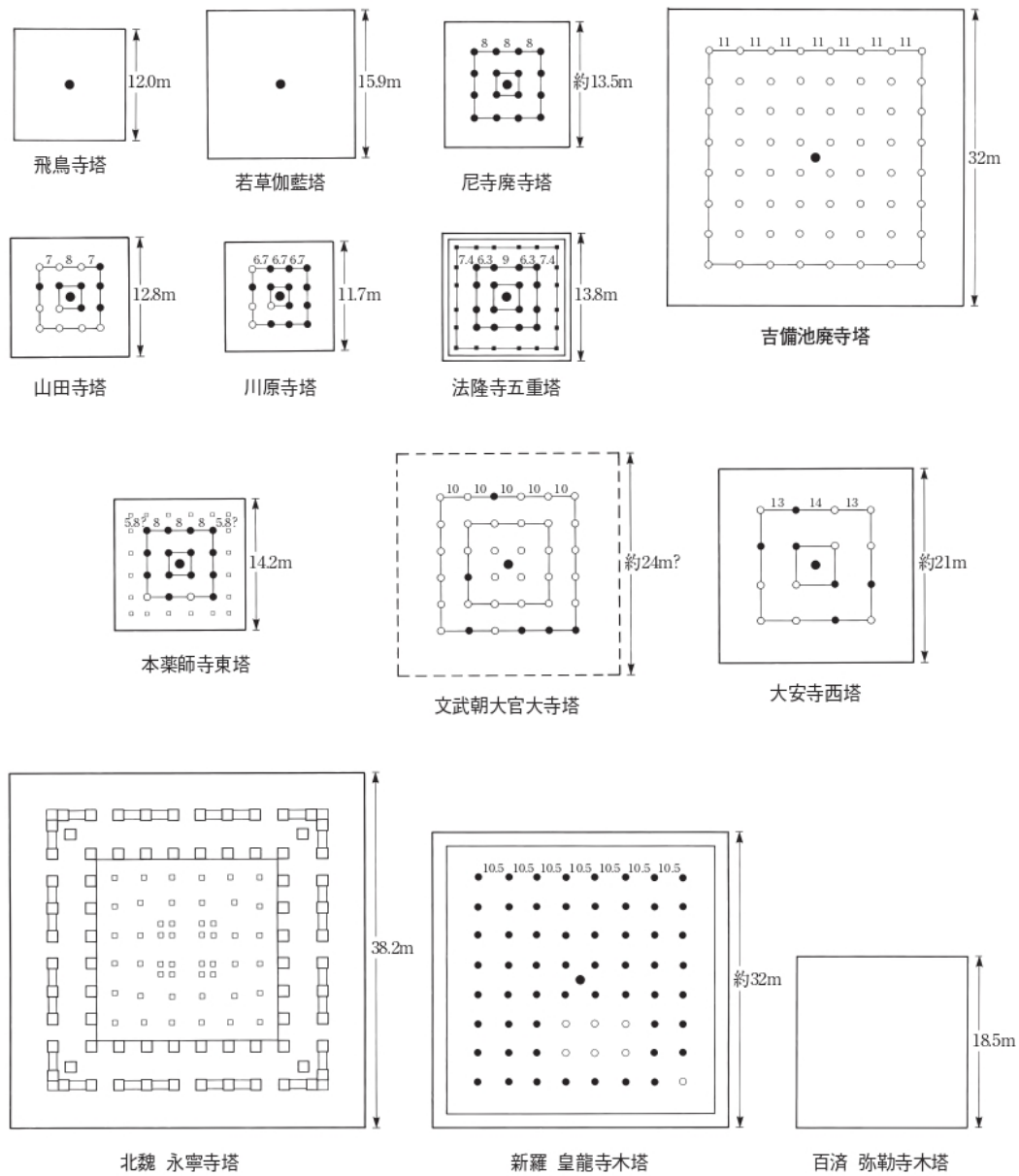


図 108 古代の塔の平面比較

m、南北 28 m、高さ 2 m 以上となり、同時代の山田寺とは 3 倍以上、本薬師寺とは約 2 倍の規模を誇ることが判明した。塔については、1 辺約 30 m で、山田寺や本薬師寺の 4 倍の面積を有することが明らかとなった。当該期だけではなく、飛鳥時代を通じて突出した規模を誇る吉備池廃寺は、まさに初の国家寺院である百濟大寺である可能性が高いといえる。出土遺物については、寺院跡としては少ないが、単弁蓮華文軒丸瓦や型押し忍冬文軒平瓦が出土している。木之本廃寺と同範の瓦であることから、寺院の造営が 7 世紀前半頃であることが判明しており、百濟大寺の造営年代とも齟齬がない。また、出土遺物の量が一般的にその地で廃絶した寺院と比較して圧倒的に僅少であり、わずかに出土している

遺物についても小片が多いことも、『大安寺縁起』にある673（天武天皇2）年の高市の地への移転や『日本書紀』の造高市大寺司の任命にあるように、高市の地に造営された高市大寺への移転を物語るものといえる。

百済大寺については、舒明天皇の崩御後も造営が継続されたことが『大安寺縁起』や『日本書紀』に記されている。642（皇極天皇元）年に蘇我蝦夷に対して百済大寺造営のため、近江国と越国の人夫を動員するよう指示し、阿倍倉橋麻呂と穂積百足を造此寺司に任命している。『扶桑略記』の記述にはなるが、668（天智天皇7）年には丈六釈迦仏像などの諸像を百済大寺に安置したことが記されている。そして673（天武天皇2）年に美濃王と紀臣訶多麻呂を造高市大寺司に任命し、百済の地から高市の地に寺を移している。なお百済大寺が高市の地に移転して高市大寺となった後に大官大寺と名を改め、文武朝に至り新たに大官大寺を造営し、平城京への遷都に伴って平城京左京六条四坊に移転し、大安寺と名を改めている。

### 【陵墓について】

#### 滑谷岡

滑谷岡については、その所在が全く不明であったものの、小山田古墳の調査が実施され、一辺約80mの飛鳥時代においては最大級の方墳で、段ノ塚古墳と同様に室生火山岩を墳丘表面に張り付けた構造を呈していることから、その可能性が示唆されることとなった〔榎考研2016〕。しかし小山田古墳については、その立地や造営年代、規模、歴史的背景などから、蘇我蝦夷の「大陵」として造営されたものとする見解がある〔塚口2015、相原2016、小澤2017、白石2017〕。小山田古墳の墳丘は削平され、その掘割も7世紀後半には埋没しており、周囲で「旦波國多貴評」と記載された荷札木簡が出土していることから役所や邸宅といった別の用途として利用されていた可能性が高い。大王墓が当初埋葬された古墳が空墓になったからといって、その地を大規模に改変して別の用途として利用することは、後述する天皇を中心とした中央集権国家を目指す天皇家にとって考えがたい行為といえる。このことから、小山田古墳を滑谷岡とする可能性は低いものと考えている。舒明天皇が滑谷岡に葬られ、翌年に八角墳の押坂内陵に改葬されていることは、滑谷岡がその改葬を行った皇極天皇にとって意図しない埋葬であったことと考えることもできる。そこで想定できるのが、政権において強大な権力を有していた蘇我氏の介入である。7世紀前半までは生前造墓であり、その石室の年代については被葬者の活躍期を示すとする見解がある〔岸本2011〕。それに従うならば、滑谷岡は舒明天皇の生前より造営が開始され

ており、蘇我氏の影響下のもと造営が実施されていた可能性が窺える。

### 押坂内陵

押坂内陵については、段ノ塚古墳であることがほぼ確定的となっており、その造営年代についても具体的に判明している。現在は宮内庁により治定されているため、墳丘の一部については明らかとなっているものの、埋葬施設についてはほとんど不明なままとなっている。しかし幕末の国学者であり、現在の陵墓治定に関与した谷森善臣の『山陵考』において、過去に墳丘南面の土砂が崩れ、里人が内部を観察した状況について記載されている（谷森 1867）。それによると、土砂が崩れた箇所から隧道、いわゆる羨道が現れ、石室内部には石棺がT字状に2基配置されているとしている。この里人談が正確な記録であることを前提とすると、墳丘南面よりすぐに羨道が位置することがわかる。仮に奥壁が玄室奥壁であるとする、全長約 21m の横穴式石室に復元することができ、後述する同時期と想定できるカナヅカ古墳の約 16 m や同じ切石積横穴式石室である岩屋山古墳の約 18 m と比較してもそれらを上回る規模であるといえる。

### 檜隈墓

段ノ塚古墳に舒明天皇が埋葬された 643（皇極天皇 2）年と同年に皇極天皇の母である吉備姫王を檜隈墓に埋葬したとする記述が『日本書紀』にある。檜隈墓については、檜隈坂合陵の域内、つまり兆域内にあると記されていることなどからカナヅカ古墳をあてる見解が提示されている〔西光 2000〕。カナヅカ古墳については、現在宮内庁により檜隈坂合陵の陪塚口号として治定されているが、明治時代に破壊の危機に陥ったことにより、石室に関する絵図等が残されている。それによると、南に開口する横穴式石室で、石材は加工された切石を用いており、玄室の規模は三間×二間の長方形であることなどが記されている。これらを基に復元すると、全長約 16 m の切石積横穴式石室で、壁面の構成などから岩屋山古墳よりやや後出するとされている。

## II. 舒明・皇極朝の歴史的意義

### 【舒明・皇極朝における宮殿】

舒明天皇は推古天皇の後継について、山背大兄王と争い、蘇我蝦夷の協力を経て即位した経緯があることから、初めての正宮である飛鳥岡本宮の造営については、蘇我氏の影響が大いにあったことが想定できる。古代の飛鳥については、北は山田道以南、西は飛鳥川以東、南は橘寺以北、東は岡丘陵以西の南北約 1.6 km、東西約 0.8 km という極めて限定的



な空間であった。その北端に位置する蘇我氏の氏寺である飛鳥寺の南面に隣接する地に宮殿を造営したのは蘇我蝦夷の推挙により即位したことと関連していることが想定できる。しかし636（舒明天皇8）年に群卿や百寮が出仕を怠っているため、出退の時刻を定め、鐘で知らせることとしたが蘇我蝦夷はそれに従わなかったと記されており、この段階においては軋轢が生じていたことがわかる。そのような状況下において、舒明天皇は飛鳥に拠点を置く蘇我氏に対抗するため、百済の地に新たな宮殿と寺院を造営したとされる〔林部2003〕。

皇極天皇は642（皇極天皇2）年に即位し、飛鳥板蓋宮の造営を開始して、その翌年に完成して遷宮している。飛鳥板蓋宮については諸説あるものの、一般的に飛鳥宮跡のⅡ期遺構に該当し、Ⅰ期遺構である飛鳥岡本宮の上層に位置しているとされている。飛鳥時代に至るまでは、文献史料によるところが大きいですが、天皇が以前宮の存在した地に再度宮を造営するということは確認できず、同地に宮を造営する初現であるといえる。歴代遷宮が常態化していた中での同地での宮の造営は古代宮都史上、最大の画期ともいえる。飛鳥板蓋宮が造営された段階では蘇我氏の権力は最高潮に達しており、その影響を受けていることは言うまでもない。宮殿の北方向には飛鳥寺が、北西方向に蘇我蝦夷と入鹿の邸宅をはじめ、蘇我氏に関連する遺跡が点在する甘樫丘が、南東方向には蘇我馬子の墓とされる石舞台古墳が位置しており、まさに蘇我氏の拠点の中央に宮殿が造営されているといえる。飛鳥板蓋宮が完成するその前年には蘇我蝦夷が葛城の高宮に祖廟を建て、八佾の舞を催すとともに、全国の部民を使役して生前に双墓を造営し、それぞれ大陵と小陵と呼ばせるなど、蘇我氏の専横記事が記されている。『日本書紀』の編者による誇張表現が含まれているとしても、正史に記載されているということは、蘇我氏の権力がいかに強大であったかと物語るものといえる。舒明天皇が蘇我氏と対抗するため、飛鳥の地を離れて百済へ遷ったものの、皇極天皇も結局は蘇我氏の影響下から脱却できなかつたといえる。

#### 【舒明・皇極朝における寺院】

仏教が我が国へ公伝したのは諸説あるものの遅くとも552（欽明天皇13）年である。その後、いわゆる崇仏論争による蘇我氏と物部氏との争いに発展し、勝利を収めた蘇我氏により建立されたのが我が国最初の本格的伽藍を有する飛鳥寺である。624（推古天皇32）年には寺院が46カ所、僧が816人、尼が569人存在したことが記されており、その総数から蘇我氏のみだけではなく他の氏族へも浸透していったことがわかる。仏教が公式に伝来してから約70年後にこれほどまでに氏族に浸透しているのは、単なる信仰心だけでは

なく、国家として仏教を受容していたことが背景にあるからといえる。実際、594（推古天皇2）年には仏教興隆の詔が出され、正式に国家として仏教を興隆していくことが宣言されている。仏教は政治理念の象徴として受容され、やがて律令国家の統治に不可欠な国家的イデオロギーとして意義付けされるようになった〔大脇 2010〕。

このような社会的背景のもと、天皇家として初めて建立された寺院が舒明天皇による百済大寺である。その百済大寺が、飛鳥の地からやや離れた百済の地で造営されているのは、前述したとおり飛鳥の地を本拠とした蘇我氏に対抗するためとされている（林部 2003）。蘇我氏の氏寺であり、飛鳥地域のシンボリック的存在となっていた飛鳥寺の中心施設である塔が五重であるのに対し、舒明天皇が発願した百済大寺はそれをはるかに凌ぐ九重塔であることは、蘇我氏への対抗意識の表れとして想定できる。また、『日本書紀』にも九重塔であることをあえて記載しているところを勘案すると、当時としても画期的な事象として認識されていたことが窺える。舒明天皇の崩御後もその意志は皇極天皇に引き継がれ、造営のために人夫を動員するとともに、650（白雉元）年に製作を指示した36体の繡仏を完成させている。その後、天智天皇が本尊となる丈六仏などの乾漆像を施入し、天武天皇は飛鳥浄御原宮に近い高市の地に移転し、新たに高市大寺を造営し、その後、名を大官大寺に改めた。大官大寺のほか、当時官寺として機能した川原寺と飛鳥寺よりも先にその名が記載されており、筆頭の寺格を有していたことがわかる。文武朝には新たになに大官大寺の造営が開始され、藤原京の条坊に合うよう配置されており、まさに国家の寺院として整備されたことがわかる。大安寺として平城京へ移転すると、25町の広大な敷地に大安寺式伽藍配置による伽藍を整備し、その配置は東大寺や諸国国分寺に継承されていくこととなった〔木下 2005〕。後に鎮護国家の象徴である東大寺が国家寺院の筆頭となるまで、大安寺が筆頭の官寺の法灯を伝える寺院であった。以上のように、舒明天皇により発願された百済大寺の法灯は聖武天皇の発願による東大寺が創建されるまでの約100年間、国家寺院の筆頭として法灯を伝え続けており、舒明天皇による天皇家の寺院としての意志は脈々と受け継がれていたことが窺える。

#### 【舒明・皇極朝における陵墓】

舒明天皇は崩御後、約1年間の殯を経て、滑谷岡に埋葬されている。滑谷岡については、その所在が飛鳥地域に求められることは指摘したものの、具体的な所在については全く未知である。改葬後の押坂内陵である段ノ塚古墳については、蘇我氏の本拠地である飛鳥の地から離れた押坂の地に造営され、これも宮殿や寺院と同様に蘇我氏と距離を置いた

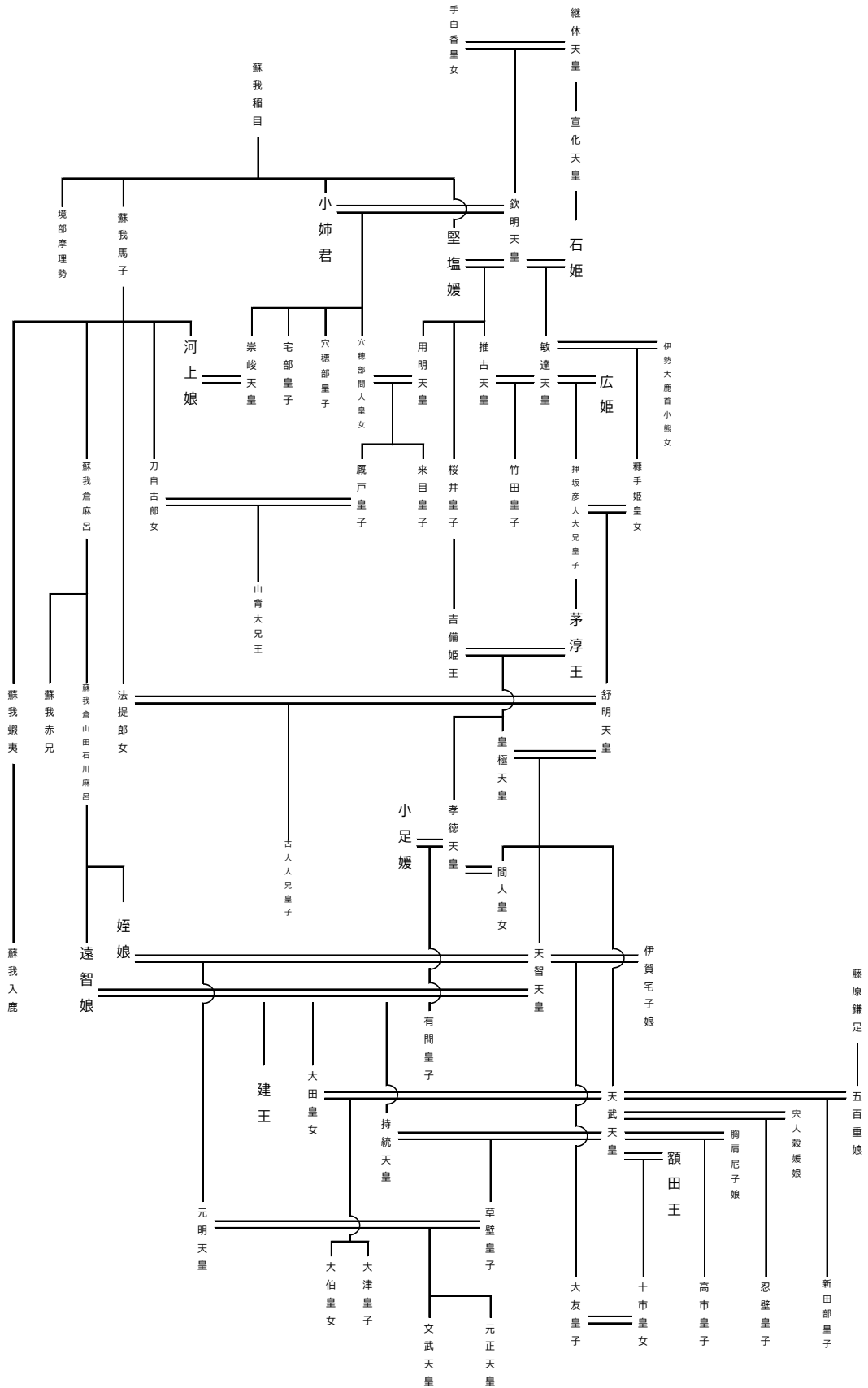


図 109 飛鳥時代天皇家の系譜

めの選地であることが窺える。特にその墳丘については、約400年間の長期にわたり継続して営まれた古墳文化において、他に例のない八角墳が導入された。押坂内陵の造営は蘇我氏の主導により造営された滑谷岡からの改葬を目的としたものであり、それを主導したのは皇極天皇であることは言うまでもない。これについてはすでに指摘があるように蘇我蝦夷及び入鹿父子による専横が特に著しかったことによる大王家の隔絶性を視覚的に表現し、大王を中心とする中国風の中央集権国家を確立するために新たに創出したものといえる〔白石1982〕。

八角墳の墳形そのものの意義については、当初仏教との関わりで論じられることがほとんどであった〔藤澤1959、菅谷1969〕。それは寺院に八角形が多用されていたためであり、法隆寺夢殿や栄山寺八角堂をはじめとした寺院建築や燈籠、仏像の台座などで現在も実見することができる。しかし仏教施設との関係性については、その被葬者が熱烈な仏教信者であるとする、仏教に傾倒していた厩戸皇子や蘇我馬子も同様に八角墳を造営したことも考慮する必要があるという指摘がある〔網干1979〕。そして八角形の意義について、八方を治めるということは国土を治めているという中国由来の思想によるものとする考えが提起されており、中央集権国家を目指す当時の社会的背景とも合致するといえる〔網干1979〕。なお、仏教施設以外の例として、難波長柄豊崎宮とされる前期難波宮で検出した東西の八角殿があげられる。これについては中国北魏における須弥山殿、耆闍崛山を一对の関係で把握する認識のもと造営されたものとし、仏教にもとづく統合論理を明瞭に示す機能を果たしたものとする見解がある〔古市2009〕。しかしそれから遷宮する飛鳥の諸宮においては、それに関連する施設が採用された形跡がないことから、これを単に仏教施設とするのには根拠が乏しい。現時点では、仏教施設と考えるよりも、前述したように中国由来の思想に基づくものとするほうが当時の政治情勢を見ても妥当といえる。八角墳の思想が中国由来であるとする、それが伝来したのは630(舒明天皇2)年に派遣し、632(舒明天皇4)年に帰国した遣唐使によりもたらされたことと考えることができる。

その後、皇極天皇から文武天皇に至るまで、孝徳天皇を除く5名の天皇はいずれも連続して八角墳に葬られている。その造営主体については、改葬の関係から次代の天皇であったり、埋葬される本人であったりと様々ではあるものの、一貫して同様に八角墳を造営している。舒明天皇にはじまった八角墳は古墳造営が終焉する文武天皇の檜隈安古岡上陵とされる中尾山古墳に至るまで、連綿とその思想が受け継がれ、継続して造営されていたといえる。

表 16 古代天皇家埋葬関連記事

順	名称	崩御年	埋葬年	陵名 (『日本書紀』『続日本紀』)	陵名 (『延喜諸陵寮式』)	埋葬 主体者	八角墳 造営者	備考
34	舒明天皇	641(舒明13)年 10月丁酉(9日)	643(皇極2)年 9月壬午(6日)	押坂陵	押坂内陵	皇極天皇	皇極天皇	642(皇極元)年12月 壬寅(21日)に滑谷岡に 葬る。
35	皇極天皇	齊明天皇と同じ						
37	齊明天皇	661(齊明7)年 7月丁巳(24日)	667(天智6)年 2月戊午(27日)	小市岡上陵	越智岡上陵	中大兄皇子	天智天皇	
38	天智天皇	671(天智10)年 12月乙丑(3日)	記載なし	記載なし	山科陵	大友皇子	文武天皇	
40	天武天皇	686(朱鳥元)年 9月丙午(9日)	688(持統2)年 11月乙丑(11日)	大内陵	檜隈大内陵	持統天皇	持統天皇	687(持統元)年10月 壬子(22日)に大内陵を 築く。
41	持統天皇	702(大宝2)年 12月甲寅(22日)	703(大宝3)年 12月壬午(26日)	大内山陵	檜隈大内陵	文武天皇	持統天皇	703(大宝3)年12月 癸酉(17日)に飛鳥岡で 火葬す。
42	文武天皇	707(慶雲4)年 6月辛巳(15日)	707(慶雲4)年 11月廿日	檜隈安古山陵	檜隈安古岡上陵	元明天皇	元明天皇	707(慶雲4)年11月 丙午(12日)に飛鳥岡で 火葬す。

## 【舒明・皇極朝の歴史的意義】

『日本書紀』には舒明天皇の治世については、その即位前紀における山背大兄王との争いに関して多くの紙幅を費やしているものの、即位後においては簡略的にしか記載されておらず、その詳細については知ることができない。皇極天皇の治世については、舒明天皇と比較して詳細な記述が多いものの、その多くが蘇我氏の専横やそれに関することである。蘇我氏は蘇我稲目が大臣となって以降、天皇家の外戚という立場を利用しながら、政権内において強大な発言権を有していたことは明らかで、天皇の即位についても大きな影響を及ぼしていた。蘇我氏の強大な権力のもと即位したのが舒明天皇及び皇極天皇であり、多大な影響を与えられていたとともに、蘇我氏の影響を脱し、天皇家としての独立を目指したのも舒明天皇及び皇極天皇であることがこれまで検討してきた宮殿、寺院、古墳から窺うことができる。

さらに舒明天皇については、文献史料における検討から後世における評価が積極的に行われていることが明らかとなっている。天皇家は王位継承資格として天皇の皇子であることが重要視されたものの、推古天皇の死後それが途絶したことから二世王である舒明天皇が即位し、以後舒明天皇の王統が嫡流とみなされ、王位の独占を確立していったことが指摘されている〔水谷 1995〕。さらにその嫡流が臣籍降下するのが他の系統の王族よりも時期が下ることから特に尊貴な王統として扱われていたとされている。また、舒明天皇の父である押坂彦人大兄王が「皇祖大兄」と、母である糠手姫皇女を「嶋皇祖母命」と、皇后の皇極天皇を「皇祖母尊」と、皇極天皇の母である吉備姫王を「皇祖母命」として後に記されており、『日本書紀』において「皇祖」と冠されているのはいずれも舒明天皇の王統に連なる人物で占められており、その成立を特に重要視する観念が存在したことが示唆さ

れている [塚口 1991]。

また、712（和銅5）年に成立した『古事記』は、いわゆる「上古の時」を編纂対象とし、その範囲は天地開闢より推古天皇の治世までとしている。つまり推古以前を「上古の時」とし、次代の舒明天皇以降を「今の時」とする認識のもと、編纂が行われたことがわかる。欽明天皇と堅塩媛の婚姻を通じて生まれた用明天皇と推古天皇、欽明天皇と小姉君との婚姻を通じて生まれた崇峻天皇はいずれも非正系として位置付けられているのに対し、欽明天皇・敏達天皇と継承されてきた正系の王統が押坂彦人大兄王を経て舒明天皇に継承される必然性が語られているとされ、推古天皇以前の「上古の時」を承けて新たな時代である「今の時」を開く舒明天皇の王統に復すべき文脈が用意されたものとされている [矢嶋 2008]。『古事記』が推古天皇で終わり、舒明天皇以降を「今の時」として認識され、その後の王位継承と一体となって継続的に具体化した遺跡が百濟宮や百濟大寺に始まる官寺、さらには八角墳であるとする指摘もある [今尾 2012]。

以上のように後世において、舒明天皇が正当な王統として位置付けられるようになり、新たな時代の創始者として認識されることとなったことが、文献史料を中心とした検討から明らかとなってきている。

### Ⅲ. 段ノ塚古墳の歴史的意義

舒明天皇は蘇我蝦夷に擁立されて天皇として即位したものの、前述したように蘇我蝦夷が朝参の時刻に従っておらず、この時点で天皇家との軋轢が生じていることが窺える。その後は蘇我氏と距離を置いていたことが百濟宮や百濟大寺の造営などから窺うことができる。隔絶した規模を誇る百濟大寺の造営は皇極天皇にも引き継がれ、その法灯は大安寺として平城京へ移転してもなお東大寺が創建されるまで国家寺院の筆頭として命脈を保っていた。舒明天皇の王宮は当初飛鳥の岡の地に造営された。この地は蘇我氏の氏寺である飛鳥寺のすぐ南に位置し、その選地には蘇我氏の影響を強く受けていることが明らかである。舒明天皇の崩御後には皇極天皇が、飛鳥岡本宮が営まれた場所に飛鳥板蓋宮を造営した。それまで天皇の代替りごとに宮を別の場所へ移す歴代遷宮が基本であった中、前代の天皇が造営した宮の同地に宮を造営することは従来の常識からはかなり逸脱したものととらえることができる。皇極天皇が即位した時点における蘇我氏の権力は最大に達しており、その地に再度宮を造営することはやはり即位に際しては蘇我氏の影響があったことが想定される。その後、斉明天皇として重祚した際は同地に後飛鳥岡本宮を造営しており、宮号に

舒明天皇の飛鳥岡本宮を用いるなど、舒明天皇の意志を積極的に継承していることが窺える。これは、蘇我氏が滅亡した後の出来事ではあるものの、同地に同宮号を用いたことは、舒明天皇による飛鳥岡本宮を正当化しようとする斉明天皇の意図があるということも考えることができる。

そして押坂内陵の造営については、蘇我氏をはじめとした諸豪族から隔絶した地位であることを視覚的に表現するものとして八角墳を導入しており、天皇家の地位を確固たるものとする意志を窺うことができる。百濟大寺の造営がその規模をもって天皇家の地位を示すものであるとすれば、唯一無二の墳形である八角墳を導入することにより、その地位をゆるぎないものとする意志の表れではないかと想像できる。そして、押坂内陵で採用された八角墳は、以後文武天皇に至るまで連綿と天皇唯一の墳形として連続して採用しており、舒明天皇から続く皇統の正当性と諸豪族からの隔絶した地位を示しているものといえる。

以上のように段ノ塚古墳はまさに舒明天皇に始まる王統の正当性を内外に示すために創出されたものであり、宮殿や寺院とは異なり、永久的に不滅の古墳にそれを表現することにより、後世の人々にも示すことができたといえる。

## おわりに

舒明天皇はその治世こそ、蘇我氏の影響を多大に受けていたものの、自ら天皇家の地位を示すために新たな宮や寺院の造営を開始し、その意志は皇極天皇、さらにはその次代以降に連綿と受け継がれることとなった。そして皇極天皇により造営された天皇家独自の八角墳は文武天皇に至るまで造営が継続された。舒明天皇自身がこれら宮・寺院・陵の初現であることを意識したことは不明であるが、次代以降の天皇がその意志を継承したことは明らかといえる。特に八角墳については、従来存在しなかった新たな墳形として創出したもので、まさに天皇家の隔絶性を示すものといえ、その造営と以後継続して同様の墳丘が造営されたことは日本古代史上、極めて重要な事象であるといえる。

### 第3章 八角墳の研究

#### 《註》

- 1) 舒明天皇の押坂内陵という名称は『延喜式諸陵寮式』において記載されているものであって、『日本書紀』では「押坂陵」として記載されている。第3章第2節の造営年代を検討するにあたり、表現を統一する必要があったことから『延喜式諸陵寮式』の名称を用いており、本論もそれに従うこととする。
- 2) 天皇の名称が使用されるようになるのは、天武天皇の時代以降と考えているが、便宜上、奈良時代に成立した漢風諡号と組み合わせて天皇の名称を用いることとする。



## 終章

### 第1節 各章のまとめ

#### 序章

序章では総体的な古墳文化の解明に向けた基礎資料を整理した上で、飛鳥地域における古墳文化の実像を解明することにより、飛鳥地域が歴史上、いかなる意義を有したかを明らかにし、当該期における歴史的動向を把握することの必要性について示した。

そして飛鳥地域の古墳研究の現状について、二つの視点から検討を試みた。そもそも飛鳥地域における古墳研究については、江戸期より本格的に実施されているものの、中世においてもその存在が複数確認できる。その対象は主に陵墓であるが、本地域における古墳研究とは表裏一体の関係にあるといっても過言ではないことから、資料として十分な機能を果たすものと考えられる。また昭和期以降、石舞台古墳の調査を皮切りに本地域においても調査事例が右肩上がりに増加している。石舞台古墳は京都帝国大学考古学研究室によって調査が実施され、従来のように遺物を主眼にするのではなく、古墳の墳形や築造方法といった遺構に着目している点で日本考古学史的にも極めて画期的な調査といえる。1972（昭和47）年の高松塚古墳の調査以後は考古学のみならず、文献史学はもちろんのこと、美術史学や自然科学等、多分野からのアプローチがなされている。その後、キトラ古墳においては高松塚古墳と同様に極彩色の壁画が確認されたのに加え、牽牛子塚古墳では飛鳥時代における大王墓の墳丘とされる八角墳であることが明らかとなるなど、目まぐるしい発見が相次いでいる。それに伴い多方面からの研究も積極的に行われており、2019（令和元）年現在で相当量の研究史をあげることができる。

ここでは飛鳥地域における古墳研究について、まずは中世以降から近代、特に石舞台古墳の調査に至るまでの期間を対象とし、当該期における古墳の認識を明らかにした。そして石舞台古墳の調査以後における飛鳥地域の個別の古墳の調査研究の現状を確認し、現段階における到達点を把握した。

## 第1章 古墳時代における古墳文化の研究

第1章では、飛鳥地域における古墳時代の古墳文化の解明を試みるため、三つの視点から検討を行った。

まず横穴式石室と家形石棺の年代観について、近年発掘調査が実施され、墳丘の詳細が明らかになったことに加え、年代についても検討が行われた都塚古墳について焦点を当てることとした。都塚古墳の石室と石棺については、1967（昭和42）年の調査によりその全容が明らかとなって以降、形式学的編年などの研究の対象として取り上げられることがしばしば見受けられる。近年実施された都塚古墳の調査により、改めて石室や石棺について注目が集まったことから、ここではこれまでの先学の研究に依拠しつつ、当該調査で新たに判明した事項を踏まえながら、都塚古墳の年代観について石室と石棺それぞれの検討を試み、都塚古墳の築造年代について総合的に検証した。

その結果、石室は複合的な構造を有しており、縦軸の穹窿状天井であることを踏まえると、6世紀後半から7世紀初頭の幅をもたせることで理解することが可能となった。一方石棺については、平坦面指数や突起の数と形状からこれまで指摘されてきたとおり6世紀後半であることが明らかとなった。つまり石室が6世紀後半から7世紀初頭の幅で、石棺が6世紀後半であることから、より年代の明らかな石棺に合わせると、総合的に判断して6世紀後半頃を中心として推測した。

次に都塚古墳も含まれることとなる奈良県下有数の群集墳である細川谷古墳群について、その特質を明らかにし、被葬者像について検討を試みた。また1923（大正12）年に刊行された『奈良縣高市郡古墳誌』についても着目し、当時から細川谷古墳群が強く認識されていたことを示した。その序文では、著名な古墳については修繕等が実施されているものの、大多数が荒廃していることを嘆かれ、保存顕彰の必要性を説かれている。同書は陵墓から古墳状隆起に至るまで、古墳と認識できるものからその可能性がある全てについて記載されており、当時の状況を把握する上で貴重な資料といえる。同書はその研究水準の高さは当然のこと、飛鳥地域における古墳の研究資料として今後も十分な活躍が見込まれる。その中でも高市村には74基の古墳についての記載があり、同書中最大数を誇る。当該地域は細川谷と呼ばれる冬野川によって形成された谷部に約200基の古墳が密集しており、古墳状隆起や石室の露出が多く見受けられる。この細川谷古墳群については、従来から下流域に位置する石舞台古墳の存在から、蘇我氏一族の墓域として一般的に認識され

てきた。

改めて細川谷古墳群の特質を精査した結果、渡来系遺物を有する古墳の存在や、穹窿状横穴式石室の構造、さらには渡来系氏族が蟠踞した檜隈地域との地理的關係、石舞台古墳造営に際しての古墳群の破壊などを考慮した結果、擬制的同族集団である東漢氏の墓域であることを推測した。

そして、細川谷古墳群の検討を通じて、当該地域が『奈良縣高市郡古墳誌』が刊行された時代と変わらぬ景観を維持しており、同書が指摘する古墳の保存の必要性を改めて明確にすることができた。

そして古墳時代の終焉を象徴する最後の前方後円墳である梅山古墳について、その歴史的意義を明らかにした。日本古代史において、長年注目を浴び続けている論争の一つに欽明天皇の檜隈坂合陵の解明があげられる。五条野丸山古墳と梅山古墳がその候補地としてあげられ、数多くの研究者により言及されているが、未だ決定的な結論は出ていない。『日本書紀』によると、檜隈坂合陵以外にも檜隈大陵、檜隈陵という記載があり、これが同一のものかあるいは別々のものかによって見解が分かれるところで、よりこの問題を複雑にしている。五条野丸山古墳と梅山古墳は直線距離にして約700mしか離れていないものの、それぞれの古墳からの眺望や周辺の遺跡の性質に差異があり、いずれを檜隈坂合陵とするかによって、欽明天皇の評価、古墳時代における大王墓の位置付け、さらには飛鳥時代の歴史的意義が全く異なるものになる。

そこで梅山古墳について、周辺を含めて再整理したうえで復元的研究を行った結果、三段階にわたって大規模な整備が行われていることが明らかとなった。第一段階は梅山古墳の造営で、背面カットを造成してその中央部に墳丘を構築し、周濠等の整備も同時に実施している。第二段階は『日本書紀』推古天皇28年条の記述から墳丘に砂礫を葺いて、その域外に土を盛り、大柱を立てている。それが現在のツクエである。第三段階は平田キタガワ遺跡を中心に梅山古墳南方の開発として、石造物や石敷を伴う迎賓館と考えられる施設を造営している。620（推古天皇28）年は欽明天皇が崩御して満50年となる年であるという指摘から、梅山古墳の被葬者を欽明天皇と想定した。さらには数度にわたる整備が単なる整備や改修ではなく、飛鳥の始祖王墓として認識され、それを大王家の存在意義や權威の主張として政治的に利用された可能性を示唆した。

## 第2章 飛鳥時代における古墳文化の研究

飛鳥時代は従前の古墳時代と比較して古墳そのものの絶対数が大幅に減少し、その規模も大きく縮小した。その背景には官人制や法制の整備などが介在したと考えられ、古墳単体に投影された社会的背景は従前と比較して大幅に増加したものと見える。このことから、第2章では飛鳥時代の古墳文化について、まず主要な埋葬施設であり、大王墓だけではなく、官人層にも採用されたと考えられる横口式石槨そのものについて考察を試みるとともに、古墳そのものの造営が終焉する画期となった中尾山古墳に焦点を当てて検討を試みた。

まず横口式石槨の研究は明治時代末から大正時代初頭に特異な石槨として紹介されたのに端を発し、高松塚古墳の調査を契機として、多様な型式分類や編年、系譜、被葬者像に関する検討が試みられている。ここでは、飛鳥時代の古墳における年代軸の確立を目的とする研究の一環として、横口式石槨を主眼とした型式分類と編年を実施することとした。その結果、横口式石槨はまず二つに大別することができ、それぞれさらに二つに細分化することが可能であるとした。そしてそれぞれの型式について1～4期に設定し、今後実年代を当てはめていくための基礎を確立することができた。

次に以前から大王墓の可能性が指摘されていた中尾山古墳について、発掘調査などにより明らかとなった事項を再度整理し、墳丘の復元を試みた。その結果、墳丘最上段と想定できる3段目の高さが1、2段目に比べ、突出していることが判明した。また東調査区及び埋葬施設の開口部付近より出土していた沓形石造物が高御座の屋根の棟の先端に取り付けられている鳳凰の台座であるとの想定が可能になったことにより、墳丘そのものが高御座に見立てて造営されていることを指摘した。さらには中尾山古墳との関連が示唆されている金銅製四環壺についても表面に鳳凰が描かれていることから、高御座の屋根に取り付けられた鳳凰との関連を想定した。また院政期の古記録に高御座が3段として建造されていたという記述についても、それをより強調できるものといえる。そしてその築造年代が701（大宝元）～721（養老5）年の間で、被葬者が文武天皇であることも同時に明らかとなり、中尾山古墳が造営される社会的背景について新たな視点を提言するに至った。

## 第3章 八角墳の研究

第3章では飛鳥時代における古墳文化において、その構造や位置付けから最も重要といえる八角墳について、従来の研究を整理し、課題となっている事項について検討を試みた。

まず飛鳥時代の大王墓である八角墳に関する従前の研究を精査し、現状の到達点を把握

した結果、定義や年代観、思想など、多くの課題が存在することが明らかとなった。特に全国各地に点在する八角墳については、その構造的特徴に大きな差異が存在し、全て同じ水準で捉えることに問題があることを提示した。そこで、発掘調査により、確実な八角墳と認識できる奈良県明日香村に所在する野口王墓古墳及び牽牛子塚古墳を指標として、定義を設定した。

具体的な基準としては、角部について石材の配置等からそれが明確であること、 $135^\circ$ となる内角が存在し、平面プランが正八角形を呈すること、墳丘の全面に貼石等が施されていることの3点である。

その結果、八角墳と呼称できる古墳は野口王墓古墳及び牽牛子塚古墳のほか、同村の中尾山古墳、同県桜井市の段ノ塚古墳、京都市の御廟野古墳、群馬県吉岡町の三津屋古墳、同県桐生市の武井廃寺古墳の7基であることを明らかにした。

次に八角墳の造営年代について検討を行った。八角墳は7世紀中頃から8世紀初頭に相次いで造営された墳丘であり、畿内に点在するそのいずれもが大王墓である蓋然性が高くなっている。一方、八角墳個々の造営年代に関しては、『続日本紀』文武天皇3年10月条の記述等をめぐり、一致していないのが現状といえる。

そこで、八角墳に共通して看取できる構造として、墳丘表面に施工されている貼石に着目し、古墳造営への大量使用という類似性を踏まえ、飛鳥時代における石材の使用動向を把握することとした。対象としたのは段ノ塚古墳に使用されている室生火山岩と牽牛子塚古墳及び野口王墓古墳に使用されている二上山凝灰岩である。いずれも古墳造営への大量使用においては埋葬施設への使用を特に注視し、前者については寺院への使用も考慮して大量使用の年代の把握に努めた。室生火山岩及び二上山凝灰岩の大量使用が確認できる年代を基準として、さらに当該期は『日本書紀』や『続日本紀』といった文献史料が充実していることから、その研究成果も援用し、より具体的な年代の特定を試みた。また、使用石材にも年代幅が存在することから、別資料を用いての検討も実施した。

その結果、段ノ塚古墳が643（皇極天皇2）年、牽牛子塚古墳が667（天智天皇6）年、御廟野古墳が671（天智天皇10）年前後、野口王墓古墳が687（持統天皇元）年、中尾山古墳が707（慶雲4）年となることを明らかにした。さらに牽牛子塚古墳の墳丘周辺部のバラス敷と御廟野古墳の墳丘貼石は699（文武天皇3）年に施工されたものであることと推定した。

そして、八角墳が導入された歴史的背景について、文献史料と考古資料の双方に基づき、

## 終章

検討を試みた。まず八角墳の初現が舒明天皇の押坂内陵の蓋然性が高い段ノ塚古墳であることから、舒明天皇とその造営主体となった皇極天皇の治世に着眼することとした。

舒明天皇及び皇極天皇の治世における宮殿、寺院、古墳について、それぞれ文献史料を援用してその意義について検討した結果、蘇我氏に対抗する姿勢を見せつつも、その影響を受けざるを得ない状況であったことを示し、最終的に八角墳の創出によって他とは隔絶した地位であることを示すことができたことを提示した。特に舒明天皇についてはその治世こそ特筆すべき事象がないものの、後世において正当な王統の始祖として認識されることとなり、八角墳もそれに対応するかのよう継続的に造営されたことを明らかにした。

## 終章

### 第2節 飛鳥地域における古墳文化論

飛鳥地域は古代における政治的文化的中心地であり、『日本書紀』をはじめとした日本の正史等で繰り広げられた様々な出来事が展開された地である。この時代を我が国においては飛鳥時代と呼称している。その当時の人々の活動の痕跡が遺跡として現在も地中下に残されており、現代に生きる我々に大いなる魅力を伝えてくれている。本地域の特質として、現在の行政区分における明日香村全域と周辺市町の一部という限られた空間において、多様な遺跡が多数点在している点をあげることができる。しかもそれらの遺跡は立地や出土遺構・遺物などから『日本書紀』をはじめとした文献史料との対比を行うことができ、個々の遺跡の持つ歴史的意義を明確にすることができる。言い換えれば、本地域の個別の遺跡を探求することにより、その遺跡の評価ができることに加え、各遺跡間の相互関係、さらには飛鳥時代の歴史的動向を把握することが可能になるといえる。

本論は飛鳥地域に数多く点在する遺跡の中でも特に古墳に着目することとした。古墳については、文献史料との対比があまり実施されてこなかったため、飛鳥時代の歴史的動向を把握するための資料としては積極的に用いられてこなかった。しかし個別の古墳を検討することにより、その評価が可能となり、歴史上いかなる意義を有したかということについて考えることができることとなった。また、飛鳥時代における古墳の評価を行うにあたり、古墳造営そのものは飛鳥地域でも古墳時代より継続的に行われており、その流れを汲んでいる例も認められることから、両時代を対象として検討を行った。今回個別に検討を行った古墳として、都塚古墳、細川谷古墳群、梅山古墳、中尾山古墳で、総体的には横口式石槨にも言及した。その結果、個別の古墳については、当時の政治情勢において大きな影響を受けて造営され、一部は後世においても改修が確認できるなど、継続的な影響が認められた。つまり本地域の古墳については、我が国の政治的動向と密接な関わりを有し、かつそれが墳丘や周辺にまで影響を及ぼし、現在に至るまでそれを示してくれているとい

える。

また、本地域における古墳文化、あるいは飛鳥時代における古墳文化、さらには古代における古墳造営の意義について検討する上で最も重要な位置を占める八角墳について、総合的な研究を行った。八角墳は7世紀後半から8世紀初頭という限定的な時間において、大王墓にのみしか採用されないという特異性を有し、3世紀中頃から継続して営まれてきた古墳文化においても極めて特殊な位置にある古墳といえる。天皇を中心とした中央集権国家を目指す我が国において、その天皇が葬られた古墳が八角墳であるということは、八角墳の特異性をさらに物語るものといえる。つまり、八角墳の実像を解明することは、当該期における歴史的動向を把握するために最も重要な事項であるといえる。八角墳は従来から多角的な研究が行われてきたが、そもそもの定義や造営年代が不明確であったため、基礎資料となる事項の整理を行った。それを踏まえ、八角墳が導入された歴史的背景について、文献史料を参照しながら検討を行った。その結果、八角墳はその導入に天皇家の諸豪族からの隔絶性を視覚的に示すもので、政治的な要素が色濃く反映されたものであることが明らかとなった。

本論では、飛鳥地域という空間軸、古墳時代から飛鳥時代という時間軸、さらには天皇家と頂点とする階層性という観点から、当該地域の古墳について検討を試みた。飛鳥地域は古墳時代より、細川谷古墳群や真弓・与楽古墳群などにおいて群集墳が形成され、多数の小規模な古墳が造営されていた。また、両古墳群に近在する都塚古墳や真弓籬子塚古墳など、巨大な石室や石棺を有する古墳も存在し、両者が何らかの関係性を有しながら造営されていたことが想定できる。またいずれも飛鳥時代における古墳も包含しており、継続的な造営が窺える。さらに畿内における前方後円墳の最終末期に造営された五条野丸山古墳と梅山古墳は、古墳時代から飛鳥時代へと移行する過程で、その歴史的背景も踏まえ重要な位置にあることを追認できた。このように古墳時代から本地域においては多用な古墳造営の活動が確認でき、いずれも飛鳥時代においても継続され、かつ重要な役割を担っており、本地域について言及する上で当該期の古墳文化は極めて重要な位置を占めるものといえる。

また飛鳥時代に造営された古墳については、文献史料との対比が容易なことから個別の古墳についても歴史的意義について言及することができ、特に天皇陵とされる古墳については年単位の造営年代の把握が可能となった。本地域には梅山古墳やカナヅカ古墳、鬼ノ俎・雪隠古墳、野口王墓古墳、中尾山古墳、牽牛子塚古墳、越塚御門古墳、岩屋山古墳、



植山古墳といった皇族が葬られた古墳、都塚古墳や石舞台古墳、塚本古墳、五条野丸山古墳、菖蒲池古墳、小山田古墳といった蘇我氏やそれに関連する氏族の古墳、真弓罐子塚古墳をはじめとした真弓・与楽古墳群や打上古墳をはじめとした細川谷古墳群などの擬制的同族関係にある東漢氏の古墳が具体的な被葬者として言及が可能となっている。また真弓テラノマエ古墳やカヅマヤマ古墳などのように朝鮮半島と密接な関係が窺える古墳もある。さらには平城京へ遷都する前後かつ古墳文化の最終末期において造営されたキトラ古墳や高松塚古墳、マルコ山古墳などのように当時の官僚体制の最上位に位置付けられた人々の古墳もある。以上のような被葬者像を鑑みると、飛鳥地域には古墳時代以来の渡来系氏族の墓域に新興勢力の蘇我氏や天皇家が墓域を定め、高級官僚もその一角に埋葬されていることがわかる。この状況から、飛鳥地域に点在する古墳は限定された集団による造営で、複数の集団により乱立した古墳造営が行われていなかったことが明らかといえる。つまり飛鳥地域は整然とした造墓理念に基づき、ある程度計画的に造墓された結果、現在のような古墳の分布となったといえる。いずれも文献史料に記載された事象と密接に関わる人物が被葬者であることや、造営に携わっている場合もあることから、歴史的動向と密接な関係性を有していることが判明した。

飛鳥地域は飛鳥時代の古墳が他地域と比較して密集した分布状況を呈しているものの、文献史料との対比により、その被葬者像を明らかにすることができ、当時の社会的背景を鑑みて歴史的動向を探求することができる唯一無二の地域であることが証明できた。本地域には未だなお未調査の古墳が多数点在しており、今後の調査の進展により、我々が予想しえない発見があることは間違いない。従来常識を覆す発見により、現在の歴史観が変わることも十分想定できる。言い換えれば飛鳥という地域はそのような魅力を持った地といえる。本地域における発掘調査の進展、さらには研究の深化は我が国の歴史観に直結するものであり、今後のより積極的な多方面からの調査研究が期待される。



## 引用・参考文献

- 相原嘉之 1998 「飛鳥地域における古代道路体系の検討ー都市空間復原に向けての基礎研究ー」『郵政考古紀要』  
大阪・郵政考古学会（後、2017『古代飛鳥の都市構造』吉川弘文館所収）
- 相原嘉之 2009 「奥飛鳥における文化的景観の形成ー飛鳥川上流域の考古学研究を中心にー」『明日香村文化財調査研究紀要』第8号 明日香村教育委員会
- 相原嘉之 2016 「甘樫丘をめぐる遺跡の動態ー甘樫丘遺跡群の評価をめぐるー」『明日香村文化財調査研究紀要』  
第15号 明日香村教育委員会
- 秋山日出男 1975 「中尾山古墳の築造法」『中尾山古墳環境整備事業報告書』明日香村教育委員会
- 明日香村教育委員会 1975 『史跡中尾山古墳環境整備事業報告書』
- 明日香村教育委員会 1977 『史跡牽牛子塚古墳ー環境整備事業に伴う発掘調査ー』
- 明日香村教育委員会 1978 『真弓 マルコ山古墳』
- 明日香村教育委員会 1980 『奈良県高市郡明日香村越岩屋山古墳ー史跡環境整備事業にともなう事前調査概要ー』
- 明日香村教育委員会 1990 『史跡マルコ山古墳環境整備事業に伴う事前発掘調査報告書』
- 明日香村教育委員会 1993 『立部地内遺跡群発掘調査概報ー文教・厚生施設建設に伴う発掘調査ー』
- 明日香村教育委員会 1997 「カナヅカ古墳（第1次）範囲確認調査」『明日香村遺跡調査概報 平成7年度』
- 明日香村教育委員会 1998 「カナヅカ古墳（第2次）範囲確認調査」『明日香村遺跡調査概報 平成8年度』
- 明日香村教育委員会 1999a 「カナヅカ古墳（第3次）範囲確認調査」『明日香村遺跡調査概報 平成9年度』
- 明日香村教育委員会 1999b 『キトラ古墳 学術調査報告書』明日香村文化財調査報告書第3集
- 明日香村教育委員会 2000 「平田北山遺跡の調査」『明日香村遺跡調査概報 平成10年度』
- 明日香村教育委員会 2001 「八釣・東山古墳群の調査」『明日香村遺跡調査概報 平成11年度』
- 明日香村教育委員会 2004 「細川谷古墳群の調査」『明日香村遺跡調査概報 平成14年度』
- 明日香村教育委員会 2006a 「マルコ山古墳（第4次）範囲確認調査」『明日香村遺跡調査概報 平成16年度』
- 明日香村教育委員会 2006b 『酒船石遺跡発掘調査報告書ー付、飛鳥東垣内遺跡・飛鳥宮ノ下遺跡ー』明日香村文化財調査報告書第4集
- 明日香村教育委員会 2007 『カヅマヤマ古墳発掘調査報告書ー飛鳥の磚積石室墳の調査ー』明日香村文化財調査

引用・参考文献

報告書第5集

明日香村教育委員会 2008 「真弓遺跡群の調査」『明日香村遺跡調査概報 平成18年度』

明日香村教育委員会 2010a 『真弓鐘子塚古墳発掘調査報告書－飛鳥の穹窿状横穴式石室墳の調査－』明日香村文化財調査報告書第7集

明日香村教育委員会 2010b 「阪田遺跡群の調査」『明日香村遺跡調査概報 平成20年度』

明日香村教育委員会 2011a 「阿部山遺跡群の調査」『明日香村遺跡調査概報 平成21年度』

明日香村教育委員会 2011b 「真弓テラノマエ古墳の調査」『明日香村遺跡調査概報 平成21年度』

明日香村教育委員会 2011c 「阪田遺跡群の調査」『明日香村遺跡調査概報 平成21年度』

明日香村教育委員会 2013 『牽牛子塚古墳発掘調査報告書－飛鳥の刳り貫き式横口式石槨墳の調査－』明日香村文化財調査報告書第10集

明日香村教育委員会 2014 「史跡牽牛子塚古墳応急保護処置」『明日香村遺跡調査概報 平成24年度』

明日香村教育委員会 2016 『牽牛子塚古墳発掘調査報告書Ⅱ－牽牛子塚古墳等整備事業に伴う発掘調査－』明日香村文化財調査報告書第11集

明日香村教育委員会 2017 『牽牛子塚古墳発掘調査報告書Ⅲ－牽牛子塚古墳等整備事業に伴う発掘調査－』明日香村文化財調査報告書第13集

明日香村教育委員会・関西大学文学考古学研究室 2016 『都塚古墳発掘調査報告書－飛鳥の多段築墳の調査－』明日香村文化財調査報告書第12集

網干善教 1967 「欽明天皇檜隈坂合陵をめぐる二、三の問題」『史泉』第35・36号 関西大学史学会

網干善教 1973 「大化二年甲申詔にみえる墳墓の規制について」『論集終末期古墳』塙書房（後、2003『終末期古墳の研究』同朋舎所収）

網干善教 1975 「中尾山古墳の外形についての私見」『史跡中尾山古墳環境整備事業報告書』明日香村教育委員会

網干善教 1978 『飛鳥の遺蹟』駈々堂

網干善教 1979 「八角方墳とその意義」『橿原考古学研究所論集』五 吉川弘文館（後、2003『終末期古墳の研究』同朋舎所収）

網干善教 1984 「終末期古墳における埋葬主体部の変遷について」『関西大学考古学研究室紀要』4 関西大学文学部考古学研究室（後、2003『終末期古墳の研究』同朋舎所収）

有坂隆道 1978 「桧前に葬られた貴人たち」『講座飛鳥を考える』Ⅲ 創元社

有馬祐政編 1921 『勤王文庫 第三編 山陵記集』大日本明道會

泉谷康夫 1974 「中世 付・飛鳥の庄園」『明日香村史 上巻』明日香村史刊行会

一瀬和夫 1988 「終末期古墳の墳丘」『網干善教先生華甲記念考古學論集』網干善教先生華甲記念会（後、2005『大

- 王墓と前方後円墳』吉川弘文館所収)
- 伊藤聖浩 1998「羽曳野市鉢伏山西峰古墳」『河内飛鳥と終末期古墳』吉川弘文館
- 井上 薫 1975「高松塚三題」『時野谷勝教授退官記念 日本史論集』同刊行会
- 猪熊兼勝 1976「飛鳥時代墓室の系譜」『奈良国立文化財研究所研究論集』Ⅲ 奈良国立文化財研究所(後、1994『飛鳥の古墳を語る』吉川弘文館所収)
- 猪熊兼勝 1995「飛鳥時代の天皇陵の成立序説」『奈良国立文化財研究所創立 40 周年記念論文集文化財論叢Ⅱ』
- 今尾文昭 1985「古記録にみる飛鳥猿石の遍歴」『末永先生米寿記念献呈論文集』末永先生米寿記念会(後、2008『律令期陵墓の成立と都城』青木書店所収)
- 今尾文昭 1987「山陵絵図にみる天皇陵古墳」『歴史読本』第 32 巻第 12 号 新人物往来社(後、2008『律令期陵墓の成立と都城』青木書店所収)
- 今尾文昭 1999「飛鳥の古墳の被葬者を探る—ふたつの欽明大王陵—」『飛鳥・藤原京の謎を掘る』文英堂(後、2008『律令期陵墓の成立と都城』青木書店所収)
- 今尾文昭 2005「八角墳の出現と展開」『古代を考える 終末期古墳と古代国家』吉川弘文館(後、2008『律令期陵墓の成立と都城』青木書店所収)
- 今尾文昭 2012「『古事記』の“上古”・“今”と発掘された飛鳥(舒明期)」『『古事記』完成 1300 年記念事業・平成 24 年度秋季特別展 『日本国』の誕生～古事記が出来たころ～』奈良県立橿原考古学研究所附属博物館
- 今尾文昭 2015「幕末維新时期における飛鳥猿石の所在空間」『河上邦彦先生古稀記念献呈論文集』同刊行会
- 上田正昭 2010『倭国から日本国へ 画期の天武・持統朝』文英堂
- 宇陀古墳文化研究会 1993『大和宇陀地域における古墳の研究』
- 梅澤重昭 1961「多野郡吉井町神保一本杉古墳調査概報」『群馬県立博物館報』第 4 号
- 梅澤重昭 1997「吉井町一本杉古墳の八角形墳丘」『月刊考古学ジャーナル』3月号 No. 414
- 梅原末治 1913「飛鳥千塚」『歴史地理』第 21 巻第 6 号 日本歴史地理研究会
- 近江昌司 1976「中尾山古墳管見」『史蹟と美術』464 史跡美術同友会
- 大阪府 1936『大阪府史蹟名勝天然記念物調査報告』第 7 輯
- 大阪府教育委員会 1972『近飛鳥遺跡分布遺跡調査概報』
- 大阪府教育委員会 1975『平尾山古墳群分布調査概要』
- 大阪府教委委員会 2007『桑原遺跡』大阪府埋蔵文化財調査報告 2007 - 4
- 大阪府教育委員会 2009『加納古墳群・平石古墳群—中山間地域総合整備事業「南河内こごせ地区」に伴う発掘調査—』

引用・参考文献

- 太田宏明 2004 「畿内系家形石棺の変遷と系統の統合」『古代文化』第 56 巻第 12 号 古代学協会
- 大西源一 1908 「大和國高市郡坂田の古墳」『考古界』第 7 編第 5 號
- 大脇 潔 2010 「飛鳥・藤原京の寺院」『古代の都 1 飛鳥から藤原京へ』吉川弘文館
- 小川裕見子 2009a 「終末期群集墳内における八角墳と大型八角墳の関係」『古代学研究』184 古代学研究会
- 小川裕見子 2009b 「茨木市桑原西古墳群と亀岡市国分古墳群の八角墳」『京都府の群集墳』  
第 16 回京都府埋蔵文化財研究集会
- 奥田 尚 1994 「“榛原石”について」『舞谷古墳群の研究』磚塚墳 研究会
- 尾崎喜左雄 1958 「(1) 史跡武井廃寺跡」『勢多郡誌』勢多郡誌編纂委員会
- 小澤 毅 1988 「伝承板蓋宮跡の発掘と飛鳥の諸宮」『橿原考古学研究所論集』九 (後、2003 『日本古代宮都構造  
の研究』青木書店所収)
- 小澤 毅 2003 「寺名比定とその沿革」『吉備池廃寺発掘調査報告書—百済大寺跡の調査—』奈良文化財研究所創  
立 50 周年記念学報第 68 冊 奈良文化財研究所 (後、2018 『古代宮都と関連遺跡の研究』吉川弘文館所収)
- 小澤 毅 2017 「小山田古墳の被葬者をめぐって」『三重大史学』第 17 号 三重大学人文学部考古学・日本史研  
究室
- 笠野 毅 1988 「天智天皇山科陵の墳丘遺構」『書陵部紀要』第 39 号 宮内庁書陵部 (後、宮内庁書陵部陵墓課『書  
陵部紀要所収陵墓関係論文集』Ⅲ 学生社所収)
- 笠野 毅 1995 「舒明天皇押坂陵の墳丘遺構」『書陵部紀要』第 46 号 宮内庁書陵部 (後、宮内庁書陵部陵墓課『書  
陵部紀要所収陵墓関係論文集』Ⅲ 学生社所収)
- 橿原市教育委員会 2001a 「五条野宮ヶ原 1・2 号墳の調査」『かしはらの歴史をさぐる 9 平成 12 年度埋蔵文化  
財発掘調査成果展』橿原市千塚資料館
- 橿原市教育委員会 2001b 「五条野城脇古墳の調査」『かしはらの歴史をさぐる 9 平成 12 年度埋蔵文化財発掘調  
査成果展』橿原市千塚資料館
- 橿原市教育委員会 2014 『史跡植山古墳』橿原市埋蔵文化財調査報告第 9 冊
- 橿原市教育委員会 2015 『菖蒲池古墳』橿原市埋蔵文化財調査報告第 10 冊
- 橿原市史編纂委員会 1986 『橿原市史 史料 2』
- 亀田 博 1988 「飛鳥地域の苑池」『網干善教先生華甲記念考古学論集』網干善教先生華甲記念会 (後、2000 『日  
韓古代宮都の研究』学生社所収)
- 亀田 博 1995 「細川谷古墳群」『明日香風』54 飛鳥保存財団
- 亀田 博 1999 「西内成郷と金塚」『季刊明日香風』第 73 号 飛鳥保存財団
- 河上邦彦 1979 「大和の大型横穴式石室の系譜」『橿原考古学研究所論集』第四 吉川弘文館 (後、1995 『後・終

- 末期古墳の研究』雄山閣所収)
- 河上邦彦 1985 「凝灰岩使用の古墳－飛鳥地域に於ける終末期後半の古墳の意義－」『末永先生米壽記念献呈論文集』同記念会 (後、1995 『後・終末期古墳の研究』雄山閣所収)
- 河上邦彦 1997a 「菖蒲池古墳の石室の系譜」『古文化論叢－伊達先生古稀記念論集－』同刊行会
- 河上邦彦 1997b 「終末期古墳の立地と風水思想」『堅田先生古稀記念論文集』同刊行会
- 河上邦彦 1999 「八角形墳の復原について」『東明神古墳の研究』奈良県立橿原考古学研究所
- 河上邦彦 2003 『飛鳥を掘る』講談社選書メチエ 258 講談社
- 河上邦彦 2005 『大和の終末期古墳』学生社
- 関西大学文学部考古学研究室 1968 「奈良県明日香村坂田都塚古墳発掘調査報告書」『関西大学考古学研究年報二』
- 岸本直文 2011 「横穴式石室の型式は被葬者の活躍期を示す」『考古学研究』第 58 巻第 1 号 考古学研究会
- 岸本直文 2014 「野口王墓古墳への立入り観察」『ヒストリア』第 243 号 大阪歴史学会
- 喜田貞吉 1912a 「蘇我馬子桃原墓の推定」『歴史地理』第 19 巻第 4 号
- 喜田貞吉 1912b 「河内輕墓の掘抜式石棺に就て」『歴史地理』第 19 巻第 2 号 日本歴史地理研究会
- 喜田貞吉 1913 「上古の陵墓」『歴史地理 増刊号「皇陵」』
- 北垣聰一郎 1985 「いわゆる終末期石槨古墳の構造的変遷について－大和・河内を中心として－」『末永先生米寿記念献呈論文集』同刊行会
- 来村多加史 2004 『風水と天皇陵』講談社現代新書 1736 講談社
- 北山峰生・宮元香織・丹羽恵二・西谷麻衣子・前田俊雄 2007 「地域別概説 大和の横穴式石室」『研究集会 近畿の横穴式石室』横穴式石室研究会
- 木下正史 2005 『飛鳥幻の寺、大官大寺の謎』角川選書 369 角川書店
- 京都帝國大學文學部考古學研究室 1937 『大和島庄石舞臺の巨石古墳』京都帝國大學文學部考古學研究報告第十四冊
- 京都府埋蔵文化財調査研究センター 2008 『京都府遺跡調査報告書』第 129 冊六勝寺研究会 1973 『御堂ヶ池 20 号墳発掘調査報告』
- 宮内庁書陵部 1980 「欽明天皇陵外堤の樋管改修箇所及び漏水止・護岸工事区域の調査」『書陵部紀要』第 31 号
- 宮内庁書陵部 1994 「畝傍陵墓参考地石室内現況調査報告」『書陵部紀要』第 45 号
- 宮内庁書陵部 1999 「欽明天皇 檜隈坂合陵整備工事区域の調査」『書陵部紀要』第 50 号
- 宮内庁書陵部 2000 「欽明天皇 檜隈坂合陵墳丘護岸その他整備工事箇所の立会調査」『書陵部紀要』第 51 号
- 宮内庁書陵部 2009 「聖徳太子 磯長墓の墳丘・結界石および御霊屋内調査報告」『書陵部紀要』第 60 号
- 久米常民 1975 「『額田王』山科御陵退散歌の背景」『愛知県立大学説林』24 愛知県立大学国文学会

引用・参考文献

- 倉本一宏 2015『蘇我氏—古代豪族の興亡』中公新書 2353 中央公論社
- 黒板勝美・高橋健自 1912「史蹟保存に関する建議書草案」『考古学雑誌』2の5
- 郡家町教育委員会 1995『よみがえる古代のこおげ』
- 国府町教育委員会 1995『史跡梶山古墳試掘調査概要』
- 御所市教育委員会 1987『巨勢山古墳群Ⅱ—御所市みどり台総合開発事業に伴う発掘調査1—』御所市文化財調査報告書第6集
- 後藤秀穂 1913『皇陵史稿』
- 小林利晴 1997「畿内の八角墳と地方の八角墳の比較」『東京考古』15 東京考古談話会
- 小林行雄 1951「家形石棺」『古代学研究』第4号・第5号 古代学研究会
- ウィリアム・ゴーランド 1981『日本古墳文化論—ゴーランド考古論集』創元社
- 西光慎治 2000「飛鳥地域の地域史研究（1）欽明天皇檜隈坂合陵・陪冢 カナヅカ古墳の覚書」『明日香村文化財調査研究紀要』創刊号 明日香村教育委員会
- 西光慎治 2002「飛鳥地域の地域史研究（3）今城谷の合葬墓」『明日香村文化財調査研究紀要』第2号 明日香村教育委員会
- 西光慎治 2003「飛鳥の地域史研究（4）細川谷古墳群・堂ノ前塚古墳誌」『明日香村文化財調査研究紀要』第3号 明日香村教育委員会
- 西光慎治 2004「飛鳥の地域史研究（5）結晶片岩使用古墳研究序説」『明日香村文化財調査研究紀要』第4号 明日香村教育委員会
- 西光慎治 2007「王陵の地域史研究—飛鳥地域の後・終末期古墳測量調査報告Ⅱ—」『明日香村文化財調査研究紀要』第6号 明日香村教育委員会
- 西光慎治 2011「牽牛子塚古墳・越塚御門古墳の調査成果—律令国家形成期の大王墓の実像—」『日本考古学』第32号 日本考古学協会
- 西光慎治 2013「牽牛子塚古墳の築造規格」『牽牛子塚古墳発掘調査報告書—飛鳥の剥り貫き式横口式石槨墳の調査—』明日香村文化財調査報告書第10集 明日香村教育委員会
- 西光慎治 2017「飛鳥地域の地域史研究（7）律令国家形成期における棺台の様相」『明日香村文化財調査研究紀要』第16号 明日香村教育委員会
- 西光慎治・辰巳俊輔 2009「王陵の地域史研究—飛鳥地域の後・終末期古墳測量調査報告Ⅲ—」『明日香村文化財調査研究紀要』第8号 明日香村教育委員会
- 西光慎治・辰巳俊輔 2010「王陵の地域史研究—飛鳥地域の後・終末期古墳測量調査報告Ⅳ—」『明日香村文化財調査研究紀要』第9号 明日香村教育委員会



- 西光慎治・辰巳俊輔 2011 「王陵の地域史研究～飛鳥地域の後・終末期古墳測量調査報告V～」『明日香村文化財調査研究紀要』第10号 明日香村教育委員会
- 西光慎治・辰巳俊輔 2016a 「細川谷の首長墓系譜」『都塚古墳発掘調査報告書－飛鳥の多段築墳の調査－』明日香村文化財調査報告書第12集 明日香村教育委員会・関西大学文学考古学研究室
- 西光慎治・辰巳俊輔 2016b 「王陵の地域史研究～飛鳥地域の後・終末期古墳測量調査報告X～」『明日香村文化財調査研究紀要』第15号 明日香村教育委員会
- 坂本太郎・家永三郎・井上光貞・大野晋 1961 『日本書紀 下』日本古典文学体系68 岩波書店
- 桜井市文化財協会 2000 『カタハラ古墳群発掘調査報告書－いわゆる穹窿状天井を持つ横穴式石室と7世紀の群集墓の調査－』
- 桜井市埋蔵文化財センター 2010 『桜井の横穴式石室を訪ねて』桜井市文化財協会
- 笹山晴生 1978 「「従山科御陵退散之時額田王作歌」と壬申の乱」『国文学－解釈と教材の研究－』第23巻第5号 学燈社
- 寺社下博 1987 「熊谷市籠原裏遺跡の調査」『第20回遺跡発掘調査報告会発表要旨』埼玉考古学会
- 寺社下博 1997 「地方の多角形墳」『倉田芳郎先生古希記念 生産の考古学』同刊行会
- 島本 一 1934 「中尾山古墳の石葺竝排湿溝施工について」『考古学雑誌』第24巻第6号 考古學會
- 島本 一 1936 「中尾山古墳に就いて－封鎖に関する観察－」『考古学雑誌』第26巻第10号 考古學會
- 清水真一 2003 「群集墳論」『大和の古墳 I』新近畿日本叢書2 人文書院
- 志村 哲 1997 「伊勢塚古墳の八角形墳丘プラン」『考古学ジャーナル 特集・東日本の八角形墳』No.414 ニュー・サイエンス社
- 白石太一郎 1982 「畿内における古墳の終末」『国立歴史民俗博物館研究報告』創刊号 国立歴史民俗博物館（後、2000『古墳と古墳群の研究』塙書房所収）
- 白石太一郎 2012 「牽牛子塚古墳と岩屋山古墳－考古学からみた斉明陵－」『大阪府立近つ飛鳥博物館館報15』大阪府立近つ飛鳥博物館（後、2018『古墳の被葬者を推理する』中央公論新社所収）
- 白石太一郎 2015 「明日香村都塚古墳の造営年代」『大阪府立近つ飛鳥博物館館報18』大阪府立近つ飛鳥博物館
- 白石太一郎 2017 「小山田古墳は蘇我蝦夷の墓だ」『文藝春秋』2017年6月号 文藝春秋
- 白石太一郎・関川尚功・大竹弘之 1978 「橿原市小谷古墳の測量調査」『青陵』奈良県立橿原考古学研究所
- 神宮司庁 1967 『古事類苑 帝王部』吉川弘文館
- 神宮文庫編 1990 『即位の礼と大嘗祭－資料編－』国書刊行会
- 新庄町教育委員会・奈良県立橿原考古学研究所 1988 『寺口忍海古墳群』新庄町文化財調査報告書第1冊
- 末永雅雄 1960 「江戸時代の皇陵と古墳調査」『西田先生頌壽記念 日本古代史論叢』古代学協会

引用・参考文献

- 末永雅雄 1975『古墳の航空大観』学生社
- 末永雅雄・秋山日出雄・網干善教・菅谷文則・藤井利章 1975『舒明天皇陵・天智天皇陵・天武持統天皇陵外形調査概報』(後、2013『橿原考古学研究所論集』第十六 八木書店所収)
- 末永雅雄編 1982『廟陵記』皇陵古図集成第8巻 青潮社
- 末永雅雄編 1983『御陵所考』皇陵古図集成第4巻 青潮社
- 菅谷文則 1969「八角堂の建立を通じてみた古墳終末時の一様相」『史泉』第40号 関西大学史学会(後、1973『論集終末期古墳』塙書房所収)
- 菅谷文則 1985「榛原石考—大化前後におけるある石工集団の荒廃—」『末永先生米壽記念献呈論文集』同記念会
- 杉本 宏 2015「御廟野古墳(天智天皇山科陵)の立入り観察参加記」『考古学研究』第62巻第2号 考古学研究会
- 関川尚功 1990「大和の刳拔式家形石棺」『斑鳩 藤ノ木古墳 第1次調査報告書』奈良県立橿原考古学研究所
- 関川尚功 1997「見瀬丸山古墳と欽明陵古墳」『橿原考古学研究所論集』第十三 吉川弘文館
- 磚槨墳研究会 1994『舞谷古墳群の研究』
- 高取町教育委員会 1976『高取町の古墳』高取町文化財調査報告第1冊
- 高取町教育委員会 2006『寺崎白壁塚古墳発掘調査報告書』高取町文化財調査報告第33冊
- 高取町教育委員会 2012『与楽カンジョ古墳・与楽罐子塚古墳発掘調査報告書』高取町文化財調査報告第39冊
- 高橋克壽 2002「古墳の葺石」『文化財論叢Ⅲ 奈良文化財研究所創立50周年記念論文集』奈良文化財研究所
- 高橋健自 1899「鬼の俎と鬼の廁」『考古學會雑誌』第2巻第10号 考古學會
- 高橋健自 1905a「大和國高市郡白樫村大字五条野の古墳」『考古學會雑誌』第4巻第10号 考古學會
- 高橋健自 1905b「大和國高市郡坂合村大字越の古墳」『考古學會雑誌』第5巻第4号 考古學會
- 高橋健自 1913「河内に於ける一種の古墳」『考古学雑誌』第4巻第4号 日本考古学会
- 高橋照彦 2004「畿内最後の大型前方後円墳に関する一試論—見瀬丸山古墳と欽明陵古墳の被葬者—」『西日本における前方後円墳消滅過程の比較研究』大阪大学大学院文学研究科
- 高橋照彦 2005「欽明陵と檜隈陵—大王墓最後の前方後円墳—」『待兼山考古学論集—都出比呂志先生退任記念—』大阪大学考古学研究室
- 宝塚市教育委員会 1985『中山荘園古墳発掘調査報告書』宝塚市文化財調査報告第19集
- 辰巳俊輔 2013「飛鳥の八角墳～中尾山古墳～」『牽牛子塚古墳発掘調査報告書—飛鳥の刳り貫き式横口式石槨墳の調査—』明日香村文化財調査報告書第10集 明日香村教育委員会
- 辰巳俊輔 2015「八角墳の再検討」『明日香村文化財調査研究紀要』第15号 明日香村教育委員会(第3章第1節)
- 辰巳俊輔 2016「都塚古墳の石室と石棺について」『都塚古墳発掘調査報告書—飛鳥の多段築墳の調査—』明日香

- 村文化財調査報告書第10集 明日香村教育委員会・関西大学文学考古学研究室（第1章第1節）
- 辰巳俊輔 2017「細川谷古墳群の基礎的研究」『明日香村文化財調査研究紀要』第16号 明日香村教育委員会（第1章第2節）
- 辰巳俊輔 2019「八角墳造営年代論」『日本考古学』第49号 吉川弘文館（第3章第2節）
- 伊達宗泰 1974「古墳」『明日香村史』明日香村史刊行会
- 田中 聡 1995「「陵墓」にみる「天皇」の形成と変質—古代から中世へ」『「陵墓」からみた日本史』青木書店
- 田中 聡 2016「大王墓から天皇陵へ—陵墓祭祀の始まり」『古代史研究の最前線 天皇陵』洋泉社
- 田中教忠 1906「阿不幾乃山陵記考証」『考古界』第五篇第六號
- 谷森善臣 1867『山陵考』（後、2005『文久山陵図』新人物往来社所収）
- 多摩市教育委員会 1996『東京都指定史跡 稲荷塚古墳—墳丘部確認にともなう調査—』  
多摩市埋蔵文化財調査報告 39
- 玉利 勲 1992『墓盗人と贖物づくり 日本考古学外史』平凡社選書 142 平凡社
- 田村圓澄 1981「八角墳と舒明天皇一家の仏教信仰」『仏教史学研究』第23巻第1号 仏教史学会
- 千賀 久 1999「新たな渡来集団の横穴式石室」『考古学に学ぶ—遺構と遺物—』同志社大学考古学シリーズVII  
同志社大学考古学研究室
- 塚口義信 1991「“原帝紀”成立の思想的背景—「帝紀」「旧辞」論序説—」『ヒストリア』第133号 大阪歴史学会
- 塚口義信 2015「小山田遺跡についての若干の憶測」『古代史の海』第80号 『古代史の海』の会
- 外池 昇 1997「天武持統天皇陵の改定—見瀬丸山古墳と野口王墓古墳」『日本古代中世の政治と文化』吉川弘文館
- 外池 昇 2005「文久の修陵と『文久山陵図』」『文久山陵図』新人物往来社
- 外池 昇・西田孝司・山田邦和 2005『文久山陵図』新人物往来社
- 遠山美都男 2015『名前ではむむ天皇の歴史』朝日新書 497 朝日新聞出版
- 所 功 1990「高御座の伝来と絵図」『京都産業大学世界問題研究所紀要』第10巻 京都産業大学世界問題研究所
- 富田林市教育委員会 2003『新堂廃寺跡・オガンジ池瓦窯跡・お亀石古墳』富田林市埋蔵文化財調査報告 35
- 直宮憲一 1988「八角墳再考」『網干善教先生華甲記念考古學論集』網干善教先生華甲記念会
- 奈良縣 1913『奈良縣史蹟勝地調査會報告書』第一回
- 奈良縣 1914『奈良縣史蹟勝地調査會報告書』第三回
- 奈良縣 1916『奈良縣史蹟勝地調査會報告書』第二回

引用・参考文献

- 奈良縣 1920『奈良縣史蹟勝地調査會報告書』第七回
- 奈良縣 1925『奈良縣史蹟名勝天然記念物調査會報告』第八回
- 奈良縣教育會 1915『大和志・大和志料』臨川書店
- 奈良縣教育委員會 1961「特別史跡石舞台古墳復原工事にともなう調査概報」『奈良縣史跡名勝天然記念物調査抄報』第14輯
- 奈良縣教育委員會 1976「上居49号墳」『奈良縣古墳発掘調査集報Ⅰ』奈良縣文化財調査報告書第28集
- 奈良縣教育委員會 1982『飛鳥・磐余地域の後・終末期古墳と寺院跡』奈良縣文化財調査報告第39集
- 奈良縣史編集委員會 1989『奈良縣史 第三卷 考古』名著出版
- 奈良縣高市郡役所 1915『奈良縣高市郡志料』
- 奈良縣高市郡役所 1922『奈良縣高市郡神社誌』
- 奈良縣高市郡役所 1923『奈良縣高市郡古墳誌』
- 奈良縣立橿原考古学研究所 1972『壁画古墳高松塚 調査中間報告』便利堂
- 奈良縣立橿原考古学研究所 1972『宇陀福地の古墳発掘調査報告』奈良縣文化財調査報告書第17集
- 奈良縣立橿原考古学研究所 1975『宇陀・丹切古墳群』奈良縣史跡名勝天然記念物調査報告第30冊
- 奈良縣立橿原考古学研究所 1976『石舞台古墳及び周辺の発掘調査概要』
- 奈良縣立橿原考古学研究所 1977『竜田御坊山古墳 付平野塚穴山古墳』奈良縣史跡名勝天然記念物調査報告第32冊
- 奈良縣立橿原考古学研究所 1978a『兵家古墳群』奈良縣史跡名勝天然記念物調査報告第37冊
- 奈良縣立橿原考古学研究所 1978b『桜井市外鎌山北麓古墳群』奈良縣史跡名勝天然記念物調査報告第34冊
- 奈良縣立橿原考古学研究所 1980『飛鳥京跡関係史料集(2) 近世紀行文篇』
- 奈良縣立橿原考古学研究所 1981a「勘定山古墳発掘調査報告」『奈良縣遺跡調査概報 1979年度』
- 奈良縣立橿原考古学研究所 1981b『飛鳥京跡関係史料集(3) 近世地誌篇』
- 奈良縣立橿原考古学研究所 1981c『飛鳥京跡関係史料集(4) 近世地誌篇』
- 奈良縣立橿原考古学研究所 1983「塚本古墳 発掘調査概報」『奈良縣遺跡調査概報 1982年度 第2分冊』
- 奈良縣立橿原考古学研究所 1984『市尾墓山古墳』高取町文化財調査報告第五冊 高取町教育委員會
- 奈良縣立橿原考古学研究所 1985a「飛鳥京跡—第98・99・102・103・104次発掘調査概報—」『奈良縣遺跡調査概報(第2分冊) 1984年度』
- 奈良縣立橿原考古学研究所 1985b『沼山古墳 益田池堤』奈良縣文化財調査報告書 第48集
- 奈良縣立橿原考古学研究所 1987a『与楽古墳群』奈良縣文化財調査報告 第56集
- 奈良縣立橿原考古学研究所 1987b『史跡 牧野古墳』広陵町文化財調査報告第一冊 広陵町教育委員會

- 奈良県立橿原考古学研究所 1990 「飛鳥京跡発掘調査概報―第 111 次～ 113 次および平田キタガワ遺跡の調査―」  
『奈良県遺跡調査概報（第一分冊）1987 年度』
- 奈良県立橿原考古学研究所 1990 『斑鳩 藤ノ木古墳 第 1 次調査報告書』
- 奈良県立橿原考古学研究所 1991 『寺口千塚古墳群』奈良県史跡名勝天然記念物調査報告 第 62 冊
- 奈良県立橿原考古学研究所 1993 『龍王山古墳群』奈良県史跡名勝天然記念物調査報告 第 68 冊
- 奈良県立橿原考古学研究所 1994a 『平林古墳』當麻町埋蔵文化財調査報告第 3 集 當麻町教育委員会
- 奈良県立橿原考古学研究所 1994b 『鳥谷口古墳―奈良県北葛城郡當麻町染野所在の終末期古墳―』奈良県文化財  
調査報告第 67 集
- 奈良県立橿原考古学研究所 1995 「明日香村 上 66 号墳発掘調査概報」『奈良県遺跡調査概報 1994 年度 第 2  
分冊』
- 奈良県立橿原考古学研究所 1997 「明日香村 細川谷古墳群発掘調査報告」『奈良県遺跡調査概報 1996 年度 第  
2 分冊』
- 奈良県立橿原考古学研究所 1999 『束明神古墳の研究』橿原考古学研究所研究成果第 2 冊
- 奈良県立橿原考古学研究所 2001 「高市郡明日香村 岡寺古墳発掘調査報告書」『奈良県遺跡調査概報 2000 年度（第  
三分冊）』
- 奈良県立橿原考古学研究所 2003 『上 5 号墳―細川谷古墳群―』奈良県文化財調査報告 第 92 集
- 奈良県立橿原考古学研究所 2008 『飛鳥京跡Ⅲ―内郭中枢の調査（1）―』奈良県立橿原考古学研究所調査報告  
第 102 冊
- 奈良県立橿原考古学研究所 2012 『史跡・名勝 飛鳥京跡苑池（一）』奈良県立橿原考古学研究所調査報告第 111  
冊
- 奈良県立橿原考古学研究所 2016 「小山田遺跡第 5・6 次調査」『奈良県遺跡調査概報 2014 年度（第二分冊）』
- 奈良県立橿原考古学研究所 2017a 「小山田遺跡第 7 次調査」『奈良県遺跡調査概報 2015 年度（第二分冊）』
- 奈良県立橿原考古学研究所 2017b 『小山田遺跡第 9 次調査 現地説明会資料』
- 奈良県立橿原考古学研究所 2018 「小山田遺跡第 8 次調査」『奈良県遺跡調査概報 2016 年度（第二分冊）』
- 奈良国立文化財研究所 1977 『飛鳥・藤原宮発掘調査概報 16』
- 奈良国立文化財研究所 1979 『飛鳥・藤原宮発掘調査概報 9』
- 奈良国立文化財研究所 1995 『飛鳥・藤原宮発掘調査報告Ⅳ―飛鳥水落遺跡の調査―』奈良国立文化財研究所学  
報第 55 冊
- 奈良国立文化財研究所 1996 『飛鳥・藤原宮発掘調査概報 26』
- 奈良国立文化財研究所飛鳥資料館 1981 『飛鳥時代の古墳―高松塚とその周辺―』飛鳥資料館図録第 6 冊

引用・参考文献

- 奈良市教育委員会 2011 「帯解黄金塚古墳の調査第1・2次」『奈良市埋蔵文化財調査年報平成20（2008）年度』
- 奈良文化財研究所 2002 『山田寺発掘調査報告』奈良文化財研究所学報第63冊
- 奈良文化財研究所 2003a 『宮内庁三の丸尚蔵館所蔵 金銅製四環壺の調査』
- 奈良文化財研究所 2003b 『吉備池廃寺発掘調査報告書―百済大寺跡の調査―』奈良文化財研究所創立50周年記念学報第68冊
- 奈良文化財研究所 2005 『奈良山発掘調査報告Ⅰ―石のカラト古墳・音乗谷古墳の調査―』奈良文化財研究所学報第72冊
- 奈良文化財研究所 2006 『高松塚古墳の調査 国宝高松塚古墳壁画恒久保存対策検討のための平成16年度発掘調査報告』
- 奈良文化財研究所・歴史土器研究会 2019 『飛鳥時代の土器編年再考』奈良文化財研究所・歴史土器研究会共催シンポジウム
- 新納 泉 2012 「古墳の終末」『講座日本の考古学8 古墳時代（下）』青木書店
- 西 弘海 1982 「土器様式の成立とその背景」『考古学論考』小林行雄博士古稀記念論文集（後、1986『土器様式の成立とその背景』真陽社所収）
- 西村匡広 2003 「横穴式石室の壁体構造と玄室平面系の検討―上5号墳の横穴式石室の構造復原を通して―」『上5号墳―細川谷古墳群―』奈良県文化財調査報告書第92集 奈良県立橿原考古学研究所
- 西本昌弘 2011 「斉明天皇陵の造営・修造と牽牛子塚古墳―建王・間人皇女・大田皇女の合葬墓域として―」『古代史の研究』第17号 関西大学古代史研究会（後、2014『飛鳥・藤原と古代王権』同成社古代史選書11 同成社所収）
- 仁藤敦史 2016 「都塚古墳の造営と東アジア情勢」『都塚古墳発掘調査報告書―飛鳥の多段築墳の調査―』明日香村文化財調査報告書第12集 明日香村教育委員会・関西大学文学考古学研究室
- 寝屋川市教育委員会 1990 「石宝殿古墳」『寝屋川市文化財資料』Ⅰ
- 野淵龍潜 1893 『大和國古墳墓取調書』
- 野淵龍潜 1905 「大和五條野古墳墓考」『考古界』第5篇第2號
- 箱崎和久 2003 「伽藍配置の復元」『吉備池廃寺発掘調査報告書―百済大寺跡の調査―』奈良文化財研究所創立50周年記念学報第68冊 奈良文化財研究所
- 長谷川透 2015 「古代檜隈の渡来文化（上）」『明日香村文化財調査研究紀要』第14号 明日香村教育委員会
- 長谷川透 2016 「古代檜隈の渡来文化（下）」『明日香村文化財調査研究紀要』第15号 明日香村教育委員会
- 羽曳野市 2002 『羽曳野市史』第3巻（史料編1）
- 羽曳野市教育委員会 1981 『羽曳野の終末期古墳』

- 濱田青陵 1922 「日本考古学界の恩人 ゴーランド氏」『大阪朝日新聞』大正 11 年 8 月 21 日付
- 林部 均 1994 「土器からみた磚積石室の年代」『舞谷古墳群の研究』磚槨墳研究会
- 林部 均 1998 「伝承飛鳥板蓋宮跡出土土器の再検討」『橿原考古学研究所論集』十三 吉川弘文館（後、2001『古代宮都形成過程の研究』青木書店所収）
- 林部 均 1999 「群集墳とヤマト政権」『古代を考える 継体・欽明朝と仏教伝来』吉川弘文館
- 林部 均 2003 「飛鳥の諸宮と藤原京の成立」『古代王権の空間支配』青木書店
- 林部 均 2008 「飛鳥宮跡の年代と宮名」『飛鳥京跡Ⅲ－内郭中枢の調査（1）－』奈良県立橿原考古学研究所調査報告第 102 冊 奈良県立橿原考古学研究所
- 林部 均 2012 「終末期古墳の様相」『古墳出現と展開の地域相』古墳時代の考古学 2 同成社
- ヴィクター・ハリス、後藤和雄編 2003 『ガウランド 日本考古学の父』朝日新聞社
- 平野進一 1986 「29 武井廃寺古墳」『群馬県史 資料編 2 原始古代 2』群馬県史編さん委員会
- 広瀬和雄 1995 「横口式石槨の編年と系譜」『考古学雑誌』第 80 巻第 4 号 日本考古学会
- 深澤芳樹 2002 「山田寺下層の土器について」『山田寺発掘調査報告』奈良文化財研究所学報第 63 冊
- 福尾正彦 2013 「八角墳の墳丘構造－押坂内陵・山科陵・檜隈大内陵を中心に－」『牽牛子塚古墳発掘調査報告書－飛鳥の削り貫き式横口式石槨墳の調査－』明日香村文化財調査報告書第 10 集 明日香村教育委員会
- 福尾正彦 2014 「終末期古墳の墳形 八角形墳」『考古学ジャーナル 655 特集終末期古墳』ニューサイエンス社
- 福尾正彦 2019 『陵墓研究の道標』山川出版社
- 福山市教育委員会 2008『尾市第 1 号古墳発掘調査報告書-2002 年度（平成 14 年度）～2007 年度（平成 19 年度）-』
- 福山敏男 1948 『奈良朝寺院の研究』高桐書院
- 藤井利章 1973 「晩期古墳の基礎的考察」『龍谷史壇』第 66・67 合併号 龍谷史学会
- 藤井利章 1979 「家形石棺と古代氏族」『橿原考古学研究所論集』第四 吉川弘文館
- 藤井利章 1985 「飛鳥谷古墳集団の復原とその歴史的意義」『末永先生米壽記念獻呈論文集』同記念会
- 藤岡通夫編 1974 『京都御所と仙洞御所』日本の美術 99 至文堂
- 藤沢一夫 1959 「行基菩薩の墓塔－奈良時代墳墓の封土に対する一解釈－」『古代文化』第三巻第十號 古代学協会
- 古市 晃 2009 「統合中枢の成立と変遷」『日本古代王権の支配論理』塙書房
- 古尾谷知浩・箱崎和久 1997 「高御座の考証と復原」『奈良国立文化財研究所年報 1997 - I』奈良国立文化財研究所
- 文化庁・奈良文化財研究所・奈良県立橿原考古学研究所・明日香村教育委員会 2008『特別史跡 キトラ古墳発

引用・参考文献

掘調査報告』

文化庁・奈良文化財研究所・奈良県立橿原考古学研究所・明日香村教育委員会 2017『特別史跡高松塚古墳発掘調査報告―高松塚古墳石室解体事業にともなう発掘調査―』国宝高松塚古墳壁画恒久保存対策事業報告書 I

文化庁文化財保護部記念物課 1975「特別史跡 高松塚古墳保存施設設置に伴う発掘調査概要」『月刊文化財』第 143 号 第一法規出版

平群町教育委員会 1995『西宮古墳発掘調査概報』

堀田啓一 1973「西日本における横口式石棺の古墳について」『論集終末期古墳』塙書房

前園実知雄 1981「磐余の考古学的環境」『考古学論攷』第 6 冊 奈良県立橿原考古学研究所

間壁忠彦・間壁霞子・山本雅靖 1976「I 石材からみた畿内と近江の家形石棺」『倉敷考古館研究集報』第 12 号 倉敷考古館

増田一裕 1991「見瀬丸山古墳の被葬者(上)(下)―檜隈・身狭地域所在の大王墓級古墳を中心として」『古代学研究』124・125 古代学研究会

増田一裕 1996「山陵図の基礎的考察―大和国山陵図を中心として―」『考古学雑誌』第 81 巻第 2 号 日本考古学会

増田一裕 2003・2004「家形石棺の基礎的分析(上)(中)(下)」『古代学研究』第 162 号・第 163 号・第 164 号 古代学研究会

町泉寿郎 2013「服部宗賢(1752～1820)文書の研究」『日本歯科医史学会々誌』第 30 巻第 2 号 日本歯科医史学会

丸山竜平 2001「検証天智天皇陵」『歴史検証天皇陵』別冊歴史読売 新人物往来社

三重県教育委員会・三重県埋蔵文化財センター 1990『近畿自動車道(久居～勢和)埋蔵文化財発掘調査報告―第二分冊 二―』

右島和夫 2001「6 世紀後半における多角形円墳の出現とその背景―群馬県地域における八角形墳の再検討―」『群馬県立歴史博物館紀要』第 22 号 群馬県立博物館

水谷千秋 1995「大化前代の王族と皇親氏族」『ヒストリア』第 149 号 大阪歴史学会(後、1999『継体天皇と古代の王権』日本史研究叢刊 9 和泉書院

森 浩一 1965『古墳の発掘』中公新書 65 中央公論社

森 浩一 1972「奈良・大阪における横口式石槨の系譜」『壁画古墳高松塚』奈良県立橿原考古学研究所

矢嶋 泉 2008『古事記の歴史意識』歴史文化ライブラリー 260 吉川弘文館

安井良三 1964「天武天皇の葬礼考―『日本書紀』記載の仏教関係記事」『日本書紀研究』第一冊 塙書房



- 柳沢伊佐男 2013 「天武・持統陵の発掘資料」『季刊考古学 第124号 特集天皇陵古墳のいま』雄山閣
- 柳田国男 1969 『日本の祭』角川学芸出版
- 山梨県教育委員会 1985 『経塚古墳』
- 山田邦和 2015 「天皇陵史料としての『扶桑略記』」『森浩一先生に学ぶ 森浩一先生追悼論集』同志社大学考古学シリーズXI
- 山本 彰 2002 「松井塚古墳と出土土器」『堀田啓一先生古稀記念献呈論文集』(後、2007『終末期古墳と横口式石槨』吉川弘文館)
- 山本 彰 2009 「切石横穴式石室の基礎資料—大阪府南河内郡太子町太平塚古墳の検討—」『大阪府立近つ飛鳥博物館館報 12』大阪府立近つ飛鳥博物館
- 吉岡町教育委員会 1996 『三津屋古墳—八角形墳の調査—』吉岡町文化財調査報告書第7集
- 吉岡 哲 1976 「河内・大和における横口式石槨の機能について」『横田健一先生還暦記念古代史論叢』同刊行会
- 米田文孝 2015 「石舞台古墳発掘の歴史的意義—発掘80周年を迎えて—」『河上邦彦先生古稀記念献呈論文集』同刊行会
- 六勝寺研究会 1973 『御堂ヶ池群集墳第20号墳発掘調査報告』
- 若杉智宏 2018 「坂田寺池 SG100 出土の土器群—坂田寺第1次」『奈良文化財研究所紀要 2018』奈良文化財研究所
- 脇坂光彦 1992 「八角形墳」『季刊考古学』第40号 雄山閣
- 和田 萃 1973 「見瀬丸山古墳の被葬者」『日本書紀研究 第七冊 三品先生追悼記念』塙書房(後、1995『日本古代の儀礼と祭祀・信仰』上 塙書房所収)
- 和田 萃 1977 「山陵治定の沿革—大和を中心とした近世以降の修陵と古代の陵墓—」『東アジアの古代文化』第12号 大和書房(後、1995『日本古代の儀礼と祭祀・信仰』上 塙書房所収)
- 和田 萃 1984a 「タカミクラ—朝賀・即位式をめぐって—」『日本政治社会史研究』上巻 塙書房(後、1995『日本古代の儀礼と祭祀・信仰』上 塙書房所収)
- 和田 萃 1984b 「百濟宮再考」『季刊明日香風』第12号 飛鳥保存財団
- 和田 萃 1988 「飛鳥のチマタ」『橿原考古学研究所論集』第十 吉川弘文館(後、1995『日本古代の儀礼と祭祀・信仰』中 塙書房所収)
- 和田 萃 2005 「飛鳥の陵墓—檜隈坂合陵の再検討—」『古代を考える 終末期古墳と古代国家』吉川弘文館
- 和田晴吾 1976 「畿内の家形石棺」『史林』第59巻第3号
- 和田晴吾 1992 「群集墳と終末期古墳」『新版 古代の日本』第五巻 近畿 I 角川書店



## 図・写真出典一覧

- 図1 増田 1996
- 図2 外池他 2005
- 図3 外池他 2005
- 図4 外池他 2005
- 図5 外池他 2005
- 図6 外池他 2005
- 図7 外池他 2005
- 図8 有馬編 1921
- 図9 奈良県史編集委員会 1989
- 図10 奈良県史編集委員会 1989
- 図11 奈良県史編集委員会 1989
- 図12 ゴーランド 1981
- 図13 筆者作成
- 図14 筆者作成
- 図15 樫考研 1987b・1990・1994、桜井市埋文 2010
- 図16 明日香村教委 2010、桜井市文協 2000、高取町教委 2012、樫考研 1985b
- 図17 明日香村教委 2016
- 図18 明日香村教委 2016
- 図19 明日香村教委 2016
- 図20 明日香村教委 2016、橿原市教委 2014、河上 1997、宮内庁書陵部 1994、関川 1990、樫考研 1983・1984
- 図21 筆者作成
- 図22 明日香村教委 2016、西光 2007、樫考研 1983
- 図23 樫考研 1995・1997・2003
- 図24 明日香村教委 2011c、西光 2007、樫考研 1976

図・写真出典一覧

- 図 25 明日香村教委 2004
- 図 26 関大 1968、西光 2003、橿考研 2003
- 図 27 明日香村教委 2016
- 図 28 筆者作成
- 図 29 今尾 1985
- 図 30 今尾 1985
- 図 31 今尾 1985
- 図 32 今尾 1985
- 図 33 奈良県史編集委員会 1989
- 図 34 今尾 1985
- 図 35 今尾 1985
- 図 36 今尾 1985
- 図 37 外池他 2005
- 図 38 外池他 2006
- 図 39 宮内庁書陵部 1999
- 図 40 宮内庁書陵部 1999
- 図 41 宮内庁書陵部 1999
- 図 42 宮内庁書陵部 1999
- 図 43 橿考研 1990
- 図 44 橿考研 1990
- 図 45 筆者作成
- 図 46 筆者作成
- 図 47 筆者作成
- 図 48 富田林市教委 2003
- 図 49 羽曳野市教委 1981
- 図 50 奈良県教委 1982
- 図 51 高取町教委 2006
- 図 52 寝屋川市教委 1990
- 図 53 山本 2002
- 図 54 御所市教委 1987

- 図 55 檀考研 1977
- 図 56 檀考研 1977
- 図 57 明日香村教委 2013
- 図 58 網干 1973
- 図 59 奈文研 2005
- 図 60 明日香村教委 1975
- 図 61 野淵 1893
- 図 62 西光・辰巳 2010 を一部改変
- 図 63 明日香村教委 1975
- 図 64 神宮文庫編 1990
- 図 65 神宮文庫編 1990
- 図 66 明日香村教委 1975
- 図 67 藤岡編 1974
- 図 68 神宮文庫編 1990
- 図 69 神宮文庫編 1990
- 図 70 奈文研 2003a
- 図 71 奈文研 2003a
- 図 72 奈文研 2003a
- 図 73 筆者作成
- 図 74 福尾 2103
- 図 75 明日香村教委 2013
- 図 76 筆者作成
- 図 77 筆者作成
- 図 78 吉岡町教委 1996
- 図 79 志村 1997
- 図 80 梅澤 1997
- 図 81 平野 1986
- 図 82 寺社下 1987
- 図 83 多摩市教委 1996
- 図 84 山梨県教委 1985

図・写真出典一覧

図 85 三重県教委・三重県埋文 1990

図 86 笠野 1987

図 87 六勝寺研究会 1973

図 88 京都府埋文 2008

図 89 笠野 1995

図 90 西光・辰巳 2011

図 91 西光・辰巳 2009

図 92 檀考研 1999

図 93 宮内庁書陵部 2009

図 94 末永他 1975

図 95 寝屋川市教委 1990

図 96 大阪府教委 2007

図 97 宝塚市教委 1985

図 98 福山市教委 2008

図 99 国府町教委 1995

図 100 郡家町教委 1995

図 101 筆者作成

図 102 明日香村教委 2013 を一部改変

図 103 筆者作成

図 104 明日香村教委 2013

図 105 筆者作成

図 106 檀考研 2008

図 107 箱崎 2003

図 108 箱崎 2003

図 109 筆者作成

写真 1 筆者撮影

写真 2 ゴーランド 1981

写真 3 筆者撮影

写真 4 ゴーランド 1981

- 写真5 筆者撮影
- 写真6 ゴーランド 1981
- 写真7 筆者撮影
- 写真8 ゴーランド 1981
- 写真9 筆者撮影
- 写真10 樞考研 2016
- 写真11 宮内庁書陵部 1999
- 写真12 京大 1937
- 写真13 平群町教委 1995
- 写真14 明日香村教委 2013
- 写真15 福尾 2013
- 写真16 明日香村教委 2011b
- 写真17 笠野 1995
- 写真18 樞考研 2016
- 写真19 筆者撮影
- 写真20 筆者撮影
- 写真21 筆者撮影
- 写真22 筆者撮影
- 写真23 明日香村教委 1975
- 写真24 明日香村教委 1975
- 写真25 明日香村教委 1975
- 写真26 藤岡編 1974
- 写真27 福尾 2013
- 写真28 明日香村教委 2013
- 写真29 笠野 1995
- 写真30 明日香村教委 2013
- 写真31 明日香村教委 2013
- 写真32 福尾 2013
- 写真33 明日香村教委 1975
- 写真34 笠野 1987





## 初出一覧

### 序 章

#### 第 1 節 研究の目的

新 稿

#### 第 2 節 飛鳥地域における古墳研究の軌跡

「飛鳥地域における古墳研究の軌跡（上）『明日香村文化財調査研究紀要』第 17 号  
明日香村教育委員会 2018 年

「飛鳥地域における古墳研究の軌跡（中）『明日香村文化財調査研究紀要』第 18 号  
明日香村教育委員会 2019 年

### 第 1 章 古墳時代における古墳文化の研究

#### 第 1 節 飛鳥地域における横穴式石室と家形石棺の年代論

「都塚古墳の石室と石棺」『都塚古墳発掘調査報告書～飛鳥の多段築墳の調査～』明日香村文化財調査報告書第 12 集 明日香村教育委員会 2016 年

#### 第 2 節 細川谷古墳群の基礎的研究

「細川谷古墳群の基礎的研究～『奈良縣高市郡古墳誌』の活用と展望～」『明日香村文化財調査研究紀要』第 16 号 明日香村教育委員会 2017 年

#### 第 3 節 飛鳥の始祖王墓～梅山古墳の歴史的意義～

「飛鳥の始祖王墓～梅山古墳の歴史的意義～」『明日香村文化財調査研究紀要』第 15 号 明日香村教育委員会 2016 年

### 第 2 章 飛鳥時代における古墳文化の研究

#### 第 1 節 横口式石槨の構造からみた型式分類と編年

「横口式石槨の構造からみた型式分類と編年」『4 大学合同考古学・古代史大学院生研究交流プログラム成果報告書』明治大学 2018 年

初出一覧

## 第2節 律令国家の陵～中尾山古墳の復元とその意義～

「律令国家の陵～中尾山古墳の復元とその意義～」『関西大学考古学研究室開設六拾周年記念考古学論叢』関西大学文学部考古学研究室 近刊

## 第3章 八角墳の研究

### 第1節 八角墳の再検討

「八角墳の再検討」『明日香村文化財調査研究紀要』第14号 明日香村教育委員会  
2015年

### 第2節 八角墳造営年代論

「八角墳造営年代論」『日本考古学』第49号 日本考古学協会 2019年

### 第3節 八角墳導入の歴史的背景

新稿

## 終章

### 第1節 各章のまとめ

新稿

### 第2節 飛鳥地域における古墳文化論

新稿

飛鳥地域における古墳文化の研究

2019年11月20日発行

編集・発行 関西大学大学院文学研究科総合人文学専攻史学専修

17D2007 辰 巳 俊 輔

印刷・製本 石川特殊特急製本株式会社

〒540-0014 大阪市中央区龍造寺町7番38号